

目次

■ サステナビリティレポートトップページ

編集方針

■ トップコミットメント

■ データ集

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

第三者による独立保証報告書

■ 特集

LNG 導入 50 年の技術で持続可能な社会に貢献

一人ひとりの心の支援がつくる「共生社会」

■ 東京ガスの CSR ハイライト

■ 東京ガスグループの CSR 経営

CSR 経営の全体像

LNG バリューチェーンと社会の持続的発展に向けた
主な取り組み

CSR 活動とマテリアリティ

CSR 指標と 2018 年度実績

CSR の実践に向けて

ステークホルダーエンゲージメント

戦略的に取り組む課題

■ 国内外でのエネルギー安定供給

原料の安定調達

都市ガスの製造

都市ガスの供給

電力事業の推進

海外事業

■ 強靱なエネルギープラットフォームの構築

地震防災対策

お客さまの安全のための取り組み

ガス機器の製品安全に向けて

まちづくり

くらしづくり

くらしサービスの取り組み

■ エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化

基本的な考え方

環境マネジメント

温暖化対策

地球温暖化防止に向けて

お客さま先での CO₂ 排出抑制

お客さま先での CO₂ 排出抑制

家庭用高効率ガス機器・システムの普及

業務用高効率ガス機器・システムの普及

スマート化の推進

輸送部門における低炭素化の推進

お客さまとともに進める省エネライフ提案

事業活動における省エネ・CO₂ 排出削減

都市ガスの製造・供給における取り組み

電力事業における取り組み

地域冷暖房における取り組み

事業所における取り組み

その他の CO₂ 排出削減の取り組み

資源循環の推進

生物多様性保全の推進

目次

事業の基盤として取り組む課題

■ 活力あふれる組織の実現

- 基本的な考え方
- 雇用の概況
- 人事制度と評価のしくみ
- 人材育成とキャリア開発
- ダイバーシティへの取り組み
- 労働安全衛生の取り組み
- 社員とのコミュニケーション

■ ステークホルダーとの良好な関係

- 顧客満足向上への取り組み
- 株主・投資家との対話
- 地域社会への貢献
- 東京 2020 大会に向けた取り組み
- 人権の尊重

■ エネルギー企業としての公益的使命の遂行

- 情報セキュリティ管理
- お客さまへの積極的な情報提供
- サプライチェーン・マネジメント

■ 技術開発

- 基本的な考え方
- 低炭素社会の実現
- エネルギーの安定供給
- 地震防災対策
- 快適・安心な暮らしづくり
- 次世代社会に向けたチャレンジ

■ コンプライアンスの推進

- 基本的な考え方
- コンプライアンスの徹底

■ コーポレート・ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- 経営体制
- 監査体制
- 内部統制
- リスク管理

ステークホルダーの皆さまに影響を与えた
事象に関する情報開示

GRI 等対照表

用語集

主な外部表彰

主な ESG 評価

アンケート結果／主なご意見

サイトマップ



Language

検索



企業情報TOP

会社案内

株主・投資家向け情報

サステナビリティ

取り組み・活動

採用情報

プレスリリース

東京ガスTOP > 企業情報 > サステナビリティレポート

▶ English

サステナビリティレポート内検索



東京ガスグループ サステナビリティ レポート



トップコミットメント

サステナブルな社会の実現に向けて
受け継いできた「フロンティア精神」で、
真の総合エネルギー企業に進化します



東京ガスの CSRハイライト

特集



- ▶ 特集1
LNG導入50年の技術で
持続可能な社会に貢献
- ▶ 特集2
一人ひとりの心の支援がつくる
「共生社会」

東京ガスグループのCSR経営



- ▶ CSR経営の全体像
- ▶ LNGバリューチェーンと
社会の持続的発展に向けた主な取り組み
- ▶ CSR活動とマテリアリティ
- ▶ CSR指標と2018年度実績
- ▶ CSRの実践に向けて
- ▶ ステークホルダーエンゲージメント

調査用INDEX

データ集

レポート
ダウンロード

戦略的に取り組む課題



国内外でのエネルギー
安定供給



強靱なエネルギー
プラットフォームの構築



エネルギー供給を通じた
社会全体の低炭素化

事業の基盤として取り組む課題



活力あふれる組織の
実現



ステークホルダーとの
良好な関係



エネルギー企業としての
公益的使命の遂行



技術開発



コンプライアンスの
推進



コーポレート・
ガバナンス

編集方針 ▶

ステークホルダーの皆さまに
影響を与えた事象に関する情報開示 ▶

GRI等対照表 ▶

用語集 ▶

主な外部表彰 ▶

アンケート結果/主なご意見 ▶

ご意見・ご感想 ▶

サイトマップ ▶

主なESG評価



主なESG評価はこちら ▶

CSRニュースヘッドライン

▶ CSRニュースヘッドライン一覧はこちら

- 2019/08/30 「東京ガスグループ サステナビリティレポート2019」の発行について
- 2018/10/18 CSRレポートの情報を更新・追加しました
- 2018/08/31 「東京ガスグループCSRレポート2018」の発行について
- 2018/04/02 CSRレポートの情報を更新・追加しました

関連サイト

- ▶ 統合報告書
- ▶ 東京ガスをご紹介
- ▶ LNG50th特設サイト
- ▶ 東京ガスの共生社会に向けた取り組み

編集方針

■ 編集方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSR活動の基本としており、CSR基本方針、CSR活動やマテリアリティ、目標（CSR指標）を定め、CSR活動を推進しています。

本レポートでは、当社グループのCSR経営の全体像を紹介するとともに、2018年度の主な取り組みについて、マテリアリティをベースに整理して報告しています。

なお、制作にあたっては、東京ガスの各本部・各部から選出した「編集ワーキンググループメンバー」が中心となって、レポートへの掲載項目の精査、各取り組みのPDCA進捗確認など、関係各所との調整を行いました。

編集ワーキンググループ

原料・生産本部、導管ネットワーク本部、リビングサービス本部、エネルギーソリューション本部、地域本部、電力本部、海外本部、デジタルイノベーション本部、総合企画部、財務部、人事部、資材部、総務部、コンプライアンス部、監査部、監査役室

事務局：サステナビリティ推進部

■ レポート概要

情報開示の体系



対象期間

2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。

対象範囲

東京ガス単体および子会社。一部東京ガスライフバル・協力企業を含む。
なお、環境パフォーマンスデータの2018年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社44社です。

発行時期

2019年8月30日（前回：2018年8月、次回：2020年8月予定）

参考にしたガイドライン

- ▶ GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード2016/2018」
- （一財）日本規格協会「ISO26000：2010」
- 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」

本レポートに記載の環境パフォーマンス指標および社会性指標は信頼性を付与するため、KPMGあずさサステナビリティ（株）（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

■ 参考

所属する主な提言機関

- （一社）日本経済団体連合会 副会長（相談役：岡本毅）
- （一社）日本ガス協会 会長（取締役会長：広瀬道明）
- 東京商工会議所 特別顧問（取締役会長：広瀬道明）
- （公財）経済同友会
（2019年8月31日現在）

発行履歴

1994～2004年度	「環境報告書」発行
2005～2009年度	掲載分野を社会的責任（CSR）に拡充し、「東京ガスCSR報告書」発行（Webサイトおよび冊子）
2009年度～	対象範囲を関係会社まで広げる（Webサイトのみで掲載）
2010～2014年度	「東京ガスCSR・会社案内」発行（冊子）
2015年度～	「東京ガスグループCSRレポート」Webサイトを詳細版、冊子をダイジェスト版として発行
2017年度～	Webサイトは掲載時期（年度上期）での更新を基本とした上で、必要に応じて随時更新
2019年度～	冊子版の発行を中止し、Webサイトへ一元化。レポート名称を「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」に変更

トップコミットメント



サステナブルな社会の実現に向けて
受け継いできた「フロンティア精神」で、
真の総合エネルギー企業に進化します



「東京に青い空を取り戻そう」に込められた思い

エネルギー事業者として、私たちにはサステナブル（持続可能）な社会を実現し、美しい地球を次世代に引き継いでいく責任があります。

東京ガスは幾多の困難を乗り越え、日本で初めてLNG（液化天然ガス）の導入を実現し、50年目を迎えました。それまで石炭・石油を原料としてガスを製造していましたが、クリーンで高カロリーな天然ガスに転換することで有害物質の放出を大幅に減らしました。また、エネルギーの需要が急増する中でも、技術革新による供給能力の向上が、最小限の設備投資での安定供給を可能にしました。

「東京に青い空を取り戻そう」という当時の経営者の想いと高度な経営判断が次代を切り拓く原動力となり、今日では、天然ガスは日本の社会経済を支える基幹エネルギーとなっています。

創業以来の進取の精神をもって目指す中期経営計画の達成

業界全体がかつてない変革を迫られる中、中期経営計画「GPS2020」（2018-20年度）の初年度にあたる2018年度は、以前から蒔いてきた種が芽吹き始める1年となりました。ガス事業ではお客さまの他社への切り替えが想定以上であった一方で、電気事業では想定以上のご契約を賜りました。ガス事業は新規参入による競争激化の波に晒されましたが、少しずつではあるものの他社にガスを切り替えたお客さまが戻ってきてくださっています。

エネルギー会社が、お客さまから選ばれる条件は、料金の安さだけではありません。安定供給や保安、防災対策など、お客さまに安心・安全にエネルギーをご利用いただくための取り組みを地道に積み重ねることで信頼が得られ、お客さまに選んでいただけたと考えています。

1885年10月1日、東京瓦斯会社を創立した渋沢栄一は、「公益追求に対する高い志を持ち、正しい道によって企業を経営し、同時に利益を得る」といった「道徳経済合一説」を説いており、東京ガスグループも持続可能な社会と企業の実現に取り組んできました。

今後もこの精神を受け継ぎ、創業以来の進取の精神を肝に据えて、事業活動を行なってまいります。

生産性向上を見据え、業務プロセスを改善

事業活動を通じてサステナブルな社会を実現していく上で、働く場の環境整備は不可欠です。当社はこれまで、業務プロセスの改善を目的に創設したプロジェクト部を中心に、長時間労働の是正やコスト削減、さらには多様な社員が働きやすい人事制度や職場環境の実現まで、生産性向上を目的とした社内改革を実施してきました。

また、社長に就任して以来、定期的に各部門・子会社を訪問して意見交換し、現場が直面する課題に対して必

要な改善策を講じてきました。ECRS (Eliminate, Combine, Rearrange, Simplify) を旗印に、IoT導入による業務の効率化が実現するなど、効果は少しずつ現れています。従業員が十分に能力を発揮し、活躍できるよう、さらなる取り組み強化を図っていきます。

「次なる半世紀」 サステナブルな社会の実現に向けて

次なる半世紀を見据え、2030年を当面のターゲットに据えた事業構造の変革を推進しています。キーファクターとなるのが、「Deregulation (規制緩和)」「Decarbonization (脱炭素化)」「Decentralization (分散化)」「Digitalization (デジタル化)」の4つの「D」です。いかに、エネルギーの自由化・競争激化、低炭素・脱炭素の要請、太陽光発電や風力発電といった分散型エネルギーの活用、最新デジタル技術を用いた既存事業の変革と新事業創出の必要性の高まりに対応していくか。予測される国内のエネルギー需要縮小への柔軟な対応、国際展開のさらなる充実と併せて、今後の重要課題と捉えています。

解決の糸口となり得るのが、単にガス・電気を供給するのではなく、お客さまが必要とするサービスを提供する「Energy as a service (EaaS)」です。スマートエネルギーネットワークもEaaSの一つです。クリーンな都市ガスを燃料として、ガスコージェネレーションシステムで電気を作り、同時に発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気として供給し、ICTによるエネルギーマネジメントシステムも合わせたサービスにより「安心で快適なまちづくり」に貢献しています。

天然ガスの有効・高度利用は低炭素の実現には不可欠であり、最大の近道になると確信しています。例えば天然ガス火力発電は、バックアップ電源としての柔軟性に優れるため、不安定な再生可能エネルギーを補完し、その導入・普及の土台構築に大きく寄与します。そのさらに先に向けては、水素や分散型の再生可能エネルギーなどを活用した脱炭素社会を実現できる可能性もあります。具体的には、2030年を見据えた次期長期経営ビジョンにおいて、未来を描いていきます。

コーポレートメッセージ「あなたとずっと、今日よりもっと。」においては、当社グループが暮らしと社会の原動力となるべく、明るく、安心で、快適な明日の実現に向け挑戦、行動していくことを掲げています。激動する社会の中で、これからもその役割を果たせるよう、グローバルな視点で社会の要請・期待に応え、サステナブルな社会の実現に貢献し続けていきます。

東京ガス株式会社
代表取締役社長

内田 高史

(注) 環境データは、端数処理により合計が合わないことがあります。

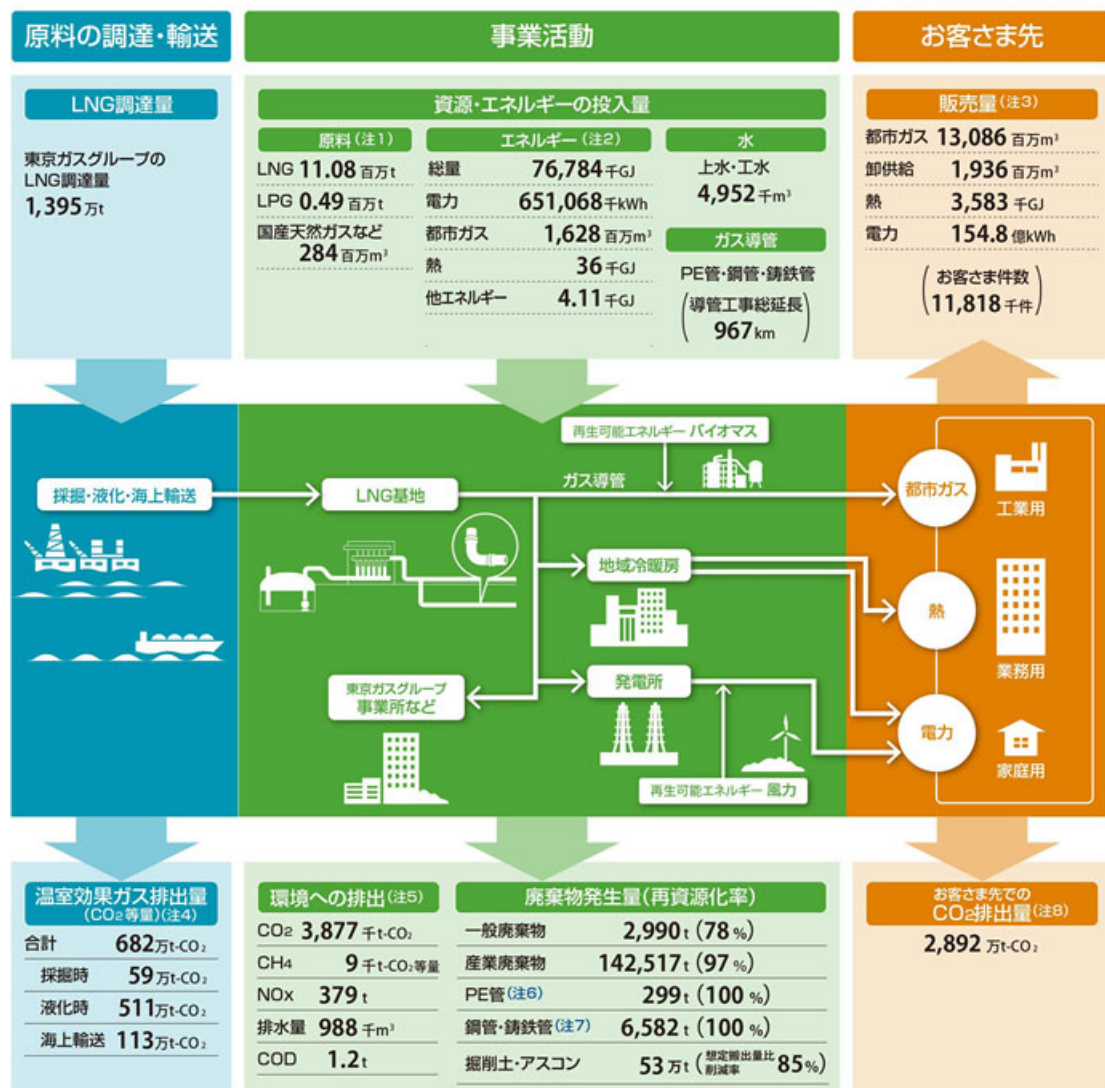
■ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

▶ 第三者保証

LNGバリューチェーンの各過程で環境に与える影響を把握、管理し、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

■ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス（2018年度）

集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社44社



集計範囲：▶ 東京ガスおよび国内連結子会社44社 (PDF：259KB)

- (注1) 東京ガスグループの都市ガス製造用。
- (注2) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除いた当社グループのエネルギー使用量。
- (注3) 都市ガス：卸供給およびグループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。
卸供給：他ガス事業者向けガス供給量。
熱：地域冷暖房および地点熱供給の他、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
電力：当社グループの発電所の他、他社・市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。
- (注4) 「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集、35,23-26,2016)参照。
生産：0.77/液化：6.71/海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
- (注5) CO₂、CH₄、NOx：グループ間融通による二重計上分を除く。
排水量：排水処理設備からの排水量と下水放流量を対象とする。

(注6、7) PE管、銅管・鉄管：東京ガス単体。
 (注8) 都市ガス販売量に排出原単位を乗じた値。

▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス（2018年度）（PDF：836KB） 

■ (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

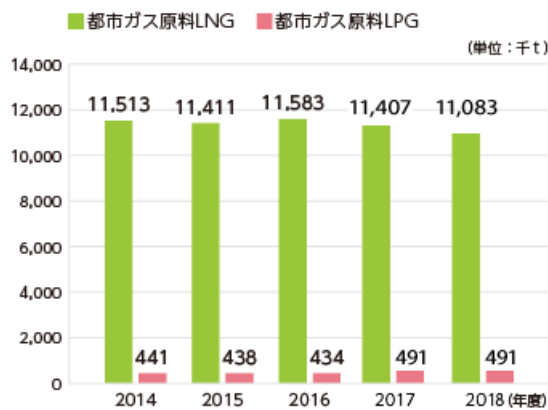
エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

▶ 第三者保証

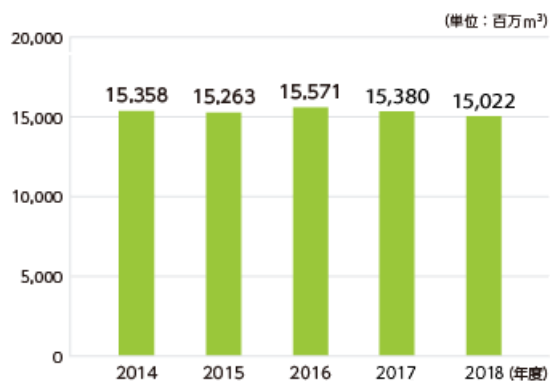
■ 原料・販売量

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
都市ガス原料 (備考1)	原料LNG量	千t	11,513	11,411	11,583	11,407	11,083
	原料LPG量	千t	441	438	434	491	491
販売量	都市ガス販売量 (備考2)	百万m ³	15,358	15,263	15,571	15,380	15,022
	熱販売量 (備考3)	千GJ	3,287	3,251	3,451	3,496	3,583
	電力販売量 (備考4)	億kWh	106.1	109.6	126.5	146.6	154.8

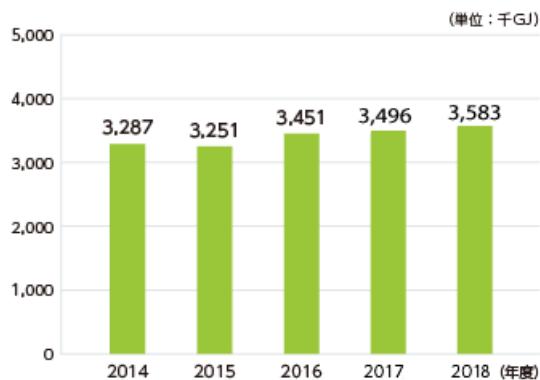
■ 都市ガス原料（LNG/LPG）



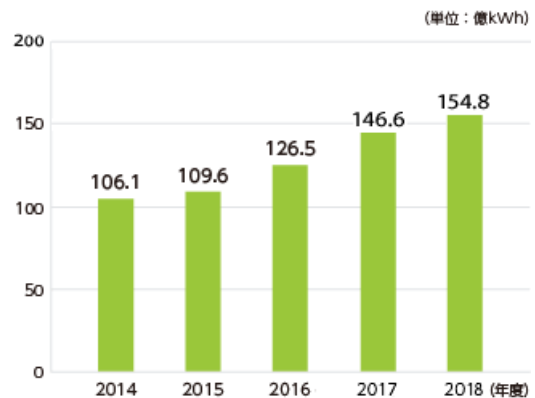
■ 都市ガス販売量



■ 熱販売量



■ 電力販売量



(備考1) 東京ガスグループの都市ガス製造用。

(備考2) 卸供給を含み、グループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。

(備考3) 地域冷暖房および地点熱供給の他、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。

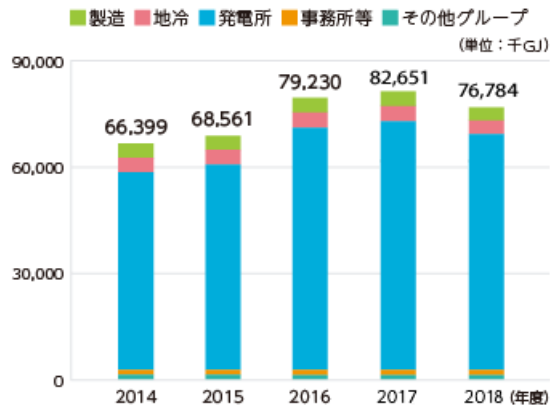
(備考4) 当社グループの発電所の他、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。

■ エネルギー使用量 (注1,2)

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
エネルギー使用量 (備考1)	千GJ	66,399	68,561	79,230	82,651	76,784
都市ガス製造工場	千GJ	4,069	3,998	4,169	4,291	4,106
地域冷暖房	千GJ	4,167	4,167	4,316	4,037	4,173
発電所	千GJ	55,639	57,871	68,250	71,967	66,322
東京ガスの事務所等	千GJ	1,417	1,387	1,483	1,444	1,419
その他グループ会社	千GJ	1,490	1,460	1,362	1,368	1,279
(東京ガス単体)	千GJ	5,785	5,678	5,954	6,043	5,877
電力 (備考2)	千kWh	593,097	615,419	626,729	607,725	651,068
都市ガス製造工場	千kWh	334,229	345,227	363,053	368,259	357,068
地域冷暖房	千kWh	90,973	94,640	98,529	84,621	84,722
発電所	千kWh	8,774	11,407	9,775	10,700	93,486
東京ガスの事務所等	千kWh	52,350	52,372	51,526	49,786	49,629
その他グループ会社	千kWh	115,677	112,890	103,847	105,089	98,696
(東京ガス単体)	千kWh	391,536	402,357	419,502	422,776	416,928
都市ガス	千m ³	1,402,022	1,447,012	1,691,380	1,775,849	1,628,350
都市ガス製造工場	千m ³	18,769	14,600	14,544	16,206	14,450
地域冷暖房	千m ³	74,482	73,328	75,133	72,420	76,216
発電所	千m ³	1,289,852	1,341,099	1,582,434	1,668,543	1,519,617
東京ガスの事務所等	千m ³	16,726	15,969	18,209	17,697	17,082
その他グループ会社	千m ³	2,192	2,015	1,060	984	985
(東京ガス単体)	千m ³	40,994	35,990	38,347	39,676	37,035
熱 (備考2)	千GJ	38	48	71	55	36
地域冷暖房	千GJ	203	198	232	211	119
東京ガスの事務所等	千GJ	85	88	93	95	96
その他グループ会社	千GJ	158	166	195	195	172
(東京ガス単体)	千GJ	94	96	102	104	105
その他燃料	千GJ	5.23	5.80	4.89	4.04	4.11
都市ガス製造工場	千GJ	0.22	0.68	0.50	0.53	0.43
東京ガスの事務所等	千GJ	0.64	0.60	1.34	0.50	0.55
その他グループ会社	千GJ	4.37	4.52	3.04	3.01	3.14
(東京ガス単体)	千GJ	0.86	1.28	1.84	1.03	0.98
ガソリン	kL	3,282	3,219	3,342	3,195	3,263
(東京ガス単体)	kL	1,425	1,444	1,420	1,335	1,297
軽油	kL	219	208	198	249	239
(東京ガス単体)	kL	35	41	47	59	65
都市ガス	千m ³	203	175	135	133	65
(東京ガス単体)	千m ³	172	142	124	124	58
LPG	kL	280	220	142	114	94
(東京ガス単体)	kL	-	-	-	-	-

LNG冷熱使用量	千t	2,289	2,364	2,678	2,890	2,862
冷熱発電	千t	460	724	785	787	616
関係会社送り分	千t	853	852	820	820	821
BOG処理ほか	千t	976	788	1,073	1,283	1,424

■ エネルギー使用量（事業別）



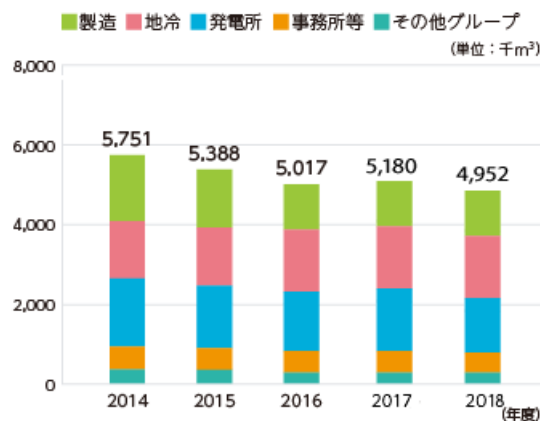
（備考1）熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除く。

（備考2）グループ間融通による二重計上分を除く。地域冷暖房については、2018年度から熱融通分を控除。

■ 水使用量

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
上水・工水	千m ³	5,751	5,388	5,017	5,180	4,952
都市ガス製造工場	千m ³	1,662	1,457	1,138	1,125	1,045
地域冷暖房	千m ³	1,439	1,459	1,552	1,507	1,780
発電所	千m ³	1,703	1,569	1,492	1,765	1,325
東京ガスの事務所等	千m ³	572	537	544	506	516
その他グループ会社	千m ³	375	366	290	276	286
（東京ガス単体）	千m ³	2,276	2,036	1,726	1,674	1,644
海水	千m ³	784,406	773,963	781,879	784,651	738,529

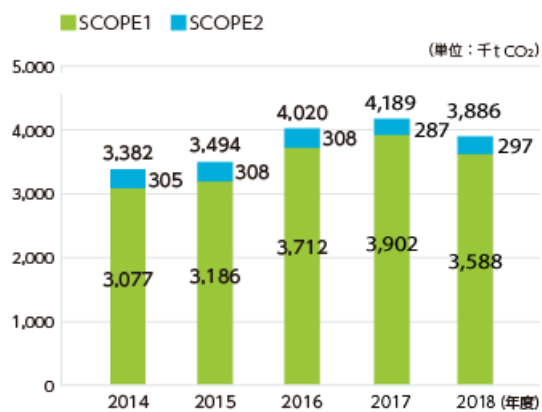
■ 水使用量（上水・工水）



■ 大気への排出

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
温室効果ガス	CO ₂ (注1,2,3) (備考1)	千t-CO ₂	3,376	3,479	4,014	4,179	3,877
	都市ガス製造工場 (備考2)	千t-CO ₂	210	202	206	207	192
	地域冷暖房 (備考3)	千t-CO ₂	213	211	217	201	205
	発電所 (備考4)	千t-CO ₂	2,823	2,938	3,466	3,654	3,370
	東京ガスの事務所等 (備考5)	千t-CO ₂	73	71	74	72	71
	その他グループ会社 (備考6)	千t-CO ₂	77	75	69	68	62
	(東京ガス単体) (備考7)	千t-CO ₂	298	288	296	294	280
	CH ₄ (注3,4) (備考8)	千t-CO ₂ 等量	6	14	5	11	9
NO _x	t	272	302	367	402	379	
都市ガス製造工場 (備考9)	t	14	11	13	13	12	
地域冷暖房	t	53	52	51	54	54	
発電所	t	187	223	282	311	294	
東京ガスの事務所等 (備考9)	t	18	15	21	24	19	
(東京ガス単体)	t	32	28	35	38	32	

■ 温室効果ガス (CO₂等量) 排出量 (SCOPE1+SCOPE2)



(備考1) グループ間融通による二重計上分を除く。基礎排出係数による当社グループ全体の排出量は3,885千t-CO₂。

(備考2) 196 (基礎排出係数による)

(備考3) 206 (基礎排出係数による)

(備考4) 3,372 (基礎排出係数による)

(備考5) 70 (基礎排出係数による)

(備考6) 63 (基礎排出係数による)

(備考7) 284 (基礎排出係数による)

(備考8) CH₄の排出量は約354t。

(備考9) 大気汚染防止法が定めるばい煙発生施設からの排出量。

■ 原料調達に伴う温室効果ガス排出量（SCOPE3）

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
LNG調達量		百万t	13.97	13.87	14.25	14.24	13.95
温室効果ガス（CO ₂ 等量） （備考1）	採掘時	百万t-CO ₂	0.62	0.58	0.60	0.60	0.59
	液化時	百万t-CO ₂	6.38	5.08	5.22	5.22	5.11
	海上輸送	百万t-CO ₂	1.50	1.12	1.15	1.15	1.13

（備考1）LCA手法により分析した天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位に基づき算出。

- 2012年度～2014年度排出原単位
採掘：0.81/液化：8.36/海上輸送：1.97g-CO₂/MJ、総発熱量基準
出典：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」（「エネルギー資源」第28巻、第2号2007年3月）
- 2015年度以降の排出原単位
採掘：0.77/液化6.71/海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
出典：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」（「エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集,35,23-26,2016」）

■ お客さま先におけるCO₂排出量と排出抑制量（SCOPE3）

項目		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
CO ₂	総量	百万t-CO ₂	26.94	27.09	27.67	29.36	28.96	29.43	29.60	28.92
	抑制量 2011年度基準	百万t-CO ₂	基準	0.87	1.52	3.29	3.43	3.94	4.04	4.52

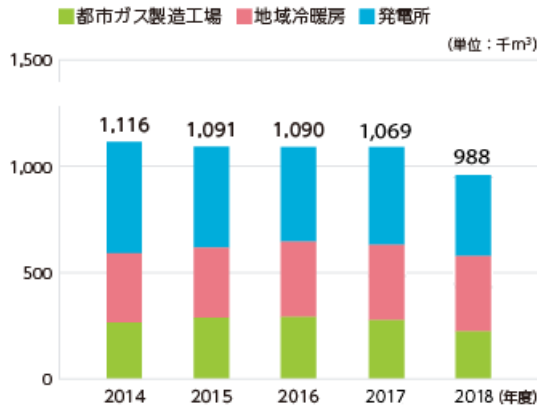
■ 貨物の輸送に関わるエネルギー使用量とCO₂排出量（東京ガス単体）（SCOPE3）

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
輸送量	百万t-km	94.59	98.42	85.70	82.72	93.29
エネルギー使用量（原油換算）	kL	3,275	3,354	3,165	3,055	3,237
エネルギー使用原単位	kL/百万t-km	34.6	34.1	36.9	36.9	34.7
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	8,615	8,810	8,267	7,993	8,520

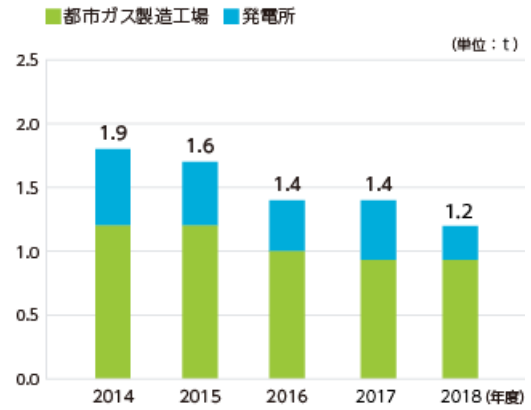
■ 水系への排出

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
排出水量	千m ³	1,116	1,091	1,090	1,069	988
都市ガス製造工場（備考1）	千m ³	265	287	291	242	221
地域冷暖房	千m ³	325	330	354	330	362
発電所	千m ³	525	474	445	498	405
（東京ガス単体）	千m ³	273	296	300	258	254
COD	t	1.9	1.6	1.4	1.4	1.2
都市ガス製造工場	t	1.2	1.2	1.0	0.9	0.9
発電所	t	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3
（東京ガス単体）	t	1.2	1.2	1.0	0.9	0.9

■ 排水水量



■ COD (化学的酸素要求量)



(備考1) 排水処理設備からの排水量と下水道放流量を対象とする。

換算係数等

■ CO₂排出係数

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
都市ガス (東京ガスの13A) (備考1)		kg-CO ₂ /m ³	2.21				
購入電力 (備考2)		kg-CO ₂ /kWh	0.530 他	0.505 他	0.500 他	0.486 他	0.462 他
熱 (備考3)	蒸気 (産業用は除く)・温水・冷水	kg-CO ₂ /MJ	0.057				
	産業用蒸気	kg-CO ₂ /MJ	0.060				
その他 燃料 (備考3)	A重油	kg-CO ₂ /L	2.71				
	軽油	kg-CO ₂ /L	2.58				
	灯油	kg-CO ₂ /L	2.49				
	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32				
	LPG	kg-CO ₂ /kg	3.00				

(備考1) 当社の都市ガス (13A) の代表組成より計算 (15℃、ゲージ圧2kPa)。

(備考2) 温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の排出係数。2017年度までは基礎排出係数、2018年度より調整後排出係数。

(備考3) 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの炭素排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定。

■ 単位発熱量

項目		単位	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
都市ガス（東京ガスの13A）（備考1）		MJ/m ³ N					45.00
購入電力 （備考2） （注5）	昼間電力	MJ/kWh					9.97
	夜間電力	MJ/kWh					9.28
	上記以外の買電	MJ/kWh					9.76
熱 （備考2）	蒸気（産業用は除く）・温水・冷水	MJ/MJ					1.36
	産業用蒸気	MJ/MJ					1.02
その他 燃料 （備考2）	A重油	MJ/L					39.1
	軽油	MJ/L					37.7
	灯油	MJ/L					36.7
	ガソリン	MJ/L					34.6
	LPG	MJ/kg					50.8
原油換算係数（備考2）		kL/GJ					0.0258

（備考1）当社の都市ガス発熱量（0℃、1気圧）。

（備考2）「エネルギー使用の合理化に関する法律」（省エネ法）

- （注1）ガスコージェネレーションシステムを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点については、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電所」に計上し、熱製造に用いたエネルギー等のデータを「地域冷暖房」に計上。「東京ガスの事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他のグループ会社」は地域冷暖房と発電所を除いたグループ会社のデータ。
- （注2）それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含めるなどしているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある。
- （注3）2018年度より、調整後排出係数を用いて算出した値。
- （注4）CH₄（メタン）は排出量に温対法に定められた地球温暖化係数である25を乗じCO₂排出量に換算した。
- （注5）「地域冷暖房」、「東京ガスの事務所等」における使用電力量の熱量換算に対しては、一般電気事業者からの購入分については、すべて昼間電力の係数を使用した。

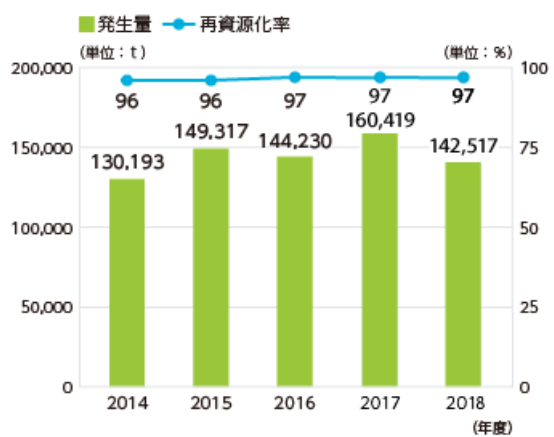
■ (2) 廃棄物

▶ 第三者保証

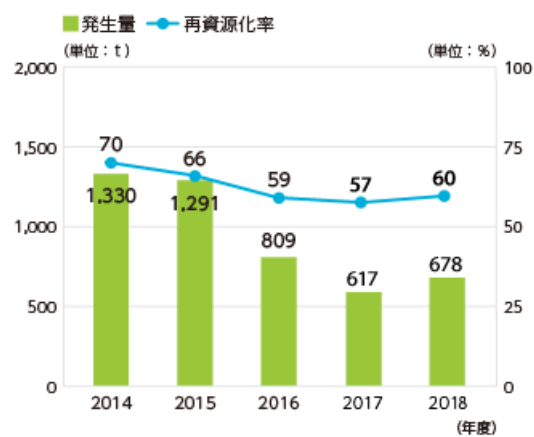
産業廃棄物

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
産業廃棄物 (注1,2)	発生量	t	130,193	149,317	144,230	160,419	142,517
	再資源化量	t	124,975	142,629	140,373	156,064	137,712
	最終処分量	t	3,714	2,433	1,312	1,823	2,483
	再資源化率	%	96	96	97	97	97
	最終処分率	%	2.9	1.6	0.9	1.1	1.7
製造工場 (注1)	発生量	t	1,330	1,291	809	617	678
	再資源化量	t	925	851	476	354	405
	最終処分量	t	16	18	2	4	8
	再資源化率	%	70	66	59	57	60
	最終処分率	%	1.2	1.4	0.3	0.6	1.2
東京ガス単体	発生量	t	4,430	4,462	4,449	5,950	4,767
	再資源化量	t	3,719	3,629	3,701	4,638	3,607
	最終処分量	t	360	431	389	981	575
	再資源化率	%	84	81	83	78	76
	最終処分率	%	8	10	9	16	12

■ 産業廃棄物 全体



■ (内) 製造工場



■ 主なサイト別実績（2018年度）

■ LNG基地（根岸、袖ヶ浦、扇島、日立）

項目	発生量 (t)	再資源化量 (t)	最終処分量 (t)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
汚泥	121.3	24.0	0.1	19.8	0.1
金属くず	16.5	16.5	0.0	100.0	0.0
廃油	7.2	5.8	0.0	80.5	0.3
廃プラスチック類	6.9	5.7	0.1	83.1	0.9
特別管理産業廃棄物	17.9	17.2	0.0	95.8	0.0
その他	50.1	2.2	0.8	4.3	1.7
合計	219.9	71.3	1.1	32.4	0.5

■ 地域冷暖房センター等

項目	発生量 (t)	再資源化量 (t)	最終処分量 (t)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
汚泥	20.4	4.6	4.0	22.7	19.8
金属くず	14.0	14.0	0.0	100.0	0.0
廃油	7.0	6.3	0.7	90.1	9.9
廃プラスチック類	5.9	5.9	0.0	100.0	0.0
その他	48.1	4.9	2.2	10.2	4.6
合計	95.3	35.7	7.0	37.4	7.3

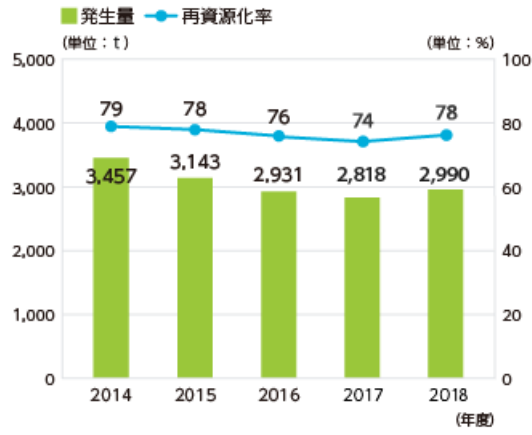
(注1) 「製造工場」は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。

(注2) 関係会社お客さま先での建設工事分を含む。

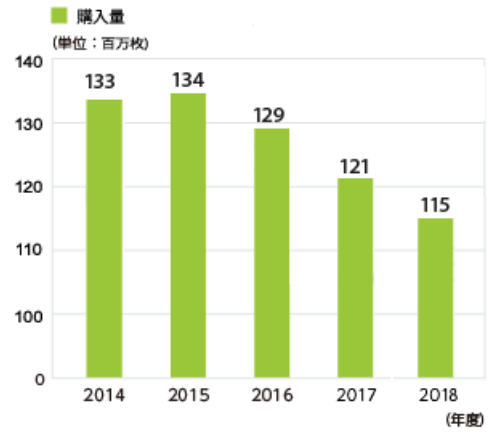
一般廃棄物

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
一般廃棄物	発生量	t	3,457	3,143	2,931	2,818	2,990	
	再資源化量	t	2,725	2,441	2,224	2,090	2,333	
	再資源化率	%	79	78	76	74	78	
	東京ガス単体	発生量	t	1,132	1,016	1,045	1,010	998
		再資源化量	t	967	870	850	806	811
		再資源化率	%	85	86	81	80	81
コピー紙	購入量	百万枚	133	134	129	121	115	
	東京ガス単体	百万枚	66	63	64	59	53	

■ 一般廃棄物 全体



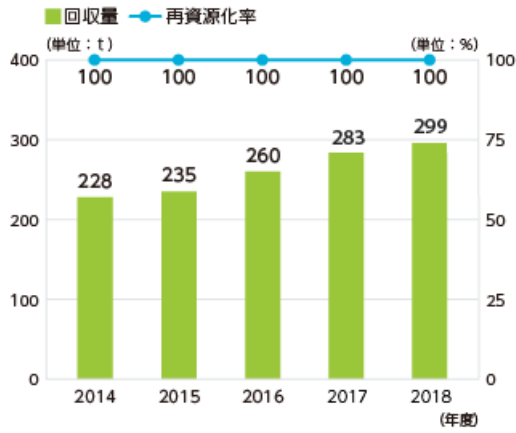
■ コピー紙 全体



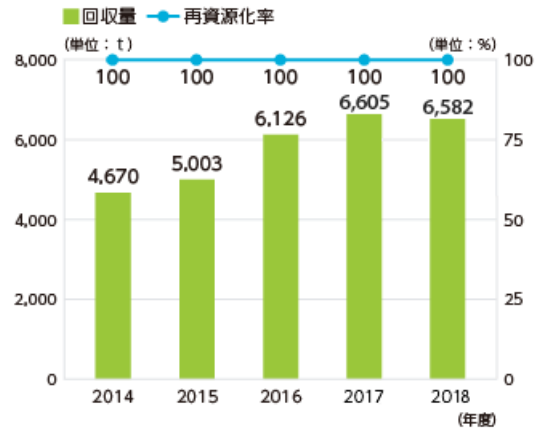
ガス導管工事から得られる副産物

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
ガス導管 (備考1)	PE管	回収量	t	228	235	260	283	299
		再資源化量	t	228	235	260	283	299
		再資源化率	%	100	100	100	100	100
	鋼管・鋳鉄管	回収・再資源化量	t	4,670	5,003	6,126	6,605	6,582
		再資源化率	%	100	100	100	100	100
掘削残土 (備考2)	ガス導管工事延長		km	1,170	1,121	1,026	1,038	967
	想定搬出量		万t	371	449	388	403	361
	削減実績	減量化 (浅層埋設・非開削工法)	万t	142	132	135	128	126
		再利用 (発生土利用)	万t	52	84	62	61	55
		再資源化 (改良土利用・再生処理)	万t	115	133	127	127	127
		削減量合計	万t	309	349	324	316	309
		削減量比率 (想定搬出量比)	%	83	78	83	79	85
	残土搬出量 (実残土量)		万t	62	100	64	86	53
残土搬出量比率 (想定搬出量比)		%	17	22	17	21	15	
東京ガス単体 (備考2)	ガス導管工事延長		km	1,065	1,020	973	1,003	934
	想定搬出量		万t	347	425	375	394	353
	削減実績	減量化 (浅層埋設・非開削工法)	万t	135	125	131	124	123
		再利用 (発生土利用)	万t	47	79	61	61	55
		再資源化 (改良土利用・再生処理)	万t	112	131	126	125	124
		削減量合計	万t	294	335	318	310	302
		削減量比率 (想定搬出量比)	%	85	79	85	78	85
	残土搬出量 (実残土量)		万t	52	90	57	85	51
残土搬出量比率 (想定搬出量比)		%	15	21	15	22	15	

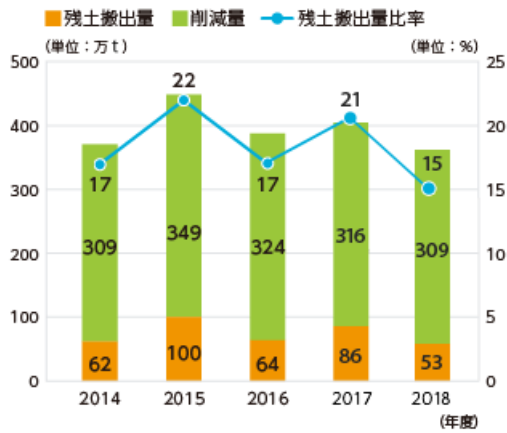
■ PE管



■ 鋼管・鋳鉄管



■ 残土搬出量、削減量



(備考1) 東京ガス単体のみ。

(備考2) 掘削土およびアスコンを対象とする。

使用済みガス機器等のお客さま先からの廃棄物回収

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
廃棄物等	回収量						
	使用済みガス機器等	t	3,933	3,861	3,715	3,445	3,288
	その他	t	5,057	5,075	4,581	4,695	4,103
	合計	t	8,991	8,936	8,296	8,140	7,391

(備考1) 特定家庭用機器廃棄物除く。

■ 内訳 (2018年度)

項目	回収量 (t)	再資源化量 (t)	最終処分量 (t)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
使用済みガス機器・金属くず	3,288.1	3,288.1	0.0	100.0	0.0
廃プラスチック類	521.0	456.3	64.7	87.6	12.4
発泡スチロール	13.6	13.6	0.0	100.0	0.0
ダンボール	558.2	558.2	0.0	100.0	0.0
がれき類	331.0	294.6	36.4	89.0	11.0
コンクリート・タイルくず	200.0	92.0	108.0	46.0	54.0
その他	2,492.5	2,248.9	243.5	90.2	9.8
合計	7,390.7	6,938.1	452.6	93.9	6.1

■ 環境・エネルギーに関わる自治体条例への取り組み

各自治体の条例に基づき、以下のとおり計画書・報告書を作成・公表しています。

東京都	地球温暖化対策計画書（大規模事業所） <ul style="list-style-type: none">▶ 2018年度浜松町ビル（712KB）▶ 2018年度千住事業所（696KB）
	地球温暖化対策報告書（中小規模事業所） 
	エネルギー環境計画書制度 <ul style="list-style-type: none">▶ エネルギー状況報告書2019年度（289KB）▶ エネルギー環境計画書2019年度（298KB）
埼玉県	▶ 地球温暖化対策計画報告書2018年度（700KB） 
神奈川県	▶ 排出状況報告書（特定大規模事業者用）2018年度（328KB） 
横浜市	▶ 地球温暖化対策実施状況報告書2018年度（700KB） 
	▶ 低炭素電気普及促進計画書兼報告書2019年度（215KB） 



■ 購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価

電気の使用量に応じて変化するのは「火力発電」

日本では、電力会社から供給される電力は、主に火力、原子力、水力発電所から供給されています。原子力発電所は定期点検時期以外はフル稼働で発電します。また、水力発電の年間発電量は降水量によって決まります。よって発電量の調節は火力発電によって行われています。したがって、省エネ対策等で電気の使用量を削減することで「火力発電」の年間トータルでの発電量が減少すると考えられます。



関連リンク

- ▶ GHGプロトコルガイドライン（英文）
- ▶ GHGプロトコルガイドライン（和訳）

■ 社員の概況

▶ 第三者保証

■ 男女別正社員数 (注1、2、3、4)

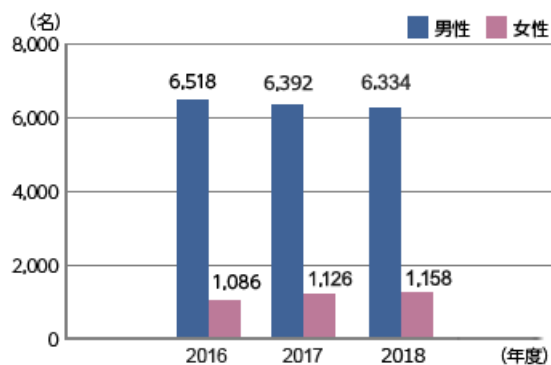
		単位	2016年度	2017年度	2018年度
男性	単体	名 (%)	6,518 (85.7)	6,392 (85.0)	6,334 (84.5)
	連結		11,745 (84.2)	11,418 (83.4)	11,300 (82.8)
女性	単体		1,086 (14.3)	1,126 (15.0)	1,158 (15.5)
	連結		2,212 (15.8)	2,271 (16.6)	2,341 (17.2)
合計	単体		7,604	7,518	7,492
	連結		13,957	13,689	13,641

(注1) 各年度における3月末現在の実績です。

(注2) 単体データは、東京ガスへの社外からの受入出向者を含まず、当社からの社外への出向者を含みます (以下、在籍者)。

(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

(注4) 2017年度データを見直しました。



(注) 東京ガス社員 (在籍者)、各年度における3月末現在の実績です。

■ 男女別年齢構成別人数 (注1、2、3)

年代		単位	男性	女性	合計
30歳未満	単体	名 (%)	1,772 (28.0)	320 (27.6)	2,092 (27.9)
	連結		2,641 (23.4)	615 (26.3)	3,256 (23.9)
30~39歳	単体		899 (14.2)	154 (13.3)	1,053 (14.1)
	連結		1,989 (17.6)	417 (17.8)	2,406 (17.6)
40~49歳	単体		1,646 (26.0)	415 (35.8)	2,061 (27.5)
	連結		3,339 (29.5)	802 (34.3)	4,141 (30.4)
50~59歳	単体		1,984 (31.3)	266 (23.0)	2,250 (30.0)
	連結		3,243 (28.7)	498 (21.3)	3,741 (27.4)
60歳以上	単体		33 (0.5)	3 (0.3)	36 (0.5)
	連結		88 (0.8)	9 (0.4)	97 (0.7)
合計	単体		6,334	1,158	7,492
	連結		11,300	2,341	13,641

(注1) データは2019年3月末現在の実績です。

(注2) 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

▶ 第三者保証

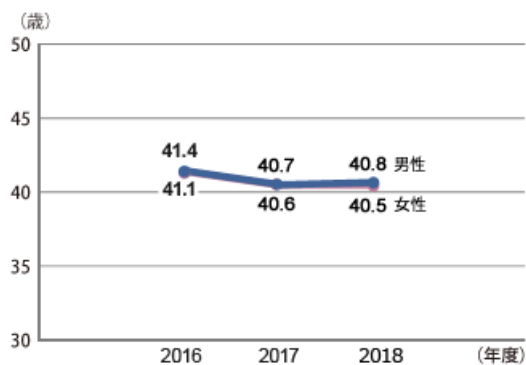
■ 男女別平均年齢 (注1、2、3)

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
男性	単体	歳	41.4	40.7	40.8
	連結		41.8	41.2	41.2
女性	単体		41.1	40.6	40.5
	連結		39.9	40.0	40.1
合計	単体		41.4	40.7	40.8
	連結		41.5	41.0	41.0

(注1) 各年度における3月末現在の実績です。

(注2) 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。



(注) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

■ 男女別平均勤続年数 (注1、2、3、4)

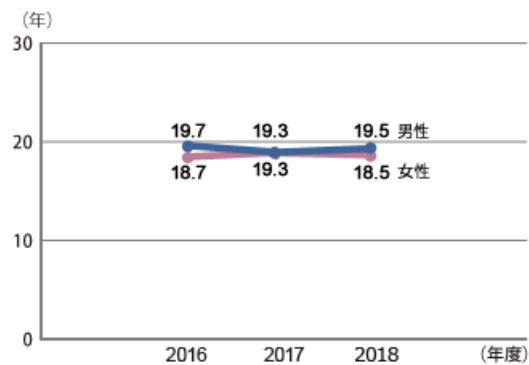
		単位	2016年度	2017年度	2018年度
男性	単体	年	19.7	19.3	19.5
	連結		17.1	16.7	17.0
女性	単体		18.7	19.3	18.5
	連結		14.4	14.8	14.5
合計	単体		19.6	19.3	19.3
	連結		16.7	16.4	16.5

(注1) 各年度における3月末現在の実績です。

(注2) 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

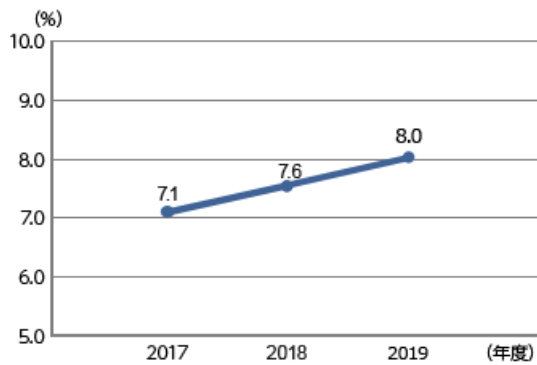
(注3) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

(注4) 2017年度データを見直しました。



(注) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

■ 女性管理職 (注1、2) の割合



(注1) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における4月1日現在の実績です。

(注2) 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指します。

■ 採用状況（新卒）（注1）

		単位	2017年度		2018年度		2019年度	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性
院・大卒（注2）	単体	名	167	53	125	61	162	62
	連結		-	-	217	127	273	145
高卒	単体		27	4	18	2	0	0
	連結		-	-	62	11	34	7
合計	単体		194	57	143	63	162	62
	連結		-	-	279	138	307	152

（注1）各年度における4月1日現在の実績です。

（注2）高専卒、短大卒を含みます。

■ 採用状況（中途）（注1）

		単位	2016年5月～ 2017年4月	2017年5月～ 2018年4月	2018年4月～ 2019年3月
			男性	単体	12
	連結	-	234	191	
女性	単体	2	1	0	
	連結	-	66	74	
合計	単体	14	13	15	
	連結	-	300	265	

（注1）契約社員から正社員への転換も含みます。

■ 障がい者の雇用数（注1、2、3）

	単位	2017年3月	2018年3月	2019年3月
在籍（雇用率）	名（%）	153（2.10）	150（2.10）	167（2.44）

（注1）東京ガス単体における、正社員と契約社員を合わせた実績です。

（注2）各年度の表記の月における1日現在の実績です。

（注3）2019年6月実績では、170名（2.46%）です。

■ 定年退職後の再雇用状況

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
定年退職者数（総数）（注1）	名	348	273	172
再雇用者数（注2）	東京ガス	251（72.1）	203（74.4）	103（59.9）
	子会社など	42（12.1）	46（16.8）	52（30.2）
	合計	293（84.2）	249（91.2）	155（90.1）

（注1）東京ガス単体において、60歳で定年退職した人数です。

（注2）キャリア社員（定年退職後の再雇用契約社員）として採用された人数です。

■ 主な制度と利用実績 (注1) (下線は法定以上の社内制度)

制度	内容	項目	単位	2016年度		2017年度		2018年度	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで (ただし、保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更可能)	利用者	名	2	65	5	45	5	70
		復職率 (注2)	(%)	100	100	100	92	100	100
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで育児のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	3	224	3	214	9	220
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内	利用者数	名	0	4	0	1	2	0
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき3年以内 介護のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	0	3	0	2	0	3
帯同休職制度	社員が海外で勤務等をする配偶者と生活をともにする場合	利用者数	名		4		3		4
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇(有給)を付与	延べ利用者数	名		48		58		61
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用記念品等の贈呈や特別休暇(有給)を付与	利用者数	名		514		673		509

(注1) データは東京ガス単体。

(注2) 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。

■ 離職者数 (注1、2、3)

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
男性 (離職率)	単体	名 (%) (注4)	58 (0.86)	29 (0.43)	47 (0.72)
	連結		- (-)	203 (-)	216 (1.88)
女性 (離職率)	単体		9 (0.85)	9 (0.79)	8 (0.68)
	連結		- (-)	113 (-)	89 (3.71)
合計 (離職率)	単体		67 (0.86)	38 (0.49)	55 (0.71)
	連結		- (-)	316 (-)	305 (2.19)

(注1) 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

(注2) 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

(注3) 2017年度データを見直しました。

(注4) 離職率は、「各年度の自己都合退職者数/期首社員数」にて算出しています。

■ 派遣社員・契約社員数 (注1、2)

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
契約社員		名	1,728	1,670	1,495
	男性		1,153	1,131	950
	女性		575	539	545
派遣社員			642	558	589
合計			2,370	2,228	2,084

(注1) データは東京ガス単体。

(注2) 各年度における4月1日現在の実績です。

■ 平均年間給与 (注1、2)

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
平均年間給与	万円	640	636	657

(注1) データは東京ガス単体。

(注2) 管理職の地位にある者を除いて算出しています。

■ 平均残業時間 (注1)

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
平均残業時間	時間/人・月	16.6	15.9	15.6

(注1) データは東京ガス単体。

■ 年間有給休暇取得日数 (注1)

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
年間有給休暇取得日数	日/人	15.5	15.1	15.4

(注1) データは東京ガス単体。

■ 団体交渉権の対象者数 (経営層を除く社員数) (注1、2)

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
社員数	名	7,199	6,937	6,906

(注1) データは東京ガス単体。

(注2) 各年度における3月末現在の実績です。

■ 年間平均研修時間 (注1、2)

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
年間平均研修時間	時間/人	18.2	13.5	12.0

(注1) データは東京ガス単体。

(注2) 人事部主催の研修のデータです (各部門独自の研修は含みません)。

■ 労働安全衛生に関する教育実施状況

■ 安全衛生に関する教育実施状況 (注1)

内容		単位	2016年度	2017年度	2018年度
階層別安全衛生・安全配慮研修	新入社員教育	名	291	252	206
	新任管理者安全衛生研修		306	243	245
職長教育（法定）			156	151	146
安全管理者選任時研修（法定） (注2)			41	36	40
衛生管理担当者研修会			75	74	94
交通安全運転訓練（新規運転者・事故者等）			898	789	747
ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導			795	798	853
健康づくり講演会			2,510	2,731	1,452

(注1) データは東京ガス単体。

(注2) データは東京ガスグループの実績。

■ 事故・災害の概況

▶ 第三者保証

■ 作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率の推移 (注1)

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
作業災害件数 (注2)	件	23	38	36
交通事故件数		141	134	142
休業度数率 (注3、5)	-	0.41	0.36	0.62
強度率 (注4、5、6)		0.003	0.002	0.005

(注1) 東京ガスの社員および準社員のデータ。

(注2) 不休のものを含む。

(注3) 休業度数率=100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの。

(注4) 強度率=1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの。

(注5) 交通被害を含む。

(注6) 労働損失日数は、厚生労働省が定めた基準に基づいて算出。

ガバナンスデータ

■ 取締役会、諮問委員会、監査役会、経営会議 人数

		単位	2017年6月末	2018年6月末	2019年6月末
取締役会	取締役	名 (うち、女性)	11 (1)	8 (1)	9 (2)
	うち社外		3 (1)	3 (1)	4 (2)
諮問委員会	社外取締役		2	2	2
	社外監査役		1	1	1
	取締役会長		1	1	1
	取締役社長		1	1	1
監査役会	監査役		5	5	5
	うち社外		3 (1)	3 (1)	3 (1)
経営会議	社長執行役員 (注1)		1	1	1
	副社長執行役員 (注1)		2	2	2
	専務執行役員		-	2	2
	常務執行役員		11	6 (1)	7 (1)

(注) データは東京ガス単体。

(注) 社外取締役および社会監査役は、いずれも独立役員。

(注1) 代表取締役3名が兼務。

■ 人権・コンプライアンスに関する研修、相談

■ 人権に関する研修の参加者

	概要	単位	2016年度	2017年度	2018年度
階層別研修	入社時、入社3年目、資格昇格時（2階層）の研修	名	1,531	1,527	1,291
職場勉強会	各職場でテーマを設定、実践に対応した研修		11,699	15,543	15,825
人権啓発推進 リーダー養成講座・フォロー研修	新規養成（6カ月間）および既存リーダーのフォロー研修		225	353	344
企画型研修	人権勉強会		380	350	285

(注) データは東京ガスグループ。

■ コンプライアンスに関する研修の参加者

	概要	単位	2016年度	2017年度	2018年度
階層別研修	入社時、入社3年目、資格昇格時（2階層）の研修	名	1,531	1,527	1,291
職場勉強会	コンプライアンス推進担当者を中心とした職場単位の研修		25,136	28,726	32,796

(注) データは東京ガスグループ。

■ コンプライアンス相談実績

相談内容	単位	2016年度	2017年度	2018年度
職場の人間関係・ハラスメントに関するもの	件	71	58	51
処遇・労働時間等に関するもの		17	35	20
社内ルールに関するもの		7	7	11
法令に関するもの、その他		11	4	16
合計		106	104	98

(注) データは東京ガスグループ。

第三者による独立保証報告書

■ 第三者保証について

本PDF「東京ガスグループ サステナビリティレポート」内の社会・環境パフォーマンス指標（人事および環境に関するデータ）（注1）については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

第三者保証業務の過程における指摘事項のほか、Webサイトなどにお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考に、今後もCSR活動の向上に努めていきます。

（注1）保証を受けた項については、各ページのタイトル横に「第三者保証」マークを付しています。

■ 東京ガスグループ サステナビリティレポート 独立保証報告書



独立した第三者保証報告書

2019年10月25日

東京ガス株式会社
代表取締役社長 内田 高史 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

衛藤 和彦

当社は、東京ガス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した東京ガスグループ サステナビリティレポート 2019 (PDF 形式)（以下、「サステナビリティレポート」という。）に記載されている 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までを対象とした「第三者保証」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。サステナビリティレポートに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社新宿地域冷暖房センターにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

LNG導入50年の技術で持続可能な社会に貢献

■ 天然ガスと再生可能エネルギーの時代へ

2019年3月に国際エネルギー機関（IEA）が公表した報告書によると、2018年、世界のCO₂排出量は過去最高を記録しました。再生可能エネルギーは10%を超える急速な伸び率となったものの、電力需要の伸びに対応するには至っていません。

このような状況下、東京ガスグループが50年という長きにわたり供給してきた天然ガスは、石油・石炭など他の化石燃料と比べ、地球温暖化の原因であるCO₂排出量が少なく、気候変動対策に貢献し得るクリーンなエネルギーとして、世界でも需要が急速に拡大しています。近年では、シェールガス革命を背景に、埋蔵量が豊富、かつ手頃な価格で信頼性の高いエネルギーであることから、環境性と経済成長を両立させながらエネルギーセキュリティを強化するエネルギー源として利用拡大が見込まれています。

また、天然ガスを燃料とする火力発電は数分で最大出力に達することから、不安定な再生可能エネルギーを補うバックアップ電源としての役割も期待されています。低炭素社会を実現していくまでの間の重要なエネルギー源であり、今世紀前半は「再生可能エネルギーと天然ガスの時代」とも言われています。

IEAは、天然ガスの需要は、2040年に向けて約43%増加（2017年比）し、特に中国やアジア、中東など開発途上国における需要が高まると予測しています。次なる半世紀、当社グループがグローバル規模で持続可能なクリーンエネルギーを安定的に供給していくために、LNGネットワークを拡大し、これまで積み上げてきた技術と経験を持って、天然ガスのインフラ整備、LNGバリューチェーンの構築に尽力しています。

■ 日本のエネルギー環境を転換したLNG導入

日本では、1969年に東京ガスが初めてLNG（液化天然ガス）として輸入し、全国に広がっていきました。LNGは天然ガスを-162℃で冷却し液化したもので、気体から液体にすることで体積を600分の1にすることができ、タンカーでの大量輸送が可能になります。

1960年代、戦後の経済復興期を迎えた日本は、高度経済成長に伴いエネルギーの需要も大幅に増加し、供給能力の増大が喫緊の課題でした。また当時の燃料であった石油による大気汚染物質の排出も問題となっていました。そこで当社は、熱量が高く環境性にも優れた天然ガスの利用を検討、島国である日本に気体の天然ガスを輸送する方法として、液化させた天然ガスをタンカーで輸入することを決めたのです。

前例のない事業であったLNG導入に向けて当社は、LNG受入基地の建設、首都圏をつなぐ環状幹線の建設、お客さまの器具の熱量調整という3つのプロジェクトに全社挙げて取り組むことになりました。これらの経験はLNGのパイオニアとなった東京ガスグループの大きな財産になっています。

■ 50年の技術と気付きを海外へ

東京ガスグループは50年にわたりLNGの受入れ、都市ガスの製造・供給設備などの設計・建設・オペレーション・メンテナンスを手掛けてきました。そのノウハウや技術を1980年、台湾でのガスホルダー建設を最初に海外の事業者にも提供し始め、さまざまな案件を積みあげた実績によって、現在ではLNG基地建設プロジェクト全体をマネジメントするコンサルタント事業にまで拡大しています。

現在、東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）はタイにおける「Nong Fab（ノンファブ）LNG受入基地」の建設工事でプロジェクト・マネジメント・コンサルティング（以下、PMC）業務をPTT LNG Company Limited（以下、PTTLNG）より受注しています。

PTTLNGからのPMC受注は2例目となっており、LNG受入基地の設計、調達、工事、試運転が円滑に進むよう、PTTLNGに代わりプロジェクト全体をマネジメントしています。

なお、Nong Fab LNG受入基地については、建設用地を選定する初期検討から、基地の仕様決定、設計・建設工事の受注者選定といった全ての段階についてPTTLNGから受注し、エンジニアリングを手がけてきました。

Voice

東京ガスグループは自社で基地を持ち、運営しているからこそその気付きや経験があり、ガスが止まることのないよう限られた時間と制約の中で問題を解決してきた力があります。単に基地を建設すればミッション完了、ではなくその後の基地の運用でどんなことが起こるか、という視点を持っていることは、お客さまとの仕事で一番生きていくと感じており、こうした点が評価され、またお客さまのご満足につながり、繰り返しご依頼をいただける当社の強みではないでしょうか。

タイでは、もともと国産の天然ガスで発電し、社会インフラを整備してきましたが、国産ガスの減退により代替エネルギーが必要となりました。石炭での発電も検討されていますが、タイは環境への意識も高くLNGに優位性があるようです。このような傾向は他のアジアの国でも見られ、LNGはその国の経済基盤や生活に必要なインフラを支える存在になっています。

こうした国々を今後も支援できるよう、これまでの経験を次の世代に引き継ぎ、さらに発展させられるよう業務に取り組んでいきたいと考えています。



東京ガスエンジニアリング
ソリューションズ（株）
海外エンジニアリング部長
荒井 伸悟



ノンファブLNG受入基地



■ 世界に広げるLNGネットワーク

近年、LNGの市場は大きく変化しています。LNG取引においては、これまではLNGの最終仕向地を制限し、第三者への転売が認められない原油価格連動の長期契約が中心でした。しかし、アジアを中心とした需要増や米国のシェールガス革命による生産増などを背景に、従来の長期契約・原油価格連動を前提とした取引から、流動性の高い取引の実現が進みつつあります。

こうした中、東京ガスでは安定供給と競争力ある価格の確保のため、米国天然ガス市場価格の指標に基づく調達や仕向地条項のない契約による調達を拡大するとともに、アジアや欧州のエネルギー企業と連携し、欧州、アジア、北米の市場を結ぶLNGネットワークの構築を進めています。

2016年には、イギリスの大手エネルギー事業者であるセントリカ社と「相互協力に関する協定」を締結しました。具体的には、当社が米国から調達するLNGをセントリカ社へ販売し、セントリカ社がアジアから調達しているLNGを当社が購入する取り組みを進めています。これにより、柔軟な需給調整が可能になるだけでなく、輸送距離の短縮により輸送に伴う温室効果ガスの排出が削減できるとともに、輸送コストの削減にもつながります。

この協定は柔軟性のあるLNG調達契約を進めているからこそ可能となりました。こうした契約は世界の天然ガス・LNG価格の不均衡を是正することにもつながると考えられます。

Voice

世界的に見ると天然ガス市場は、アジア、欧州、北米に大きく分かれ、LNG価格も市場ごとに形成されており価格もさまざまです。しかし、欧州、北米を結ぶLNGネットワークが構築されることで、LNG取引の流動性が増し、競争原理が働き価格の地域格差が縮小しつつあります。日本は世界のLNG需要の4分の1を占めるLNG輸入大国です。LNGネットワークを広げることで、原料価格の低減、需給調整の柔軟性につなげられると考えています。また、LNG市場の流動性が高まることで、グローバルなLNG市場の形成・拡大にも寄与することができます。



東京ガス（株）原料部
LNGトレーディンググループ
マネージャー
星野 佐織

■ 社会の発展と課題の解決につなげるLNG事業

LNG導入から50年、東京ガスがLNG事業において培ってきた経験や取り組みは、世界の中でも、特に「東南アジアにおけるLNGの普及・拡大」に貢献することができ、SDGs「目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」および「目標17：パートナーシップで目標を達成しよう」の達成を可能にするものです。次の50年、東京ガスグループはLNG基地建設などのインフラ整備、LNGネットワークの構築などを積極的に展開し、成長が目まぐるしい開発途上国の発展とLNG市場の活性化に寄与すべく尽力していきます。



関連リンク

- ▶ 海外事業 東南アジアにおけるエネルギーインフラ構築
- ▶ 原料の安定調達 原料調達のさらなる多様化

一人ひとりの心の支援がつくる「共生社会」

■ 心の支援がつくる「共生社会」

「共生社会」、それは障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いを尊重し、支え合い、生き生きと安心して人生を送ることができる社会。国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の「目標10：人や国の不平等をなくそう」が目指す姿の一つであり、東京ガスではこの目標達成に貢献できるよう活動を広く行っています。



当社がオフィシャルパートナー（注1）を務めている東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、人々のあらゆる面での違いを自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩するという考えに基づき、世界中の人々が多様性と調和の重要性を認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会を目指しており、当社では人々の心のバリアを解消するための取り組みを社内外で進めています。

普段当たり前のように動いている手や足を骨折したことがある人ならば、手足が機能しないことによる日常生活の不便さに驚かされたことがあるのではないのでしょうか？一口に「障がい」と言っても、その内容や程度は人により千差万別で、自身が実体験しない限り理解できないことが多く存在します。

当社では、こうした多様性を受容するためには、まず違いを知る、体感することが重要であると考え、2015年より従業員による障がい者スポーツ観戦や体験イベントなどを開催しています。また、小学生向けの校外学習として、障がい体験や障がい者スポーツ選手との交流も実施するなど、障がい者スポーツへの興味や多様性の理解を促進する機会を提供しています。

さらに、2020年までに従業員1,000人がサービス介助基礎研修を受講することを目指しており、東京2020大会以降も、高齢者や障がい者を含む誰もが快適な暮らしや街づくりのお手伝いをしたいと考えています。

こうした活動は、東京2020大会後も継続して行っていく予定です。心のバリアフリーが広がり、多くの人たちに心の支援が根付くことで、「共生社会」や「人や国の不平等をなくそう」の達成に貢献できるよう取り組んでいきます。

（注1）東京ガスは東京2020オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）です。



東京2020オフィシャルガス・ガス公共サービスパートナーのロゴ



障がい者スポーツ観戦



サービス介助基礎研修

Voice

東京2020大会の大会ボランティアへの応募をきっかけに、障がい者スポーツにふれる機会が増えました。初めて車いすバスケットボールの試合を観戦した時、選手がそれぞれの役割に対して最大限、持てる力を発揮しようと動く姿に感銘を受けました。また、アスリートとしてトレーニングに励む姿は健常者のアスリートと何ら違いがないことも知りました。

これまで接する機会がなかった障がい者スポーツを自分の目で見ることで、自分の当たり前が、他の人にも当たり前なのか、と立ち止まって考えるようになりました。今では仕事においても、さまざまな人と議論を深めることでより良い答えに辿り着けると考えています。東京2020大会が、皆さんに何かしらの気付きや気持ちの変化をもたらすきっかけになるよう、私も力を尽くしたいと思います。



東京ガス 財務部
殿木 詩乃

Voice

東京ガス所属のリオ2016パラリンピック日本代表（水泳）の木村敬一選手と同僚として接する中、「世の中は健常者に合わせて作られた社会」だと強く感じるとともに、その社会を生き抜く木村選手に大変な力強さを感じました。2歳の時に先天性疾患から全盲になった彼は「なんでもやってみる」という気持ちを持っており、私たちの方が制限をかけていた気がします。例えば、はさみを使う作業を依頼するのに躊躇したこともありますが、実際は日常生活で使っているようで要らぬ心配でした。一方で、木村選手が「凹凸のない“バリアフリー化”した町は、目が見えない人には生活しづらい」と話したことは強く印象に残っています。障がいの内容によって必要なサポートはさまざまだと実感し、同時に共生社会実現の難しさも感じました。

私自身は、木村選手との交流を通じて、多様性が自分の中にも根付いてきたのでしょうか、街中で障がいのある方と出会ったときに自然と声を掛けられるようになりました。多様性を理解し、知ることをこれからも続けていきたいと思っています。



東京ガス 人事部
高木 幸子



木村選手



関連リンク

▶ [東京2020大会に向けた取り組み](#)

東京ガスのCSRハイライト

安定供給・
保安



環境保全



人材・組織



社会貢献



コーポレート・
ガバナンス



(注) 2019年3月末現在の実績です。

安定供給・保安

導管総延長

地球1.5周分



お客さま件数

1,100万件以上



重大供給支障事故

0件

ガス導管事業者として、約6万km、地球1.5周分のガス管で、
約1,100万件のお客さまに安定的にクリーンな都市ガスをお届けしています。
また、約6万kmの供給網を持ちながら、2018年度の重大供給支障事故は0件でした。

大きな揺れを感知してから
ガスを遠隔遮断するまで

10分



エリア内約4,000基の地震計が大きな地震を検知すると、ガス供給を自動的に遮断。さらに集めた地震情報から被害が大きい地区を推定し、地震発生後10分で遠隔遮断が可能です。

大阪北部地震における復旧応援

1,200名



大地震などの災害時、全国の都市ガス事業者は早期復旧のため相互応援体制をつくっています。
2018年の大阪北部地震では、東京ガスグループは1,200名を派遣。6日後には全戸にガス供給が可能になりました。

環境保全

エネファーム累計販売台数



110,000台

省CO₂に貢献し、停電時の発電機能も備える家庭用燃料電池エネファーム。2018年12月、販売事業者として初めて、累計販売台数11万台に達しました。

ガスコージェネレーションシステムの総合効率



82%

ガスコージェネレーションシステムの高効率化に取り組み、工場のお客様向けに総合効率82.5%の機器を製品化しました。

地域冷暖房



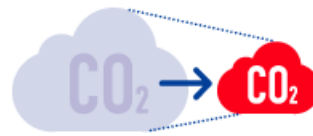
44地域

地域単位で熱供給（冷暖房）を行うことで省エネ・省CO₂に貢献。2019年3月現在、44地域で運営中です。

CO₂削減に貢献

お客さま先の都市ガス消費段階におけるCO₂排出量削減

452万t



分散型発電システムの拡大、スマートエネルギーネットワークの構築等に取り組み、2018年度は2011年度比で452万tのCO₂排出量を削減しました。

使用済ガス管のリサイクル

100%

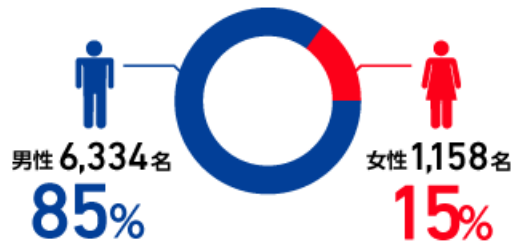


使用済ガス管のリサイクルシステムを確立し、1999年より毎年100%の再資源化を実現しています。

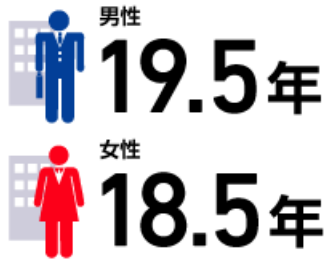
人材・組織

社員数

7,492名



男女の平均勤続年数



育児休職からの復職率



女性管理職比率



ダイバーシティ推進に向けた職場環境づくりや女性のキャリア開発支援に取り組み、平均勤続年数は男女でほぼ変わらず、育児休職者の100%が復帰しています。2020年10%を目指している女性管理職比率は着実に増加しています。

社会貢献

復興支援ボランティア参加人数

2,100名 (累計)



東日本大震災の被災地支援ボランティアをこれまで47回実施し、2,100名の従業員とその家族が参加しました。

出張授業の受講人数

約110万人 (累計)



子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝えることで、学校教育が目指す「生きる力」を育む支援を2002年から実施。累計1,125,872名の生徒が参加しています。

コーポレート・ガバナンス

社外取締役人数



原則毎月1回開催される取締役会は、社外取締役4名（うち女性2名）を含む9名で構成。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

社外監査役人数



監査役会は社外監査役3名（うち女性1名）を含む5名で構成。良質な企業統治の強化に向け取締役の職務執行を監査しています。

関連リンク

- ▶ [数字で見る東京ガス](#)
- ▶ [東京ガス130周年特設サイト](#)

CSR経営の全体像

■ 東京ガスグループが目指すCSR経営

東京ガスグループは、都市ガス事業のパイオニアとしてエネルギーインフラを支えるとともに、常に高くアンテナを張って、社会からの期待や要請に応えるためのソリューションを提供してきました。

CSR室を創設した2004年以降は、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことを「CSRの基本的な考え方」としてCSR経営を推進しており、2014年度には、より一層、当社グループ全従業員がCSR活動に取り組むことを目的に「CSR基本方針」として決めました。

引き続き、「CSR基本方針」のもと、暮らしや産業の基盤となるエネルギーを安定的に供給し、安心・安全な生活を支えること、そして、環境に配慮したコスト面でも優れたエネルギーを供給することで持続可能な社会の構築に貢献していきます。

CSR基本方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSRの基本とする。

そして、国内外において、社会からの期待・要請を常に捉えながら、事業活動を通じて社会課題の解決に着実に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼を永続的に得て発展し続ける東京ガスグループをめざす。

(2014年度策定)

CSRの推進と経営理念・企業行動理念の実現



経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

企業行動理念




1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靱な企業体質を実現する。
7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の発揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

CSRの推進にあたっては、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や国際的なサステナビリティ情報開示のガイドラインである「GRIスタンダード」などをもとに、CSR重点課題（以下、マテリアリティ）を特定しています。また、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でCSRを推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクト（注1）に署名しました。さらに「持続可能な開発目標（SDGs）」（注2）に貢献すべく、より高いレベルでのCSR経営に取り組んでいきます。

（注1）持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則からなるもの。

（注2）2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットのこと。

関連リンク

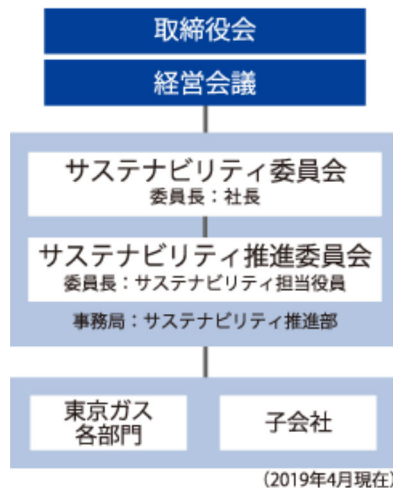
- ▶ 東京ガスの「経営理念」「企業行動理念」「私たちの行動基準」
- ▶ エネルギーと未来のために東京ガスグループがめざすこと。チャレンジ2020ビジョン
(PDF : 3,156KB) 
- ▶ 東京ガスグループ2018-20年度 経営計画「GPS2020」 (PDF : 688KB) 
- ▶ 東京ガスグループ2018-20年度 経営計画「GPS2020」実現に向けた取り組みについて
(PDF : 7,942KB) 

CSR推進体制

東京ガスでは、2004年に広報部CSR室を創設するとともに、CSR担当役員を議長とする「CSR推進会議」を設置し、CSR推進体制を構築してきました。

昨今、持続可能な社会の実現に対する企業への期待・要請が高まっていることから、これまで以上に取り組みを強化すべく、2019年4月より、環境部と広報部CSR室を一元化して「サステナビリティ推進部」を設置し、CSR経営のさらなる推進を図っていきます。

CSR推進体制図



サステナビリティ委員会

2004年からCSR経営を推進してきたCSR推進会議体を刷新し、2019年度より社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。東京ガスグループのサステナビリティに関する全体的な活動方針や計画などを定め、重要事項は事務局であるサステナビリティ推進部より取締役会に報告しています。なお、本委員会には監査役がオブザーバーとして参加し、サステナビリティに関する重要な事項の共有を行っています。

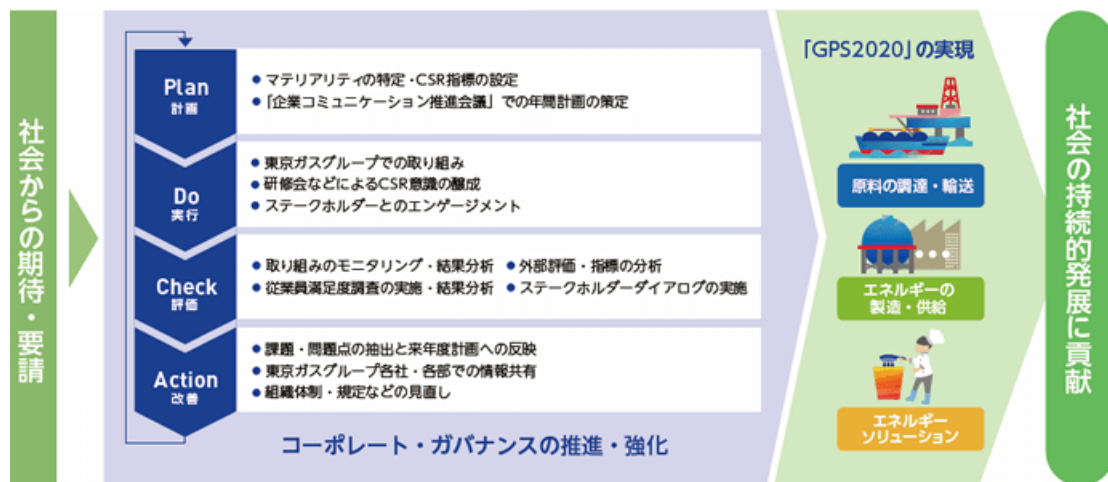
サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ委員会で策定した活動方針や計画に沿った取り組みを実践する上での目標策定や諸活動を推進するため、サステナビリティ担当役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。専門部所であるサステナビリティ推進部が事務局となり、グループ内の関連部所と連携し、事業活動を通じた社会課題の解決に資する取り組みを推進しています。

CSRマネジメントのPDCAサイクル

東京ガスグループでは、変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに、事業の方向性と合わせて、CSRのマテリアリティを特定し、CSR指標を定め、事業活動を通じた取り組みを行っています。取り組み内容や目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映させることで、社会の持続的発展に貢献していきます。

PDCAサイクル



関連リンク

▶ [CSR活動とマテリアリティ](#)

■ 外部イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクトへの参加

2016年3月に、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でCSR経営を推進すべく、国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。引き続き、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる国連グローバル・コンパクトの10原則を支持・実践し、持続可能な社会の実現を目指してCSR経営に取り組んでいきます。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1： 人権擁護の支持と尊重
	原則2： 人権侵害への非加担
労働	原則3： 結社の自由と団体交渉権の承認
	原則4： 強制労働の排除
	原則5： 児童労働の実効的な廃止
環境	原則6： 雇用と職業の差別撤廃
	原則7： 環境問題の予防的アプローチ
	原則8： 環境に対する責任のイニシアティブ
腐敗防止	原則9： 環境にやさしい技術の開発と普及
	原則10： 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

関連リンク

- ▶ [国連グローバル・コンパクトの10原則](#) □

(注) 国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラムでコフィー・アナン国連事務総長（当時）が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。「健全なグローバル化」「持続可能な社会」を実現させようとする国際的な取り組みであり、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を遵守・実践し、企業戦略や活動を展開していくことが求められる。



SDGs（持続可能な開発目標）達成への取り組み

2015年9月にニューヨーク国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダでは、人間、地球および繁栄のための行動計画として、宣言および17のゴールと169のターゲット「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げており、企業も主体的に取り組むべきとされています。

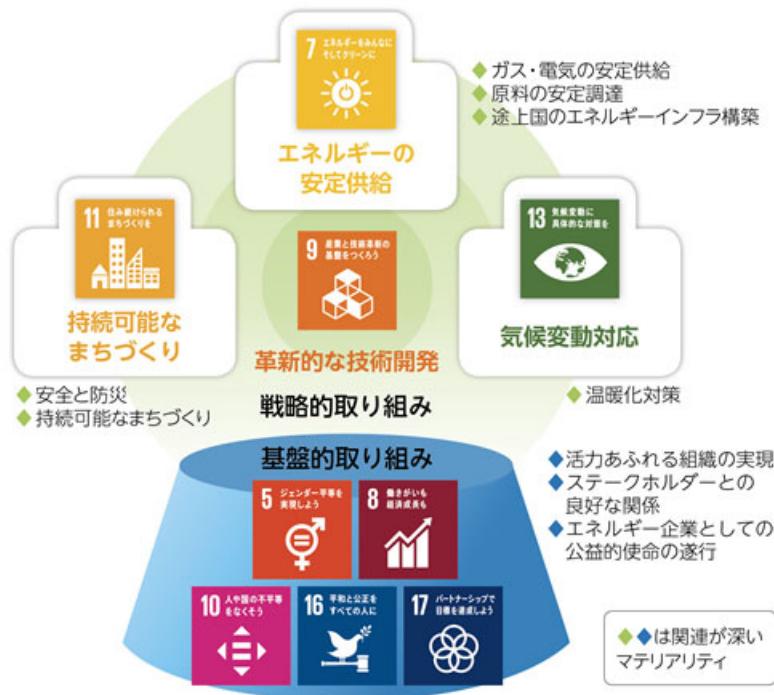
東京ガスグループは、都市ガス事業のパイオニアとしてエネルギーインフラを支えるとともに、常に高くアンテナを張りながら社会からの期待や要請を捉え、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことを「CSR基本方針」に定め、着実にCSR活動を推進しています。

SDGsの考え方は、当社グループのCSRの方針と一致するものであり、当社グループの事業活動はSDGsの達成に幅広く貢献できるものと考えています。130年以上にわたるエネルギー事業で培ってきた知見や技術を活かし、グローバル展開を加速していく中で、国内外での事業を通じて、ステークホルダーの皆さまとともに社会課題の解決に資する取り組みを推進していきます。

東京ガスグループが貢献を目指すSDGs

当社グループでは、「クリーンなエネルギーを安全に安定的かつ低コストでお届けし、持続可能な暮らし・まちづくりに取り組む」ことでSDGs達成に貢献していきます。

東京ガスグループが貢献を目指すSDGs



- 総合エネルギー・グローバル企業を目指す中で、エネルギー事業を通じて貢献できる「目標7」「目標9」「目標11」「目標13」の達成に注力していきます。
- コンプライアンス遵守やダイバーシティ推進、働き方改革などの基盤的取り組みも推進し、「目標5」「目標8」「目標10」「目標16」「目標17」の達成に向けて貢献していきます。
- 広く社会課題を捉え、注力する目標の達成を通じて、関連する社会課題の解決にも努めていきます。

SDGs達成への取り組み事例～社会貢献型ショッピングサイトの開設



東京ガスは（株）オークファンと、社会課題解決への貢献を目的とした社会貢献型ショッピングサイト「junijuni sponsored by TOKYO GAS」（以下、本サイト）を開設しました。

本サイトでは、これまで賞味期限の切迫やパッケージの新調、期間限定プロモーションの終了等を理由に廃棄されていた食品・日用品などをメーカーから集め、販売します。販売する商品の価格には、社会課題の解決に取り組む各種団体などへの寄付金が含まれています。お客さまは、その寄付金の寄付先を商品購入の際に選択し、寄付ができるため、商品の購入と寄付金の連動を通じて社会課題解決に貢献することもできます。

消費期限が近いなどの商品を

お手軽に購入して

さらに購入金額の一部を寄付

本サイト名の「junijuni」（読み方：ジュニジュニ）は、SDGsにおける「12 つくる責任、つかう責任」に本サイトの趣旨が合致することから、12（ジュニー）を重ねて命名したものです。

当社は、お客さまの豊かな暮らしづくりに貢献するため、これからもお客さまに喜んでいただき、お客さまとともに社会課題の解決にもつながるようなサービスの創出に取り組んでいきます。

関連リンク

- ▶ [特集1 LNG導入50年の技術で持続可能な社会に貢献](#)
- ▶ [特集2 一人ひとりの心の支援がつくる「共生社会」](#)

LNGバリューチェーンと 社会の持続的発展に向けた主な取り組み

東京ガスグループのLNGバリューチェーン



① 原料の調達

主な活動内容

- 調達先・契約条件・LNGネットワークなどの多様化の推進
- 国内外のさまざまなプレイヤーとの連携

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 安定的かつ安価な原料調達
- LNG調達先ガス田・液化基地における温室効果ガス排出抑制
- LNG調達先周辺における生物多様性保全

② 原料の輸送

主な活動内容

- 自社保有・管理船の活用

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- LNG船運航に伴う温室効果ガス排出抑制
- LNG船へのバラスト水処理設備の搭載による生物多様性保全

③-1 都市ガスの製造



主な活動内容

- LNGの受け入れによる都市ガスの安定的な製造
- 4つのLNG基地（根岸・袖ヶ浦・扇島・日立）における相互のバックアップ体制の構築

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 安定供給のためのLNG基地の貯蔵能力増強および整備
- 自然災害等による製造トラブルの防止
- 都市ガスの製造における温室効果ガス排出抑制、資源循環の推進、生物多様性保全
- 土壌汚染対策



④ 都市ガスの供給 (都市ガスの安全・安定的なお届け)

主な活動内容

- 導管網の整備の推進
- LNGローリー車、内航船による供給
- 他のガス事業者への卸供給の展開

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 安定供給のための導管網の整備と保安の確保
- 自然災害等による供給トラブルの防止
- ガス管埋設時の掘削土排出抑制・資源循環の推進

③-2 発電



主な活動内容

- LNG調達力やLNG基地・パイプライン等の設備を利用した高効率コンバインドサイクルによる天然ガス火力発電所の運営
- 風力発電など再生可能エネルギーによる発電

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- 電力安定供給のための設備増強および整備
- 発電所における温室効果ガス排出抑制、生物多様性保全

送電

(一般送電事業者による)

(注) 一般送電事業者の送電網を使用して供給します。

⑤ エネルギーソリューション

主な活動内容

- 省エネ、省CO₂、電力ピークカットに貢献するガス機器の普及・拡大
- 再生可能エネルギーと組み合わせた最適なエネルギーソリューションの提案
- お客様の暮らしを豊かにする新たな価値・サービスの提供

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- お客様先での温室効果ガス排出抑制、資源循環の推進
- お客様先の安全確保
- お客様に満足いただける対応や品質の確保
- お客様の個人情報保護
- 地域社会の課題解決への貢献





海外へのLNGバリューチェーンの展開

主な活動内容

- 大規模LNGプロジェクトやシェールガスなどの非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクトの権益取得
- 現地のエネルギーインフラ構築・エネルギーの安定供給
- 東南アジア・北米を中心に事業展開するお客さまに対し、事業に関わる技術・ノウハウを活かしたエネルギーソリューションの提案

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- エネルギーインフラの構築
- 外国公務員贈収賄防止
- 地域社会の課題解決への貢献

LNGバリューチェーン共通の社会の持続的発展に向けた主な取り組み

- コーポレート・ガバナンスの充実・強化
- 人権の尊重
- コンプライアンスの推進
- 情報セキュリティの確保
- 従業員の労働安全衛生の推進
- グローバル人材の育成
- 安全や環境貢献に資する技術開発の推進

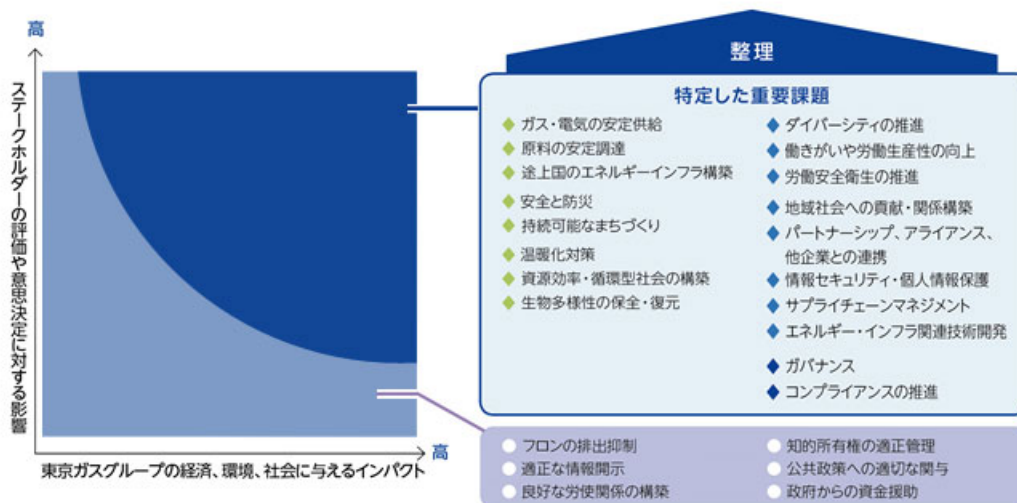
CSR活動とマテリアリティ

東京ガスグループは、事業活動を通じてCSR活動を推進するにあたり、ステークホルダーおよび当社グループにとって影響度の高い社会課題をマテリアリティとして特定しています。また、マテリアリティごとに目標を設定して実績を評価することで、活動の改善や取り組みの向上につなげています。

■ マテリアリティの特定

社会からの期待・要請の変化および2017年に東京ガスグループ2018-20年度経営計画「GPS2020」が策定されたことを踏まえ、2017年度に新たなマテリアリティを特定しました。また、マテリアリティに沿った取り組みの推進にあたり、マテリアリティを「戦略的に取り組む課題」と「事業の基盤として取り組む課題」に整理し、「戦略的に取り組む課題」については、3つの柱に分類して方向性を明示しています。

■ 東京ガスグループのマテリアリティ



マテリアリティの特定理由と影響範囲

	マテリアリティ	重要と捉えていること (特定理由)	主な影響の範囲		
			自社 グループ	バリュー チェーン	
戦略的に 取り組む 課題	国内外でのエネルギー安定供給				
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ガス・電気の安定供給 ◆ 原料の安定調達 ◆ 途上国のエネルギーインフラ構築 	LNGバリューチェーンの高度化 途上国の持続可能な発展への貢献	○	○	お客さま 地域社会 行政機関・自治体 お取引先
	強靱なエネルギープラットフォームの構築				
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全と防災 ◆ 持続可能なまちづくり 	エネルギーセキュリティへの貢献 地域防災、持続可能な発展への貢献	○	○	お客さま 地域社会 行政機関・自治体 お取引先
基盤として 取り組む 課題	エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化				
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温暖化対策 ◆ 資源循環の推進 ◆ 生物多様性保全の推進 	脱炭素社会への移行への貢献・適応 資源循環型社会構築への貢献 事業活動による生物多様性への影響の緩和	○	○	お客さま 地域社会 行政機関・自治体 お取引先
	◆ 活力あふれる組織の実現	各人が能力を最大限発揮できる環境整備 価値創出の基盤となる人的資本の育成・活用	○		
	◆ ステークホルダーとの良好な関係	社会からの要請・期待を経営に反映することによる責任遂行 社会と当社グループの持続的な成長	○	○	各ステークホルダー
	◆ エネルギー企業としての公益的使命の遂行	エネルギー供給という公益的使命の遂行 情報セキュリティの確保	○	○	社会

マテリアリティ特定のプロセス

STEP 1

社会課題の整理

- GRIスタンダード、ISO26000など組織の社会的責任に関する代表的な国際的ガイドラインや、SDGs、ESG評価機関の評価項目などを参照し、検討すべき課題を包括的に抽出しました。

STEP 2

優先順位づけ

- 事業特性や事業戦略、影響範囲をもとに、ステークホルダー視点と自社視点による重要性の評価結果についてマッピング。社内協議により、東京ガスグループが優先的に対応すべき重要課題項目を特定しました。

STEP 3

妥当性確認・確定

- 特定された重要課題項目の妥当性について、各分野の有識者により評価いただき、マテリアリティとして特定。企業コミュニケーション推進会議（CSRの推進会議体）での承認をもって確定しました。
- 特定したマテリアリティについて、関連部門と協議のうえ、目標（以下、CSR指標）を決定しました。

STEP 4

レビュー

- CSR指標に基づきマテリアリティに対する活動評価を行い、サステナビリティレポートに開示しています。
- 毎年度、社内外のアンケートや外部有識者からいただいたご意見、SDGsなどの国際的目標・ガイドラインやESG評価機関の評価項目などを踏まえ、レビューを実施。これらをマテリアリティやCSR指標の見直し、事業への反映、報告内容の改善に活用しています。

関連リンク

- ▶ 有識者からのご意見（河口 真理子氏（大和総研 主席研究員）、後藤 敏彦氏（サステナビリティ日本フォーラム代表理事）、赤羽 真紀子氏（CSRアジア 日本代表）） 

マテリアリティへの取り組みを通じたSDGsへの貢献

当社グループでは、マテリアリティとSDGsとの関係性を整理し、CSRマネジメントを通じてSDGsに貢献に取り組んでいます。

マテリアリティの戦略的取り組みを通じてSDGsの目標7、9、11、13、基盤的取り組みを通じて5、8、10、16、17の達成に注力しつつ、社会課題の解決に資する取り組みを推進していきます。

東京ガスグループが貢献を目指すSDGs



関連リンク

- ▶ [CSR経営の全体像](#)
- ▶ [特集1 LNG導入50年の技術で持続可能な社会に貢献](#)
- ▶ [特集2 一人ひとりの心の支援がつくる「共生社会」](#)

CSR指標と2018年度実績

■ CSR指標

マテリアリティ

	重点領域	マテリアリティ
戦略	国内外でのエネルギー安定供給	<ul style="list-style-type: none">• ガス・電気の安定供給• 原料の安定調達• 途上国のエネルギーインフラ構築
	強靱なエネルギープラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none">• 安全と防災• 持続可能なまちづくり
	エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化	<ul style="list-style-type: none">• 温暖化対策• 資源循環の促進• 生物多様性保全の促進
基盤		<ul style="list-style-type: none">• 活力あふれる組織の実現• ステークホルダーとの良好な関係• エネルギー企業としての公益的使命の遂行
ガバナンス コンプライアンス		

関連リンク

▶ [2018年度CSR指標 目標と実績 \(PDF: 756KB\)](#) 

国内外でのエネルギー安定供給

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2018年度の主な実績	評価
ガス・電気の安定供給	お客さま先への重大供給支障事故0件	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大供給支障事故0件 	○
	現行の発電所の安定的な運転	<ul style="list-style-type: none"> ● LNG基地の気化器増設、およびローリー出荷設備の増設完了 ● LNG基地2号タンク建設工事に着工（2020年度完成予定） ● 「茨城幹線（日立市～神栖市）」の建設（2020年度完成予定） 	○
原料の安定調達	安定かつ安価なLNG調達に向けた3つの多様化の実現 「調達先の多様化」 「契約内容の多様化」 「LNGネットワークの多様化」	<ul style="list-style-type: none"> ● 米国シェール由来の長期契約LNGの受入開始 ● LNGカナダプロジェクト、エナジアコスタアズールLNGプロジェクトからの液化天然ガス売買に関する基本合意書の締結 ● 独国RWE社とLNGの輸送効率向上を通じたコスト削減に関する相互協力に関する協定を締結 ● 英国セントリカ社とともにモザンビークLNGプロジェクトからの液化天然ガス共同調達に関する売買契約書の締結 ● 長期契約LNG6カ国14プロジェクト（2019年3月末現在） 調達量：約1,395万t（2018年度） 	○
途上国のエネルギーインフラ構築	東南アジアにおける天然ガスバリューチェーンへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● フィリピン共和国ファーストジェン社とLNG受入基地の建設および運営事業に関する共同開発契約を締結 ● 東京ガスアジア社が出資する天然ガス配給会社がタイ王国では初となる民間企業単独でのガス配給事業を開始 	○

関連リンク

- ▶ [原料の安定調達](#)
- ▶ [都市ガスの製造](#)
- ▶ [都市ガスの供給](#)
- ▶ [電力事業の推進](#)
- ▶ [海外事業](#)

強靱なエネルギープラットフォームの構築

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2018年度の主な実績	評価
安全と防災	ガス本支管耐震化 ● 2018年度目標：87.55% ● 2020年度目標：88.25%以上	● ガス本支管耐震化87.96%	○
持続可能なまちづくり	地域開発案件累積件数の増加	● 田町駅東口北地区におけるスマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）の構築 ● 日本橋室町における既存街区を含めたエネルギー供給によるスマエネの推進	○
	安心で快適な生活を実現する暮らしサービスの提供	● 電力小売り全面自由化への対応 ● 家庭用燃料電池「エネファーム」ガスコージェネレーションシステム、業務用ガス空調等の普及・拡大 ● 契約に関わる手続き全般をはじめ、ガス機器の販売・修理・設置、キッチン、リビング、水回りリフォームなど、住まいに関わるサービスの提供	○

関連リンク

- ▶ [地震防災対策](#)
- ▶ [お客さまの安全のための取り組み](#)
- ▶ [ガス機器の製品安全に向けて](#)
- ▶ [まちづくり](#)
- ▶ [くらしづくり](#)
- ▶ [くらしサービスの取り組み](#)

エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2018年度の主な実績	評価
温暖化対策	天然ガス利用促進や省エネルギー性に優れたガス機器・システム導入によるお客さま先でのCO ₂ 排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> 2018年度目標：2011年度比430万t 2020年度目標：2011年度比800万t 	<ul style="list-style-type: none"> お客さま先におけるCO₂排出量452万t抑制 	○
	ガス製造工場における製造原単位 (注1) <ul style="list-style-type: none"> 2018年度目標：220GJ/百万m³ 2020年度目標：250GJ/百万m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ガス製造工場における製造原単位210GJ/百万m³ 	○
	地域冷暖房における熱販売量原単位 (注2) <ul style="list-style-type: none"> 2018年度目標：1.19GJ/GJ 2020年度目標：1.19GJ/GJ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域冷暖房における熱販売量原単位1.20GJ/GJ 	△
	東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用原単位 (注3) <ul style="list-style-type: none"> 2018年度目標：1.69GJ/m² 2020年度目標：1.71GJ/m² 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の事業所等におけるエネルギー使用原単位1.62GJ/m² 	○
	電力事業の小売段階での排出係数の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 高効率火力発電や再生可能エネルギー発電からの電力調達を推進 	○
	再生可能エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> プロミネットパワー（株）が、フotonジャパン合同会社が開発した太陽光発電所（6発電所、計9,090kW）を所有・運営する会社の出資権利100%取得 プロミネットパワー（株）が、（株）LIXILが京都府に保有する太陽光発電事業（4,872kW）を取得 各種スマエネプロジェクトでの再生可能・未利用エネルギーの最大活用を継続 食品残さ由来のバイオガスをガス導管へ32.9万m³受け入れ実施 	○
資源循環の推進	産業廃棄物の再資源化率 <ul style="list-style-type: none"> 2018年度目標：95%以上 2020年度目標：95%以上維持 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の再資源化率96% 	○
	製造工場におけるゼロエミッション <ul style="list-style-type: none"> 2018年度目標：1%未満 2020年度目標：1%未満維持 	<ul style="list-style-type: none"> 製造工場における産業廃棄物の最終処分率1.2% 	×
生物多様性保全の推進	LNGバリューチェーンにおける生物多様性保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 調達先ガス田の生物多様性配慮状況を調査し、特に問題がないことを確認 LNG輸送時のバラスト水管理、3LNG基地の緑地生息物調査と緑化・保全活動を実施 ガス管理設工における掘削土の3Rを実施し、山砂採取による生態系への影響を低減 水リスク分析・評価を実施し、国内外グループ全拠点で大きなリスクがないことを確認 「長野・東京ガスの森」での森林保全活動、生息物調査を実施 	○

(注1) ガス製造量あたりのエネルギー使用量。

(注2) 熱販売量あたりのエネルギー使用量。

(注3) 延床面積あたりのエネルギー使用量。

上表以外の環境保全ガイドライン		2018年度の主な実績	評価
資源循環の推進	一般廃棄物の再資源化率 2020年度まで75%以上維持	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物再資源化率78% ▶ 第三者保証 	○
	コピー紙使用量を2020年度まで8%削減、132百万枚以下（2012年度比）	<ul style="list-style-type: none"> コピー紙使用量115百万枚 ▶ 第三者保証 	○
	ガス導管工事における掘削土 2020年度まで16%以下に抑制	<ul style="list-style-type: none"> ガス導管工事における掘削土15%に抑制 ▶ 第三者保証 	○
環境コミュニケーションの推進		<ul style="list-style-type: none"> 自治体主催の環境イベント参加、講演会や見学会の実施、企業館やWebサイトでの情報発信等による東京ガスグループの取り組み紹介や省エネライフスタイル提案 学校教育支援活動の実施（2019年3月末現在の受講者数は延べ1,125,872名） 各拠点での地域清掃や、「森里海つなぐプロジェクト」等での環境・社会貢献活動 環境法令勉強会などの社内向け環境教育や、環境活動推進賞等による環境マインドの醸成 	○
環境関連技術の推進	低炭素技術開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用燃料電池「エネファーム」累計販売台数11万台を達成 固体酸化物形燃料電池（SOFC）の発電効率をさらに向上させる技術を開発し、5kW級の出力規模で世界初の発電効率65%相当を実証 3カ所の水素ステーションを運営 従来よりも小型の都市ガス改質型水素発生装置「suidel（スイデル）」の実証試験開始 世界中の革新的な技術を取り込み、オープンイノベーションによる低炭素社会の実現を目指し、エネルギー技術部門のベンチャーキャピタルやベンチャー企業へ出資 	○

関連リンク

- ▶ [環境マネジメント](#)
- ▶ [温暖化対策](#)
- ▶ [資源循環の推進](#)
- ▶ [生物多様性保全の推進](#)
- ▶ [電力事業における取り組み](#)
- ▶ [技術開発](#)

■ 事業の基盤として取り組む課題 目標と実績

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上
- × 目標未達成

(注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2018年度の主な実績	評価
活力あふれる組織の実現	法定外労働時間60～80時間／月の社員数 <ul style="list-style-type: none"> ● 2018年度目標：2017年度比25%減 (注1) ● 2020年度目標：2017年度比で半減および法定労働時間80時間超／月の社員数ゼロ (注1) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法定外労働時間60～80時間／月の社員数が2017年度比で32%減 ● 社員平均の時間外についても2017年度比で2%減 	○
	テレワーク（在宅勤務）制度の拡充と適用職場の拡大 (注1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 半日単位の事業場勤務との併用を認可 ● 制度全体の大幅な拡充緩和：適用職場の拡大、申請フローの簡素化、実施回数制限および就業場所の制約の撤廃 	○
	健康経営のベースである健康診断受診率100%の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康診断受診率100%の維持 	○

(注1) 東京ガス単体。

関連リンク

- ▶ 雇用の概況
- ▶ 人事制度と評価のしくみ
- ▶ 人材育成とキャリア開発
- ▶ ダイバーシティへの取り組み
- ▶ 労働安全衛生の取り組み
- ▶ 社員とのコミュニケーション

マテリアリティ	CSR指標	2018年度の主な実績	評価
ステークホルダーとの良好な関係	お客さまの声やCS調査に基づく業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「お客さまの声」件数16,069件 ● 「お客さまの声」と業務改善課題の抽出と分析 ● お客さま業務支援に向け、音声認識AIを活用した設備管理支援アプリケーション「写テキ」を開発 ● 「安心・安全」「住宅設備」「食・健康」に関わる取り組み・サービスを提供 	○
	株主・投資家とのコーポレート・ガバナンスコードに基づく対話の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資家に対するIRイベントの開催 ● 国内外の機関投資家・アナリストとの個別ミーティング、個人株主向け施設見学会の実施 ● 株主との対話内容の定期的な経営陣へのフィードバック 	○
	社会課題の解決に向けた社会貢献プログラムの開発・展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者スポーツ等のスポーツを通じた次世代支援 ● 地域イベントやボランティア活動へ 	○

		<p>の参加・協力、体験型プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化対策や生物多様性保全に関するイベントや体験型環境教育プログラム等の実施 ● 学校教育支援活動 <p>出張授業実績：開催数761回・参加人数23,490人 先生方に対する研修：開催数53回・参加人数979人</p>
--	--	--

関連リンク

- ▶ 顧客満足向上への取り組み
- ▶ 株主・投資家との対話
- ▶ 地域社会への貢献

マテリアリティ	CSR指標	2018年度の主な実績	評価
エネルギー企業としての公益的 使命の遂行	個人情報保護に関する国内外の動向への的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正個人情報保護法を踏まえたグループ会社従業員対象のeラーニング実施（計 11,671名） ● 階層別、出張研修を通じた個人情報の管理・利用ルールの徹底 	○
	サプライチェーン・マネジメントにおけるCSR調査の実施と結果分析	<ul style="list-style-type: none"> ● CSR推進における各種方針や行動基準の整備状況や内容について、お取引先調査を509社に実施（回答率89.2%）結果を分析 	○

関連リンク

- ▶ 人権の尊重
- ▶ 情報セキュリティ管理
- ▶ お客さまへの積極的な情報提供
- ▶ サプライチェーン・マネジメント

CSRの実践に向けて

■ CSRの実践に向けた取り組み

東京ガスグループでは、グループ従業員の一人ひとりに当社グループのCSR活動をまとめた小冊子を配布し、「東京ガスグループのCSR」について理解浸透を図るとともに、ポスター掲示、イントラネットやグループ内広報誌でCSR情報を発信することで、従業員が本業を通じて実現するCSRを理解し、日々の仕事の中で実践できるよう、意識啓発に努めています。



東京ガスグループのCSRをまとめた小冊子



活動を従業員の働く姿（写真）で伝えるポスター

CSR研修会

階層別研修、職場別研修などにおいて、CSRの基本的知識や最新動向についての情報提供、自分の業務とCSRの関係を考えるワークなどを盛り込んだ意識啓発研修を実施しています。

また、当社グループは、SDGs貢献への取り組みを推進しており、グループ従業員一人ひとりがSDGsについてより理解を深めることを目的として、SDGsに特化した研修も実施しています。今後もグループ従業員への浸透を図っていきます。

■ 2018年度の研修実績

対象者など		実施回数
CSRに関する研修		
階層別研修	入社時、3年目、管理職昇格者など (人事部、コンプライアンス部主催研修)	24回
職場別研修	研修を希望した職場 (CSR室が企画・実施)	3回
SDGsに関する研修		
職場別研修	研修を希望した職場 (CSR室が企画・実施)	9回

e-ラーニング

当社グループ従業員一人ひとりが「東京ガスグループのCSR」について理解を深め、取り組みを推進することを目的とし、2018年度より「CSR・環境 e-ラーニング」を実施しています。

CSRの基本知識やステークホルダーとのコミュニケーション、ESGやSDGsなどの動向の他、環境保全、人権、ダイバーシティ、サプライチェーンマネジメント、経営の基盤であるコーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する内容を9,652名が受講し、事業を通じたCSRについて理解を深めることができました。今後もCSRの理解浸透を図る取り組みを継続してまいります。

ステークホルダーエンゲージメント

■ ステークホルダーエンゲージメント

東京ガスは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション・対話を通じて、東京ガスグループの事業活動全般へのご意見・ご要望をお聴きし、それらを日々の活動の改善につなげていくことによって、社会的責任を着実に果たし成長していく企業グループでありたいと考えています。

さまざまなステークホルダーの皆さまからのご意見を事業への示唆と受けとめ、積極的に反映させています。

● ステークホルダーエンゲージメントの考え方

基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動をおこなう上で、多様なステークホルダーとのかかわりを持っています。

「企業行動理念」「私たちの行動基準」に基づき、グループのすべての役員・従業員が各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会とともに持続的な成長を目指します。



エンゲージメントの目的

事業活動をおこなう際に、意思決定や事業活動による価値創出を最大化し、マイナスの影響を最小化するための判断材料のひとつとして、ステークホルダーの当社グループに対する期待・評価や、ステークホルダーに対して果たすべき責任を理解する必要があります。また、ステークホルダーとの適切な関係性やパートナーシップの構築、事業活動の透明性の向上も重視しています。これらの目的のために、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。

ステークホルダーの特定

ステークホルダーとは、当社グループの意思決定や事業活動に何らかの利害関係を持つ組織または個人を指します。エンゲージメントをより有意義なものとするために、当社グループの(1)意思決定や事業活動から直接的・間接的に影響を受ける、またはその可能性がある。もしくは当社グループに対して影響を及ぼす、またはその可能性がある(2)経済、社会、環境的な責任(3)経営および製品・サービスに対する多様な視点の提供という観点から、ステークホルダーの特定を行います。

エンゲージメントの実施

各ステークホルダーに関連が深い部門や拠点が窓口・責任者となり、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。エンゲージメントの結果は、関連部門はもとより、必要に応じて企業コミュニケーション推進会議等の各会議体でも共有し、さらなる改善を図っていく他、WebサイトやCSRレポートなどを通じた情報開示に努め、PDCAを回します。また、研修などを通じて従業員のステークホルダーエンゲージメントに対する理解促進を行います。



お客さま

主な期待・要請	
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの安定供給 エネルギーや商品の安全性、品質確保 適切な商品・サービスの情報提供 環境保全に関する情報や、環境に配慮した商品・サービスの提供 	
東京ガスグループの主な対応	エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例
<ul style="list-style-type: none"> 各種お申し出や意見・問い合わせの受付 ご意見に基づいた改善 	<ul style="list-style-type: none"> ガス設備定期保安点検 検針 ガス機器の修理 地域のサービス窓口（東京ガスライフバル、エネスタ、エネフィット） お客さまセンター（電話・メール） お客さまの声ハガキ お客さま満足度調査
<ul style="list-style-type: none"> 都市ガスの安定供給や防災の取り組みの情報提供・理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> LNG基地や防災施設の見学会
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境、住宅設備・機器に関する情報提供 当社グループの環境の取り組みの情報提供・理解促進 環境保全活動の体験機会の提供 快適な住まいと暮らしの提案 料理教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> がすてなーに ガスの科学館 ガスミュージアム ガス資料館 新宿ショールーム、横浜ショールーム キッチンランド ガス展 各種イベント・セミナー
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや設備機器、各種サービスの情報提供 食や省エネ・節約など生活に役立つ情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 東京ガスWebサイト メールマガジン Facebook myTOKYOGAS



株主・投資家

主な期待・要請
<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の維持・向上 適正な株主還元 適時・適切な情報開示

東京ガスグループの主な対応	エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例
<ul style="list-style-type: none"> 業績動向、財務状況の情報開示 当社グループの活動状況・計画の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会 決算説明会 個人投資家向け説明会 機関投資家個別ミーティング 個人株主向け施設見学会 統合報告書、インベスターズガイド 株主通信「株主の皆さまへ」 東京ガスWebサイトでのIR情報開示



地域社会

主な期待・要請	
<ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の社会課題解決への貢献 次世代への教育支援 	
東京ガスグループの主な対応	エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例
<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの防災の取り組みに関する情報提供・意識啓発 安全・安心な暮らしのための情報提供 ご意見・ご要望の把握、取り組みへの反映 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種活動（トイレの防災プログラム「災害時のトイレをそなえよう!」、防災レシピ「日々のごはん ともしものごはん」など）
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ支援 サッカー指導や大会の開催など体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> （公財）日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとしての諸活動 ジュニアサッカークリニック
<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する情報提供・意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> NPOと協働した防災イベント
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動団体の支援「森里海つなぐプロジェクト」
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境に関する情報提供・理解促進・体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育支援活動（出張授業、先生向け研修会、校外学習・教材・学習サイトを活用した情報提供） 体験型環境教育「どんぐりプロジェクト」 体験型次世代教育「火育」
<ul style="list-style-type: none"> グループ従業員および家族のボランティア活動 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地支援活動 使用済み切手・カード、書き損じハガキの収集・寄付
<ul style="list-style-type: none"> 「東京2020大会」の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京2020オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）」としてのサポート活動



行政機関・自治体

主な期待・要請	
<ul style="list-style-type: none"> 税金の納付 法律や条例の順守 社会課題の解決に向けた公共政策や諸活動への協力 	
東京ガスグループの主な対応	エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例
<ul style="list-style-type: none"> 本業を通じた低炭素なまちづくりへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> 行政の構想に沿ったスマートタウン開発 既存市街地の活性化や団地再生 再開発事業を通じた、スマートエネルギーネットワークの展開
<ul style="list-style-type: none"> 防災の取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の防災イベント
<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決や政策推進のための情報提供 行政機関・自治体の委員会・研究会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境、まちづくりに関する講演会等の実施 環境審議会などの会議体



お取引先

主な期待・要請	
<ul style="list-style-type: none"> 公平で公正な取引 CSR調達の実践 より良いパートナーシップづくり・情報共有 	
東京ガスグループの主な対応	エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例
<ul style="list-style-type: none"> 基準や方針等の開示による公正かつ公平な取引機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> Webサイト上での「購買の基本方針」「取引先購買ガイドライン」開示 お取引先向けの説明会
<ul style="list-style-type: none"> CSR取り組み状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> お取引先向けのCSR取り組み調査 お取引先との意見交換・協議
<ul style="list-style-type: none"> お取引先と協働した商品力・品質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「お取引先企業感謝の集い」での表彰
<ul style="list-style-type: none"> 当社の事業に関する理解促進の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> お取引先向け施設見学会
<ul style="list-style-type: none"> 公正な取引に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> 資材・原料調達先との協議・取引項目の確認



大学・研究機関

主な期待・要請	
<ul style="list-style-type: none"> 社会課題やより良い暮らし・社会づくりへの協働 	
東京ガスグループの主な対応	エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例
<ul style="list-style-type: none"> 事業活動を通じた社会課題やより良い暮らし・社会づくりに資する調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 保安・検針・安全サービス等に資する共同研究 環境保全、災害対応・健康被害防止、地域経済活性化に資する共同研究 省エネや健康維持・向上に資する共同研究 超高齢社会におけるより良い暮らしに資する共同研究



グループ従業員

主な期待・要請	
<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくり ダイバーシティ推進 人材育成推進 労働安全衛生 環境保全に関する情報提供・意識啓発 	
東京ガスグループの主な対応	エンゲージメントやコミュニケーション機会の一例
<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍推進 	<ul style="list-style-type: none"> 「ダイバーシティトップコミットメント」「ダイバーシティ基本方針」の策定 ダイバーシティ推進をテーマにした各種セミナー・講演会 在宅勤務制度の導入
<ul style="list-style-type: none"> グループ内の各種情報の共有・理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 社長メッセージ発信 グループ会社状況報告会、総会 職場コミュニケーション活動 グループ内広報誌、イントラネット
<ul style="list-style-type: none"> 従業員の能力開発 キャリアプランの相談 	<ul style="list-style-type: none"> 上長との定例面接 各種研修
<ul style="list-style-type: none"> グループ内のコンプライアンスや人権等に関する相談の受付・対応 従業員意識の定期的な把握 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口 従業員意識調査
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生に関する情報提供・意識啓発 メンタルヘルス対策や生活習慣病予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生に関わる会議・研修 健康保持増進の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> グループ内の環境の取り組みを共有 環境保全に関する情報提供・意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> グループ環境表彰制度 グループ内研修会・見学会・講演会

• 良好な労使関係の構築

• 労使間意見交換・協議

ステークホルダーの窓口



株主・投資家	株主・投資家向け情報
地域社会	お問い合わせ：個人（ご家庭）のお客さま 東京ガスお客さまセンター もよりのサービス窓口 東京ガスショールーム FAX受付サービス（耳やことばの不自由なお客さま向け） インターネットによるお問い合わせ
行政機関	所管分野の担当部門
お取引先	資材部問い合わせ先
従業員	東京ガス労働組合、コンプライアンス相談窓口

■ ステークホルダーダイアログ

東京ガスは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション・対話を通じて、東京ガスグループの事業活動全般へのご意見・ご要望をお聴きし、それらを日々の活動の改善につなげていくことによって、社会的責任を着実に果たし成長していく企業グループでありたいと考えています。

日々のあらゆる場面において、さまざまなお立場から、多岐にわたるご意見をいただきました。私たちは、それらステークホルダーの皆さまの声をできる限り事業活動に反映していくよう、継続して努めていきます。

関連リンク

- ▶ [ステークホルダーダイアログ2016](#)（PDF：1,898KB）
- ▶ [ステークホルダーダイアログ2015](#)（PDF：1,774KB）

原料の安定調達

■ 原料調達のさらなる多様化

安定的かつ安価なLNG供給に向けて、原料調達のさらなる「多様化」の取り組みを進めていきます。世界ではアジアを中心にLNG需要が拡大し、また国内においては自由化等に伴ってLNG需要変動が拡大する可能性が増す中、より競争力かつ柔軟性のあるLNG取引が求められています。今後は契約条件の多様化等により調達の柔軟性を高めつつ、国内外のアライアンスを推進し、輸送効率向上や在庫調整等のトレーディング拡充を推進していきます。

● 3つの多様化

1 調達ソース

調達先をこれまでのアジア・オーストラリア中心から、北米・中米・アフリカを含む、多様な地域へ広げていきます。

2 契約条件

これまでの原油価格連動中心からヘンリーハブ価格連動等、異なる指標連動の取り入れや、仕向地制限付き中心から仕向地自由への柔軟性向上等、多様な契約条件の実現をめざします。

3 LNGネットワーク

アジアと北米・中米・アフリカ・欧州を結ぶLNGネットワークを築くことで市場価格の地域を縮小し、需給調整を柔軟に行える環境を整備していきます。

1969年にアラスカから日本で初となるLNG調達を開始して以降、LNG輸入量は年々増加し、2018年度の調達量は1,395万tとなっています。

東京ガスのLNG調達は、長期契約に基づき、オーストラリア、マレーシア、ブルネイなどのアジア太平洋地域のほか、ロシア（サハリン）、カタール、米国から輸入しており、6カ国14プロジェクトからLNGを受け入れています。2018年10月にはLNGカナダプロジェクトから年間最大約60万tのLNG調達に関する基本合意書締結、同年11月にはエナジアコスタアズールLNGプロジェクトから年間約80万tのLNG調達に関する基本合意書締結、また2019年2月にはモザンビークLNGプロジェクトから年間約260万tを英国セントリカと共同調達する新規契約を締結しました。

海外では、ベトナムのペトロベトナムガス、韓国ガス公社、英国セントリカ社、独国RWE社、国内では、関西電力（株）や九州電力（株）など、さまざまなLNG買主等と連携を強化しています。このように、調達先や契約条件の多様化、国内外の企業との連携等により、安定的かつ安価な原料調達の実現を図り、またLNG市場の活性化に努めています。

■ LNGプロジェクト契約数量（2019年4月現在）

プロジェクト名	契約数量（万t）	開始年	期間
ブルネイ	100	1973年	20+20+10年（～2023年）
マレーシアⅠ（サツ）	2018-2023 最大約50 2024以降 最大約90	2018年	最長13年（～2031年）
オーストラリア（西豪州）	53	1989年	20+8+7年（～2024年）
マレーシアⅡ（デュア）	90	1995年	20+10年（～2025年）
カタール	35	1998年	24年（～2021年）
マレーシアⅢ（ティガ）	34	2004年	20年（～2024年）
西豪州拡張	107.3	2004年	25年（～2029年）
ダーウィン（豪州）	100	2006年	17年（～2022年）
サハリンⅡ	110	2009年	24年（～2031年）
ブルート（豪州）	150	2012年	15年（～2025年）
クイーンズランド・カーティス（豪州）	120	2015年	20年（～2035年）
ゴーゴン（豪州）	110	2016年	25年（～2039年）
コープポイント（米国）	140	2018年	20年
イクシス（豪州）	105	2018年	15年
キャメロン（米国）	約72	2020年（予定）	約20年
モザンビークLNG	260 （セントリカ社と共同調達）	2020年代半ば	最長20年

関連リンク

▶ [特集1 LNG導入50年の技術で持続可能な社会に貢献](#)

■ LNG輸送体制の強化

100%子会社である東京エルエヌジータンカー（株）を通じ、自社管理船を効率的に配船し、マレーシア、オーストラリア、ロシア（サハリン）、米国からの長期契約に基づくLNG輸送を行っています。また、主に米国コープポイントからのLNGを受け入れるために、パナマ運河の通峡が可能で経済性に優れた新船型4隻を建造し、2018年から順次運航を開始しています。



エネルギーリパティ号

都市ガスの製造

■ 都市ガス原料としてのLNG（液化天然ガス）の特長

1969年に東京ガスが日本で初めてLNG（液化天然ガス）を導入して、2019年で50周年をむかえました。環境性や供給安定性などに優れたLNGの特長についてご紹介します。

LNGとは？

LNGとは、Liquefied Natural Gas（液化天然ガス）の略語で、メタンを主成分とする天然ガスを冷却・液化したものをいいます。

主成分であるメタンは1気圧、0℃のもとでは気体ですが、-162℃まで冷却すると液体になり、体積は600分の1にまで小さくなります。この性質を利用することにより、パイプラインでは輸送できない地域にも、タンカーを使って大量の天然ガスをLNGの形で輸送し、利用することが可能となりました。

■ 都市ガスの安定製造と徹底した品質管理への取り組み

都市ガスの安定製造

都市ガス製造4基地では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。また、信頼性の高い受電系統を配して主要な設備を2系統化することで、都市ガスの安定製造を実現しています。

基地内の各設備についても信頼性の高い設備を採用しています。また、経年設備対策および耐震対策なども着実に実行し、保安対策の充実による安定製造の深化を図っています。

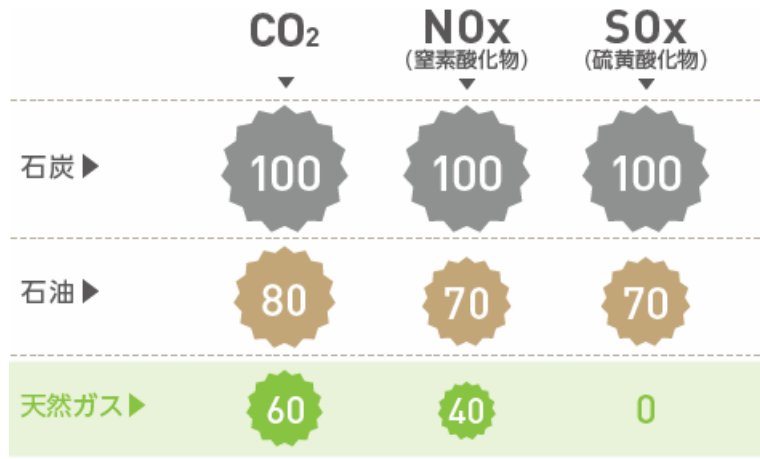
関連リンク

- ▶ [地球温暖化防止に向けて ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性](#)

低公害性

天然ガスの主成分はメタン（CH₄）で、石油や石炭に比べ分子中の炭素原子（C）の割合が小さく、化石燃料の中では燃焼時のCO₂排出量が最も少ないのが特徴です。また、液化の際に硫黄分や不純物を取り除いていることから硫黄酸化物の排出もほとんどない、最も環境性に優れた化石燃料です。

■ 石炭を100とした場合の排出量比較（燃焼時）



出典：「エネルギー白書2013」資源エネルギー庁

熱量・燃焼性などの法定管理項目の順守

お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性など、法律で定められた1日1回の検査はもちろんのこと、さらなる品質向上のために自主的な常時監視を行うとともに、定期修理や日々の点検などを通じて設備を維持管理しています。

製造設備の戦略的な形成

将来の都市ガスの需要想定などを総合的に勘案し、長期的な視点で経済性も重視した製造設備の戦略的形成を行っており、「チャレンジ2020ビジョン」に掲げている天然ガス普及・拡大に向け、2016年3月には北関東を中心とした需要増加への対応として日立LNG基地の営業運転を開始しました。

日立LNG基地は、大型LNG船が着岸可能な大型栈橋や地上式として世界最大となる23万klのLNGタンク1基などを備えていますが、今後のさらなる天然ガス需要の拡大に対応するため、2018年4月に2号タンクの建設工事に着手し、2020年度の運転開始を目指しています。



日立LNG基地

技能伝承のための取り組み

東京ガスグループでは、長年にわたる基地操業において得られた貴重なナレッジ（知識、技術、技能）を共有・活用し、一人ひとりの知見を深めていくことで、さらなる業績・能力の向上につなげていくナレッジマネジメントの取り組みを積極的に推進しています。そして今後の世代交代も見据え、組織的かつ効果的な人材育成を進めています。こうした取り組みにより、確実な技能伝承を実現していきます。

都市ガスの供給

都市ガスの需要増や供給エリアの拡大に合わせて、長期的に安定したガス供給を行うため、天然ガス輸送導管网の整備に取り組んでいます。

■ 都市ガスの供給安定性

天然ガスは世界各地に豊富に埋蔵されているため、お客さまに都市ガスを長期安定供給するための基本となる「原料の安定確保」が可能です。

■ 需要やエリア拡大に応じた導管网整備

お客さまのニーズにお応えして都市ガスの普及拡大を図るため、導管网整備を推進しています。首都圏に保有する高圧ガス導管は約980kmに及び、さらに7MPa系高圧幹線のループ化による供給安定性の向上とネットワーク全体の輸送能力拡大を目的とした高圧ガス導管「茨城幹線」を2020年度末の開通に向けて建設中です。すでに都市ガスを供給しているエリアにおいては一層の需要獲得を目的に、また需要が旺盛な北関東エリアなどにおいては新たな需要獲得を目的に、いずれも供給安定性を確保しながら中低圧の地域配給導管の建設を進めています。こうした取り組みを通じて都市ガス輸送量を拡大しながら、さらなる経営の効率化を進め、スリムでパワフルな導管事業者を実現していきます。

インフラに関わる要員の育成・技能向上において、2019年度も引き続き高圧ガス導管・中圧重要路線・他社からの受入設備などの重要供給施設の点検強化に努めていくとともに、緊急時のバックアップ体制の充実や訓練を実施するなど、安定供給のための取り組みを継続していきます。

■ 東京ガスグループの供給体制



■ 主な供給インフラ拡充計画

目的	幹線名	区間	開通予定
広域インフラの拡充	茨城幹線	日立市～神栖市	2020年度

■ 供給指令センターの取り組み

供給指令センターでは、首都圏の都市ガス製造・輸送状況を24時間365日体制で集中監視・コントロールしています。信頼性の高い独自の無線通信網を利用して、都市ガスの製造や供給設備の稼働状況に関する情報をリアルタイムで収集し、LNG基地や高圧幹線の定期点検・メンテナンス工事などの影響を考慮しながら安定して都市ガスを輸送できるように、LNG基地でのガス製造量調整、ガバナステーションでの圧力調整、ガスホルダーの貯留・払い出しなどを的確に指示しています。

災害発生時には、情報収集とともに被害の程度を分析し、ガス供給停止など二次災害防止のための初動措置を行います。また、内閣府や東京都と連携し、センター内に設置している専用連絡端末機を使って被害情報を共有するとともに、TV会議システムを用いた対策協議を行い、被害の拡大防止に努めます。



供給指令センター

■ ガス小売全面自由化に対応する託送サービス

東京ガスでは、ガスの小売全面自由化に対応して、「託送受付センター」を設置しています。当社の保有するガス導管をご利用いただくための託送契約の申し込み受付および託送契約開始後の料金請求を行うシステムを構築し、増加する新規ガス小売事業者の業務の円滑化を図っています。託送受付センターの運営にあたり、ガス小売事業者に関する情報を適切に管理するために執務室の物理的隔絶を施した上で、託送関連情報の目的外利用を禁止し、全てのガス小売事業者に公平な対応をすることで、中立性を確保しています。

■ 経年管などの設備対策

経年管などの取り替え

経年管などの設備については、効果的な更新・改善を図りながら、ガス導管の保安確保のための対策を実施しています。

ガス導管を管理する各導管ネットワークセンターでは、対策の優先順位を踏まえて、更新・改善についての年度計画を立案し、確実に実施しています。



経年管の取り替え

経年白ガス管の取り替え

保安上重要とされる建物における「白ガス経年埋設内管（亜鉛メッキ鋼管）」の対策について、引き続きお客さまへ取り替えていただけるよう周知などを行い、可能な限り2020年度までに改善完了できるよう努めています。なお、公的施設については、2020年度までの改善完了を目指し、引き続き改善折衝を行ってまいります。

ガス漏えい定期検査の実施

ガス事業法にのっとり、道路上のガス漏えいの早期発見のための定期漏えい検査を実施し、発見された漏えい箇所については早期に修理対応しています。検査の計画・実施および管理は、ガス事業法関係法令や通達に定められた事項を順守するほか、法令に定められた定期漏えい検査以外にも東京ガス独自に「ガス漏えい点検」を計画して、継続的に実施し、皆さまに安心してサービスをご利用いただけるよう尽力しています。

■ 高圧ガス導管のパトロール

高圧ガス導管は、4つのLNG基地から首都圏を含めた関東一円に都市ガスをお届けする大動脈です。都市ガスの安定輸送のため、万全の体制と最新の設備で高圧ガス導管の維持管理に努めています。その重要な取り組みの一つが高圧ガス導管上を定期的に巡回する路線パトロールです。

路線パトロールでは、未照会他工事（東京ガスにガス管の埋設位置の事前確認がない他事業者の工事）が行われていないか、路面の亀裂・陥没などガス管に影響を与える現象が発生していないかを確認するとともに、ガス供給設備を点検し、整圧器（ガスの圧力を調整する機器）やバルブ（ガスの流れを遮断する機器）からの振動や騒音などの異常がないことを確認します。このように多岐にわたる点検を行う路線パトロールを毎日実施することで、安全の確保をより確かなものとしています。



路線パトロール

輸送の高効率性

電気は発電所からオフィスやご家庭などに供給されるまで、排熱や送電によるエネルギーロスがおよそ60%に上り、実際に供給できるのは一次エネルギーの約40%です。一方、LNG基地で気化され製造された都市ガスは、ガス導管を通してそのまま消費地まで送られるため、エネルギー変換が不要で、輸送によるロスも発生することがありません。

■ 安全にガスをお届けするために

都市ガス供給事業の基盤を支える技術

東京ガスでは、ガスの利用における省エネ性と安全性の両立に欠かせない燃焼技術や伝熱・流体技術、パイプラインネットワークに代表されるインフラの安全性確保に必要な材料や耐震性の評価技術、お客さまに供給するガスを高品質に保つためのガス分析技術などを中心に研究開発を行い、専門的な知見を深めています。万が一、災害による事故や機器などのトラブルがあった場合でも、各分野の専門的な技術者が迅速に対応し、事故やトラブルを二度と繰り返さないよう、確実な原因究明と対策を行っています。

導管工事における安全性・作業性の一層の向上を図るため、導管の敷設や維持管理などの各種工法をはじめとするさまざまな開発および改良改善に取り組んでいます。また、これらの成果を他ガス事業者へ積極的に紹介し、導入支援を行うことで、ガス業界のパイオニアとして導管の保安向上に寄与し、業界全体の発展にも貢献していきます。

このように、お客さまに安全にガスをお使いいただくためには、ガスを供給している私たちが、誰よりもガスそのものとその供給設備、利用機器に関する基礎的かつ専門的な知見や基盤技術を持っていなければなりません。当社はこれからもお客さまの安心・安全を支えるために不可欠な技術を継承する体制を整えるとともに、さらなる技術の深化・発展を目指します。

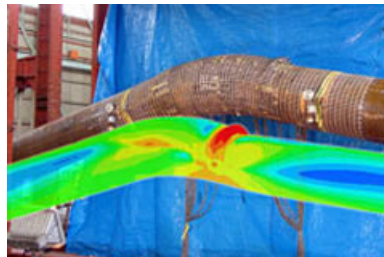
ガス供給インフラの地震防災に関する研究

当社では、お客さまに安心してガスをご利用いただくため、パイプラインをはじめとするガス供給インフラの地震防災に関する研究・開発に取り組んでいます。阪神・淡路大震災レベルの地震の動きを再現できる三次元震動台を用いた実験では、ガス供給インフラを構成するさまざまな設備の安全性を評価することが可能です。また、実際の現象をコンピューター上で模擬できる数値解析シミュレーションという技術を用いて、地中に埋設されたパイプラインの複雑な変形挙動をも考慮した耐震性の評価を実施しています。

これらの研究で得られた知見は、当社ガス供給インフラ設備の地震防災対策のみならず、ガス業界全般の取り組みにも活用されてきました。ガス業界の地震防災レベルのさらなる向上に貢献すべく、今後も研究開発を進めていきます。



「三次元震動台」による耐震性試験



数値解析によるパイプラインの変形挙動評価

電力事業の推進

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化といった国内のエネルギーをめぐる大きな情勢変化のなかで、東京ガスグループはエネルギーを社会へ安定的かつ低価格で供給することが重要な社会からの期待と捉え、電力事業を展開しています。

■ 競争力ある電源の拡充

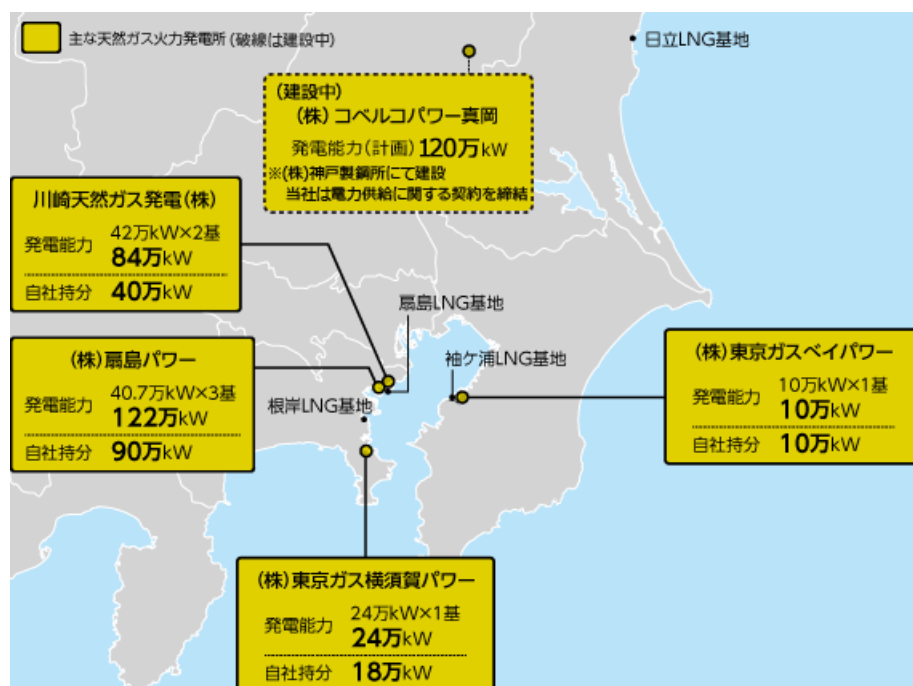
最適な電源ポートフォリオの構築

東京ガスでは、電力・ガスシステム改革などエネルギー環境の大きな変化や販売ストックの成長に合わせ、これまで以上に電力を安定的に供給することが重要と考えています。そのためには、電源の安定的な確保が必須であり、自社電源や他社からの相対購入等を組み合わせた最適な電源ポートフォリオの構築を進めています。

電源の拡充

当社は電力事業の基盤整備に向けて、天然ガスを利用した発電所の建設を推進していますが、建設にあたっては、(1) 需要地に近接していること、(2) 最新型の高効率コンバインドサイクル発電設備を利用し環境負荷を抑制すること、(3) 当社のLNG基地周辺に立地しシナジーを活かした効率的かつ安定的な運営を実現すること、などにより安定的な供給を実現していきます。2016年2月には、扇島パワーの3号機が営業運転を開始し、東京ガスグループの電源は、(株)東京ガスベイパワー(約10万kW 当社100%出資)、(株)東京ガス横須賀パワー(約24万kW 同75%)、川崎天然ガス発電(株)(約84万kW 同49%)、(株)扇島パワー(約122万kW 同75%)の体制となりました。さらに、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡が栃木県真岡市に建設を進めている「真岡発電所」(約120万kW 1号機2019年後半、2号機2020年前半からの営業運転開始を予定)が発電する電力の全量供給を受けることを意思決定しています。これにより、2020年には自社持分としての電源規模を現行の約160万kWから約300万kWに拡充し、安定供給のための体制を構築していきます。今後の制度設計や市場環境も踏まえ、2020年代における500万kW規模の電源確保に向けて、最適な電源ポートフォリオの構築を進めていきます。

■ 東京ガスグループの主な電源(2019年6月現在)



安定した発電

当社グループの火力発電所は、当社のLNG基地で製造した天然ガスを燃料としています。また、発電所では運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら安定供給を継続しています。今後も、ガス事業で培ったノウハウを活かし、保安の確保、安定供給および環境対策に最善を尽くしながら、より安価な電力供給を実現することで、総合エネルギー事業者として社会の要請や期待に応えていきます。

関連リンク

- ▶ [電力事業における取り組み](#)

海外事業

■ 海外事業の加速に向けた取り組み

これまで拡充してきた海外拠点・人員を活かし、さらなる収益の向上・安定化を目指し、東南アジア・北米・豪州を中心とした既存案件の価値最大化や新規案件への参画、新たな分野・エリアでの事業展開の検討を進めていきます。

海外事業の概要

国内外で培った天然ガス・LNG分野の事業経験を活かし、海外においてもエネルギーの安定供給や省エネサービス等の価値を提供していきます。特に中下流事業の割合を高めていき、東南アジアでは天然ガス・LNGインフラの構築やガス配給事業、北米ではシェールガス開発事業や発電事業に参画し、天然ガスを通じて環境負荷低減に貢献していきます。

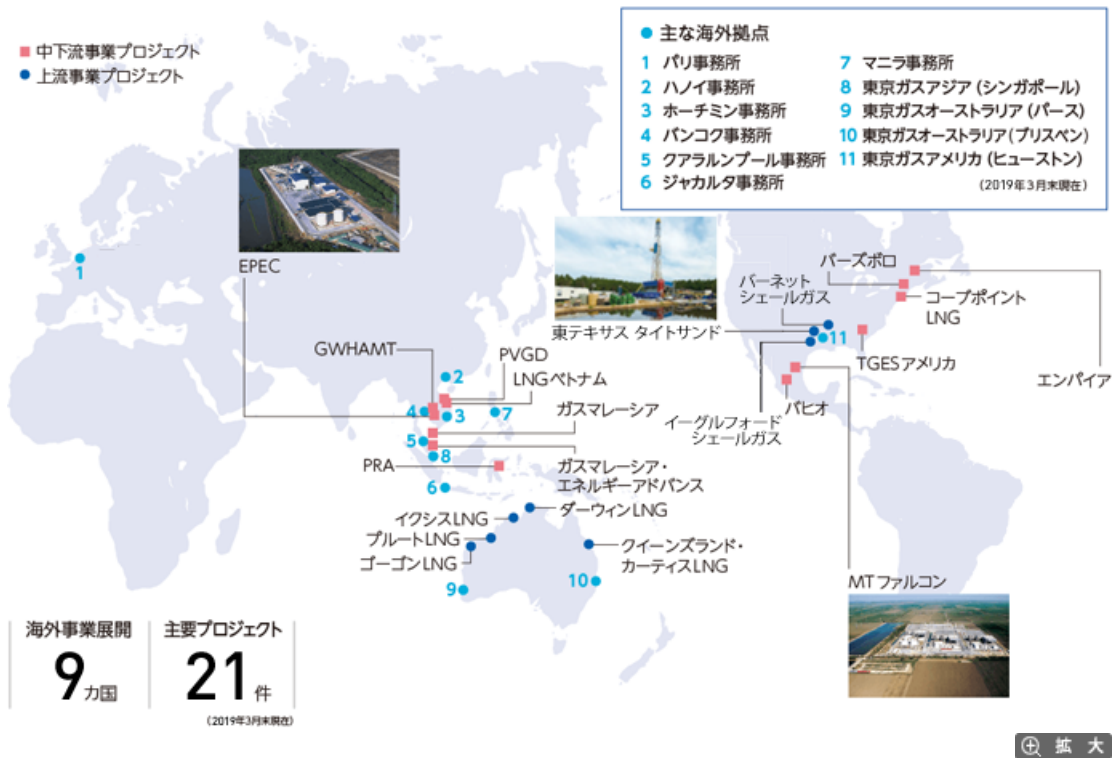
海外事業の分類

	生産・調達	輸送	製造	販売
	上流		中・下流	
東京ガス	北米 シェールガス開発 オーストラリア 天然ガスの液化・出荷		メキシコ 天然ガス発電 タイ 天然ガス発電 北米 天然ガス発電	ベトナム ガス配給 インドネシア ガス配給 タイ ガス配給
TGES			タイ ノンファブ基地 PMC (注1) バングラシュ LNG 受入基地 FS (注2)	アメリカ エネルギーサービス マレーシア エネルギーサービス

上段：地域
下段：事業

(注1) プロジェクト・マネジメント・コンサルテーション
(注2) フィジビリティスタディ・エンジニアリング

海外事業展開地域



Topic

海外における再生可能エネルギー分野の取り組み

2019年4月、東京ガスは仏国エンジー社と共同で再生可能エネルギー事業に取り組むことに合意しました。メキシコで再生可能エネルギーの開発・運営を行うためにエンジー社が設立した開発運営会社の株式の50%を当社が取得し、今後共同で事業に取り組みます。この共同開発運営会社は、2つの陸上風力発電と4つの太陽光発電で構成された合計発電出力89.9万kWの再生可能エネルギー発電プロジェクトを保有する予定で、6プロジェクト全てが2020年までに商業運転を開始する予定です。

メキシコ政府は国内のクリーンエネルギーの割合を2024年までに35%へ引き上げることを目指しており、当社はグループとして初めての海外再生可能エネルギー事業への参画を通じて、メキシコの低炭素化に貢献していきます。



トレスメサス3発電所

東南アジアにおける事業展開

東南アジアでは経済成長に伴い、天然ガス需要の増加が見込まれています。この需要増に対応するべく、東京ガスは現地有力企業との連携を通じて、中下流事業を中心に事業展開を加速していきます。当社の技術・ノウハウを活かし、環境に優しいLNGの普及・拡大やインフラ整備への貢献に取り組んでいきます。

2018年度の実績

フィリピン

当社は2018年12月にフィリピン共和国ファーストジェン社とLNG受入基地の建設および運営事業に関する共同開発契約を締結しました。当社がフィリピンにおけるエネルギーインフラ事業開発に参画するのは初めてとなります。本事業は、フィリピン国内で今後減産・枯渇が予測される天然ガスに代わりLNGが導入されることに向けて、当社とファーストジェン社が共同で国内初となるLNG受入基地の建設および運営を目指します。

タイ

東京ガスアジア社は2018年1月にタイ王国の天然ガス供給会社に出資し、2018年12月には同国では初となる民間企業単独でのガス配給を工業団地の産業需要家向けに開始しました。この工業団地は、タイ政府が新たな産業を呼び込むために指定した投資奨励地域「東部経済回廊（EEC）」にあり、日系企業のみならず多くの外資企業からも進出意欲が高い工業団地となります。当社および東京ガスアジアは、日本国内における長年の歴史と経験を持つガス配給事業のノウハウに加え、エネルギーソリューション提案およびオペレーション・メンテナンスや営業支援などのLNGバリューチェーンのノウハウも保有しています。それらのノウハウを活用し、ガス配給先となる本工業団地においてさらなる事業拡大を目指します。

Topic

東京ガスエンジニアリングソリューションズの海外事業

東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）（以下、TGES）は、LNGの受入基地、都市ガスの供給施設などの設計・建設・オペレーション・メンテナンスで培ってきた独自の「ユーザーズ・ノウハウ」をベースに、国内外で「エンジニアリングソリューション」を提供しています。同社の高い技術力が認められ、タイPTT LNG Company Limited（以下、PTTLNG）からMap Ta Phut（マブタブット）LNG受入基地に引き続いて、「Nong Fab（ノンファブ）LNG受入基地」（750万t/年）の建設工事におけるプロジェクト・マネジメント・コンサルタント業務を実施しています。このLNG受入基地は、PTTLNGの親会社であるタイ石油公社（PTT Public Company Limited）がLNGの受入能力を2023年までに増強する計画の一環であり、現地のエネルギーインフラの構築に貢献するものです。

また、国内における豊富なエネルギーサービスのノウハウ・実績をもとに、アメリカとマレーシアにおいてエネルギーサービス事業を展開し、海外に進出する日系企業に対して省エネ・省CO₂のエネルギーに関する「ワンストップサービス」を提供しています。

TGESでは、積極的な海外事業展開を通じて、「海外市場における天然ガスを中心とした環境に優しいエネルギー供給」の実現に貢献していきます。

関連リンク

▶ [特集1 LNG導入50年の技術で持続可能な社会に貢献](#)

地震防災対策

24時間365日、いつでも便利に安心してガスをお使いいただくために、東京ガスでは「予防」「緊急」「復旧」の3つの取り組みで地震防災対策に取り組むとともに、万一の災害時でも、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう努力しています。

■ 予防

ガス製造・供給設備の耐震性

都市ガスの製造・供給に関わる設備そのものを強化するとともに、各種の安全対策を二重三重に施しています。重要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっています。

LNGタンク

輸入したLNGを貯蔵するタンクは、大地震にも十分耐えられるように設計した安全性の高い構造になっており、大地震などの際でも、LNGが漏れだした実績はありません。

高圧・中圧ガス導管

LNG基地から地区ガバナ（ガスを中圧から低圧に変換する圧力調整器）を結ぶ高圧・中圧ガス導管は、地震時の地盤変動の影響にも耐えられるよう、強度や柔軟性に優れた素材でできています。

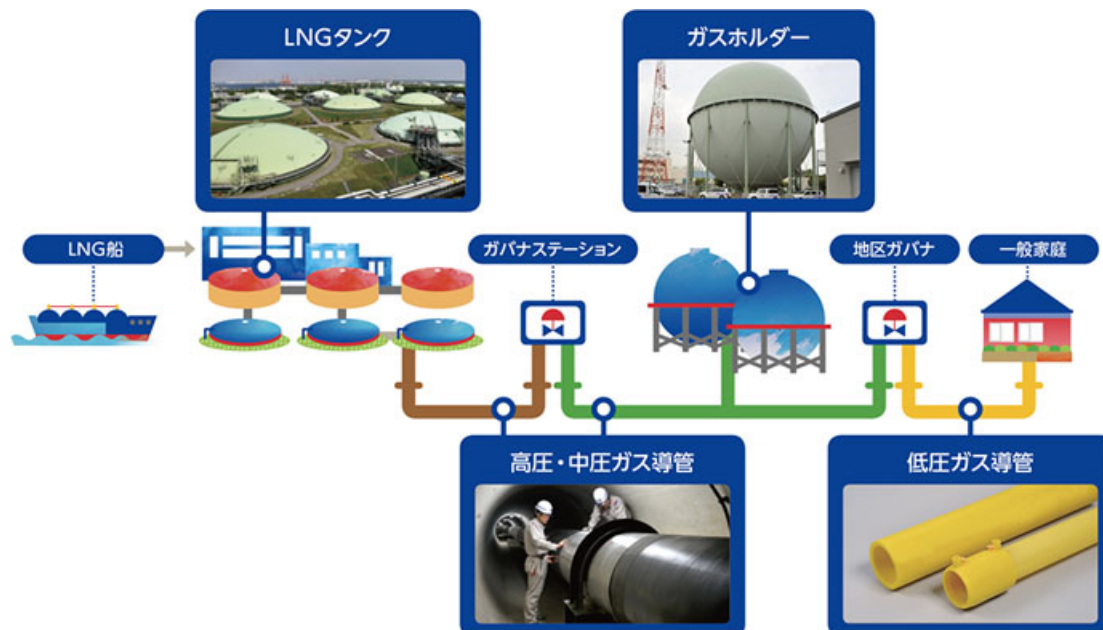
ガスホルダー

ガスを蓄え、需要に応じて送出するガスホルダーは、何枚もの鋼板をつなぎ合わせた強固な構造です。

低圧ガス導管

ガス導管総延長の約90%を占める低圧ガス導管のうち、新設する導管については、地震による損傷を最小限に抑えるポリエチレン管を採用しています。

■ ガス製造・供給のしくみ



■ 緊急

速やかなガス供給停止による二次災害未然防止

万が一、大きな地震が発生した場合に備え、お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみや、地域全体のガス供給を遠隔操作で停止できる防災システムを設けています。また、導管網を細かくブロック化することで、ガス供給停止による不便を最小限に抑えるしくみも整えています。

お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみ

一般の家庭では、震度5程度以上の地震やガスの異常流出を感知するとガスメーターの安全装置が作動し、ガス供給を自動的にしゃ断します。さらに、ガス栓や機器の安全装置など、二重三重の備えで家庭の安全を守ります。

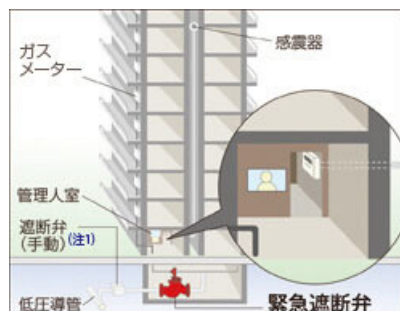
地下街、超高層ビルについては、防災センターや管理人室から緊急しゃ断弁を遠隔操作することで、施設全体のガス供給を停止できます。



ガスメーター



地下街・地下室



超高層ビル

(注1) 火災の発生等、地震の有無にかかわらず、災害時に建物ごとガスの供給を停止し、安全確保が必要な場合、東京ガス社員が手動で閉める遮断弁です。お客さまは操作できない弁です。

被害の大きな地域全体のガス供給を停止するしくみ

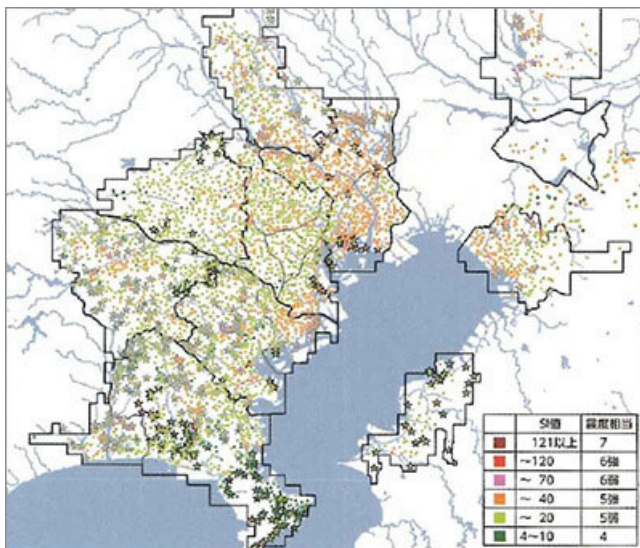
供給区域内約4,000カ所の地区ガバナ全てに、地震計を設置し、大きな地震を検知すると地区ガバナ単位でガス供給を自動的にしゃ断するほか、遠隔操作によるしゃ断も可能となっています。この地震計は、約1km²に1基という世界でも例のない高密度で設置され、地域の安全を見守っています。

超高密度リアルタイム地震防災システム「SUPREME（シュープリーム）」

東京ガスの「SUPREME（シュープリーム）」は、高密度に設置された地震計を利用した地震防災システムです。約4,000カ所の地震情報を収集する機能に加え、遠隔操作によるガバナの停止、導管の被害を推定する機能を備え、地域の安全を見守っています。大規模地震が起きると、発生5分後には地震計で計測されたデータをもとに被害状況を把握し、約10分後にはガバナの遠隔操作により、大きな被害が予測される地域のガス供給を停止し、速やかに安全を確保します。



- 東京ガス管内の地震計設置箇所および
2011年3月11日の東日本大震災における南関東地区の地震の揺れ状況



■ 復旧

安全で速やかなガス供給の再開

ガス供給を停止した地域の不便を解消するため、可能な限り早急な供給再開を目指します。東京ガスでは、日頃から準備・整備している資機材やシステムなどを十分に活用し、全国のガス事業者と協力して一刻も早い復旧にあたります。

また、被害のない地域に対して地震当日中の供給再開を実現するため、2014年度から「地区ガバナ遠隔再稼働システム」の導入を始め、現在全面導入に向けた整備を進めています。

災害時の救済支援体制の整備

当社は、これまで阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震における災害時救援活動を教訓に、病院など社会的優先度の高いお客さまに対する、ガス供給再開までの設備（厨房など）救済支援策として、移動式ガス発生設備（大型PA-13A）の配備を進めてきました。東日本大震災ではこの移動式ガス発生設備が実際に活用されました。2019年度も設備救済支援を推進するため、対象のお客さま情報の整備・充実、実際の設備を用いた教育・訓練をすすめていきます。

また、大規模災害の発生時には、日本ガス協会を通じて、全国のガス事業者間で復旧に対する要員や資機材を相互に供給する体制を整えています。



移動式ガス発生設備

Topic

大阪北部地震における復旧対応

東京ガスグループは、2018年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により供給停止した都市ガスについて、復旧作業の支援を行いました。地震が発生した当日中に現地復旧対策本部が設置され、当社グループ全体で総勢約1,200名を派遣、大阪ガスをはじめとする全国のカス事業者と共に復旧にあたりました。その結果、6日後の6月24日には復旧対象地域にお住まいの全てのお客さまへのガス供給が可能になりました。復旧期間中は、ガス工事会社、東京ガスライフバル・エネスタ、図面会社などの協力企業を含め、当社グループ全体で支援にあたりました。今後も災害時には、全社を挙げて迅速な復旧に尽力します。



復旧作業の様子



仮設テントでの開栓件数集計作業の様子

■ 平常時の取り組み

東京ガスでは、災害時の「事業継続計画（BCP）」の策定および平常時からの防災システムの構築により、首都圏の大地震リスクに備えています。

事業継続計画（BCP）の策定

「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害の小さい場所で安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、当社では600を超えるすべての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位づけを行っています。

ガス供給を停止する地区が発生した場合は、中断する業務の担当者を復旧要員に割り当てるなど、1日も早い供給再開のため全社をあげて取り組みます。

バックアップセンターの整備

当社のシステムは一定の耐震性を確保したデータセンターで稼働しており、加えて大規模災害に備えてバックアップセンターを整備しています。バックアップセンターにはお客さま情報や緊急保安業務に関わるシステムを中心に予備機器やデータのバックアップなどを整備し、早期に復旧できるよう対策を行っています。さらに非常事態を想定した定期訓練の実施や、電源系統・通信系統の二重化などにより、有事にもお客さまへの影響を最小限にとどめられるよう努力しています。

総合防災訓練

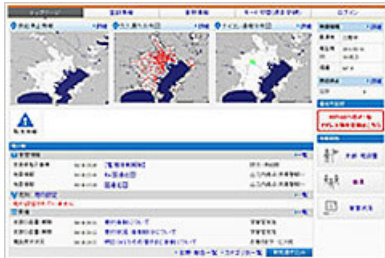
東京ガスグループの災害対応力の向上を目的として、毎年継続的に、総合防災訓練を実施しています。大規模災害発生時に、非常事態対策本部の各班が、要領に基づいて初動対応および円滑な復旧期への移行やガス小売事業者との連携等を確実に実施できることを確認・検証する訓練を行っています。



総合防災訓練での本部会議の様子



災害対策システム

当社では災害対策活動状況をリアルタイムかつ統合的に把握できるシステムを構築し、全ての社員が正確な情報共有を行うことで、適切かつ迅速な災害対策の実現が可能となっています。「SUPREME」が集計した地震データは、地震後わずか数分で社員の携帯電話に配信され、社員の安否確認や緊急呼び出しにも利用できます。当社の地震情報は自治体や行政機関でも活用されています。



東京ガス社内イントラネット 災害情報ステーション

関連リンク

- ▶ [東京ガスの地震防災対策 \(PDF : 7,776KB\)](#) 
- ▶ [東京ガスネットの地震情報配信サービス](#) 

お客さまの安全のための取り組み

■ 安全のためのマネジメント体制

東京ガスグループは、安全確保はエネルギー事業者の基本使命であり、経営トップが直接関与すべき重要事項であると認識し、マネジメント体制を整備しています。安全の確保に向けて、保安対策に関する調整・推進を行う「保安委員会（委員長：社長）」とともに、諸課題に対して機動的な対応を図るために保安委員会の下部組織として「保安推進委員会（委員長：導管ネットワーク本部長）」と各種部会を設置しています。

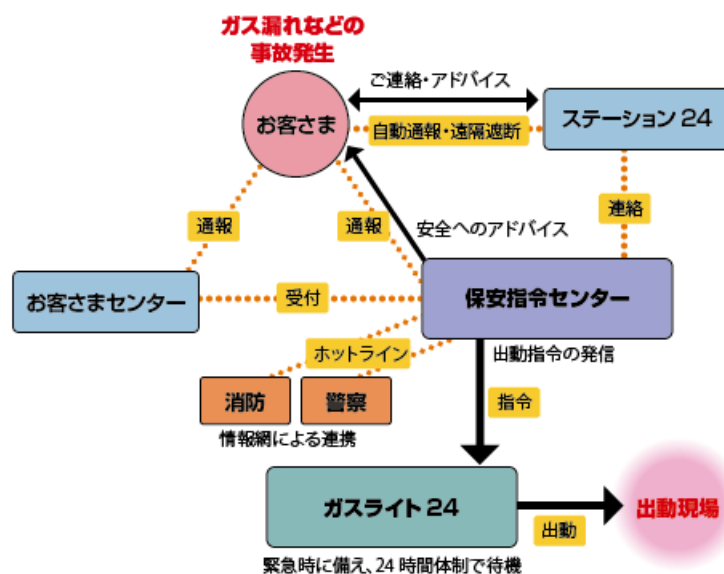
■ 安全のためのマネジメント体制



■ 保安体制

東京ガスではガス漏れなど万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築しています。お客さまの安全を確保するため、あらゆる事態に備えて万全の保安体制を整備しています。

■ 東京ガスの保安体制



保安指令センター

東京ガスお客さまセンターなどにガス漏れの通報が入ると、ただちに保安指令センターに転送されます。ここで状況を確実に聞き取り、通報者へ安全のアドバイスを行います。あわせて保安指令センターからの指令により、ガスライト24が各拠点から速やかに現場に急行します。また、消防や警察ともホットラインで連携が取れる体制を整備しています。



保安指令センター

ガスライト24

ガス漏れなどに対応できるように設置された24時間体制の緊急出動拠点です。供給区域内の49拠点に緊急保安対応の専門要員を約600名配置しています。保安指令センターからの指令により、休日・夜間を問わず出動し、迅速な対応を行います。

緊急車両には、現場のガス管・ガス設備を瞬時に表示するマッピング（図面検索）システムが搭載されています。



ガスライト24の緊急車両

■ ガス設備定期保安点検

東京ガスグループでは、ガス事業法に基づき、全てのお客さまを対象に法令で定められた頻度でガス設備の定期保安点検を実施しています。一般ガス導管事業者としてお客さま敷地内のガス漏れ検査、ガス小売事業者としてガス機器および給排気設備の調査に何うとともに、必要に応じてガス漏れ警報器のご提案や、業務用換気警報器鳴動時の連絡先のお知らせを行っています。

また、点検員の教育の充実などを通じて作業品質の維持向上を図り、お客さまに安心してガスをご利用いただける環境を整備していきます。

■ ガス工事の品質向上ならびに技術力伝承

東京ガスではお客さまに快適性に加えて、「安心・安全・信頼」をお届けするため、緊急保安業務の品質向上、ならびに技術力伝承を目的とした「緊急保安技術・技能エキシビション」を継続して開催しています。このイベントでは、当社および協力企業各社の代表施工班が日頃の技能を披露して、お互いを刺激し技術を高め合います。2018年度は、他ガス事業者のほか、ガス小売り事業者なども参加し471名が来場しました。当日は、競技形式やロールプレイ形式で多くの技術・技能の披露が活発に行われ、参加者同士の情報交換も盛んにみられました。このような取り組みによる意識の向上が「安心・安全・信頼」につながっています。



技能エキシビションの様子

ガス機器の製品安全に向けて

お客さまにガス設備・機器を安心してお使いいただくために、法令に基づいてガス設備定期保安点検を確実に遂行する他、お客さまや機器メーカーに安全使用に関する情報提供と啓発を行うなど、ハードとソフトの両面からさまざまな取り組みを行っています。

■ 「製品安全に関わる自主行動計画」の制定

東京ガスグループは、消費生活用製品安全法に基づく家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、製品安全の確保、製品安全文化の定着を図るため、「製品安全に関わる自主行動計画」を策定しています。

本計画に基づき、社会からの要請・期待に応えるべく安全の確保・向上に取り組んでいます。あわせて、ホームページに「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」を掲載し、お客さまが家庭用ガス機器を安心してご使用いただくうえで、製品の正しい使い方や製品の回収・不具合などの情報をお客さまに迅速かつ正確にお伝えするなど、ガス機器に対する製品安全文化の醸成を目指しています。

今後も「安心・安全・信頼」を機軸に、ガス機器の安全ならびに品質の向上に向けて、当社グループをあげて迅速かつ適切な対応に努めていきます。

●東京ガス株式会社の製品安全に関わる自主行動計画

2007年11月7日制定

当社は、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心・安全・信頼」を日々追求するとともに、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、以下に示す製品安全に関わる自主行動計画を定め、製品安全の確保さらには製品安全文化の定着を図る努力をしております。

1. 法令の遵守

製品安全に関わる諸法令を遵守するとともに、修理・設置工事に関わる社内自主基準を策定し、製品安全の確保に努めます。

2. 製品安全推進体制の構築

製品安全確保のため、社内における製品安全推進体制の充実を図ります。

3. 製品事故のリスク低減

当社が把握した製品事故・トラブル事例等を製造事業者、輸入事業者に対してフィードバックすることにより、製品事故発生リスクの低減に貢献します。

4. 製品事故情報の収集と伝達体制

製品事故情報を取得した時は、経営トップに迅速に伝達するとともに、社内関係部所、製造事業者、輸入事業者に対しても迅速に情報伝達します。

5. 製品安全の維持・向上

お客さまに対し、製品の正しい使い方の啓発、周知を行うとともに、製品安全面でのお客さまからの相談に対してもフォローを行ない、製品安全文化の定着に貢献します。

6. 製造事業者、輸入事業者への協力

製造事業者、輸入事業者がリコール等により製品回収を実施する場合は、製品回収が円滑に行なわれるよう協力します。

■ より安全で使いやすいガス機器に向けて

ガス機器品質向上への取り組み

東京ガスでは、ガス機器の故障や事故に対して、迅速に原因究明や対策立案を行うために、品質に関わる部所や対応部所を設置し取り組んでいます。

ガス機器の故障において技術的な原因究明が必要と判断された場合や事故が発生した場合には、遅滞なくガス機器メーカーと共同で原因の解明および必要に応じた対策を実施し、お客さまの不安解消に努めています。また、ガス機器の故障原因や修理情報を分析して得られた知見をガス機器メーカーと情報共有し、新製品での再発防止や品質向上に活用する取り組みも実施してきました。

BF風呂釜はその一例で「誤操作などによる異常着火防止機能」や「風呂消し忘れ防止機能」などの安全装置が標準装備されています。また長期間（設計上の標準使用期間）経過した場合、運転ランプやリモコンのエラー表示などにより、点検時期をお知らせする機能を搭載する機器も普及してきており、業界と連携した安全高度化への取り組みを継続しています。

生活を支える安全性と利便性

ガス業界（ガスエネルギー供給者、ガス機器メーカー、ガス機器販売者）では、2008年4月、製造する全ての家庭用ガスコンロ（注1）について安全性の自主基準を設けました。調理油過熱、立ち消え、消し忘れに対する安全機能を標準搭載し、ガスコンロの安全性はさらに向上しています。

当社ではこの業界基準に先駆けて安全性の高いガスコンロを販売しています。

また、ガス漏れや火災の発生を感知し警告する警報器の販売にも取り組んでいます。最近では、警報器としての機能を向上させるだけでなく、生活に役立つ付加価値機能を搭載した機種も販売しています。例えば、室内の温湿度を検知する機能で体調管理をサポートしたり、常夜灯機能を付けたりと、毎日の暮らしに警報器は貢献しています。

（注1）卓上一口コンロを除く。



快適ウォッチ（左）と常夜灯機能付警報器（右）

■ 安全機器への取り替え促進

東京ガスでは、2007年1月から安全機器への取り替えを推進しています。不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜などをお持ちのお客さまに対して、ダイレクトメールを送送するとともに、ガス設備定期保安点検などを通して、早期の安全機器への取り替えを可能な限り促進してきました。取り組み開始時には当社管内に約16万台存在した対象機器が2019年3月末には15,371台まで減少しています。

お客さまに安心してガス機器をお使いいただけるよう、今後も安全性向上に向けて着実に取り替え支援策に取り組んでいきます。

■ 安全機器への取り替え促進状況

給排気方式	対象機器	取り組み開始時 対象機器台数（台）	2018年度末 対象機器台数（台）
開放式ガス機器	小型湯沸器	37,000	2,242
	金網ストーブ	4,200	418
半密閉式ガス機器	CF式湯沸器・風呂釜／FE式湯沸器 （逆風止めあり）	120,000	12,711
合計		161,200	15,371

まちづくり

■ 東京ガスグループのまちづくり

東京ガスグループでは、総合エネルギー事業者としての強みを活かし、不動産の開発・活用・管理を通じたエネルギーの有効利用と、災害に強い安心・安全なまちづくりに取り組んでいます。

地域開発サービス（不動産）事業

自社保有地の活用や新たな不動産の購入、ビジネスパートナーとの共同事業を通じて、都心部を中心に不動産開発を展開しています。

オフィス賃貸事業

都市部を中心に複数のビルを建設・保有・賃貸運営し、質の高いビジネス空間の提供に取り組んでいます。1994年に竣工した高層複合ビルの「新宿パークタワー」、JR田町駅に直結し、スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）の構築やBCP（事業継続計画）強化を特徴とする「msb Tamachi（ムスブ田町）」（第Ⅰ期：2018年5月竣工、第Ⅱ期：2020年夏竣工予定）、浜松町・大門エリアに位置し都内有数のフロア面積を擁する大規模オフィスビルの「芝パークビル」はその代表例です。



新宿パークタワー



ムスブ田町



芝パークビル

住宅賃貸事業

都心の人気エリアを中心に、賃貸マンション「ラティエラシリーズ」を展開し、安心して快適な暮らしを支える住まいの提供に取り組んでいます。2018年5月に、自社保有地を活用した中規模賃貸住宅の第一号案件として、東京都練馬区で「豊玉賃貸住宅（仮称）」の建設に着手し、同年度中に新たに4棟の賃貸住宅用建築を取得しました。



ラティエラ都立大学



豊玉賃貸住宅（仮称）

■ スマエネの構築

広がるスマエネ



ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）の特性を活かし、環境性・防災性に優れたまちづくりを実現するのが、東京ガスグループが注力している「スマエネ」です。コージェネを核として、地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、再生可能・未利用エネルギーを最大限活用し、これらのエネルギーや需要側の利用状況も含めてICT（情報通信技術）を使つて的確にマネジメントすることで、最適なエネルギーシステムを構築します。これにより防災機能等も高まることからBCPにも対応し、都市の価値向上にも貢献します。2016年度省エネ大賞（省エネ事例部門）の「経済産業大臣賞（共同実施分野）」を受賞した田町町スマエネをはじめ、首都圏における都市再開発等で導入が進んでいます。

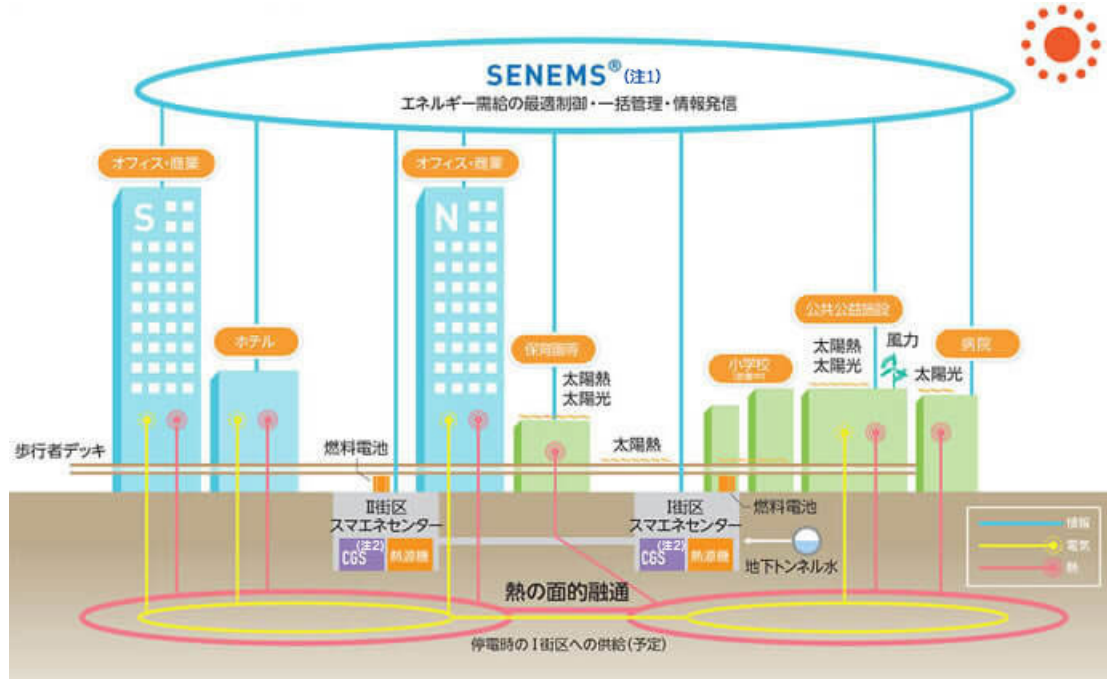
田町駅東口北地区におけるスマエネの構築

当社グループでは、東京都港区と連携しJR田町駅東口北地区において低炭素で災害に強いまちづくりを推進しています。

スマエネの構築によってエネルギー需要の最適化、省エネルギー化、防災性の向上をすすめるもので、2014年、I街区スマートエネルギーセンターが竣工し「暮らしの拠点ゾーン」にある、みなとパーク芝浦（公共公益施設）、病院、児童福祉施設の3施設に熱と電気の供給を開始しました。2018年5月には、「新たな都市の拠点ゾーン」でII街区スマートエネルギーセンターが稼働しオフィスビルやホテルなどへのエネルギー供給をはじめました。

さらに、2つのスマエネを連携することで熱の相互融通を行うとともに地区全体のエネルギー需要を最適に制御することで、2005年比で約30%のCO₂削減を目指しています。

■ 田町駅東口北地区におけるスマエネのイメージ



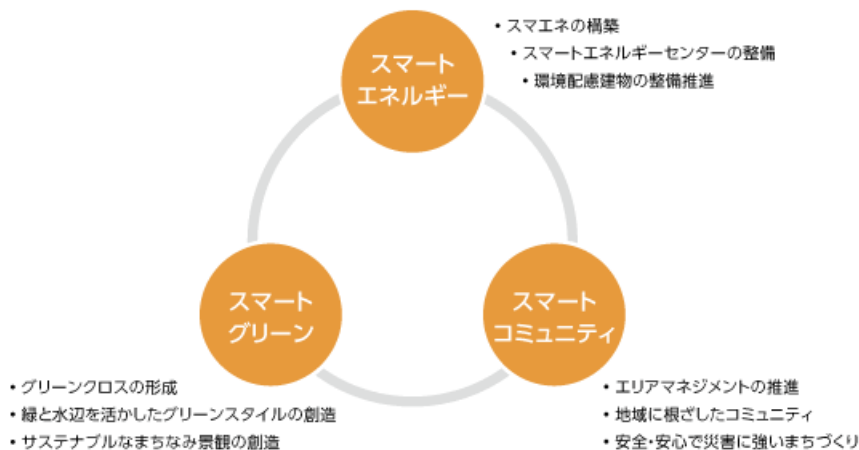
(注1) スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称。

(注2) ガスコージェネレーションシステム。

豊洲埠頭地区におけるスマエネの構築

当社グループは、豊洲埠頭地区（東京都江東区）の保有地を中心とした再開発エリアにおいて、22世紀にも通じる発展性のあるまちづくりを推進しています。それが「Tokyo Smart City TOYOSU22」です。「スマートエネルギー」「スマートグリーン」「スマートコミュニティ」の3つのスマートをコンセプトに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後も見すえた長期的な視点で未来志向のまちづくりに取り組み、地区の魅力や価値向上に資する質の高い開発を進めています。

■ TOYOSU22 まちづくりコンセプト



豊洲埠頭地区でのスマエネ構築に向けて、東京ガス不動産（株）が所有する「区域4」（下図参照）において、2016年5月に東京ガス豊洲スマートエネルギーセンターが竣工しました。東京ガスが都市再開発地域でスマエネを構築するのは、田町駅東口北地区に続いて2例目です。竣工したスマートエネルギーセンターに、世界最高水準の高効率コージェネを採用し、電力は豊洲市場へ供給、廃熱は同センターで他の機器の熱源として有効活用しています。また、ガス圧力差発電（注1）を導入することで環境性の向上を実現しています。さらに、停電などの非常時にも熱と電気の供給継続を可能にするため、コージェネにブラックアウトスタート仕様（注2）を採用、電力の自営線（注3）の敷設、災害に強い中圧ガス導管の活用などを行い、地域の防災性を向上しています。そのほか、ICTを活用し地域全体のエネルギーを一括管理・制御するシステム「SENEMS（注4）」を導入することで、リアルタイムの需給情報や気象情報、曜日特性等さまざまな情報を瞬時に分析処理し、エリアのエネルギー需給の最適化を自動で行います。今後、区域4、区域2のまちづくりの進展に応じて、熱と電気のネットワークを段階的に拡張していきます。

（注1） ガスの供給圧力を利用して行う発電。

（注2） 停電状態から発電設備を自立起動させ運転を再開する方式。電力自営線の敷設および、災害に強い中圧ガス導管を活用することにより、系統電力が停電しても電気と熱の供給を継続することが可能。

（注3） 事業者が独自に敷設する電線。系統電力が停電しても需要家の判断にて使用が可能。

（注4） スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称。

■ 豊洲埠頭地区開発エリア



東京ガス豊洲スマートエネルギーセンター

清原スマートエネルギーセンター

当社および東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）は、栃木県宇都宮市の清原工業団地内の3企業7事業所に対して、大規模なコージェネを主体に電力と熱（蒸気や温水）を供給する「清原スマートエネルギーセンター」の建設に2016年から着手しています。異業種複数事業所向けに電力と熱（蒸気や温水）を合わせて供給する取り組みは、内陸型工業団地では、国内初の「工場間一体省エネルギー事業」（注1）となります。本事業では需要状況の異なる異業種複数事業所の電力と熱（蒸気や温水）の利用情報をエネルギーマネジメントシステム（注2）に集約し、効率的にエネルギーを供給することで、約20%の省エネ（注3）と約20%のCO₂排出量削減（注4）を見込んでいます。

さらにコージェネにブラックアウトスタート仕様を採用することで、長時間の停電や災害発生時においても各事業所へのエネルギーの供給が可能となり、セキュリティの向上にも貢献します。なお、本センターの建設は、国の温室効果ガス排出削減目標等を踏まえて策定された栃木県の「とちぎエネルギー戦略」、宇都宮市の「宇都宮市地球温暖化対策実行計画」などに合致しており、モデル事業としての全国への発信が期待されています。また、工場等の省エネルギー化を支援する経済産業省の「平成28年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に採択されています。

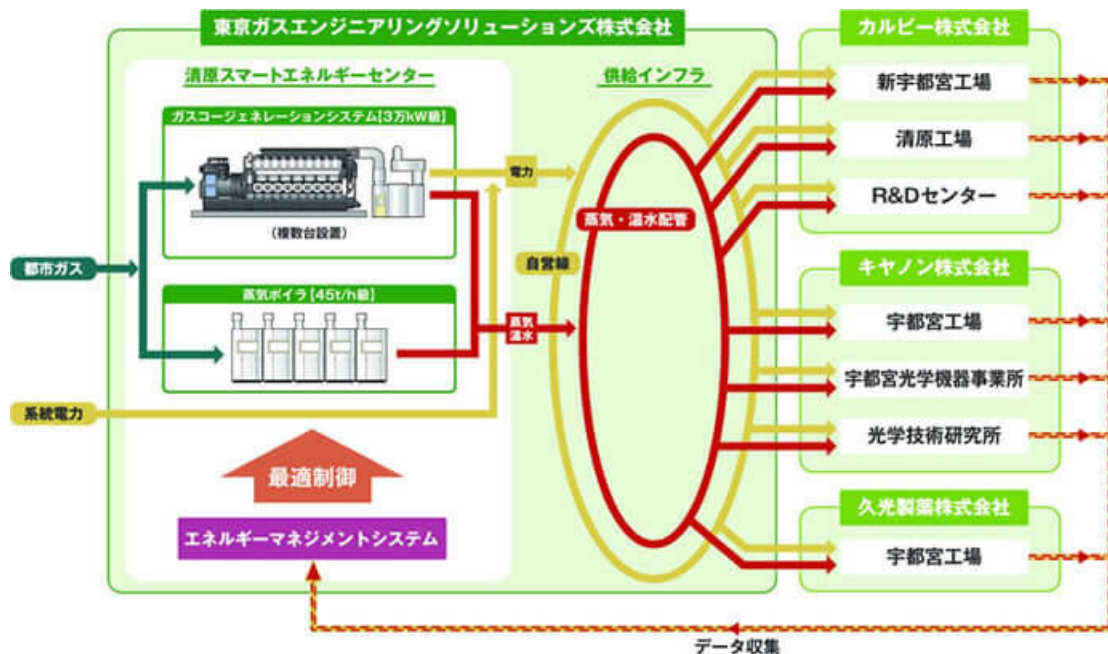
（注1）複数の既設の工場間において、生産ラインの統合やユーティリティの共有によるエネルギーや生産品などの相互融通により、一体となって省エネルギーを行う事業。

（注2）各社のエネルギー使用量を可視化し、電力・熱負荷傾向を予測することで、コージェネの最適運転制御を行うためのシステム。

（注3）カルビー（株）、キャノン（株）、久光製薬（株）の3社（7事業所）における電力・ガスの2015年度使用実績（3社合計値）に対する削減率。

（注4）カルビー（株）、キャノン（株）、久光製薬（株）の3社（7事業所）における2015年度CO₂排出実績（3社合計値）に対する削減率。

■ 電力と熱（蒸気や温水）の供給概要図



外観図

日本初の既存ビルを含むスマエネ 日本橋スマートエネルギー

自立分散型電源として大型高効率コージェネを導入した日本橋室町三丁目の再開発地区では、2019年4月、電気と熱の供給を開始し、再開発地区だけでなく周辺にある既存のオフィスビルや商業施設にもエネルギーを供給しています。既存街区を含めた電気・熱供給事業は日本初の試みであり、エリア全体のスマート化を推進するとともに、都市の防災力を飛躍的に高める新たな取り組みとして、まちづくりに貢献しています。本事業の運営は、三井不動産TGスマートエナジー（株）（三井不動産と当社の共同出資会社）が行い、2019年4月に竣工し、電気と熱の供給を開始しました。



日本初の既存街区へのエネルギー供給 日本橋室町



日本橋室町三丁目再開発地区

横浜・綱島東地区でのスマートタウン構想に参画

当社グループは、神奈川県横浜市港北区綱島東のパナソニック（株）の事業所跡地にて開発される次世代都市型スマートシティ「Tsunashimaサステイナブル・スマートタウン」において、エネルギーセンターを竣工し、2016年12月よりエネルギー供給を開始しています。コンパクトなエリアにおいて多様な施設に対し熱や電気の融通を行う、先進的なエネルギー供給モデルとなっています。またエネルギーセンター内にコージェネを導入し、電源の多重化や災害に強い中圧ガス導管を活用することなどで「供給の安定性の確保」を図るとともに、高効率機器の採用やエネルギーの面的利用による「環境性の向上」、エネルギーサービス事業による「経済合理性の実現」も可能にしています。



タウンエネルギーセンター外観イメージ

くらしづくり

■ 東京ガスグループのくらしづくり

1885年の創業以来、東京ガスは人々の「くらし」に関わるさまざまな製品を提供してきました。家事の負担を軽減するガス炊飯器、寒い冬に暖を届けるガス暖房器具、お湯の使用を常時可能にするガス給湯器は、その代表例です。お客さまに快適で豊かな「くらし」を実現していただくために、生活に寄り添い、研究開発に邁進してきた130余年でした。

台所革命をもたらしたガス調理器具

かがんでの作業を余儀なくされた明治中期までの炊飯は、主婦にとって重労働でした。彼女たちの負担を大幅に軽減したのが、1902年に提供開始した「ガスかまど」です。ガスの炎でごはんを炊く同製品は、立ったままでの作業を可能にした他、ススを出さず、釜や室内の汚れ防止にも効果的でした。1957年に開発した「ガス自動炊飯器」は、炊き上がると自動的に消火する機能を搭載したことで手間をさらに減らし、以降もより簡単に便利に炊ける炊飯器の製作に向け、研究を進めてきました。

ガスコンロもまた、調理の利便性を高めました。1920年に上市した「ストーブ兼用コンロ」は、1900年初頭に上流階級に普及した輸入製品と比べて安価で提供した他、置き台を備え、日本の調理器具に合わせた形状へと改良を施し、使い勝手の向上を図りました。1956年にはマッチなしで点火できる「ガス自動点火七輪」、1977年には電子技術によりガス漏洩事故を防ぐ「立ち消え安全装置付ガステーブル」を販売開始するなど、安心・安全な製品の開発に尽力し、日本の食を支えてきました。

■ 炊飯器の歴史

1902年	1957年
	
ガスかまど	ガス自動炊飯器

■ ガスコンロの歴史

1920年	1956年	1977年
		
ストーブ兼用コンロ	ガス自動点火七輪	立ち消え安全装置付ガステーブル

寒い冬に暖を届けてきたガス暖房機器

冬の防寒器具として昭和初期に普及したのが、1927年に開発した「ガストーブ」です。明治後半にイギリスからもたらされたモデルをベースに、日本人の生活に合ったデザインへと改良し、人々の生活に暖を届けました。1971年に開発した「ガスFF式暖房機」以降のモデルでは、それまでの直火式だけではなく温風式を採用して安全性を飛躍的に向上させ、「ガスファンヒーター」（1980年販売開始）では強化や小型化も実現しました。その後も安全装置や省エネ機能を加えるなど、快適性と安全性に優れ、環境にも配慮した製品の開発を続けています。

近年は「ガス温水式床暖房」の普及も進んでいます。ガス給湯器で沸かしたお湯を床下のパイプに循環させて部屋を暖める床暖房は、ほこりが舞わず空気をクリーンに保てるため、アレルギー体質のお子さんや高齢者にも好評です。

■ ガス暖房機器の歴史

1927年	1971年	1980年	1988年
			
日本製ガストーブ	ガスFF式暖房機	ガスファンヒーター	床暖房

より快適な生活をもたらした風呂給湯器

ガスの燃焼により常時お湯を使用できるお風呂は、人々の暮らしをより快適で便利にしてきました。1965年に提供開始したのが、風呂釜と浴槽を並べて設置する「バランス型風呂釜」です。外気を燃焼に使い排気を戸外に排出する同製品は、浴室内の不完全燃焼を防止し、入浴をより安心・安全なものにしました。1976年には、風呂釜を浴槽から切り離して屋外に設置する「屋外設置型風呂給湯器」を開発し、給排気の心配もなく浴室内の空間を広くとることができるようになりました。

その後も「全自動風呂給湯器」をはじめ、より豊かなライフスタイルの実現に寄与し得る製品の開発に注力し、近年は環境に配慮した機器も上市しています。2001年から販売している「潜熱回収型高効率給湯器（エコジョーズ）」は、省エネ・省CO₂に大きく貢献するモデルです。

■ 給湯器の歴史

1965年	2001年
	
バランス型風呂釜	潜熱回収型高効率給湯器（エコジョーズ）

くらしサービスの取り組み

■ 地域密着の東京ガスグループのサービス体制

東京ガスグループは、お客さまのニーズにきめ細かく対応し「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」のため、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する「東京ガスライフバル体制」を整えています（2019年4月1日現在62ブロック30法人）。

東京ガスライフバル（以下、ライフバル）は、都市ガス事業に関わる定期保安点検・検針・開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、ガス・電気の需給契約に関わる手続きなどの他、キッチンや浴室を中心とした水回りリフォーム、省エネ・創エネなどのエネルギーや暮らしに関する情報提供などを通じ、地域の皆さまに安全で環境に優しく、快適な暮らしを提案しています。また、おすすめの機器や設備をショールームで実際に見て・触れて・体験いただく各種イベントや、ガスの強みを活かした料理を体験できる料理教室を開催しています。当社グループでは、快適な暮らしをサポートするさまざまなサービスを、ライフバルの他、エネスタ、エネフィットにおいても提供しています。



ライフバルでのイベント



機器設置の様子

関連リンク

- ▶ [最寄りのライフバル検索サイト](#)

■ 安心を提供するサービス

ガス機器からお客さまの暮らし全般に関わる安心をお届けするさまざまなサービスを、「ずっと安心サービス」を中心にお届けします。ガス機器トラブルのサポートや、水回り・玄関鍵のトラブルに24時間365日対応するサービスの他、デジタル技術を活用して暮らしやご家族を見守るサービスも拡充しています。

「ずっとも安心サービス」サービス一覧

ガス機器スペシャルサポート	月会費の支払いのみで、国内メーカーの都市ガス用家庭向けガス機器や温水端末機器の故障時に何度でも何台でも無料で訪問・修理するサービスを提供しています。買い替えの場合は購入代金の一定額をサポートするなど、手厚いサービスでガスのある暮らしを支えます。	
ガス機器トラブルサポート	都市ガス給湯器やコンロが故障した際に、負担感なく安心して出張訪問を依頼いただけるよう、東京ガスのガスを使用いただいているお客さまを対象に出張費無料の訪問修理サービスを提供しています。	
生活まわり駆けつけサービス	水回りや玄関鍵等の予期せぬトラブルが発生した際、24時間365日連絡を受け付けることで、お客さまの不安を軽減します。サービスをご利用いただいたお客さまからは、「水回りのトラブルにすぐ駆けつけてくれた。」「無償で対応してもらえて助かった。」などの声をいただいています。	
電気トラブルサポート	当社では電気のトラブルにも対応しています。当社の電気をご契約いただいているお客さまを対象にサービスを展開しており、ガスだけでなく日常の暮らしを支える電気についても、“もしも”の時に安心をお届けしています。	
くらし見守りサービス	ガス見守り	ガス消し忘れ確認・遠隔遮断や、ガス消し忘れの自動通報、ガスの使用量を利用した離れて暮らすご家族の見守りが可能となり、毎日の心配を解消します。
	ご自宅・ご家族見守り	外出先から自宅ドアの施錠確認や、窓の開け閉め確認、家族の帰宅確認が可能となり、安心な暮らしをご提供します。

■ くらし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）のご利用イメージ



関連リンク

- ▶ [ずっとも安心サービス](#)

ただいまパッチョ

その他、2019年2月からAmazonが提供するクラウドベースの音声サービス「Amazon Alexa (注1)」に対応する安心サービス「ただいまパッチョ」を提供しています。本サービスは、帰宅したお客さまが、Amazon Echo (注2)などのAmazon Alexa搭載端末に「アレクサ、『ただいまパッチョ』」と話しかけると、「パッチョ」の声で応答するとともに、お客さまが帰宅したことをメールなどでご家族にお知らせするもので、「くらし見守りサービス」と同様に、ご家族を見守るツールとして活用していただけます。

なお、Amazon EchoなどのAmazon Alexa搭載端末をお持ちであれば、どなたでも無償でご利用いただけます。

(注1) Amazon Alexaとは、クラウドに構築され、常に進化していくAmazon Echoを支える頭脳。

(注2) Amazon Echoとは、音声で操作でき、常にハンズフリーで利用できる端末。Amazon Echoなどをお持ちのお客さまが部屋のさまざまなお客さまが部屋を歩き、各種の情報や音楽の再生、ニュース、天気などの情報を求めると、Alexaが直ぐに対応する。

■ サービスご利用イメージ



(注) Amazon、Alexa、Echoは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。

関連リンク

- ▶ [パッチョ・サイト](#)
- ▶ [Amazonが提供するAlexaスキルストア](#)

■ 住まいに関するサービス

お客さまの住まい全般に関わるお困りごとを解決するさまざまなサービスを提供します。「ずっと住まいサポート」では、住まいの小修繕や水回りのトラブル対応など、住まいまわりのさまざまなサービスメニューを通じてお客さまに「快適・安全な住まい」をお届けします。

「ずっと住まいサポート」サービス一覧 (注1)

住まいの小修繕・リフォーム	壁紙や網戸の張替え、ドアノブの調整・取替などの小修繕から、浴室・キッチン・洗面所・トイレ等の住宅設備機器のリフォームまでお任せください。
水まわりのトラブル対応	水漏れや排水溝のつまりなど、水回りのトラブルに駆けつけます。
ガス機器修理	ガス機器の急な故障やトラブルに対応します。24時間、365日いつでもお申し込みいただけます。
住まいの安全対策	警報器や手すりの設置、消火器や防災グッズの販売など、住まいの安全対策をご提案します。
家事支援サービス	イオングループの(株)カジタクとの提携により「ハウスクリーニング」、「宅配クリーニング」、「家事代行サービス」をお得な価格で(注2)ご利用いただけます。

(注1) お客さまがご自身で購入した機器の取付のみの対応は受けられない場合がございます。一部サービスについては提携企業が実施する場合がございます。また、サービスにより提供エリアが異なります。

(注2) カジタク通常販売価格から10%OFFでご利用いただけます（2019年4月時点、一部例外がございます）。また、本サービスの仕様および価格は予告なく変更する場合がございます。詳細は東京ガスホームページをご確認ください。

関連リンク

- ▶ [ずっと住まいサポート](#)

「トリセツ」・「トリセツ+HOME（トリセツホーム）」

取扱説明書を簡単に確認できるスマートフォンアプリ「トリセツ（注1）」と「myTOKYOGAS」の連携による、ご自宅のガス機器と家電製品の情報を一元管理できる無料サービスを2017年秋から提供しています。この連携により、お客さまの所有する主要なガス機器が自動で登録され、簡単に機器の取扱説明書を入手できるようになります。また、機器の故障時には、お近くのライフバル、エネスタ等の連絡先をワンタッチで確認することもできます。

2018年8月には、マンション入居者向けサービス「トリセツ+HOME（トリセツホーム）」の提供（注2）を開始しました。本サービスにより、マンションの入居者は、住宅設備機器類の取扱説明書やマンション共用部の使い方等を自身のスマートフォンなどから手軽に確認できます。マンション事業主は、取扱説明書類一式をスマートフォンアプリやWebサイトを通して提供できるようになるとともに、物件や住戸ごとの住宅設備機器情報等も一元管理できるようになり、問い合わせ対応精度の向上も見込まれます。

(注1) トリセツは、（株）トライグルが提供する、家電製品の取扱説明書などの情報をスマートフォンアプリやパソコンで一元管理できるサービスです。

(注2) 本サービスは、新築時、マンション事業主が採用することにより提供されます。

■ 「トリセツ」 サービスイメージ



■ 「トリセツ+HOME」 サービスイメージ



■ 元気をお届けするサービス

ヒートショック予報

東京ガスは、2017年10月より、(財)日本気象協会と共同開発した「ヒートショック予報」を天気予報専門メディア「tenki.jp」で提供しています。これは、気象予測情報に基づき、家の中で生じる温度差などを算出し「ヒートショックのリスクの目安(注1)」を知らせるもので、冬の安全な入浴習慣づくりなどにご活用いただいています。さらに、「myTOKYOGAS」では、住宅種別や住宅の築年数等をもとに、お客さまのお住まいに合ったヒートショックに関するパーソナル予報を配信しています。開発にあたっては、当社が持つ生活者の入浴事情や住宅、暖房設備に関する知見を活かしました。

また、2018年秋には、当社が幹事企業となり、企業協働の「STOP!ヒートショック®」プロジェクトを立ち上げ、ヒートショックの認知度向上に努めるとともに、対策のさらなる普及・啓発に向けた取り組みを推進しています。

(注1) 冬季のみ予報を配信しているため、今期は2019年10月頃より配信予定。



STOP!ヒートショック®

「STOP!ヒートショック」とは、ヒートショックに関する正しい理解と対策方法を社会に広め、一人でも多くの方にリスクを回避いただけるように、企業協働で推進する啓発活動です。

関連リンク

- ▶ [STOP!ヒートショック プロジェクト公式サイト](#)
- ▶ [\(財\)日本気象協会が提供するメディア「tenki.jp」](#)

オーディオブック配信サービス

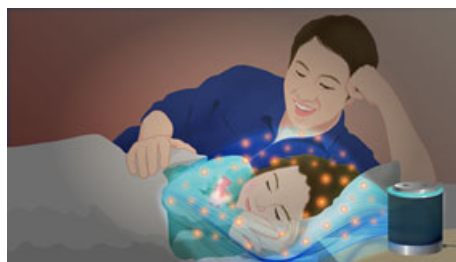
書籍を朗読し録音した音声コンテンツであるオーディオブックを入浴しながら楽しめるサービス

「Furomimi」を提供しています。Furomimiは、「聴くリフレッシュ」をコンセプトに(株)オトバンク、(株)QUANTUMと共同開発したものです。防水機能付きのスマートフォンなどを使って聴くことができ、書籍のほか、お風呂でできるストレッチやボイストレーニングなどのオリジナルコンテンツもラインアップしています。

2018年11月に(株)オトバンクと資本業務提携を締結し、今後は、小さなお子さまの寝かしつけなどの「育児シーン」や料理などの「家事シーン」といった生活シーンをサポートする新たな音声コンテンツサービスを共同で開発する予定です。



サービスご利用イメージ



関連リンク

- ▶ [Furomimi \(「audiobook.jp」サイト内ページ\)](#)

■ 商品・サービス提供ルートの特拡充

東京ガスWebショップ

ガス機器や関連部品、生活周りのセレクト品などを販売する「東京ガスWebショップ^(注1)」を運営しています。24時間365日、見積から注文、クレジットカード決済に至るまで、パソコンおよびスマートフォンからの手続きが可能です。共働き・子育て世帯の方など、来店や訪問でのサービス提供が難しいお客さまにも、Webで手軽に生活価値向上に資する商品・サービスを購入していただけます。設置工事を伴うガス機器の場合は、商品の購入と合わせて工事も承ります。また、支払いにはガスや電気料金などに応じて貯まる「パッチョポイント^(注2)」を利用でき、支払い金額に応じて「パッチョポイント」が付与されます。

(注1) 本サイトの利用対象は、ご家庭向けWeb無料会員サービス「myTOKYOGAS」へ登録しているお客さまです。

(注2) 「myTOKYOGAS」の会員向けポイントサービスです。



東京ガスWebショップ



機器設置の様子

関連リンク

- ▶ [東京ガスWebショップ](#)

基本的な考え方

■ 環境方針と環境保全ガイドライン

東京ガスグループは、経営理念、企業行動理念のもと「環境方針」と具体的な取り組み課題および定量的な達成目標である「環境保全ガイドライン」を定め、グループ全体で環境経営を推進しています。

毎年、6月の環境月間に合わせて社長メッセージを公示し、「環境理念に立ち返り、グループ従業員一人ひとりが環境課題解決に向けた行動を積み重ねること、環境経営トップランナーとして持続可能な社会の実現を目指すこと」を当社グループ全体に向けて発信しています。

● 環境方針

[理念]

東京ガスグループは、かけがえない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

[方針]

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行

● 環境保全ガイドライン

温暖化対策
資源循環の推進
生物多様性保全の推進
環境コミュニケーションの推進
環境関連技術開発の推進



関連リンク

- ▶ [CSR指標と2018年度実績](#)
- ▶ [サプライチェーン・マネジメント 基本的な考え方](#)

■ 環境活動のあゆみ

1885年の創立以来、東京ガスは約130年の間、お客さまにエネルギーをお届けしています。環境への取り組みについては、1969年、日本で初めて環境にやさしい液化天然ガス（LNG）を都市ガス原料として導入し、現在では、LNGを都市ガスだけでなく、発電事業でも利用しています。2005年には全社でISO14001の認証を取得し、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。今後も、「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然共生社会の構築」に向け、グループ一体となって環境経営を推進していきます。

■ 東京ガス環境活動のあゆみ



(注1) EMS (環境マネジメントシステム) : 子会社およびライバルにおいて環境マネジメントを構築し、独自のEMSを導入。
 (注2) ESCO (Energy Service Company) : 省エネルギー改修に必要な技術、設備、人材、資金などをすべて包括するサービス。
 (注3) SRIMS : ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送をしながら廃棄物の回収も行うという当社独自の廃棄物回収・再資源化システム。
 (注) 法律は制定年で表示。

関連リンク

- ▶ [環境活動のあゆみ \(PDF : 1,734KB\)](#)
- ▶ [都市ガスの製造 都市ガス原料としてのLNG \(液化天然ガス\) の特長](#)
- ▶ [地球温暖化防止に向けて ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性](#)

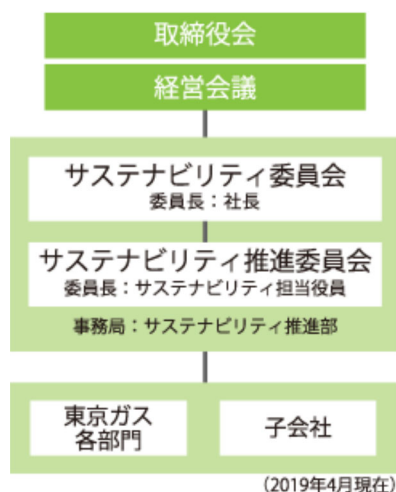
環境マネジメント

■ 環境経営推進体制

東京ガスは、社長を議長とする「サステナビリティ委員会」でサステナビリティに関する事項について討議を行い、重要事項は事務局であるサステナビリティ推進部より取締役会に報告しています。なお、本委員会には監査役がオブザーバーとして参加し、情報の共有を行っています。

「サステナビリティ推進委員会」では、環境目標の設定や進捗管理などを行い、グループの環境経営を牽引しています。

■ 環境経営推進体制図

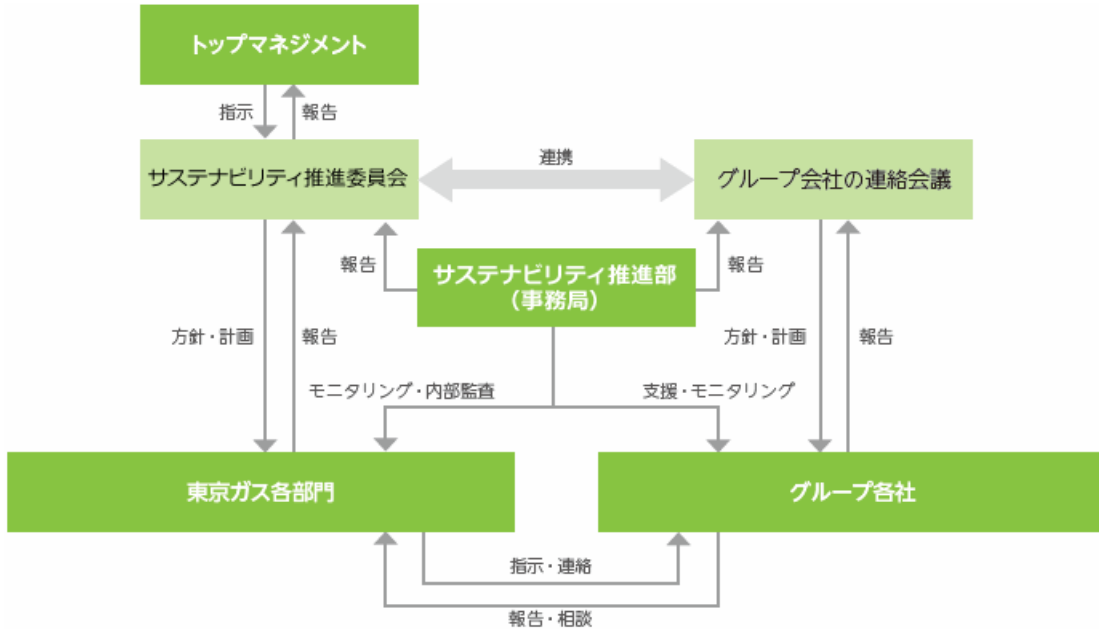


■ 環境マネジメントシステムの継続的改善

東京ガスは、トップマネジメントのもと、2005年より国際規格ISO14001に適合した環境マネジメントシステム（EMS）を全社で構築し、効果的かつ効率的な環境管理を実施しています。EMSによるPDCAサイクルを回すことで、法令順守はもとより、環境負荷の低減、生物多様性の保全、環境パートナーシップの強化など、さまざまな環境への取り組みを体系的かつ確実なものとしています。

また、東京ガスグループの環境ガバナンスの強化のため、以下のような体制を構築するとともに、各社の環境マネジメントシステムの運用を支援しています。

■ EMS体制図



■ 東京ガスグループ組織の環境マネジメントシステムの運用状況（2018年度末現在）

組織名称		マネジメントシステムの種類
東京ガス（株）		ISO14001
【リビングサービス本部】	（株）キャプティ	ISO14001
	東京ガスリビングホールディングス（株）	その他の環境マネジメントシステム △（注1）
	東京ガスリビングエンジニアリング（株）	
	東京ガスリース（株）	
	東京ガスリモデリング（株）	
	東京ガスカスタマーサポート（株）	
	東京ガスリビングライン（株）	
	東京ガスライフバル西大田（株）	
	東京ガスSTコミュネット（株）	
東京ガスライフバル千葉（株）		
【エネルギーソリューション本部】	（株）立川都市センター	その他の環境マネジメントシステム △
【地域本部】	長野都市ガス（株）	ISO14001
	東京ガス山梨（株）	その他の環境マネジメントシステム △
	鷲宮ガス（株）	
	松栄ガス（株） （有）昭和運輸	
【導管ネットワーク本部】	（株）キャプティテック（注2） 川崎ガスパイプライン（株）（注3）	ISO14001
	東京ガスパイプライン（株） 東京ガスパイプネットワーク（株）	その他の環境マネジメントシステム △
	【原料・生産本部】	（株）東京ガスベイパワー（袖ヶ浦発電所）（注3） 東京エルエヌジータンカー（株）（注3）
（株）東京ガス横須賀パワー （株）扇島パワー		その他の環境マネジメントシステム △
【電力本部】		（株）ニジオ（注3）
【IT本部】	東京ガスネット（株）	その他の環境マネジメントシステム △

【その他】	東京ガス都市開発（株）（注4） 東京ガスファシリティサービス（株）（注5）	ISO14001
	東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株） 東京ガスリキッドホールディングス（株） 東京ガスエネルギー（株） エネライフ・キャリアー（株） 東京オートガス（株） 東京ガスLPGターミナル（株） 東京ガスケミカル（株） 東京酸素窒素（株） 東京炭酸（株） 東京レアガス（株） 東京ガス不動産ホールディングス（株） 東京ガス用地開発（株） パークタワーホテル（株） 東京ガスコミュニケーションズ（株）	その他の環境マネジメントシステム

（注1）当社が考案した東京ガス子会社向け「独自のEMS」。

（注2）（株）キャプティのEMS活動に含まれる。

（注3）東京ガス（株）のEMS活動に含まれる。

（注4）ISOの登録範囲は新宿パークタワー（ホテル部分を除く）におけるビル賃貸に係わる事業活動。

（注5）ISOの登録範囲は本社およびパークタワー管理部。

内部監査状況

内部監査の結果、2018年度は全部門でEMSがISO14001：2015規格要求事項に適合し、かつ有効に運用されていることを確認しました。

環境法規制違反など

当社グループにおいて、2018年度も環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。

化学物質の管理

東京ガスグループでは、ガス、電力などの製造・供給過程における有害化学物質について、法令に基づき適切に管理し、排出量の削減に取り組んでいます。

PRTR法等への対応

▶ 第三者保証

2018年度のPRTR法および都条例（注1）に基づく届出対象物質の取扱量などは以下のとおりです。なお、2018年度は届出対象となる子会社はありませんでした。

（注1）PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）および都民の健康と安全を確保する環境に関する条例。

■ 届出対象物質の取扱量等：東京ガス

物質名	取扱量 (kg)	排出量 (kg)	移動量 (kg)	備考
キシレン	3,681	0.3	0.0	給油
1,2,4-トリメチルベンゼン	2,899	1,045.9	0.0	給油・塗装
トルエン	7,131	1.7	0.0	給油
ノルマルヘキサン	3,178	5.3	0.0	給油

フロン対策

▶ 第三者保証

2015年4月に施行されたフロン排出抑制法に基づき、管理者として対象となる第一種特定製品（業務用空調機器および冷蔵・冷凍機器）を特定し、点検などを実施しました。2018年度、東京ガスおよび子会社では算定漏えい量が1,000t-CO₂を超えませんでした。また、第一種フロン類充填回収業者としてGHP製品の点検整備などで抜き出したフロンを回収し、適切に処理しました。

なお、ここ数年導入している電動冷凍機は低GWP（低温暖化係数）のフロンのもので、今後も冷凍機は低GWPのものを導入していきます。

■ 管理者としての算定漏えい量：東京ガス

物質名	算定漏えい量 (t-CO ₂ 等量)
HCFC	5.6
HFC	82.4
合計	88.0

■ 第一種フロン類充填回収業者としての充填量、回収量および破壊量：東京ガス

物質名	充填量 (kg)	回収量 (kg)	破壊量 (kg)
HCFC	18.0	0.0	0.0
HFC	34.1	20.8	20.8
合計	52.1	20.8	20.8

VOC対策

ガスホルダーなどの塗装工事で発生するVOC（揮発性有機化合物）を削減する取り組みを1991年から進めてきました。近年では、弱溶剤系塗料を用いた塗装工法（低VOC塗装工法）への転換を実施しています。今後もさらなる削減に向けた取り組みを進めていきます。



ガスホルダー塗装工事

有害廃棄物対策

保有するPCB含有有害廃棄物は、PCB特措法に基づき、適正に保管・管理し、処理期限までに確実に処理していきます。

■ 環境リスクマネジメント

環境リスクの低減

東京ガスグループの全事業所は、環境マネジメントシステムを運用する中で、毎年、全ての業務の環境リスクを評価しています。リスクの高いものについては、具体的な目標を掲げて改善に努めるとともに、法令勉強会等の研修を通じて環境意識を啓発し、低減に努めています。環境法令に係わる事例が発生した場合は、グループ内に情報提供と水平展開を図ることで類似事例が発生しないようにしています。

危機管理対応としては、「非常事態対策規則」を制定し、重大な危機の発生時に、同規則に従い、「非常事態対策本部」を迅速に設置できる体制を整備しています。また、重要なリスクについては定期的な訓練、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）の策定等、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

■ 気候変動の緩和と適応策

東京ガスグループでは、気候変動が事業活動に以下のような影響を及ぼす懸念があると認識し、対策を講じています。

温暖化対策【緩和策】

気温上昇の原因と考えられている温室効果ガス排出量の抑制のため、当社グループでは「温暖化対策ガイドライン」を策定し、自社の事業活動として都市ガス製造、発電所、地域冷暖房、事業所において省エネ・CO₂排出削減に取り組むほか、LNGバリューチェーンにおいてCO₂排出量が最も多いお客さま先での抑制にも注力し、低炭素システムの開発・普及などさまざまな取り組みを行っています。

関連リンク

- ▶ [都市ガスの製造・供給における取り組み](#)
- ▶ [お客さま先でのCO₂排出抑制](#)

自然災害への対応【適応策】

気候変動に起因する災害（ゲリラ豪雨、高潮など）時には、都市ガス製造施設の被害やLNG輸送の遅延・停滞の可能性が考えられます。非常時を想定し、東京ガスで保有する製造・供給施設などで防災対策を実施するほか、大規模な台風による重大な事故、大規模停電、疾病などに備えた事業継続計画（BCP）を策定しています。また、原料であるLNGの調達先の多様化に対応することは、調達先が自然災害を受けた場合のサプライチェーン寸断対策にも資すると考えています。

気候変動対策のための法規制強化への対応

排出量取引制度や炭素税等の導入により、化石燃料の使用に制限がかかる可能性が考えられます。石油や石炭から化石燃料の中では最もクリーンな天然ガスへの燃料転換、ガスコージェネレーションシステムなどのエネルギー効率の高い機器やシステムなどの普及・拡大、再生可能エネルギーの利用促進、スマートエネルギーネットワークの構築に一層努めることで、低炭素社会の実現に貢献します。

■ 水リスクへの取り組み

東京ガスは水リスクを経営の重要な課題として捉え、水需給、水害、公衆衛生等の対応を図っています。

水リスクへの対応

■ 水需給

2016年度から2018年度の3年間に、国際的な指標であるWRI AqueductやWWF-DEG Water Risk Filter、WWF-DEG Water Risk Filter (Map)などを併用し、現在リスク（水需給、水害、公衆衛生、生物多様性）と将来リスク（気候変動影響、水源の担保性）を総合的に分析・評価しました。その結果、国内外のグループ全拠点は、現時点では大きなリスクがないことを確認しました。サプライヤーにおいては、水利用削減に関する取り組みを含むアンケート調査を実施し、リスクの有無を確認しています。

■ 水害

エネルギーの安定供給のため、LNG基地やガス導管関連設備等の重要拠点では、防災対策の一環として、ゲリラ豪雨や高潮等、異常気象による水害対策を講じています。

■ 公衆衛生等

持続可能な水資源の利用に向けて、水資源の使用量を把握し、節水に努めるとともに、適切な排水管理を実施しています。

水資源の利用状況

▶ 第三者保証

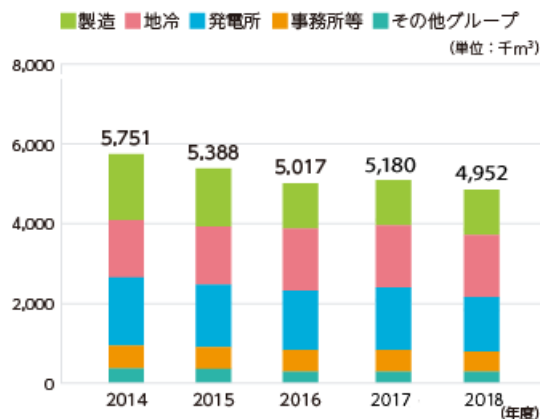
2018年度の国内の淡水資源の使用は、都市ガス製造工場であるLNG基地、地域冷暖房、LNGを燃料とする発電所、事務所等で合計4,952千m³でした。

LNG基地、地域冷暖房、発電所で使用するプロセス水については、ボイラの最適稼働や蒸気ロスの低減活動、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新などにより、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。排水に関しては、排水量を計量するとともに法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD（注1）、窒素、リンの濃度などの水質管理を行っています。

なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに全量を海に戻しています。

（注1） COD：化学的酸素要求量。

■ 東京ガスグループ水資源投入量（上水・工水）



■ 土壌汚染への対応

1999年度より工場跡地などで土壌汚染の可能性のある社有地を対象に土壌と地下水の調査を実施しています。汚染を確認した場合には、関係行政へ報告するとともに、近隣の方々への説明やプレスリリースなど、積極的に情報公開するなど、土壌汚染の抑制に向けて取り組んできました。

具体的には、汚染状況に合わせ、掘削除去や舗装などによる飛散防止、地下水の汲上げや遮水壁設置による地下水拡散防止を実施しています。現在も掘削工事の際に、土壌汚染対策法ならびに関連条例にのっとり届出や調査を行い、施工時の汚染土壌飛散防止や掘削残土の適正処理に努めるなど、管理を継続しています。

また、2010年4月の法改正を契機に、自然由来や埋め立て由来と推定される汚染が確認された場合にも、操業由来の汚染同様、法令にのっとり適切に対応しています。

関連プレスリリース

- ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示（2018年度）
- ▶ 土壌汚染への対応一覧

■ グループ従業員への環境教育・表彰制度など

グループ従業員への環境教育

東京ガスグループの従業員に向けての環境教育体系は、入社後すぐに実践すべき環境活動を学ぶ「新入社員教育」、地球環境問題とグループの取り組みに関する基本的な理解を毎年深める「全体教育」、環境マネジメントの運用・管理に必要な知識を学び、各職場のリーダーや責任者として専門性を高める「EMS教育」から成ります。

その他、エコで安全な運転技能を習得するための「エコドライブ研修」や、環境に優しい食生活を学ぶ「エコ・クッキング指導者養成講座」など、環境負荷低減や環境コミュニケーションに役立つ実践的なプログラムを有しています。

さらに、イントラネット上には、地球温暖化に関する社内外の動向や廃棄物処理の留意点などを掲載し、好きな時間に学習できる環境も整えています。

■ 2018年度主な環境教育プログラム

内容	時期	受講者
グループ従業員向け環境教育	新入社員研修	4月 636人
	全体教育（E-learning）	2月～3月 9,652人
EMS教育	新任環境管理責任者研修	4月～6月 2人
	EMS推進者研修	5月 60人
	環境法令勉強会	1月 205人
エコドライブ講習 ▶ エコドライブの推進	9月～10月	114人

表彰制度「環境活動推進賞」

本表彰は、環境負荷の低減やブランド価値の向上、地域貢献など当社グループの模範となる取り組みを実践した職場や協力企業を表彰して、好事例の共有などを通じてグループ全体の環境意識をさらに高めるための制度です。1999年度にスタートし、2018年度は、25件（「エコ事業推進賞」2件、「エコオフィス活動賞」4件、「エコ市民活動賞」5件、「エコルーキー賞（新設）」11件、「環境保全ガイドライン優秀賞（新設）」3件）を表彰しました。



2018年度表彰式



ライフバル東江東は制服が「レジ袋不要」のサインにまで定着

環境意識調査

当社グループ従業員の環境意識、環境行動、環境活動の認知・理解度を把握し、次年度以降の取り組みの基礎資料とすることを目的に、2001年より調査を行っています。2016年度は、有効回答数9,890サンプル（回答率58%）。調査結果は、グループ従業員の環境意識向上策・教育プログラムの改善に役立てています。

地球温暖化防止に向けて

■ 地球温暖化防止に向けて

今や気候変動は、持続可能なグローバル経済の発展における最重要リスクの一つです。東京ガスグループは地球温暖化対策として、「事業活動」に加え、LNGバリューチェーンにおいて最もCO₂排出量の多い「お客さま先」においても、具体的な数値目標である温暖化対策ガイドラインを設定し、グループ体となって取り組んできました。

今後もCOP21で採択されたパリ協定や国内での地球温暖化防止に向けた動きなどを踏まえ、CO₂排出係数の低い天然ガスの普及拡大、ガスコージェネレーションシステム等の高効率な機器と高度なエネルギーマネジメントシステムを組み合わせたスマートエネルギーネットワークの開発・普及拡大や、デジタル化技術・イノベーションを取り込むことにより、低炭素化へ積極的に取り組んでいきます。

電力事業では、お客さま件数の増大にあわせ、環境性に優れた天然ガス発電や再生可能エネルギー発電等を活用した最適な電源構成を構築してまいります。海外事業でも、当社グループの優れた省CO₂・省エネルギー技術の海外展開を通じてLNGバリューチェーン全体における地球温暖化対策にも貢献してまいります。

Topic

日本初！カーボンニュートラルLNGを受け入れ

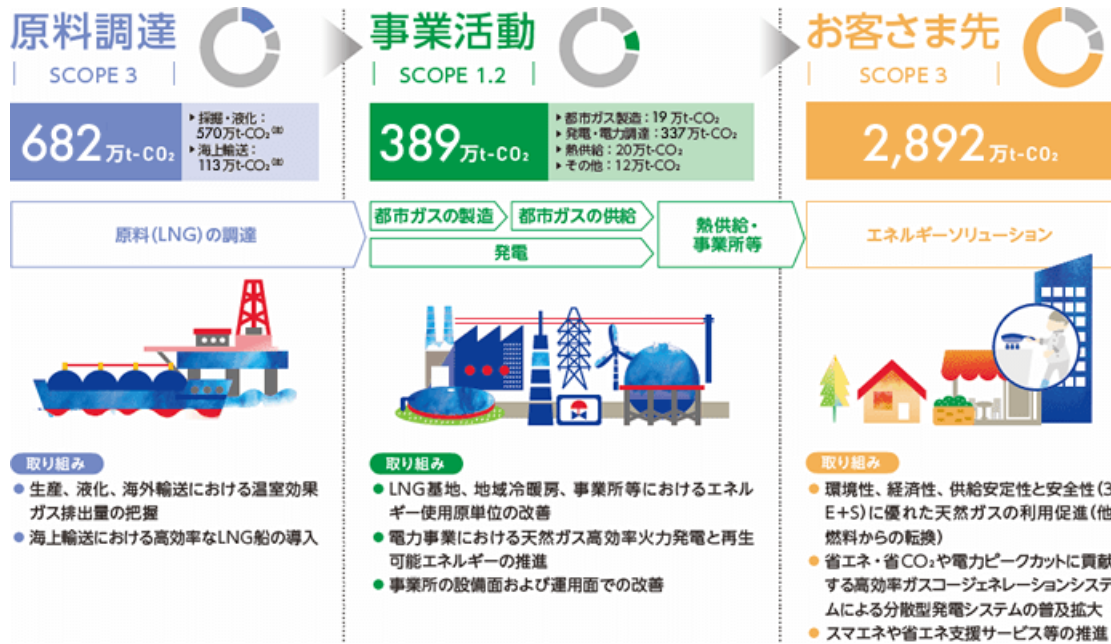
2019年7月、シェルグループ（以下、シェル）より、カーボンニュートラルLNG（注1）を受け入れました。日本企業では初めての試みです。

東京ガスは1969年に日本で初めてLNGを導入して以来、化石燃料の中でCO₂排出量の最も少ない天然ガスの普及拡大に取り組んできました。今回、カーボンニュートラルLNGの調達という新たな取り組みを行うことで、低炭素化の取り組みを強化し、お客さまへの新たな低炭素商材の提供にも取り組みます。

次なる半世紀へ

LNG50th 

（注1）東京ガスがシェルからLNGを購入する際、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生するCO₂とシェルが保有するCO₂クレジットを相殺する（カーボン・オフセット）ものです。なお、今回対象となるCO₂クレジットは、信頼性の高い検証機関が世界各地の環境保全プロジェクトにおけるCO₂削減効果をCO₂クレジットとして認証し、シェルが購入したものです。



(注) 「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集,35,23-26,2016) 参照。

SCOPE1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
 SCOPE2: 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 SCOPE3: SCOPE2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)

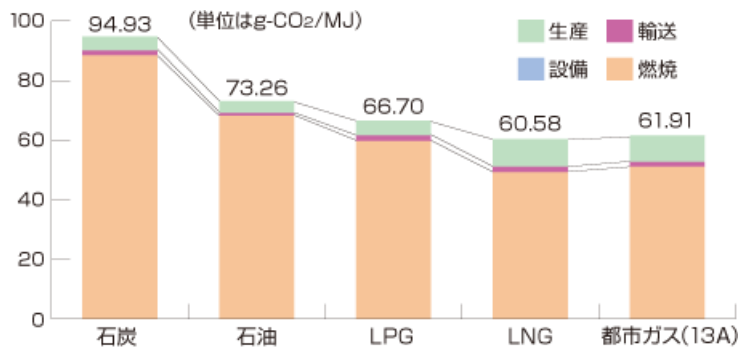
関連リンク

- ▶ 都市ガスの製造 都市ガス原料としてのLNG(液化天然ガス)の特長
- ▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス (PDF: 836KB)

Topic

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料からの温室効果ガス排出量については、燃焼時だけでなく、採掘から加工・輸送等の各段階の排出量を含めたライフサイクルでの評価が重要です。これらを含めても、天然ガスは化石燃料の中で最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。



出典: 「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」
 (「エネルギー・資源」,28(2),51-56,2007)

お客さま先でのCO₂排出抑制

■ お客さま先でのCO₂排出抑制

東京ガスグループでは、LNGバリューチェーンにおいて、CO₂排出量が最も多い「お客さま先」での排出抑制にも注力しています。具体的には、燃料転換などの天然ガスの利用促進に加え、ガスコージェネレーションシステムによる分散型発電システムの普及拡大、スマートエネルギーネットワークや省エネ支援サービス等の推進、再生可能エネルギーの利用サポートなどに取り組んでいます。

また、お客さまとともに進めるエネライフ提案も行っています。

エネルギー・環境講習会の開催

2000年から地方自治体で政策の企画立案を担当する自治体担当者に対し、エネルギー・環境・まちづくりに関する講習会を開催しています。講習会には専門家を招き、気候変動政策や防災対策などについての情報提供を行っており、例年約300名にご参加いただいています。

お客さま先でのCO₂排出抑制 家庭用高効率ガス機器・システムの普及

■ 高効率ガスコンロの普及

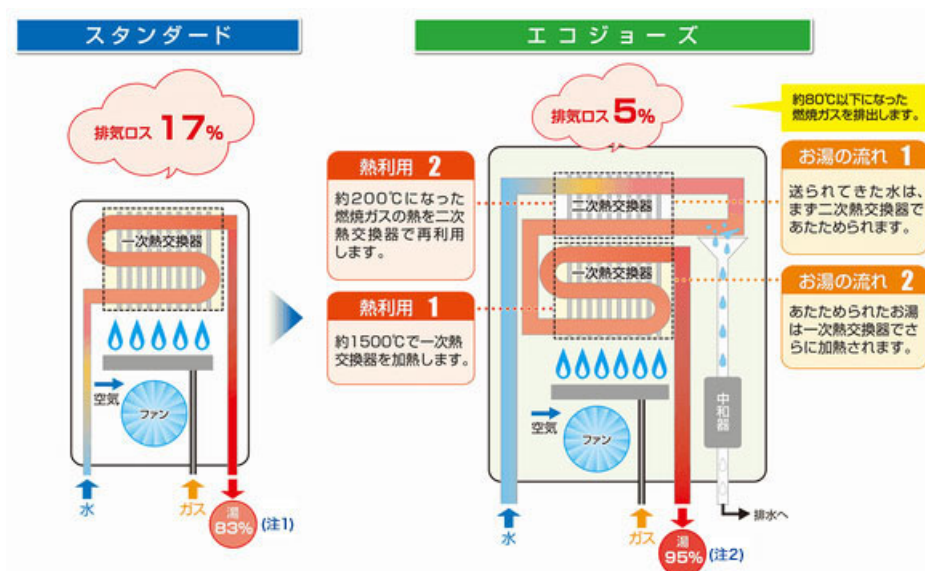
東京ガスは、鍋底からあふれる熱を少なくすることで効率を向上させた高効率バーナーを搭載したコンロを1998年より発売・普及を進め、2006年にはほぼ全てのコンロに搭載しました。高効率バーナーは省エネ性に優れ、家庭におけるCO₂排出量の削減に寄与するほか、火力を強くしても鍋から炎がはみ出しにくいなど、安全性や使い勝手にも優れています。

■ 高効率給湯器「エコジョーズ」の普及

家庭用の潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」は、従来型給湯器（スタンダード）では83%（注1）が限界であった熱効率を、排気熱・潜熱回収システム（二次熱交換器）によって95%（注2）にまで向上させた給湯器です。業界をあげて「エコジョーズ」を広めており、導入数を毎年増やしています。普及実績は業界全体で約829万台です（2018年3月末現在、出荷ベース。日本ガス石油機器工業会調べ）。

エコジョーズは熱の効率的な利用により、大気中への不要な熱の放出を低減し、CO₂排出量の削減・地球温暖化防止に貢献します。さらに、リモコンにはガスやお湯の使用量が分かるエネルギー機能を搭載（注3）し、「見える化」することで節水や省エネをサポートしています。

■ 省エネ高効率給湯器「エコジョーズ」のしくみ



（注1） RUF-A2405AW(B)の場合（従来型給湯器の一例）。

（注2） RUF-E2405AW(A)の場合（エコジョーズの一例）。

（注1）（注2）ともJIS S 2109で定める測定方法により算定（但し、ご使用状況により熱効率は異なります）。

（注3） 一部リモコンでは、搭載のないものがあります。

関連リンク

▶ [エコジョーズ](#)

「ブルー&グリーンプロジェクト」による高効率機器の普及と植樹の取り組み

省エネ性に優れ、良質な社会形成に役立つガス給湯・暖房機の普及促進を目的に、東京ガスは複数のガス事業者とともに「ブルー&グリーンプロジェクト」（主催：（一財）ベターリビング）に参加しています。このプロジェクトでは、緑豊かな地球を次世代に引き継ぐため、2006年6月より、エネルギー利用効率の高い「エネファーム」、「エコジョーズ」の普及と絡めて植樹活動を行っています。

第一期では、対象機器の普及1台につきベトナムで1本の植樹を行い、10年にわたるプロジェクト全体で計約390万本の植樹をした実績が認められ、ベトナム政府から感謝状を授与されました。

また、2014年4月からは東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県陸前高田市の高田松原再生活動の支援を行っています。試験植樹を経て、2017年度から本植樹が開始され、3年間で約1万本の松苗が植樹される見込みです。引き続き、高効率機器の普及および高田松原再生による被災地の自然環境や歴史的風土の再生を支援していきます。



高田松原再生活動支援での試験植樹

関連リンク

▶ [ブルー&グリーンプロジェクト](#)

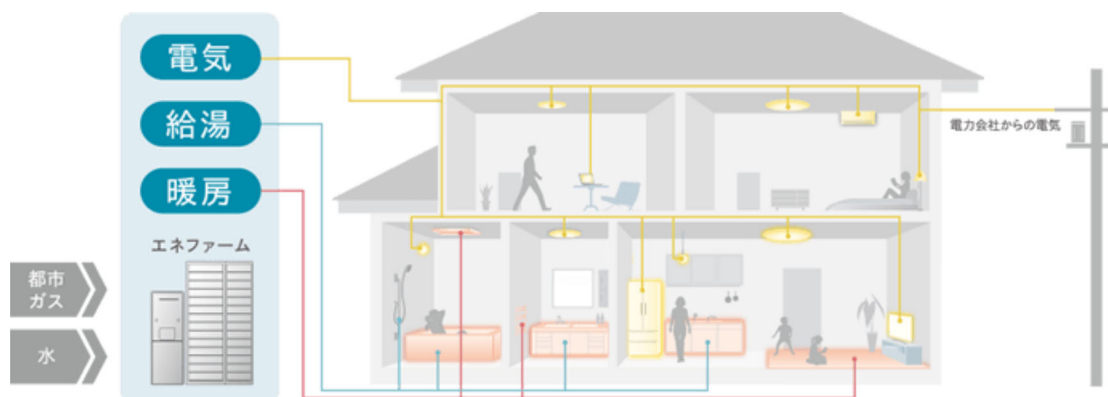
■ マイホーム発電 ～家庭用ガスコージェネレーションシステム～

「マイホーム発電」は、これまでは主に大規模な工場や建物に導入されていたガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）を家庭用に応用したもので、発電をする時に生まれる熱を無駄なく利用し、一つのエネルギーから二つのエネルギーを取り出す省エネルギーシステムです。「我が家で発電」という新しい楽しみ・生活価値をもたらすと同時に、エネルギー消費量やCO₂排出量の削減にも貢献します。

マイホーム発電による省エネルギー・省CO₂

石油、石炭、天然ガスなど、自然界から直接得ることのできるエネルギーを一次エネルギー、これらを性質の異なるエネルギーに変換した電気等を二次エネルギーといいます。省エネルギーや地球温暖化対策を評価する場合、二次エネルギーの増減だけではなく、一次エネルギーの増減を考慮する必要があります。マイホーム発電は、使う場所で発電するため、火力発電では利用できない排熱を給湯などに利用することができます。

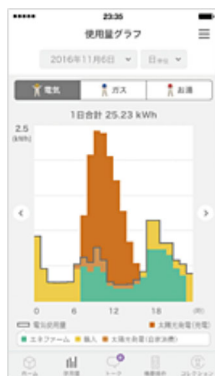
■ マイホーム発電（パナソニック製エネファーム2019年度新型機のシステムイメージ）



(注) 追いだし、各暖房に使う温水はバックアップ熱源機からつくられます。排熱を床暖房や追いだしに利用できるタイプもあります。

家庭用燃料電池コージェネ「エネファーム」

東京ガスは、家庭用燃料電池コージェネ（商品名「エネファーム」）を松下電器産業（現パナソニック）との共同開発により、戸建て住宅向けとして、世界に先駆けて2009年5月に一般販売をスタートしました。2017年4月には、災害などで停電になっても、照明や通信機器などが使える停電時発電継続機能を内蔵したレジリエンスモデルの販売を開始しました。レジリエンスモデルは、エネファームが発電中であれば停電時でも継続して発電し、最大使用電力量は約500W、発電可能時間は最長約8日間、停電時専用コンセントから電気が利用でき、社会的ニーズが高まっているエネルギーセキュリティ向上への貢献が期待されています。さらに、2017年8月から提供を開始した「ネットワーク接続サービス」を利用することで、スマートフォンのアプリ「あなたとエネパ」を使用して、外出先からお風呂や床暖房のON/OFF操作やエネファームの発電状況、エネルギーの使用状況を把握できるだけでなく、エネルギーの有効利用に関する情報も取得できるようになりました。また、インターネット回線を通じて、遠隔操作でエネファームのソフトウェアを最新バージョンにアップデートしたり、万一の故障の際にメンテナンススタッフが遠隔からも機器の状態を確認できるようになるため、より安心してお使いいただけます。



アプリ画面での電気・ガス・お湯の使用状況



エネパからのメッセージイメージ



家庭用燃料電池コージェネ「エネファーム」
(戸建向け/パナソニック製2019年新型機)

今日の実績：太陽光発電		2/3
	今日	昨日
発電	311円 10.5 kWh	9.4 kWh
売電	279円 9.3 kWh	8.4 kWh
W発電効果	69円 2.3 kWh	2.1 kWh

リモコン画面でのエネルギー使用状況確認イメージ

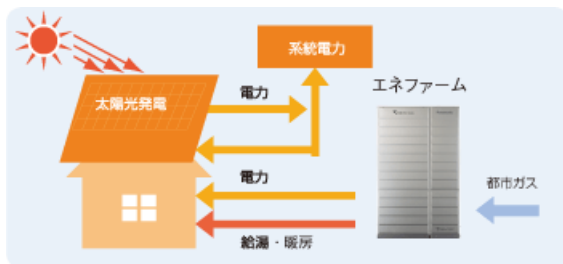
関連リンク

▶ [エネファーム](#)

太陽エネルギーの積極的活用

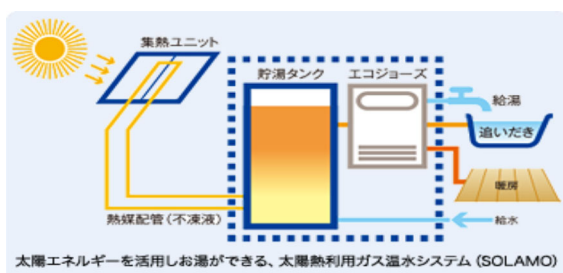
家庭向けには、太陽光発電とエネファームを組み合わせた「ダブル発電」、太陽熱利用と高効率給湯器「エコジョーズ」を組み合わせた「SOLAMO」を提案しています。両者とも出力が変動する太陽エネルギーを積極的に利用する上で必要となるバックアップ体制を整えたシステムとして、環境負荷低減に大きな効果をもたらします。

■ 太陽光とエネファームのダブル発電のイメージ図



(注) 太陽光発電システムは当社の製品ではありません。

■ 太陽熱を利用した給湯システムのイメージ図



関連リンク

- ▶ [ダブル発電](#)
- ▶ [SOLAMO](#)

お客さま先でのCO₂排出抑制 業務用高効率ガス機器・システムの普及

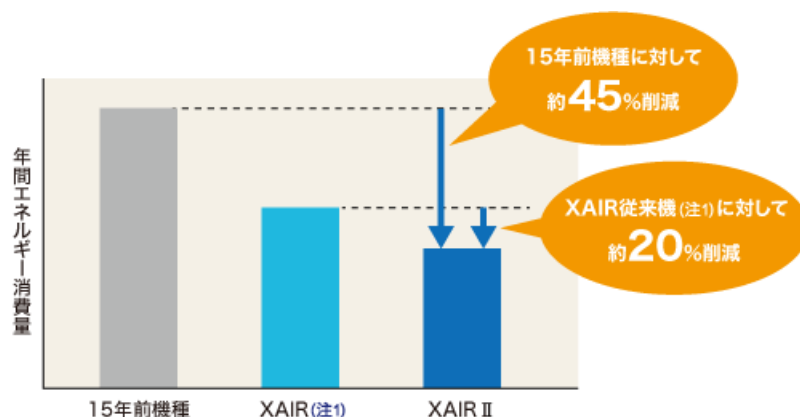
■ 空調システムの開発・普及

業務用空調分野では、ビル空調向けに、年間エネルギー消費量を従来より削減した「GHP XAIR（エグゼア）Ⅱ」ならびに自然冷媒を使用した「ナチュラルチラー」の普及を進めています。また、飲食店やホテルなどの厨房における暑さを低減し、空調負荷を低減する「涼厨（すずちゅう）」の普及も進めています。

高効率ガスヒートポンプ（GHP）の普及

節電と省エネ性を両立するガス空調システムであるガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン（以下、GHP）の中で特に、最高効率機種「GHP XAIRⅡ」シリーズの普及を促進しています。XAIRⅡでは、運転時間の多くを占める低負荷領域での運転効率をエンジンの低回転化等によって高め、従来のGHP XAIRに比べて年間一次エネルギー消費量を20%削減しています。

■ 年間エネルギー消費量の比較（XAIR比）



(注1) 15年前機種とXAIRのエネルギー削減量は実績値より算出、XAIRとXAIRⅡのエネルギー削減量は当社試算による。

■ GHP省エネ運転サービス「Green Help Pro（グリーン ヘルプ プロ）」（注1）

グリーン ヘルプ プロは、お客さまに代わりインターネット経由でGHPを制御し、省エネルギー運転を行うとともに、その運転状況を「見える化」するサービスで、快適性を損なわずに無理なく省エネを実現します。

(注1) 「Green Help Pro（グリーン ヘルプ プロ）」は東京ガスの登録商標です。

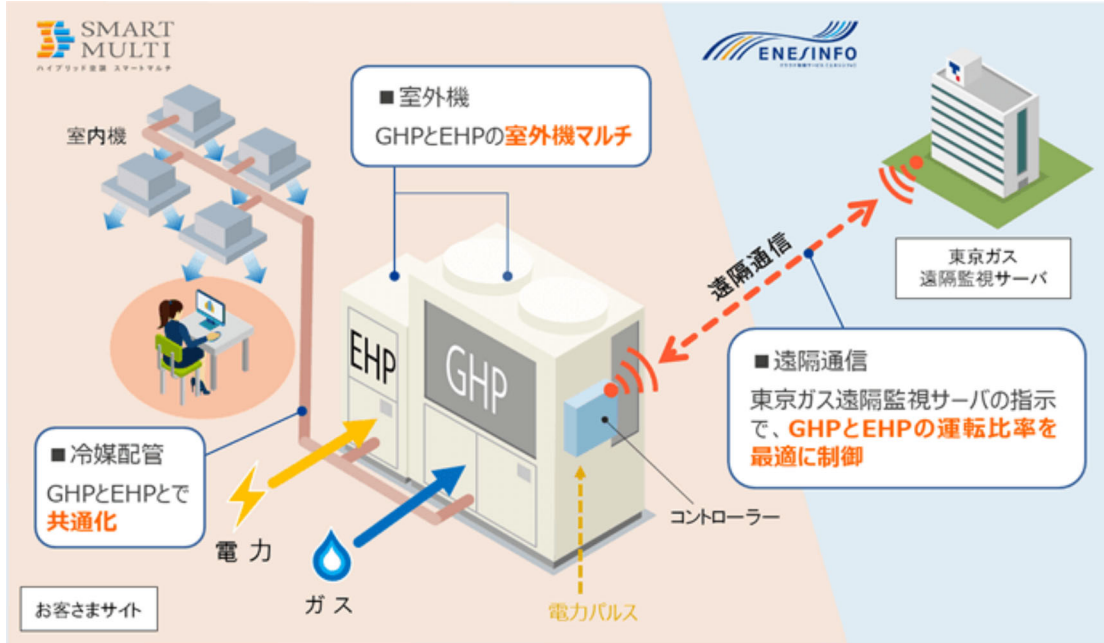
■ ハイブリッド空調「スマートマルチ」と最適制御サービス「エネシンフォ」（注1）

「スマートマルチ」は東京ガスおよび、大阪ガス（株）、東邦ガス（株）、パナソニック（株）が共同で開発したガスと電気ハイブリッド空調システムです。GHPと電気ヒートポンプ（以下、EHP）を世界で初めて同一冷媒系統に統合した空調システムで、遠隔制御により最適に稼働します。2016年4月に販売開始し、2017年4月からパナソニック（株）に加え、アイシン精機（株）、ダイキン工業（株）、ヤンマーエネルギーシステム（株）からも順次販売を開始しています。また、平成30年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）を受賞しました。

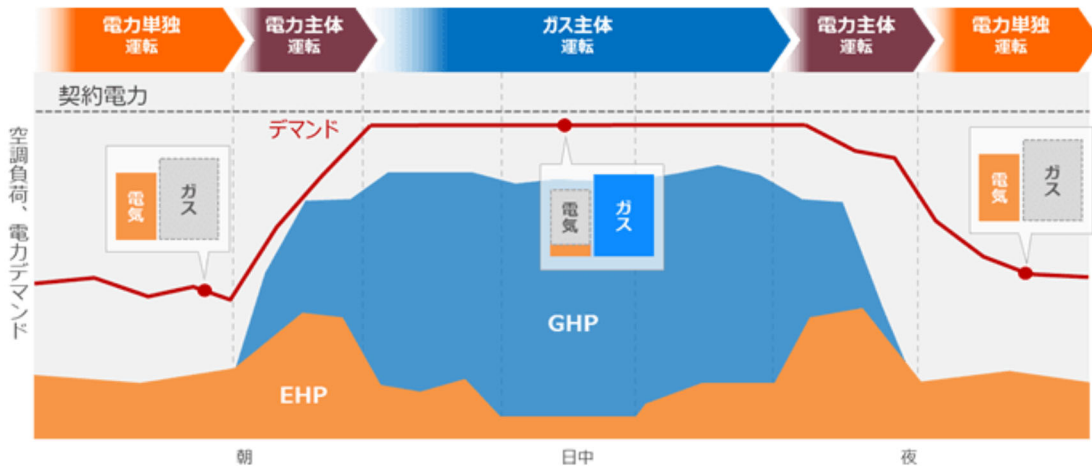
「エネシンフォ」は「スマートマルチ」を遠隔で最適運転制御する当社が独自で開発したサービスです。本サービスによりGHPとEHPの運転状況やエネルギー需給状況、季節・時間帯によって異なるエネルギー価格等を見ながら、GHPとEHPを使い分け、エネルギーコストの削減を実現します。また、お客さまの使い方に合わせてエネルギー消費量やCO₂排出量を最小にするような運転比率に制御することで、省エネ・省CO₂の実現に貢献します。将来的には、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化等により想定される電力需給バランスや価格変動等の状況変化や、電力需給逼迫時等の節電要請に対応することで、社会全体への貢献を目指します。

(注1) 「スマートマルチ」、「エネシンフォ」は東京ガスの登録商標です。

■ 「スマートマルチ」を最適運転制御する「ENESINFO（エネシンフォ）」のイメージ



■ 「ENESINFO（エネシンフォ）」による最適運転制御のイメージ



関連リンク

- ▶ GHP（ガスヒートポンプ）
- ▶ スマートマルチ

太陽エネルギーの積極的活用

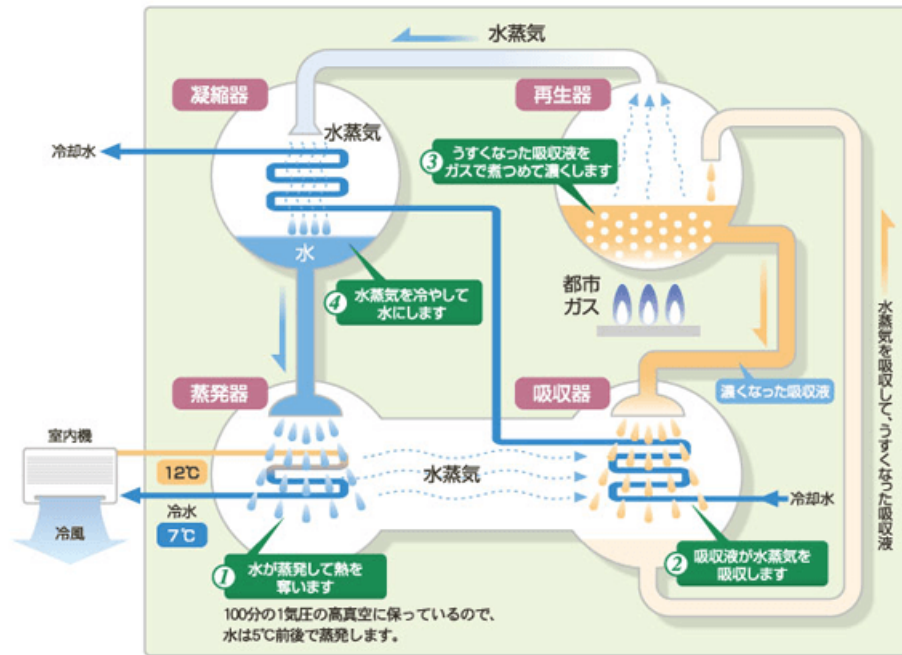
業務用として、太陽熱エネルギーを空調に利用する「ソーラークーリングシステム」を提案し、再生可能エネルギーの導入をサポートしています。

水の気化熱を利用したビル空調「ナチュラルチラー」の普及

ナチュラルチラー（吸収冷温水機）は水の蒸発、吸収、再生、凝縮を繰り返し、冷水をつくって、室内の空気を冷やします。水を冷媒とし、吸収液（注1）に臭化リチウム水溶液を使うため、フロンは使用しません。

（注1）吸収液とは水分を吸収する性質を持った液体で、「臭化リチウム水溶液」という塩水に似た物質を利用しています。

■ ナチュラルチラーのしくみ



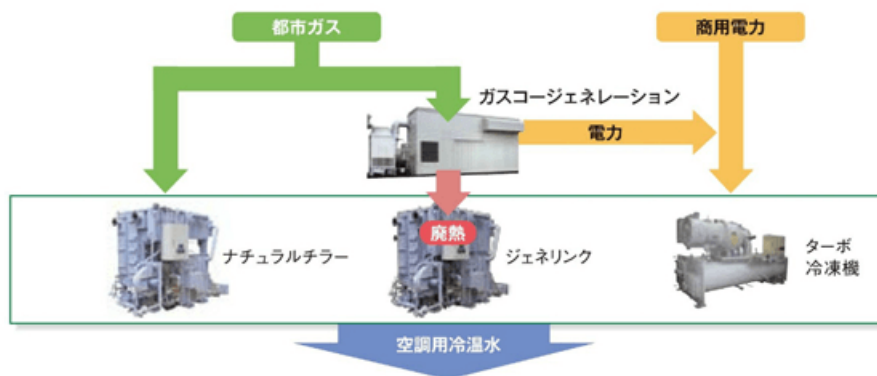
ナチュラルチラーは、再生器のプロセスで太陽熱などの再生可能エネルギーや低温未利用エネルギー（下水、河川水、海水、地下水）などを取り入れて有効に活用できるため、さらなる省エネ・CO₂の削減が可能です。不安定である再生可能エネルギーをクリーンな都市ガスでバックアップすることにより、安定した機能を発揮します。最新のグリーン機種（注2）は、従来機に対して効率が大きく向上しています。そのため、グリーン機種に更新することで大幅な省エネ・省CO₂を達成できます。

（注2）グリーン機種：東京ガス、大阪ガス（株）、東邦ガス（株）のガス3社では、環境面をはじめさまざまなメリットを持つナチュラルチラーの中でも、高い環境性能、確かな信頼性を持つガス焚きのナチュラルチラーおよびジェネリンクを「グリーン機種」として選定しています。

■ ガスコージェネレーションシステムとの組み合わせ

ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）と組み合わせることで廃熱を有効利用できるため、ガス消費量が削減され、さらなる省エネが実現可能です。

■ コージェネとの組み合わせ例



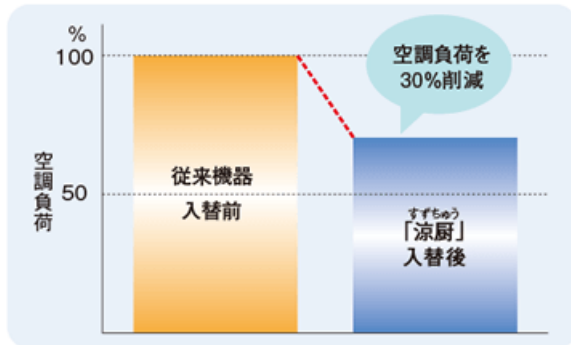
関連リンク

- ▶ ナチュラルチラー（ガス吸収冷温水機）

「涼厨」による空調負荷低減

厨房につきものの暑さを低減する厨房機器「涼厨」をご提案しています。従来の厨房機器と「涼厨」をシミュレーションで比較したところ、「涼厨」では空調負荷を約30%（注1）低減でき、厨房環境の向上とともに、省エネ・省CO₂に貢献できます。

■ 「涼厨」による空調負荷低減率



シミュレーション条件

- 計算モデルは学校給食厨房（縦1.8m×横8.5m×高さ2.5m）
- 換気方式は置換換気方式
- 給気量は40kQ
- 機器条件（回転釜5台、立体炊飯器4台、オープン1台、ガステーブル1台）。ただし、「涼厨」は回転釜と立体炊飯器。オープン、ガステーブルは共通仕様

(注1) 西川、大森ほか:空調和衛生工学会学術講演論文集09.9より抜粋。

関連リンク

- ▶ [涼しいガス厨房機器「涼厨」](#)

■ 高性能工業炉・蒸気システムの開発・普及

産業部門では、燃料を重油、LPGなどから天然ガスに切り替える“燃料転換”と高度利用により、CO₂を大幅に削減しています。

工業炉用高効率バーナの普及

排気から蓄熱体に熱を回収して給気を予熱することで、極めて高い燃焼効率と低NO_xを両立させ、最大で50%の省エネルギーを実現できる「リジェネレイティブバーナシステム」は、工業炉分野のCO₂削減対策の切り札として注目されています。



リジェネレイティブバーナシステム

天然ガス転換・高効率利用によるCO₂削減

燃料を石油、LPGなどから天然ガスに切り替えることによりCO₂排出量を約25%削減できますが、さらに高効率機器・システムに切り替えて天然ガスを高度利用することで、大幅なCO₂排出削減が実現します。



天然ガス転換・高効率利用によるCO₂削減

高効率蒸気ボイラの普及

既存の大容量ボイラを高効率小型貫流ボイラにリプレイスして台数を制御することにより、省エネルギーが実現できます。すでに各メーカーと共同で高効率の小型貫流ボイラを商品化しているほか、高効率で耐久性に優れた大型貫流ボイラ等の開発も進めています。また、高効率ボイラの導入と蒸気の輸送、消費側での省エネ診断をセットにしたエネルギーサービス「Steam fit（スチームフィット）」を普及・拡大することで、持続的な省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。



小型貫流ボイラの複数設置

■ ガスコージェネレーションシステムの開発・普及

ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）とは、クリーンな天然ガスを燃料にした高効率エンジン、タービンや燃料電池により発電し、同時に得られる廃熱を蒸気や温水で取り出し、発電した電気エネルギーと合わせて設置場所に供給する分散型エネルギーシステムです。環境性に優れ、また災害時におけるエネルギーセキュリティの強化（電源の多重化）や節電にも貢献します。

コージェネの環境性

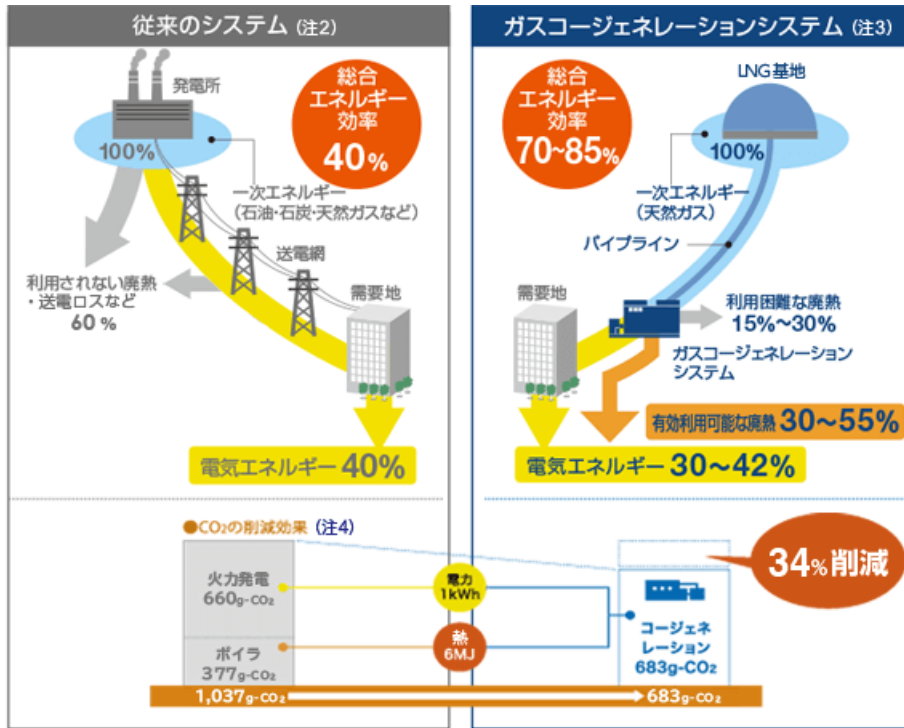
コージェネは、「分散型発電方式」によりエネルギーの需要場所で発電するため、送電ロスがなく、発電時に発生する廃熱の有効利用を可能にし、高いエネルギー効率を実現します。

遠隔地から送電する「集中型発電方式」では、発電時の廃熱の利用は難しく、発電電力のうち、利用されないエネルギーの割合が60%を占めています。

廃熱は、多様な廃熱利用熱源機等と組み合わせることで、工場の生産工程、ホテルや病院の給湯や蒸気供給、ビルの空調、温浴施設やプールの加温等、幅広い用途に使用できます。

技術開発における発電効率の追求により、現在商品化されているコージェネは発電効率が従来システムである系統電力の平均効率（送電ロス含む需要端）を超えるものが主流となっており、大幅な省エネルギーとCO₂排出抑制が可能になります。

■ コージェネによるエネルギーの有効活用・CO₂排出量の削減 (注1)



(注1) 当社試算。

(注2) LHV基準。火力発電所の熱効率および総合損失は、9電力会社および卸電気事業者の平成15年度運転実績（工場等判断基準小委2005年9月）から算定。

(注3) コージェネの効率はLHV基準で、推奨機種による一例です。

(注4) 系統電力の排出係数0.66kg-CO₂/kWh（地球温暖化対策計画（2016年5月）における2030年度火力平均係数）。

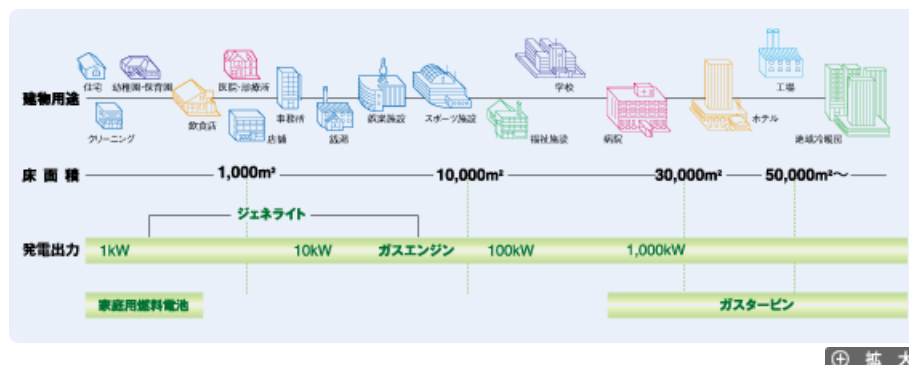
関連リンク

- ▶ 環境データ 購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価
- ▶ ガスコージェネレーションシステム

コージェネの普及状況

東京ガス管内では、2018年3月現在において、累計2,057kW（家庭用を除く）のコージェネが稼働しています。これまで普及が進んできた熱負荷の大きな工場・商業用施設等に加え、発電出力が1kWから数10kWの小型コージェネの開発等により、家庭用のほか中小規模の民生用などのより幅広い分野での導入が進んでいます。

■ コージェネの導入状況



拡大

■ エネルギーサービスによる省エネ・省CO₂の推進

東京ガスグループでは、お客さまのエネルギーの使用状況や問題点を把握し、最新機器の導入やエネルギーの「見える化」、運用改善などを行うエネルギーサービスの提供により、お客さまのエネルギーに関する課題を解決し、省エネ・省CO₂を推進しています。

エネルギー業務の一括請負による省エネサポート

エネルギーサービスは、お客さまのエネルギーに関する課題をワンストップで解決します。資金調達、設計・施工、設備の保有、エネルギーの調達、メンテナンス等、エネルギー業務を一括で請け負うことにより、お客さまの課題の解決だけでなく、省エネ・省CO₂ニーズにお応えし、お客さまが本業に集中できる環境を整えます。

関連リンク

▶ [エネルギーサービス](#)

工場における省エネルギーサービス

工場のお客さま向けに省エネルギーはもちろん、省CO₂、省コストにつながるさまざまなソリューションを提供しています。

お客さまの設備をオンラインで計測・解析し、エネルギーを「見える化」することで省エネにつなげていただく「TGみるネット」、蒸気システムの設計から運用まで総合的かつ継続的にサポートする蒸気のエネルギーサービス「Steam fit（スチームフィット）」など、さまざまなソリューションで、省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

関連リンク

▶ [各種ユーティリティサービス（蒸気）](#)

お客さま先でのCO₂排出抑制 スマート化の推進

■ 地域のスマート化の推進

地域のスマート化に向けて、熱と電気をネットワーク化し、情報通信技術（ICT）を活用したエネルギーマネジメントによって、エネルギー需給を最適化するスマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）を構築しています。これにより、熱と電気を地産地消するガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）と再生可能・未利用エネルギーを組み合わせ、エネルギーの需給調整を行うことで、エネルギー逼迫時のピーク電力を削減できます。地域単位での熱と電気の無駄のない利用も可能で、地域全体のエネルギー効率を向上させるとともに、万一の停電時でも事業活動や生活の維持を実現し、都市の価値向上に貢献します。スマエネによるまちづくりは、国や自治体の施策と相まって、首都圏各地で拡大しています。

関連リンク

- ▶ [スマエネ（スマートエネルギーネットワーク）](#)
- ▶ [まちづくり スマエネの構築](#)

■ スマートメーターの効果

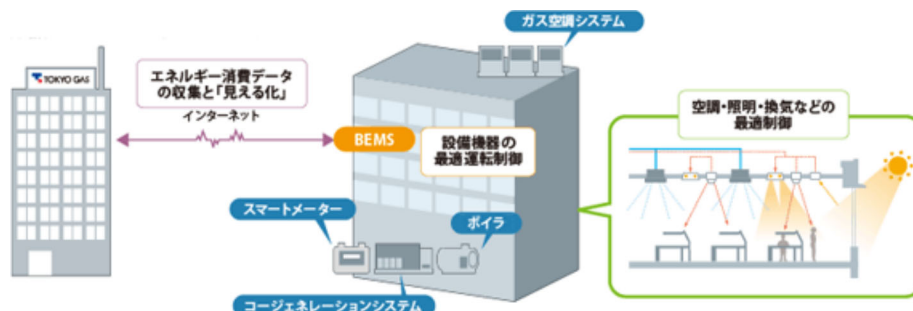
ガスの流量を把握、制御するための通信機能つきメーターです。HEMSに活用されるほか、外出先からガスの消し忘れをチェックし、遠隔操作でガスを止めるサービスなどでも活用されています。スマートメーター導入により、業務効率化に加え、双方向通信による利便性向上、計測データを活用した付加価値の提供を目指しています。



スマートメーター

■ オフィスビルの「見える化」の推進

■ 業務用ビルの「見える化」イメージ



TGグリーンモニターによるエネルギーの「見える化」

「TGグリーンモニター」は、お客さまが利用したガス・電気などのエネルギーを計測し、エネルギーの使用状況や設備の運転状況を「見える化」するサービスです。お客さまの専用ホームページで数値をグラフ化した画面を閲覧することで、エネルギー消費の傾向を把握しやすくなり、省エネ・省コストを効果的に進めます。



TGグリーンモニター 画面イメージ

■ 安心・安全な暮らし・まちづくり

コージェネを核としたスマート化の推進

東京ガスでは、地域それぞれの特性に合わせたスマート化を手がけており、低炭素で災害に強いエネルギーを供給することで、環境性・防災性に優れた持続可能なまちづくりに貢献しています。

田町駅東口北地区のスマエネ

東京ガスグループは、低炭素で災害に強いまちづくりを目指し、港区と連携して「田町駅東口北地区（東京都港区）^(注1)」、にスマエネの構築を進めています。まずはI街区（公共街区）にI街区スマートエネルギーセンターを設置、2014年11月より、みなとパーク芝浦（公共公益施設）、愛育病院、児童福祉施設の3施設に熱と電気の供給を順次開始しました。新たなまちづくりにスマエネを導入したのは、本プロジェクトが日本で初めてです。

2018年4月に一部竣工したII-2街区（西側エリア）の「msb Tamachi（ムスブ田町）」にもスマエネを導入しています。当社所有地に創出するこの複合ビジネス拠点の開発に合わせてII街区スマートエネルギーセンターを設置し、先行するI街区スマートエネルギーセンターと連携することで、田町駅東口北地区全体で2005年比で約30%のCO₂削減を目指しています。

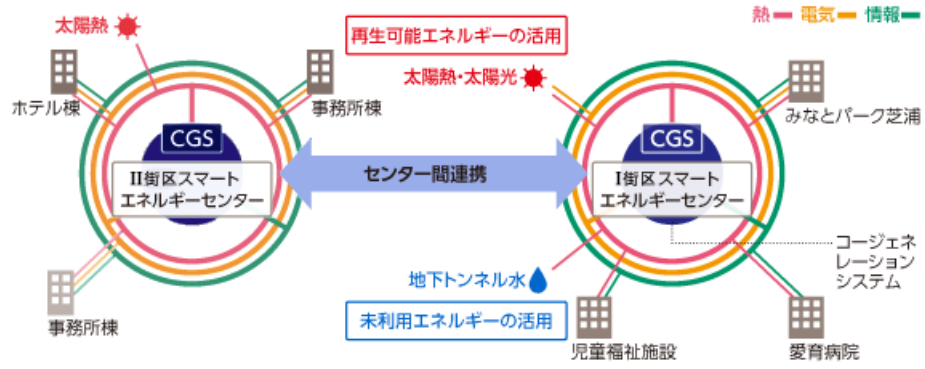
^(注1) 田町駅東口北地区におけるスマエネの取り組みは、その省エネ性が評価され、平成28年度省エネ大賞（事例部門）、経済産業大臣賞を受賞しました。

■ 田町駅東口北地区スマエネの主な特長

異なる用途の複数施設の連携	公共施設、病院、オフィス・商業等
再生可能・未利用エネルギー等の最大導入・有効活用	太陽熱・地下トンネル水の熱を空調用に活用 (地域熱供給事業として日本初)
事業継続計画（BCP）への貢献	停電時にも防災拠点（みなとパーク芝浦）への電力継続供給、愛育病院への熱継続供給が可能 また、オフィス共用部等での電源・空調の利用も一定期間可能
SENEMS ^(注2) による需給最適制御	外気状況やエネルギー利用状況等から、エリア全体の熱・電気を最適化（日本初）

^(注2) 「スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステム」の略称。

■ 田町駅東口北地区のスマエネ



お客さま先でのCO₂排出抑制 輸送部門における低炭素化の推進

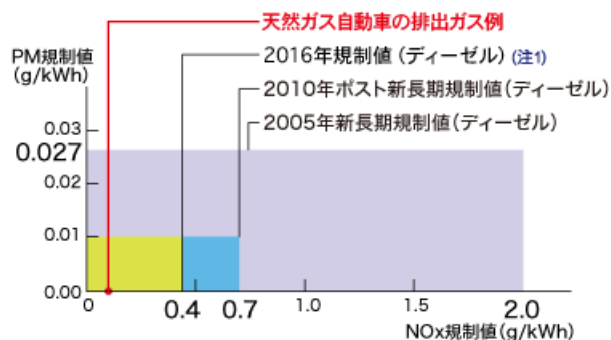
■ 輸送部門における低炭素化の推進

東京ガスは、クリーンでCO₂排出量も少ない「天然ガス自動車（NGV）」の普及に努めています。走行時にCO₂を排出しない「燃料電池自動車（FCV）」が広く利用されるよう、関連技術の開発や水素供給の基盤形成にも尽力しています。天然ガススタンドは東日本大震災クラスの地震にも耐えられる構造となっており、国土強靱化に貢献しています。

天然ガス自動車の環境性

天然ガス自動車は、軽油やガソリンの代わりに天然ガスを燃料としているため、NO_xの排出量が少なく、喘息などの呼吸器疾患の原因となる黒煙・PMやSO_xもほとんど排出しません。また、CO₂の排出量もガソリン車と比較して約1～2割少なく、環境に優しい車と評価されています。

■ 天然ガス自動車の排出ガス性能



(注1) ディーゼルの規制値は車両総重量3.5t超の車両に適用される値。

Topic

長距離輸送が可能な大型天然ガストラックの新型車投入（いすゞ自動車（株））

天然ガス自動車は、実用性の高い石油代替エネルギー車として、天然ガスの環境性・供給安定性を背景に、すでにトラック、バス、塵芥車、軽貨物車、バン等の広い用途で、都市内輸送を支えています。一方、長距離の都市間トラック輸送においても燃料の多様化が求められる中、2015年12月にいすゞ自動車（株）より大型天然ガストラックも発売され、物流全体での省CO₂化・燃料多様化が図られています。

関連リンク

▶ [天然ガス自動車](#)

国土強靱化への貢献

燃料の石油依存率が98%と高い運輸部門においては、エネルギーセキュリティ（燃料の多様化）を高めるため、天然ガスの利用拡大が求められています。

天然ガススタンドのガスは、ほぼ全て中圧で供給され、そのガス導管は東日本大震災クラスの地震にも十分耐えられる構造になっているため、災害後も車両燃料の天然ガスを供給することができ、交通・物流の強靱化に大きく貢献できます。

お客さま先でのCO₂排出抑制 お客さまとともに進める省エネライフ提案

■ お客さまとともに進める省エネライフ提案

お客さまに暮らしの中でエネルギーを上手に使用していただくために、エネルギーの「見える化」や省エネを実現するライフスタイルを提案しています。

■ エネルギー使用量の「見える化」

お客さま宅に月1回配られる検針票には、前年同月および前月のガスと電気の使用量を記載し、エネルギーのご使用状況を比較できるようにしています。さらに、無料のWeb会員サービス「myTOKYOGAS」に登録することで、PCサイトやスマートフォンアプリにより、ガスと電気の料金・使用量を分かりやすいグラフで確認できるほか、「省エネアドバイス」や「使いすぎ予報」等、お客さまの省エネをサポートするサービスを利用することができます。また、ご家庭の給湯器で使用したガス・水道の使用量・使用状況を表示できる「エネルギーックリモコン」等でも、エネルギーの「見える化」が可能です。

その他、潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」のエコ運転機能ではお客さまの節水や省エネをサポートし、省エネ効果を高めています。また、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」向けのスマートフォンアプリ「あなたとエネパ」では、エネルギーを楽しく「見える化」するコンテンツを取り入れ、住む方の省エネルギー、CO₂削減行動を継続的に促す取り組みも進めています。



エネルギーックリモコン



スマートフォンアプリ「あなたとエネパ」

効果的な省エネ行動促進方法を研究

東京ガスは、有識者や住宅関連団体で構成される「暮らし創造研究会（事務局：日本ガス体エネルギー普及促進協議会）」および同会と連携している「気候変動・省エネルギー行動会議」に参画し、省エネルギー行動普及促進に関する研究・調査に加え、住宅関連企業や一般消費者に普及しやすい効果的な省エネ行動促進ツールの開発を行っています。

七並べ等を通じて省エネ行動を分かりやすく学べる「省エネ行動トランプ」やすぐろくをしながら住宅リフォームや省エネ機器等の効果を実感できる「省エネ・健康・快適住宅 エコな住まい方すぐろく」、省エネ行動を学校の授業などで採り入れる際のワークシート付きの指導者用テキスト「改訂版 省エネ行動スタートBOOK」等の開発を行い、ツールを使った省エネ行動変容効果検証やツールの普及に努めています。

さらに2017年度からは、環境省「低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業」に参加し、省エネ教育プログラムの開発や省エネ教育効果の測定などにも取り組んでいます。



省エネ行動トランプ





省エネ・健康・快適住宅 エコな住まい方すぐろく



改訂版 省エネ行動スタートBOOK



関連リンク

- ▶ [暮らし創造研究会](#) 
- ▶ [気候変動・省エネルギー行動会議](#) 

事業活動における省エネ・CO₂排出削減 都市ガスの製造・供給における取り組み

■ 都市ガスの製造・供給における取り組み

海外で採掘された天然ガスは、マイナス162℃で液化され、液化天然ガス（LNG）としてタンカーで運ばれてきます。東京ガスは、根岸、袖ヶ浦、扇島および日立のLNG基地で都市ガスを製造し、導管網を通じてお客さまへ供給しています。

LNGを主原料とする都市ガスの製造工程は、エネルギー使用量が少ないため、製造時のエネルギー効率は99%以上です。また、都市ガスはパイプラインで消費地に直接供給できるため、供給時のエネルギーロスも極めて少なくなっています。

さらにLNGの冷熱利用を行うなど、一層の省エネルギーに努めています。



扇島LNG基地

■ LNG冷熱利用

マイナス162℃のLNGが持つ冷熱をさまざまな温度レベルで利用することにより、冷熱発電や冷凍倉庫、ドライアイスの製造などを行っています。根岸LNG基地では、電気使用量の約38%を冷熱による発電によりまかされており、2018年度は24,751MWhを発電し、約1.7万tのCO₂排出を抑制しました。

■ 冷熱利用実績（2018年度）

▶ 第三者保証

項目	冷熱利用LNG量（千トン）
子会社送り分	821
冷熱発電	616
BOG（注1）処理ほか	1,424
合計	2,862

（注1）BOG：Boil Off Gas。外部入熱によりタンク内のLNGが気化したもの。

■ メタン削減の取り組み

東京ガスグループが排出する温室効果ガスのうちメタンの占める割合は1%未満となっています。主に都市ガス製造と導管工事の際に放出されるもので、当社グループでは製造ガス分析用のサンプリングガス量の削減や熱量調整設備停止時の無放散化、導管工事における大気中への排出を抑制する減圧計画やガス吸着回収システムの開発などにより、一層のメタン削減に取り組んでいます。

事業活動における省エネ・CO₂排出削減 電力事業における取り組み

■ 最新鋭の高効率天然ガス火力発電所

東京ガス関連の発電所として、(株)東京ガスベイパワー（約10万kW：100%出資、最高効率50%（低位発熱量基準・発電端））、(株)東京ガス横須賀パワー（約24万kW：75%出資、最高効率51%）、川崎天然ガス発電（株）（約84万kW：49%出資、最高効率58%）、(株)扇島パワー（約122万kW：75%出資、最高効率58%）が営業運転中です。

また、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡が栃木県真岡市に建設を進めている「真岡発電所」（約120万kW 1号機2019年後半、2号機2020年前半からの営業運転開始を予定）が発電する電力の全量供給を受けることを意思決定しています。

これらの発電所はいずれも省エネ性に優れた最新鋭のガスタービンコンバインドサイクルで電力を供給する天然ガス火力発電所です。

新設の高効率発電所で発電を行うことで、既存の火力発電所と比較して、CO₂排出削減に貢献することができます。

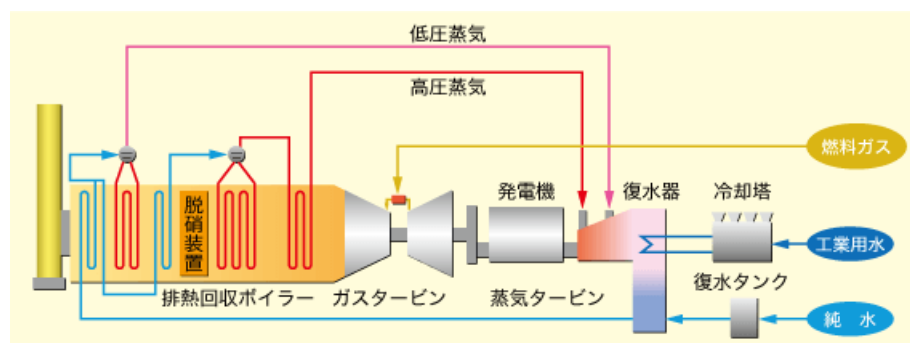


現在の扇島パワーステーション

ガスタービンコンバインドサイクル

LNG（液化天然ガス）を燃料に使うコンバインドサイクル発電所では、ガスタービンを回した熱で水を蒸気に変え、その蒸気を回収して蒸気タービンでも発電を行うことで、より高い発電効率を得ることができます。

■ コンバインドサイクル発電のプロセスフロー



■ 再生可能エネルギー電源の獲得

東京ガスグループは、陸上風力発電を中心に再生可能エネルギー電源の獲得を進めてきました。2017年度からは、太陽光・洋上風力発電への取り組みも開始し、ビジネスパートナーと共同した事業参画、国内にとどまらない海外のさまざまな国・エリアにおける事業参画を加速することで、まずは100万kW規模（国内40万kW・海外60万kW）の再生可能エネルギー電源の獲得を目指します。

風力発電

袖ヶ浦風力（2005年10月、1,990kW）に続く2つ目の風力発電事業として、2011年4月に庄内風力発電有限公司（現：庄内風力発電（株））への事業参画を発表しました。同社は、2010年12月に運転開始した遊佐風力発電所など、山形県内で2カ所の風力発電所（発電総出力16,360kW）を事業運営しています。

近年の主な動き

- 2015年1月 くろしお風力発電（株）と発電した電力の購入に関する契約を締結
- 2015年4月 くろしお風力が関東地方に所有する銚子高田町風力発電所（2006年運転開始、1,990kW×1基）、椎柴風力発電所（2009年運転開始、1,990kW×5基）で発電する電力、計約12,000kWを購入



遊佐風力発電所の様子

太陽光発電

太陽光発電関連事業についても、他社との資本業務提携等を推進し、各社が有する知見を集約した事業展開を行うことで、再生可能エネルギーの普及拡大に努めています。各社がこれまで培ってきた知見を集約し、太陽光発電電源のさらなる獲得を目指して、共同で開発・運営を行ってまいります。

近年の主な動き

- 2017年2月 自然電力（株）と資本提携
- 2017年8月 プロミネットパワー（株）を設立
- 2018年5月 プロミネットパワー（株）および（株）九電工が、東京センチュリー（株）が100%保有するSKFパワー合同会社（6発電所、計9,717kW）の出資持分の一部を取得
- 2018年6月 プロミネットパワー（株）がジェイイーキャピタルパートナーズを通じ、フォトンジャパン合同会社が開発した太陽光発電所（6発電所、計9,090kW）を所有・運営する会社の出資権利の全てを取得
- 2019年1月 プロミネットパワー（株）が、（株）LIXILが京都府に保有する太陽光発電事業（4,872kW）を取得



埼玉熊谷太陽光発電所の様子

東京ガスは今後も、風力発電や設備利用率の高いバイオマス発電、賦存量の多い太陽光発電など、さまざまな再生可能エネルギー電源について獲得の検討を進め、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

事業活動における省エネ・CO₂排出削減 地域冷暖房における取り組み

■ 地域冷暖房における取り組み

東京ガスグループは、44地域の地域冷暖房（小規模な熱供給事業所（地点熱供給）を含む）を運営し、天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）や吸収冷凍機、ボイラなどを活用して蒸気や冷温水などを製造し、一定地域内に供給しています。エネルギー効率向上のため、きめ細かな運用改善に努めるとともに、設備の一層の高効率化にも取り組んでいます。

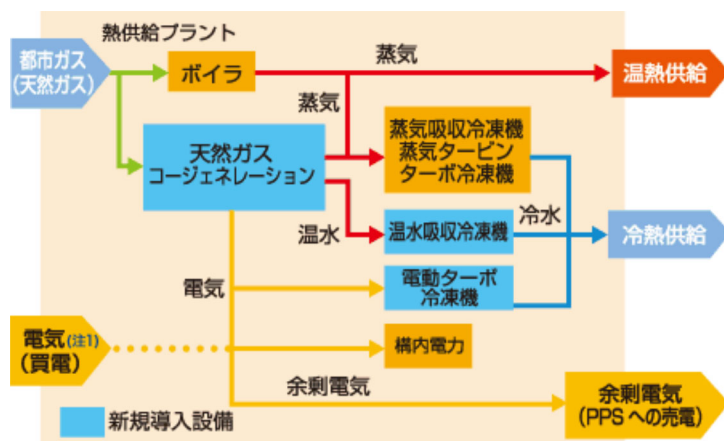


幕張地域冷暖房センター

幕張地域冷暖房センターにおける取り組み

幕張地域冷暖房センターは、熱源機器の更新により、従来の熱供給のみを行う「地域冷暖房センター」から、発電・熱供給を行う「地域エネルギーセンター」へと役割を変え、地域全体での省エネルギー・省CO₂を進めています。最新型の高効率大型コージェネ（合計15.7MW）、電動ターボ冷凍機、ボイラ、吸収冷凍機を採用して熱電供給システムのベストミックスを実現し、燃料消費量を19%削減、CO₂排出量を19%削減しています。（2015年度実績）

■ 幕張地域冷暖房センターのシステム概略図



(注1) コージェネレーションシステムでまかなえない場合のみ。



幕張新都心地域への地域冷暖房

事業活動における省エネ・CO₂排出削減 事業所における取り組み

■ ガスコージェネレーションシステムによるエネルギーの有効利用

東京ガス浜松町本社ビルではガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）を1984年から導入し、早期に省エネルギーへの取り組みを実施してきました。2008年度には最新のコージェネへのリニューアル（注1）を行い、2009年4月より運転を開始しました。この省エネ対策の効果もあり、浜松町本社ビルのCO₂排出量を年間約1,400t削減しました。

また、東日本大震災により逼迫した2011年夏の電力供給において、全社で保有しているコージェネを稼働させ、顕著な節電効果を上げました。

（注1）リニューアルしたコージェネ：930kW級ガスエンジン2基 総合効率72%（発電38%、排熱回収32%）。

■ 老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替え

環境に配慮した企業活動の一環として、省エネ、耐震安全性、長寿命化等を考慮した「設計ガイドライン」（2010年作成）を作成し、グループが所有するビルの建替計画に反映しています。

「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞した「TG平沼ビル」

TG平沼ビルは、「ムダなく、ムリせず省エネ・省CO₂」をコンセプトにした、中規模の省エネ・環境配慮型事務所ビルで（地上5階建て、約7,200m²）、東京ガスの「設計ガイドライン」に基づいた老朽化建築物建替えの第一号（2013年3月竣工）です。同ビルは、太陽熱とコージェネの廃熱を利用したソーラークーリングシステムを導入し、主に日中の定常的な冷暖房負荷におけるCO₂排出量を大幅に削減しています。また、時間帯や在室者数などによって変動する冷暖房負荷には、超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHP XAIR（エグゼア）」によるきめ細やかな個別空調で対応しています。そのほかにも、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや、自然換気システムなどのパッシブの利用などもあわせて、建物内の快適性を損なうことなく、同規模の事務所ビルに比べて約30%の省エネを実現しています。

本ビルは、その先進的な取り組みが評価され、国土交通省の「平成23年度住宅・建築物省CO₂先導事業」（注1）に選出されました。2015年12月には、環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」で「対策技術先進導入部門賞」を受賞し、さらに2016年度には、国が定めている省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELS（注2）の認証を取得しています（評価★★★★、最高評価は★5つ）。

東京ガスグループでは今後も、ZEB（注3）化の実現に向けてTG平沼ビルで試みた省エネ・省CO₂技術を広く世の中に普及していきます。

（注1）省CO₂の実現に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募によって募り、整備費等の一部を補助する事業。

（注2）建築物省エネルギー性能表示制度のこと。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）において、より進んだ省エネ建物に対して、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。

（注3）ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのことをいい、大幅な省エネを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、一次エネルギー消費量の年間収支（ネット）をゼロにすることを旨とした建築物。エネルギー基本計画に位置付けられており、国が導入を推進している。



TG平沼ビルの建物外観

関連リンク

▶ [TG平沼ビル BELS評価書 \(PDF : 646KB\)](#) 

CASBEE（新築）でS認証を取得した「アースビル立川（TG立川ビル）」

「アースビル立川（TG立川ビル）」は、老朽化に伴う建替えにより、2015年7月に竣工した中規模事務所ビルです（地上5階建て、約10,600m²）。運用におけるZEB化を目指し、再生可能エネルギーの活用、高効率な設備機器の採用等の環境配慮を行っています。また免震・制振装置を組み合わせ、地震災害を大幅に低減するシステムを導入することで、非常時の事業継続性に優れた建物となっています。

本建物は、CASBEE（注4）新築において、当社では初めてとなる最高ランクS認証を取得しています。また、2016年度には、国が定める省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELSの認証を取得しました（評価★★★★、最高評価は★5つ）。

（注4）建築環境総合性能評価システムのことをいい、建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられる。



アースビル立川の建物外観

関連リンク

▶ [アースビル立川 BELS評価書 \(PDF : 789KB\)](#) 

ZEBをめざすアースポート

2010年に横浜市都筑区の東京ガス港北NT（ニュータウン）ビル、愛称「アースポート」の改修に着手しました。設備の効率化やエネルギーの面的利用の増進によって、2030年までに年間一次エネルギー使用量を正味（ネット）でゼロにすることがその主目的です。2015年度には、太陽熱や太陽光発電などの再生可能エネルギーとコージェネの最適運転制御などにより、一次エネルギー消費量を約49%、CO₂排出量は約54%の削減を実現しました。



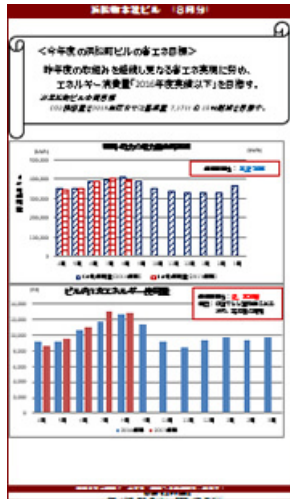
アースポートの建物外観（改修後）

■ 運用改善による省エネルギー

東京ガスでは、各ビルにおいて入居しているビルの所有者、設備管理者、入居部所の三者が連携して省エネ委員会を開催し、エネルギー診断や空調の温湿度の適正管理、さらに節電パトロールなど社員一人ひとりが省エネ活動を推進しています。

また、電力使用がピークとなる夏期・冬期に節電キャンペーンを実施し、東京ガスグループ全体で省エネに取り組んでいます。

設備投資については、事業所においてLED、Hf型蛍光灯などの高効率照明の導入を進めることで、省エネ効果をさらに高めています。

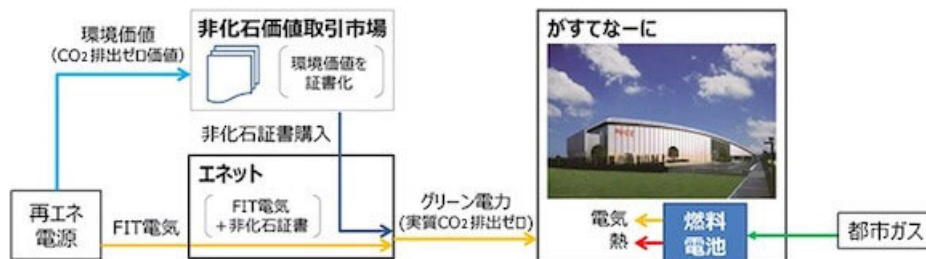


Topic

東京ガスグループ初！非化石証書を用いた再生可能エネルギー（FIT）電気の購入

2018年7月、「がすてなーに ガスの科学館」は、購入電力（施設で使用する電気の約30%）を非化石証書を用いた再生可能エネルギー（FIT）電気（注1）に切り替えました。今回の切り替えにより、「がすてなーに」における購入電力からのCO₂排出量の2018年度実績は、2017年度比で約▲78%となりました。なお、施設で使用する残り約70%の電気は、クリーンな天然ガスを用いた高効率な燃料電池で発電しています。

■ 「がすてなーに」電力供給スキームイメージ図



（注1）エネットが提供するCO₂排出係数0 [kg-CO₂/kWh] のグリーンメニューのひとつ。今回当社が購入する電気は、そのうち非化石証書を用いた再生可能エネルギー（FIT）電気。

事業活動における省エネ・CO₂排出削減 その他のCO₂排出削減の取り組み

■ その他のCO₂排出削減の取り組み

エコドライブの推進

毎年9月～10月にエコで安全な運転技能を習得するため、エコドライブ講習の認定を受けた外部インストラクターによる講習会を開催し、100名程度の社員が受講しています。特に、11月はエコドライブ推進月間として、「エコドライブ10のすすめ」から重点項目を定め、社員全員がエコドライブに取り組んでいます。2018年度は業務用車両からのCO₂排出量を前年度比で4.1%削減しました。



エコドライブのポイントを確認

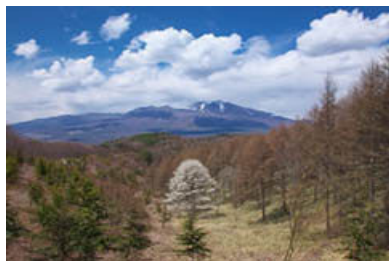
Topic

環境対応車の導入

自動車の使用に伴い排出される窒素酸化物（NO_x）、粒子状物質（PM）およびCO₂の削減を図るため、低公害車や低燃費車の導入を進めています。2019年3月末現在、社用車として燃料電池車を53台、電気自動車を3台導入しています。

「長野・東京ガスの森」での森林保全活動

地球温暖化防止に貢献するため、長野県北佐久郡御代田町に194ヘクタールの「長野・東京ガスの森」を社有林として保有し、森林経営計画に沿って植樹や間伐等の保全活動を行っています。東京ガスグループ従業員向けの環境教育の場としても有効に活用しています。



長野・東京ガスの森



社員向けの環境研修

関連リンク

- ▶ [生物多様性保全の推進 「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動](#)
- ▶ [長野・東京ガスの森](#)

環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」^(注1)

本プロジェクトは、川でつながる森、里、海を舞台に、地球温暖化対策と生物多様性保全の活動を通じ、持続可能なまちや暮らしへの貢献を目指す活動です。2018年度は「森」の活動として、東京都が行う中学生向け人材育成プログラム「きく・かく・えがく」や埼玉県の森林整備事業を支援しました。「海」の活動では、春と秋の2回、小さな生き物の住処となる海草「アマモ」の再生活動を実施し、海の浄化やCO₂削減に貢献しました。さらに、本プロジェクトの取り組みにご賛同いただいたお客さまにも「パッチョポイント^(注2)」の寄付を通じてご参加いただき、森、里、海、川で環境・社会貢献活動を行う団体に寄付しています。今後もこれらの「つながり」を広げ、深めながら、事業と貢献活動の両面からSDGsの達成に貢献していきます。



中学生向け「聞き書き」プログラム「きく・かく・えがく～東京のふるさと・自然公園～」



金沢八景—東京湾アマモ場再生会議と連携した「海」の保全活動

^(注1) 本プロジェクトは、公益社団法人日本フィランソピー協会の協力のもと「森里海つなぐプロジェクト運営委員会」を設置し、助成および寄付などの公益性・公平性などを審議・決定しています。

^(注2) myTOKYOGAS会員さま向けのポイントサービスです。ご利用には会員登録が必要となります。東京ガスの各種サービスのご利用や、キャンペーンへの参加により、「パッチョポイント」がたまります。たまったポイントは提携ポイントなどに交換できます。本プロジェクトへの寄付は100ポイントから受け付けています。

関連リンク

- ▶ [森里海つなぐプロジェクト 活動報告](#)
- ▶ [森里海つなぐプロジェクト 寄付報告](#)

Topic

G7伊勢志摩サミット・都市対抗野球大会・Jリーグのカーボン・オフセットに協力

低炭素社会への貢献を目的に、政府が運用する温室効果ガス排出削減の認証制度「J-クレジット制度^(注1)」を活用し、社内外のイベントにおいてカーボン・オフセットに協力しています。これまで、2016年度『伊勢志摩サミット』、2016～2018年度『都市対抗野球大会』、2017年度・2018年度『FC東京ホームゲーム』や、東京ガスの主催イベントで合計1,190tをオフセットしました。

^(注1) 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できます。

資源循環の推進

■ 循環型社会の形成に向けて

東京ガスグループは、循環型社会の形成に向け、資源循環の推進ガイドラインを設定し、グループをあげて3R（廃棄物等の発生抑制 Reduce、再利用 Reuse、再生利用 Recycle）を推進しています。具体的には、製造工場でのゼロエミッションやガス導管工事における掘削土の削減、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管（鋼管・铸铁管・ポリエチレン管）の再資源化など、事業活動の各段階で資源循環に取り組んでいます。

■ 廃棄物の総発生量と再資源化率

▶ 第三者保証

各事業所からは、容器包装の廃プラスチック類や、技術開発・教育実習あるいはお客さま先でのメンテナンス業務に伴って発生した廃棄物など、さまざまな産業廃棄物が排出されます。東京ガスグループは、分別保管の徹底と再資源化、適正処理に取り組んでいます。

その他、事務所ではコピー紙の使用量を削減するとともに、紙ごみの発生を抑制し、使用済み用紙のリサイクルを推進しています。

■ 産業廃棄物（2018年度）

項目	発生量	再資源化量	最終処分量	再資源化率	最終処分量
	(t)	(t)	(t)	(%)	(%)
産業廃棄物	142,517	137,712	2,483	97	1.7
製造工場（注1）	678	405	8	60	1.2
東京ガス単体	4,767	3,607	575	76	12

（注1）「製造工場」は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。

■ 一般廃棄物（2018年度）

項目	発生量	再資源化量	再資源化率
	(t)	(t)	(%)
一般廃棄物	2,990	2,333	78
東京ガス単体	998	811	81

■ コピー紙（2018年度）

項目	購入量
	(百万枚)
コピー紙	115
東京ガス単体	53

3Rの推進

廃棄物等の発生抑制（Reduce）における取り組み

掘削土における取り組み

ガス導管の埋設工事に際しては、道路を掘削するため掘削土が発生し、その埋め戻しに山砂を利用しています。山砂の使用量削減は、環境破壊を抑制するとともに、工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減につながります。東京ガスグループのガス管の埋設工事では、掘削幅を狭くし、埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」などを採用して掘削土量の削減に努め、山砂の使用を抑えています。

また、さらなる山砂の使用量削減のために、発生土（リユース）や改良土・再生路盤材（リサイクル）、ECOボール（リデュース、リユース）の利用拡大など3Rの取り組みを進めています。



新型仮埋め戻し材「ECOボール」



「ECOボール」を利用した導管工事

製造工場における取り組み

▶ 第三者保証

都市ガス製造工場であるLNG基地に加え、発電所、地域冷暖房センターにおいてゼロエミッション（最終処分率1%未満）を目標に掲げ、取り組みを進めています。2018年度の廃棄物等の総発生量は678t、最終処分量は8tで、最終処分率は1.2%（注1）でした。

（注1）アスベスト等の再資源化困難な産業廃棄物を除いて算出しています。

再利用（Reuse）における取り組み

ガスメーターのリユース・リサイクル

▶ 第三者保証

ガスメーターの導入当初から、他社、他業界に先駆けてリユースの取り組みを行っています。お客さま先に設置しているガスメーターは、通常10年という検定有効期間終了前に交換しますが、東京ガスでは、取り外したメーターを回収し、消耗部品の交換、再検定を行ったうえで3サイクル、最長で30年間使用しています。2018年度は、32.6万個のガスメーターをリユースし、1,358tの廃棄物の発生を抑制しました。なお、3サイクルを経過したメーターは、そのまま廃棄せず、自社で構築したルートで再資源化し、電炉メーカーなどで新たな製品の材料として使用されています。



ガスメーター



分解したガスメーター

再生利用（Recycle）における取り組み

使用済みガス管のリサイクル

▶ 第三者保証

ガス導管の埋設工事で発生する使用済みガス管（切れ端や掘り上げ管）については、1994年度にリサイクルシステムを確立しており、PE管はプラスチックの材料として、鋼管・鋳鉄管は金属素材として、毎年100%の再資源化を達成しています。また、PE管（注1）はガスメーターの復帰手順書などとして、一部自家使用もしています。

（注1）ポリエチレン製のガス管で、耐震性・防食性にすぐれるため、阪神・淡路大震災以降、急速に普及が進みました。

■ 使用済みガス管のリサイクル率

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
ガス導管	PE管	100%	100%	100%	100%	100%
	鋼管・鋳鉄管	100%	100%	100%	100%	100%

■ プラスチック材料に生まれ変わるPE管



プラスチック・スマート：世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関など幅広い主体が連携、協働して取組を進めることを後押しするため、環境省が取り組んでいるキャンペーン。当社は、本事例をプラスチック・スマート取組事例に登録しています。

■ お客さま先における廃棄物対策

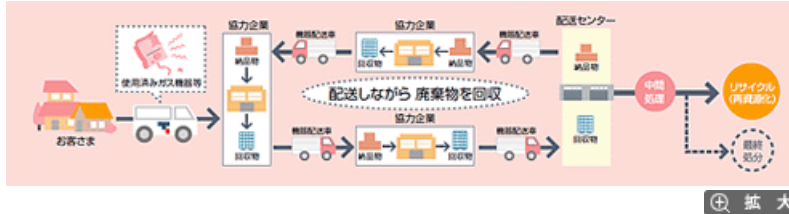
製品の設計段階での配慮や容器廃棄物の削減による廃棄物の発生抑制、使用済み機器などの回収を通じ、お客さま先における3R推進に取り組んでいます。

使用済みガス機器などの廃棄物回収・再資源化システム（SRIMS）

▶ 第三者保証

東京ガスは、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。1994年8月から運用しているのが、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物を回収する、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム（SRIMS）です。2018年度は、7,391tの廃棄物を回収し、6,938t再資源化しました。

■ 使用済み機器などの回収・再資源化システム（SRIMS）



家電リサイクルへの取り組み

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の対象機器である当社ブランドの家庭用ガスエアコンと衣類乾燥機は、パナソニック（株）や（株）東芝を中心とする通称Aグループにおいて、引取りと再商品化を行っています。

■ 家電リサイクル法対応実績（2018年度）

項目		単位	エアコン	衣類乾燥機
指定引取り場所での引取り台数		台	12,979	6,039
処理プラントへの運搬台数		台	12,990	6,036
再商品化	再商品化処理台数	台	13,123	6,047
	再商品化処理重量	t	540	245
	再商品化重量	t	494	216
	再商品化率	%	91	88
フロン類	回収重量	kg	8,246	-
	破壊重量	kg	999	-

容器包装廃棄物の削減

▶ 第三者保証

お客さま先での容器包装廃棄物の排出を削減するために、当社は、協力企業によるガス機器設置、販売時のお客さま先からの不要な容器包装材の回収を励行しています。

お客さま先から回収した容器包装は主に使用済みガス機器などのSRIMSにより再資源化しており、2018年度はダンボール約558t、発泡スチロール約13.6tを回収し、全量再資源化しました。

また、ガス機器の容器包装材の削減にも取り組んでいます。ダンボールの形状の工夫による緩衝材の削減、ラップフィルムを用いたシュリンク包装によるダンボールの削減、あるいはリターナブル包装（使用済の上下の包装材を回収し再使用）の採用などが主な取り組みです。



形状を工夫し緩衝材を削減したダンボール



シュリンク包装



リターナブル包装 (通い容器)

■ その他、事業活動における取り組み

建設工事における廃棄物対策

東京ガスグループは、ガス事業者から直接請け負うガス設備の建設工事およびお客さま先でのガス管工事、冷暖房給湯工事およびリフォーム工事などの際に廃棄物（主にながれき類、建設汚泥、金属くず、木くずなど）が発生するため、その削減に尽力しています。

ガス設備新設工事における廃棄物発生抑制の取り組み

給湯暖房設備であるTES（Tokyo gas Eco System）・エネファームの配管工事にプレハブ・プレカット工法を採用しています。この工法では、メーカーが配管・継ぎ手等を工場内で加工した「配管セット」を施工時期に合わせて現場に納品し、現場では機器への接続や固定のみを行います。現場での加工が発生せず端材の発生を抑制できるこの工法の採用を、メーカー、施工会社と三位一体で推進しています。

ガス設備更新工事における混合廃棄物排出ゼロの取り組み

集合住宅に導入されたガスセントラル冷暖房システム（HEATS）のリプレース工事では、設備機器や配管などの解体・撤去工事が必要ですが、工事規模は比較的小さいものの工期やスペースの都合から分別排出が進まないため、多くは混合廃棄物として排出していました。混合廃棄物は、リサイクル率が低く、大部分が埋立て処分されていました。そこで、施工計画段階から関係者と調整を図って分別廃棄計画を策定し、作業者に対する分別教育の実施等を徹底しました。その結果、混合廃棄物の排出がゼロとなり、埋立て処分量の抑制につながっています。

生物多様性保全の推進

■ 生物多様性の保全活動

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

東京ガスグループは、自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、生物多様性保全の推進ガイドラインを策定しています。これを基に、事業活動における生物多様性への影響の把握や改善に努め、持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性保全活動に取り組んでいます。

環境影響評価の実施

天然ガスの採掘、LNG（液化天然ガス）基地や発電所の建設は、少なからず地域の景観や自然環境に影響を与えます。東京ガスは、LNGを調達している海外のガス田において、生物多様性保全の状況などを確認し、地域の生態系へ配慮されていることを確認しています。国内においては、LNG基地や発電所建設時に必要な環境アセスメントを実施するほか、NPOと連携し、地域の生態系に配慮した緑地管理等を実施しています。

関連リンク

- ▶ [LNGバリューチェーンにおける生物多様性への影響と取り組み（PDF：400KB）](#) 

■ LNGバリューチェーンにおける取り組み

天然ガスの調達から、輸送、製造、供給にいたるLNGバリューチェーンごとに状況を把握し、生物多様性保全のための取り組みを推進しています。

調達

LNGの調達先における取り組み

東京ガスがLNGを調達しているガス田では、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護など、生物多様性保全への取り組みが実施されています。

例えば、マレーシアのLNGプロジェクトでは、国立公園に1,500個の人工リーフボールを設置した結果、2010年を最後に国立公園の海岸で確認されていなかったウミガメが2015年から産卵のため戻ってきていることが確認されました。オーストラリアのLNGプロジェクトでは、オーストラリア海洋科学研究所と共同で、事業活動地域におけるサンゴ礁や海洋生物の状況を記録し、サンゴ礁の白化現象と再生に関する調査などを実施しています。



人工リーフボールの設置作業

出典：Petronas, “Bringing life to a barren ocean”

LNG輸送時の取り組み

LNG船のバラスト水（注1）に含まれる水生生物が、従来生息しない海洋領域にまでバラスト水と一緒に運ばれ、LNGを積み込む港で船外に排出されることで、生態系に与える影響が危惧されています。当社はこれまでバラスト水を公海上で入れ替えるなどの対応を行ってきましたが、国際海事機関（IMO）が定める「船舶バラスト水規制管理条約」（2017年9月発効）にのっとり、自社所有管理船（建造中船舶を含む）について、順次バラスト水処理設備を搭載し、生態系への影響を低減しています。



LNG船



従来日本には生息していなかったホンビノスガイ

（注1）船の安定を目的に重しとしてLNGの荷揚げ港で積み込まれる海水。

製造

袖ヶ浦、根岸、扇島、日立の各LNG基地では、草地に刈り残しを増やしたり、除草剤の使用量を減らすなどの工夫をして、敷地の緑化に取り組んでいます。

さらに、地域自然環境に配慮した緑地作りを目指し、NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の協力を得て、生息鳥類、昆虫、植生などの調査も行っています。その結果を参考に間伐やエコスタックを設置したところ、花の種類が増え昆虫にも良い効果を及ぼしていることが分かりました。LNG基地内の人工池では、絶滅危惧種に指定されているメダカが自然繁殖している様子も確認できています。



NPO法人による生態系調査



人工池に生息するメダカ

供給

ガス導管の埋設工事に際しては、道路を掘削するため掘削土が発生し、その埋め戻しに山砂を利用しています。山砂の使用量削減は、環境破壊を抑制するとともに、工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減につながります。東京ガスグループのガス管の埋設工事では、掘削幅を狭くし、埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」などを採用して掘削土量の削減に努め、生態系への影響を低減しています。



ガス管を埋設するための立坑



新型仮埋め戻し材「ECOボール」

■ 掘削土のリサイクル



事業所

事業所や企業PR館では、屋上緑化や緑のカーテン作りを実施しています。「がすてなーに ガスの科学館」では屋上を緑化し、地元の小学校をはじめとする地域社会やお客さまとのコミュニケーションの推進に有効活用しています。また、熊谷ビルでは壁面や窓際に植物を生育させて日陰をつくり、室内の温度を低くする取り組みを行っています。



「がすてなーに ガスの科学館」の屋上



壁面や窓際に植物を生育させている東京ガス熊谷ビル



■ その他生物多様性保全の取り組み

2005年に開設した「長野・東京ガスの森」での森林保全活動や、2017年6月1日よりスタートした環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」、お客さまとともに行う「どんぐりプロジェクト」、「わたしの森プロジェクト」を通じて地球温暖化の防止、生物多様性保全活動を行っています。

「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動

「長野・東京ガスの森」では、生物多様性保全を目的として、地元のNPO法人とともに2007年から継続してモニタリングを行っています。森林内ではこれまでに、植物351種（植物相調査2018）、哺乳類17・鳥類79（生物相モニタリング2018）、合計447種の生きものの生息を確認しました。樹木の手入れ方法と動物・鳥類の個体数の増減に関するデータが蓄積されつつあり、今後の森林保全・生物多様性保全の計画づくりに役立てていきます。



野ウサギ



ミンサザイ

関連リンク

- ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み 「長野・東京ガスの森」での森林保全活動
- ▶ 長野・東京ガスの森

森里海つなぐプロジェクトでの環境・社会貢献活動

関連リンク

- ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み 環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」
- ▶ 森里海つなぐプロジェクト

その他の社会貢献活動における取り組み

関連リンク

- ▶ どんぐりプロジェクト
- ▶ わたしの森プロジェクト

基本的な考え方

■ 人事に関する基本方針

企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方をもとに、人事諸施策を展開しています。

お客さまにご提供する価値を高め、競争力を向上させるために、採用・育成を通じた人材の強化を進めるとともに、多様な価値観を持った人材が最大限に力を発揮するための環境整備を進めています。

また、処遇制度については、社員一人ひとりが自らの能力を高めること、会社の業績向上に貢献した社員が「頑張ったかいがあった」と納得・満足できることを目指したしくみを導入しています。メリハリある処遇を行うことにより、社員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することを目指しています。

雇用の概況

■ 社員の概況

2019年3月末現在の社員数は、7,492名（男性6,334名、女性1,158名）（注1）です。

（注1）東京ガスへの社外からの受入出向者を含まず、当社から社外への出向者を含みます（以下、在籍者）。

■ 男女別正社員数（注2、3、4、5）

▶ 第三者保証

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
男性	単体	名 (%)	6,518 (85.7)	6,392 (85.0)	6,334 (84.5)
	連結		11,745 (84.2)	11,418 (83.4)	11,300 (82.8)
女性	単体		1,086 (14.3)	1,126 (15.0)	1,158 (15.5)
	連結		2,212 (15.8)	2,271 (16.6)	2,341 (17.2)
合計	単体		7,604	7,518	7,492
	連結		13,957	13,689	13,641

（注2）各年度における3月末現在の実績です。

（注3）単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

（注4）連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

（注5）2017年度データを見直しました。

■ 男女別平均年齢（注6、7、8）

▶ 第三者保証

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
男性	単体	歳	41.4	40.7	40.8
	連結		41.8	41.2	41.2
女性	単体		41.1	40.6	40.5
	連結		39.9	40.0	40.1
合計	単体		41.4	40.7	40.8
	連結		41.5	41.0	41.0

（注6）各年度における3月末現在の実績です。

（注7）単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

（注8）連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

■ 離職率（注9）

▶ 第三者保証

$$\frac{\text{自己都合退職者数 (2018年4月1日～2019年3月31日まで)}}{\text{期首社員数 (2018年4月1日現在の社員数)}} = \frac{55}{7,712} = 0.71\%$$

（注9）データは東京ガス単体。

■ 透明性のある採用活動

東京ガスでは、経団連の指針を順守し、採用活動を行っています。また、学生が学業に専念し、企業を研究・選択するための十分な時間を確保できるよう、会社や仕事に関する情報を早期に公開し、各種セミナーを通じて学生に会社のリアルな姿を伝えるよう努めています。

■ 採用状況（新卒）（注1）

▶ 第三者保証

区分	単位	2017年度	2018年度	2019年度
院・大卒（注2）	名	220	186	224（男性 162、女性 62）
高卒		31	20	0
合計		251	206	224（男性 162、女性 62）

（注1）東京ガス単体の、各年度における4月1日現在の実績です。

（注2）高専卒を含みます。

人事制度と評価のしくみ

■ 人事制度（役割資格制度・貢献タイプ別人事制度）

個人の成長・組織貢献段階で社員を5つに区分する役割資格制度を採用しています。加えて、社員一人ひとりの能力の伸長・発揮を多面的かつ積極的に評価し、早期の人材育成につなげることを目的に、貢献タイプ別人事制度も導入しています。そして、これら役割区分別・貢献タイプ別に期待する役割や組織での位置付けを明示（役割資格基準）することにより、個々人が自らの組織貢献スタイルを認識し、持ち味・強みを磨き最大限に発揮することで、組織成果の最大化を目指しています。

■ 役割区分別の期待役割

役割区分	期待役割（組織での位置付け）
幹部職	確固たる信念を持って明確にビジョンを示し、組織全体のマネジメントや高度な専門性を通して、東京ガスグループ全体最適の観点から組織業績の最大化を実現する。あわせて、全社横断的な影響力を発揮し、人材・組織の活性化を図る
基幹職	組織の管理者として、他部署メンバーとも相互の協力・連携を取りながら組織成果の最大化を実現する
統括職	実務の中核的存在として、業務上の関係メンバーと相互の協力・連携を取りながら成果を実現する
指導職	実務の自立的推進役として、部下・後輩を指導・育成しながら業務を完遂する
担当職	実務の遂行役として、積極的に業務知識の習得に努め、所属組織の方針や上長からの指示・指導を受けながら業務を遂行する

■ 貢献タイプ別の役割・目指す姿

	エキスパート	ジェネラル	ビジネス・フェロー
役割・目指す姿	特定の領域における業務経験を通じて得た技能・技術・知識や人望を活かし、東京ガスグループの現場をまとめる、またはサポート業務を推進する	さまざまな業務経験を通じて得た技能・技術・知識をもとに得意分野を磨きながら、全体最適の視点をもって東京ガスグループの事業を推進する	専門分野における高度な技能・技術・知識によって、東京ガスグループのソリューションやイノベーション機能の向上を推進する

■ 評価制度

人材育成・処遇決定・配置において適切な評価を行うためのしくみ

社員一人ひとりが会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解した上で業務遂行目標を設定するとともに、各自の目標に対する達成状況や組織全体への貢献度を評価し、適正に処遇するために「目標管理」のしくみを採用しています。

さらに目標管理に基づく評価に加え「役割発揮度評価（注1）」「360度評価（注2）（行動診断・多面評価）」など多面的な考課を行っています。

（注1）各貢献タイプの期待役割を果たす上で必要な能力の伸長や期待役割の発揮状況を把握し、能力開発や育成に活用する。

（注2）上司だけでなく、同位・下位者からも日々の行動について評価してもらうしくみ。

人材育成とキャリア開発

■ 人材育成制度

基本的な考え方

東京ガスは、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成（OJT）」を中心に、「教育・研修（OFF-JT）」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせることによって、社員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、キャリアプランに関わる面接や人材公募制度などを実施しています。

■ 教育・研修体制

東京ガスの人材育成のしくみである「人材開発プログラム」は、ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成（ベース・共通能力育成 研修体系図参照）と、幅広い専門能力の育成の二本立てで構成しています。各貢献タイプに求めるこれらの能力を「広げる」・「高める」・「増やす」ことで、「自らが考え、人を巻き込んで行動できる人材」「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」の育成を図っています。個々の持ち味・強みを最大限発揮して「一人ひとりの成長による生産性の向上」と「東京ガスグループの牽引役としての活躍」の実現を目指していきます。

ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成

人材育成のための異動・ローテーションに加え、基礎教育、マネジメント力養成・キャリア開発支援などの研修を実施しています。なお、一部の研修においては、東京ガスグループ従業員も参加し、共通能力を育成するとともに、グループとしての一体感醸成を図っています。

研修名称	研修の目的
マネジメント力養成	社員各層に対し、各貢献タイプに求める期待役割の認識およびマネジメント力の養成を目的として、管理者や昇格者に向けた研修等を実施しています。
次世代リーダー育成	高い視座・広い視野を持ち、変革期のリーダーシップを養うことを目的として、管理職層に対し、他社との交流を中心とした研修を実施しています。
人的ネットワーク形成	リーダーとしての視点醸成や視野の拡大、社内の人的ネットワーク形成を目的に、経営者や幹部層と下位職者（異部門のメンバー）が深く議論を交わすプログラムを実施しています。
グローバル対応力養成	国内外問わず活躍できるグローバル人材の育成に向けて、海外の実ビジネスに触れる海外企業へのインターンシッププログラム等のOFF-JTに加え、自己啓発支援プログラムを実施しています。
留学研修制度	視野を広げ、業務の知識を身につけ、幅広い人脈を構築して事業に貢献することを目的に、国内外の大学院・専門学校などへの留学を実施しています。
自己啓発支援プログラム	自己啓発支援として、セミナーや外部研修、通信研修などを用意しています。プログラムには専門性の向上のみならず、課題構築力、協働の能力、課題遂行力の向上に役立つ内容も採り入れています。

関連リンク

▶ [ベース・共通能力育成 研修体系図 \(PDF : 183KB\)](#) 

幅広い専門能力の育成

各部門において、独自の専門能力を育成するための部門別研修・部門横断研修を実施しています。

リビング分野の人材育成

人材育成センター

人材育成センターでは、リビング分野を中心とした当社グループの人材育成を行っています。2018年度は約50名のインストラクターにより、約460コース（全730回）の研修を行いました。インストラクターは、社員だけでなく、OBやグループ会社の方も活躍しています。研修コースは、原局と連携し、社内資格制度を設けてフィールド業務（安全点検・機器修理・ガス機器の設置、温水機器の設置）の品質を担保するための技術研修やお客さまに選ばれ続けるための基礎知識習得・マインド醸成を図る研修を実施しています。また、モノづくりの現場やショールームで幅広い商品知識を学ぶことをテーマにしたメーカー様施設の見学研修や当社グループ各社のリーダー育成を支援するマネジメント研修なども提供しています。資格更新には、eラーニング形式の研修も用意し利便性を高めています。

人材育成センター 鶴見

(教室/23室 実習室/25室 その他(コンセプトハウス・アメニティ空間))



研修施設

人材育成センター 滝野川

(教室/2室 実習室/3室)



人材育成センター 千住

(教室/1室 実習室/4室)



導管分野の人材育成

導管ネットワーク本部では、中長期的な視点で人材育成基盤を構築すべく、求める人材を定義し、人材育成策を推進しています。技術・技能の保持・伝承を確実なものとするため、日々の指導を中心としたOJTおよび研修センター等によるOFF-JTを実施し、専門能力向上に努めています。

技術・技能認定制度

従業員一人ひとりが必要な技術・技能を持ち、お客さまや社会の期待に応える仕事を、責任を持って遂行できるよう支援するしくみを導入しています。一定の技術・技能レベルに認定された者が業務を遂行する体制を構築することで、お客さまや社会に対する責任を継続的に果たしていくことが可能になる、ベースとなる制度です。

マイスター・インストラクター制度

現場力の向上や次世代への円滑な技能伝承を図るため、高スキル保有者を認定し人材育成を支援する社内資格制度を導入しています。緊急保安業務や維持管理業務、施工管理業務におけるプロ中のプロである人材像を明確にし、「若手が、マイスター・インストラクターを目標に技能レベル向上に努力しようとする事」「認定者本人には、若手への技能継承の役割を自覚してもらうこと」を狙いとしています。

研修センター

OFF-JT施設として、業務内容ごとに5つの研修センターを有しており、当社グループ従業員および協力企業員向けに、「導入基礎研修」「業務遂行力向上研修」「共通研修」の定例研修の他、さまざまな研修ニーズに対応するべく、オーダーメイド研修や出張研修、研修工具やビデオの貸出、施設の開放なども行っています。

研修施設

導管研修センター（鶴見）



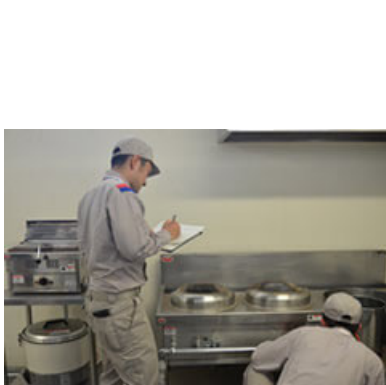
緊急保安研修センター（鶴見）



幹線研修センター（草加）



設備保安センター（鶴見）



内管研修センター（鶴見）



東京ガスグループマインドセット研修

2019年4月、東京ガスグループの新入社員を対象とした「東京ガスグループマインドセット研修」を実施しました。今後グループの一員として働くうえでの強い自覚と一体感の醸成を目的に、当社グループの主要施策をはじめ、CS（お客さま満足）、コンプライアンス、人権、環境、ダイバーシティ、CSRなどの講義を行いました。



東京ガスグループマインドセット研修の様子

関連リンク

- ▶ [都市ガスの製造 技能伝承のための取り組み](#)

■ 異動・ローテーション

適材適所の配置

社員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置を目指しています。毎年、キャリアプランについて上長と面接し、自己申告・上長所見を人事システムに登録することで、異動計画やキャリア開発に役立てています。

人材公募制度とフリーエージェント制度

通常の人事異動を補完する制度として、新規事業などに対して社員が自発的に応募することができる「人材公募制度」や、社員自ら希望する職務にチャレンジできる「フリーエージェント制度」を導入しています。

ダイバーシティへの取り組み

■ トップコミットメント

東京ガスグループは将来にわたる成長・発展に向け、ダイバーシティ（多様な人材の活躍推進）に取り組んでいます。

エネルギー大競争時代の中においても、お客さま一人ひとりに向き合い安心して快適な暮らしと社会づくりに貢献し、選んでいただくことで、当社グループはグローバルな総合エネルギー企業グループとして成長・発展することを目指しています。

そのためにグループを挙げて取り組むべき重要課題の一つが、ダイバーシティの推進です。多様化していくお客さま一人ひとりにご満足いただくためには、グループで働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、チームワークを発揮して活躍することが不可欠です。


それを後押しするための制度の整備・拡充や従業員の意識醸成、組織風土づくりについて今後も積極的に取り組み、性別、年齢、障がいの有無、雇用形態、国籍、性的指向、性自認等に関係なく、働くすべての人が活躍できる企業グループを目指します。

2018年4月
東京ガス株式会社 代表取締役社長
内田 高史

■ ダイバーシティ コンセプトメッセージ

ダイバーシティトップコミットメントで掲げている一人ひとりが持つ多様な強みを発揮し、グループの成長に貢献するという目指すべき姿を、より分かりやすく伝えるものとしてコンセプトメッセージを作成しています。

関連リンク

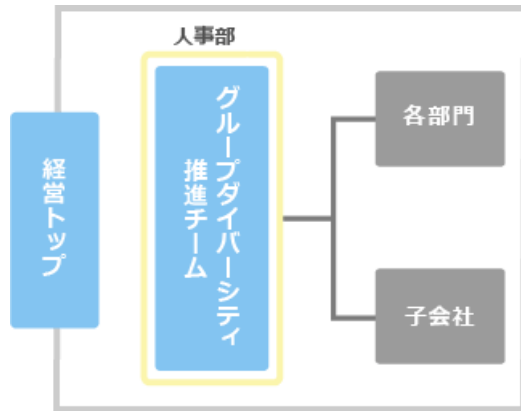
▶ [東京ガスグループ社員向け ダイバーシティ コンセプトメッセージ \(PDF: 3,500KB\)](#) 

■ 基本方針

東京ガスグループは、働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍する企業グループになることを目指し、ダイバーシティを推進します。

- (1) 一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織（多様な働き方と生産性向上）の実現を目指します。
- (2) ダイバーシティ推進の端緒として女性の活躍推進を位置付け、今後も積極的に取り組みます。
- (3) 「グループダイバーシティ推進チーム」を設置し、経営と一体となってグループ全体の推進を行います。

■ 東京ガスグループのダイバーシティ推進体制



関連リンク

- ▶ [東京ガス ダイバーシティ推進について](#)

ダイバーシティ月間の開催

より多くのグループ従業員の意識・行動改革に繋げるため、2018年11月の1ヶ月間を「ダイバーシティ月間」と名付け、ダイバーシティに関する様々なセミナーを開催し、約800名が参加しました。

セミナー名	内容	参加人数 (うち関係会社)
LGBTセミナー	LGBTの基礎知識だけでなく、働く上での悩みや課題等の生の声を聞き、働きやすい職場のあり方を学ぶ	101名 (21名・8社)
男性社員向け仕事と育児の両立セミナー	「男性の育児参画」の専門家を講師に迎え、仕事との両立の考え方を学ぶ	43名
女性キャリアセミナー	当社グループの若手女性が先輩女性社員からキャリアについての向き合い方を学び、自身のキャリアを考える	51名 (12名・5社)
パッチョ農園野菜販売会	農園で働くスタッフがパッチョ農園で採れた野菜の販売を行う	60名
育児休職からの復職後セミナー	育児休職後の仕事と育児の両立、周囲との協働のあり方を学ぶとともに、将来に向けたキャリア構築について考える	24名
仕事と介護の両立セミナー	基礎編、施設編にテーマをわけた2本立てセミナー 基礎編：介護の不安を備えにつなげる考え方を学ぶ 施設編：在宅介護と施設介護の特徴や費用や費用について知る	132名 (46名・6社)
多様な人材の活躍推進講演会 ダイバーシティの今とこれから～2020年以降も見据えて～	外部講師として、(株) Deportare Partners 代表の為末大氏をお招きし、多様な人材が活躍できる職場環境づくりについて考える	371名 (55名・10社)



LGBTセミナー



男性社員向け仕事と育児の両立セミナー



女性キャリアセミナー



パッチョ農園野菜販売会



復職後セミナー



介護セミナー



多様な人材の活躍推進講演会

■ 女性の積極的な登用・育成

東京ガスは、これまでも女性の活躍推進に積極的に取り組んでおり、育児と仕事の両立を支援する制度の充実に加え、女性のキャリア開発を目的としたセミナーを開催するなど社員の意識醸成や組織風土づくりを進めています。登用も着実に進展しており、女性管理職比率は2009年の4.1%から2019年4月現在8.0%へと過去10年間で3.9ポイント上昇し、うち、部長・マネージャー級は4名から20名へと大幅に増え、2018年4月には初の女性常務執行役員も誕生しました。2020年には女性管理職の割合を10.0%にする目標を掲げています。

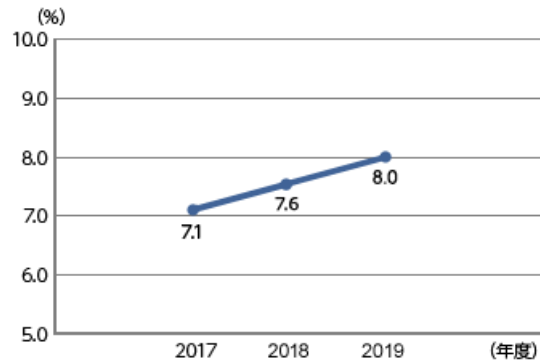
女性活躍のためのアクションプラン（東京ガス単体）

目標	アクションプラン
2020年度の女性管理職比率 10%	<ul style="list-style-type: none"> ① 採用における女性応募者率の向上 ② 女性社員のさらなる活躍の場を創出 ③ 管理職を目指す女性の増加 ④ その他課題を抽出し改善 (PDCAサイクル)

女性管理職の割合 (注1、2)

▶ 第三者保証

さまざまな施策の結果、女性管理職は着実に増加しています。



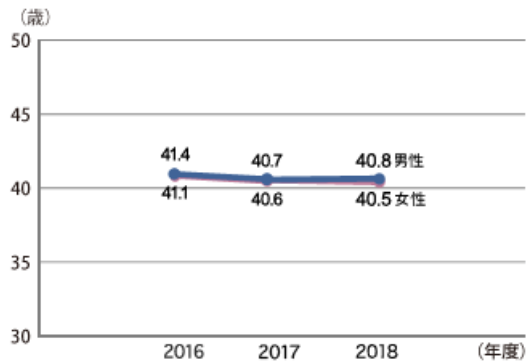
(注1) 東京ガスへの社外からの受入出向を含まず、当社から社外への出向者を含みます（以下、在籍者）。各年度における4月1日現在の実績です。

(注2) 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指します。

男女別平均年齢 (注3)

▶ 第三者保証

平均年齢は、男女でほぼ同じになっています。



(注3) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

男女別平均勤続年数 (注4)

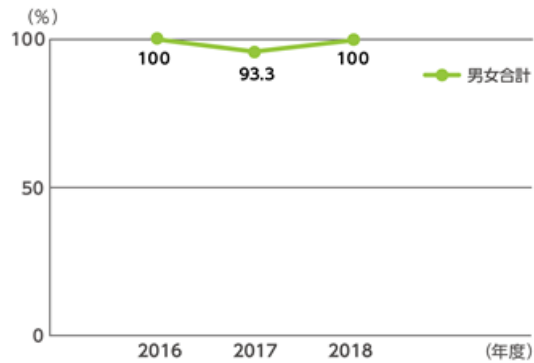
▶ 第三者保証

平均勤続年数は、男女でほぼ同じになっています。



(注4) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

育児休職者のほとんどが職場復帰しています。

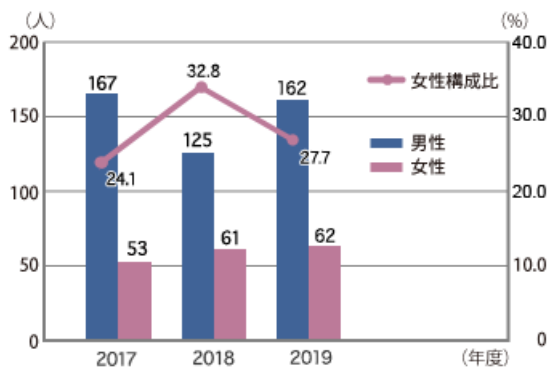


(注5) 東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末現在の実績です。

(注6) 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。

男女別採用状況 (注7)

女性構成比は例年30%前後となっています。



(注7) 各年度における4月1日時点の東京ガス入社社員のうち、新卒（院・大・高専卒）の実績です。

女性の活躍推進に向けた取り組み

女性の積極的な登用や支援のため、本人と上司の双方に向けたセミナーを開催し、社員の意識醸成や組織風土づくりに取り組んでいます。

■ 2018年度に開催したセミナー・講演会 (注8)

開催年月	テーマ	参加人数 (うち関係会社)
2018年5月	育児期の部下を持つ上司セミナー	47名 (21名・4社)
2018年11月	育児休職からの復職後セミナー	24名
2018年11月	女性キャリアセミナー	51名 (12名・5社)
2019年3月	育児休職からの復職者セミナー	31名 (4名・2社)

(注8) データは東京ガスグループ従業員。

本人向け教育

女性キャリアセミナー

早期キャリア開発をテーマとし、20代女性を対象にキャリア開発に意欲的に取り組むヒントを得る機会として開催しています。



熱心にセミナーを受講する女性社員

育児休職からの復職者セミナー

育児休職から復職する前に、復職後の働き方や上司をはじめとする周囲との連携や協働のあり方を具体的にイメージし、円滑な復職と仕事と育児の両立につなげるための機会として開催しています。



復職者セミナーの様子

育児休職からの復職後セミナー

育児休職から復職し、仕事と育児の両立を始めて一定期間が経った社員を対象に、自身の長期のキャリア形成について考える機会として開催しています。



復職後セミナーの様子

女性社員向けメンター制度

メンター役である先輩女性社員に、キャリアや働く上での疑問・悩みなどを相談することで、女性社員の活躍を支援する仕組みとして導入しています。

上司向け意識啓発・組織風土醸成

育児期の部下を持つ上司セミナー

育児期の部下を持つ上司を対象に、仕事と育児の両立支援への理解を深め、部下を育成し、その活躍を後押しするマネジメント手法を学ぶ機会として開催しています。



上司セミナーの様子

管理者研修

新たに部下を持った管理者を対象に、人事考課や部下育成に関するスキル、ダイバーシティマネジメントについて学びます。ダイバーシティマネジメントでは、女性をはじめとした多様な人材の活躍推進の必要性や育児・介護等の制度理解の他、多様な部下とのコミュニケーションの取り方等を、ケースワークやロールプレイングを通じた実践的な研修で学びます。



実践的な研修を行う管理者研修

多様な人材の活躍推進講演会

ダイバーシティ先進企業の経営者や有識者の方々に講演いただき、一人ひとりが活躍できる職場づくりを部長、マネージャー等が学びます。



講演会の様子

社外からの評価

当社は、厚生労働大臣から次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的に子育てを支援している企業として「くるみん認定」されている他、女性活躍推進法に基づき、女性活躍の取り組み状況が優良な企業として「えるぼし認定」（3段階のうちの第2段階）されています。「えるぼし認定」については、主要グループ会社である東京ガスカスタマーサポート（株）において最高段階の認定を受けています。

また、2018年度には女性活躍推進に積極的な企業として、経済産業省と東京証券取引所により「なでしこ銘柄」に3年連続で選定されました。



くるみん



えるぼし



なでしこ銘柄

■ 50歳代のキャリア開発支援

従来のセカンドライフ充実を主目的とした支援にかえて、2016年4月「グランドキャリア支援制度」を創設しました。50歳代のキャリア開発をきめ細かく支援する本制度では、研修をはじめ上司との面接、人事部キャリアコンサルタントとの面談を通じて、自己の「貢献できる仕事」を明確にしモチベーションとパフォーマンスのさらなる向上を図っています。これらの支援を継続的に行うことで定年退職者の多くが継続雇用を希望し、東京ガスグループでは、ほぼ全員を再雇用しています。

■ 定年退職後の再雇用状況

▶ 第三者保証

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
定年退職者数 (総数) (注1)		名	348	273	172
再雇用者数 (注2)	東京ガス	名 (%)	251 (72.1)	203 (74.4)	103 (59.9)
	子会社など		42 (12.1)	46 (16.8)	52 (30.2)

(注1) 東京ガス単体において、60歳で定年退職した人数です。

(注2) キャリア社員 (定年退職後の再雇用契約社員) として採用された人数です。

■ 障がい者の活躍

▶ 第三者保証

2019年6月現在の雇用率は2.46%と法定雇用率 (注1) を大きく上回っており、各職場で障がいをもつ従業員が活躍しています。東京ガスでは、2016年4月に立ち上げた「障がい者雇用促進連絡会」を通じて、さらなる活躍の場の創出のための理解促進に取り組むとともに、安全で働きやすい環境の整備にも努めています。さらに2018年度には、共生社会の実現に向けて、知的・精神の障がいを持つ方々が安心して生き活きと働くことができるよう、農園を開設しました。

(注1) 障害者雇用率制度で定められた、常用労働者の数に対する障がい者雇用者の割合。



パッチョ農園

■ LGBTに関する取り組み

東京ガスグループで働く全ての人々が共有すべき価値観や行動基準を示した「私たちの行動基準」では、性的指向や性自認による差別や嫌がらせを行わないことを明確に掲げています。また、ダイバーシティトップコミットメントにおいても性的指向や性自認に関わらず、全ての人が活躍できる企業グループを目指すとしています。

当社グループは、職場でのコンプライアンスやコミュニケーションに関する相談窓口のほかに、人事制度や福利厚生に関して社員が相談できる窓口を設け、働く環境の整備を整えているほか、LGBTをテーマとした人権研修や外部講師による講演会を開催しています。



人権啓発推進リーダー養成講座（人権研修）の様子

■ 「誰でもトイレ」の設置

東京ガス本社ビルに車いすやオストメイト^(注1)の方に対応できる設備や着替え用のフィッティングボードを備えた多機能なトイレ「誰でもトイレ」を3カ所に設置しています。東京ガスグループ全体では7拠点9カ所に設置をしています。

(注1) 病気や事故などで消化管や尿管が損なわれたため、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した方。



多機能な「誰でもトイレ」



■ 仕事と育児・介護などの両立を支援する環境の整備

多様な感性や能力を最適に活用し伸ばすマネジメントを推進し、一人ひとりが役割期待に応じて強みを発揮できるよう、さまざまなライフステージの社員が働きやすい職場環境の構築に努めています。

育児休職、育児勤務、介護休職については、法定を上回る制度となっており、介護勤務については、2018年4月に「介護のためのコアタイムのないフレックス・タイム制」を導入し、より柔軟な働き方が実現できるよう制度改定しました。

さらに、不妊治療や子・孫の学校行事などへの参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。

この他にも、配偶者の海外勤務に伴う帯同休職制度や、私傷病の治療と仕事の両立を推進するための各種短勤務制度なども備え、柔軟な働き方ができるよう環境を整備しています。

■ 主な制度と活用状況 (注1) (下線は法定以上の社内制度)

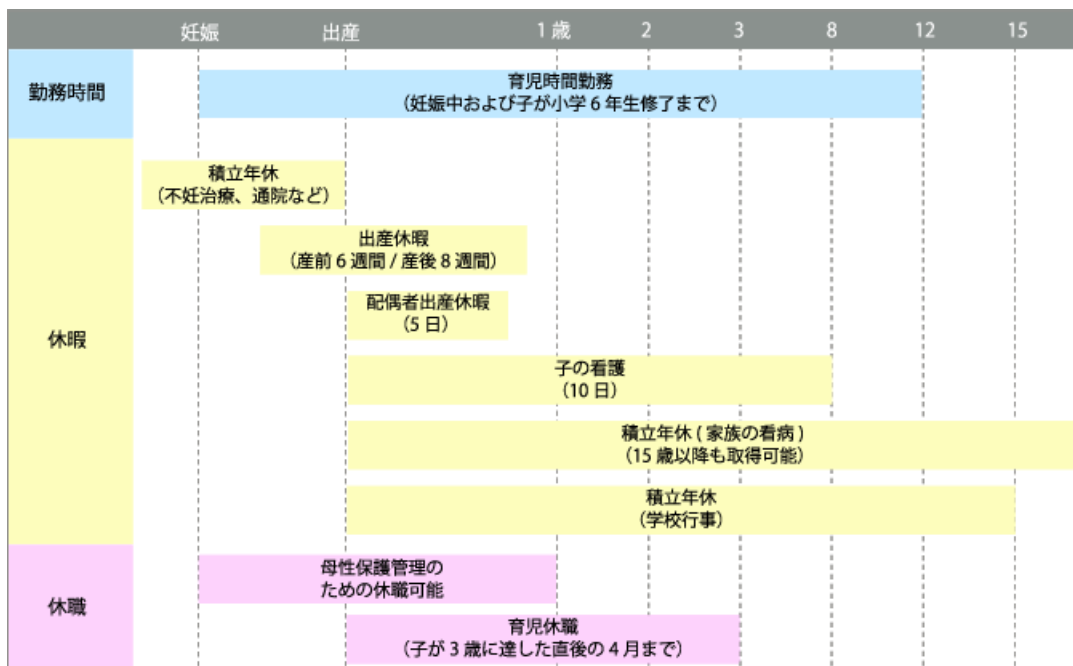
▶ 第三者保証

制度	概要	項目	単位	2016年度		2017年度		2018年度	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで (ただし、保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更可能)	利用者	名	2	65	5	45	5	70
		復職率 (注2)	(%)	100	100	100	92	100	100
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで 育児のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名		227	3	214	9	220
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内	利用者数	名		4	0	1	2	0
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき3年以内 介護のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名		3	0	2	0	3
帯同休職制度	社員が海外で勤務等をする配偶者と生活をともにする場合、3年以内	利用者数	名		4		3		4
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇(有給)を付与	延べ利用者数	名		48		58		61
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用 記念品等の贈呈や特別休暇(有給)を付与	利用者数	名		514		673		509

(注1) データは東京ガス単体。

(注2) 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。

■ 仕事と育児の両立支援策



■ 働き方改革

社員一人ひとりが生き活きと働きながら持てる力を最大限に発揮するために、長時間労働の是正・抑制と、より「時間の価値」を意識した働き方への変革を、「経営が関与すべき重要な課題」と位置付け積極的に取り組んでいます。

多様な働き方を実現することに加えて、仕事の進め方・業務のあり方を見直し、組織として生産性を高めるための各種取り組みを実施しています。

「働き方改革アクションプラン」

2018年度より「働き方改革アクションプラン」を掲げ、目標の達成に向けて取り組んでいます。

さらに同年9月～11月には「働き方改革」の取り組みを加速し、東京ガスの企業文化・組織風土の醸成につなげていくことを目的に、「働き方改革推進キャンペーン」を実施しました。

■ 働き方改革アクションプラン

	KPI（数値目標）
【テーマ1】 長時間労働の是正・抑制	2020年度までに、法定外労働時間について、80時間超／月をゼロにするとともに、60～80時間／月を2017年度比で半減させる
【テーマ2】 年次有給休暇の取得促進	2018年度における年次有給休暇取得について、5日未満の社員をゼロにする
【テーマ3】 柔軟な働き方の促進	2020年度までに、社員全員を対象に、テレワークの利用が可能な環境を整備する

【テーマ1】長時間労働の是正・抑制


社員の健康障害を防止するとともに、一人ひとりが生き活きと働きながら、持てる力を最大限に発揮することができるよう、長時間労働の是正・抑制に取り組んでいます。

<目標と実績>

2020年度までの目標	2018年度の目標	実績
2020年度までに、法定外労働時間について、80時間超／月をゼロにするとともに、60～80時間／月を2017年度比で半減させる <small>（注）東京ガス単体</small>	法定外労働時間60～80時間／月の社員数を2017年度比で25%減らす <small>（注）東京ガス単体</small>	法定外労働時間60～80時間／月の社員数が2017年度比で32%減（震災対応者を除く）

<取り組み内容>

「働き方改革推進キャンペーン」(2018年9月～11月)

<p>(1) 「働き方改革セミナー」の実施</p>	<p>各職場・個人が具体的に行動に移せる効率的な仕事の進め方について、知識やノウハウを提供するセミナーを開催しました。外部専門講師による講演のほか、IT担当者による実演で各種ITツールの紹介を行いました。</p>  <p>働き方改革セミナーの様子</p>
<p>(2) 「職場ミーティング」の実施</p>	<p>スピード感をもって「できることから進める」風土を醸成し、職場単位での具体的な取り組みを推進していくため、全職場で「職場ミーティング」を実施しました。一人ひとりが組織の課題と具体的な実効策について知恵を出し、職場単位で改善に向けた取り組みを実践しています。また、職場での解決が難しい全社横断的な課題については、関係各部と検討し随時改善を図っていきます。</p>

20時以降の残業の原則禁止

20時以降の勤務を原則禁止しています。やむを得ず20時を超えて勤務をする場合は、上長に勤務申請を行い、業務のスクラップや進め方の見直しについて話し合う契機としています。

退社時間の宣言

「時間の価値」を意識した働き方を推進するために、その日の退社時間を各人が決めて宣言する取り組みを行っています。職場にポスターを掲示し、日々の勤務において緊張感を持ち続けるとともに、退社しやすい職場環境づくりを図っています。

フレックス・タイム勤務制度(スーパーフレックス制度)

各自が上長と相談の上、コアタイム以外で各日の出退社時間をフレキシブルに変えることができます。当社では、交替勤務者等を除く約9割の社員に適用しています。

フレックス・タイム制適用対象者のうち、業務上の特別な事情のある場合や、職場として業務の繁閑が明確な場合は、コアタイムなしのフレックス・タイム制度(スーパーフレックス制度)を導入し、職場全体の生産性向上および労働時間削減に取り組んでいます。

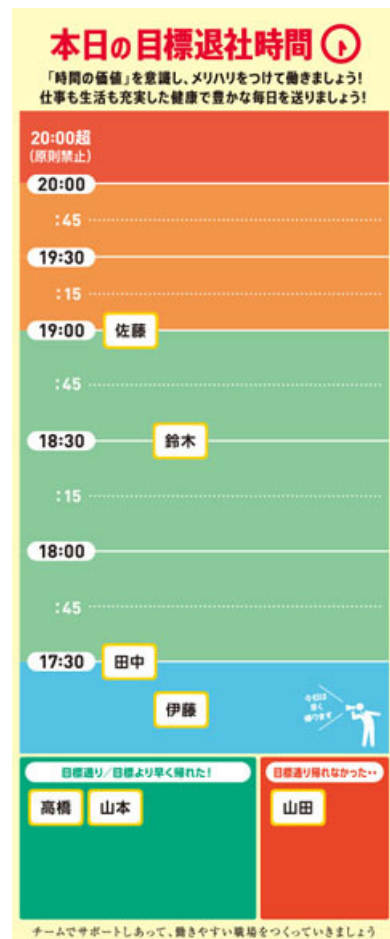
定時退社Day

限られた時間でより高い成果を上げる仕事の進め方を再確認する契機として、毎月「定時退社Day」を設けており、約85%の社員が定時で退社しています。

プレミアムフライデー

仕事の進め方・業務のあり方を見直し、さらなる生産性の向上を目指す契機として、2017年2月から月末金曜日に業務に支障のない範囲で半休取得やフレックス・タイム制度を活用した早帰りを推奨しています。

2018年7月からは運用を一部変更し、毎週金曜日をプレミアムフ



退社時間の意識付けを目的としたポスター

ライダーとし、職場・個人の業務繁忙に応じて月に1回以上の取得を目標に取り組んでおり、約40%の社員が月に1回以上取得しています。

朝型勤務と「ゆう活」の推進

日照時間の長い7月～8月の間、早朝から勤務し、夕方から社員のプライベートを充実させる「ゆう活」に取り組んでいます。業務に支障のない範囲で、フレックス・タイム制度を活用して、始業・終業時刻をそれぞれ30分～1時間程度、早めることを推奨しています。

各職場における業務効率化に関する好事例の社内共有

各職場で実施している業務効率化に関する取り組みを取材し、社内サイトおよびグループ内広報誌にて紹介し、横展開を行っています。



各職場における業務効率化に関する好事例の社内共有

業務プロセスの見直し

各部門の業務をプロセスから見直し、デジタル技術を率先して活用することで、グループ内の業務効率化および高度化をトップダウンで推進しています。2019年度からはプロジェクト部を新設し、グループ全体での抜本的な業務の見直しに取り組んでいます。

RPA (Robotic Process Automation) の活用

定型作業をソフトウェアによって自動化するRPAを積極的に活用しています。2018年12月現在でRPA端末約80台が稼働しており、業務効率化を推進しています。

【テーマ2】年次有給休暇の取得促進

社員のワークライフバランスの向上のため、「働くときは働き、休むときは休む」というメリハリある働き方を全社員が実践できる環境の整備に取り組んでいます。

<目標と実績>

2018年度の目標	実績
2018年度における年次有給休暇取得について、5日未満の社員をゼロにする (注) 東京ガス単体	約99.5%の社員が達成（約30名の社員が5日未満の取得）

<取り組み内容>

個人別の取得実績のフォロー強化

年度内の有給休暇の取得日数が5日未満となっている社員がいる場合、職場・上長・本人に対して働きかけを行い、取得しやすい環境整備に努めています。

夏季休暇取得促進キャンペーンの実施

7月～9月を夏季休暇取得促進期間とし、各人7日以上の有給休暇取得を目指して取り組んでおり、社員の約半数が7日以上休暇を取得しています。

「働き方改革推進キャンペーン」（2018年9月～11月）

▶（取り組み詳細はテーマ1参照）

【テーマ3】柔軟な働き方の推進

多様な人材が最大限に力を発揮できる環境を整備するため、画一的な勤務形態を見直し、働く場所の制約をなくした柔軟な働き方を推進しています。

2019年度内に、全社員を対象にテレワークが可能なPC端末へのリプレースを実施するとともに、社内のペーパーレス化を推進することで、場所の制約なく働ける環境の整備に取り組んでいきます。

<目標と実績>

2020年度までの目標	2018年度の目標	実績
柔軟な働き方の促進のため、2020年度までに、社員全員を対象に、テレワークの利用が可能な環境を整備 (注) 東京ガス単体	テレワーク（在宅勤務）制度の拡充と適用職場の拡大 (注) 東京ガス単体	<ul style="list-style-type: none">● 2018年5月に制度改定し、半日単位の事業所勤務との併用を認可。● 次のとおり制度拡充。（2019年4月より運用開始） <ol style="list-style-type: none">(1) 適用場の拡大（交替勤務職場を除く全職場を対象）(2) 適用申請フローの簡素化（上長への口頭申請で可）(3) 実施回数制限の撤廃(4) 就業場所の制約の撤廃（喫茶店、実家、病院等も可）

<取り組み内容>

どこでもワーク制度

生産性向上を目的に、2016年度に在宅勤務制度の試験導入を行い、2017年度より一部職場において本格導入しました。2019年度から、より柔軟で効率的な働き方を実現するため、育児・介護と仕事の両立やワークライフバランスの向上等も目的に加え、適用職場の拡大や、実施回数制限の撤廃を行いました。また、介護と仕事の両立に向け、実家や病院等での勤務を認めています。

テレワーク・デイズ

どこでもワーク制度を活用したさらなる生産性向上を目指し、2017年より総務省等が主催する「テレワーク・デイズ」の取り組みに参加しています。2019年度は東京2020大会の1年前として、どこでもワーク制度を活用した公共交通機関を使用しない働き方のトライアルを大規模に実施します。

サテライトシェアオフィス

外部のサテライトオフィスと契約し、場所の制約なく仕事ができる環境を整備しています。

電子決裁

モバイルPCやスマートフォンからの決裁を可能とし、決裁関係者の居場所に影響されないスピーディな決裁を実現しています。

執務室改革

働きやすい執務環境を各職場が考え、オフィス環境の改革を実施しています。

2019年2月に、デジタルイノベーション本部は、更なる生産性向上を目的にオフィス環境の整備を行いました。

ペーパーレス化を推進しフリーアドレスを実現するとともに、コミュニケーションスペースを充実させることで、共働いて価値を生み出すための環境を整えています。



執務室改革



執務室改革

WebTV会議用の環境を整備

海外拠点を含む遠方の職場との円滑なコミュニケーションができる環境を整備しています。

「働き方改革推進キャンペーン」(2018年9月～11月)

▶ (取り組み詳細はテーマ1参照)

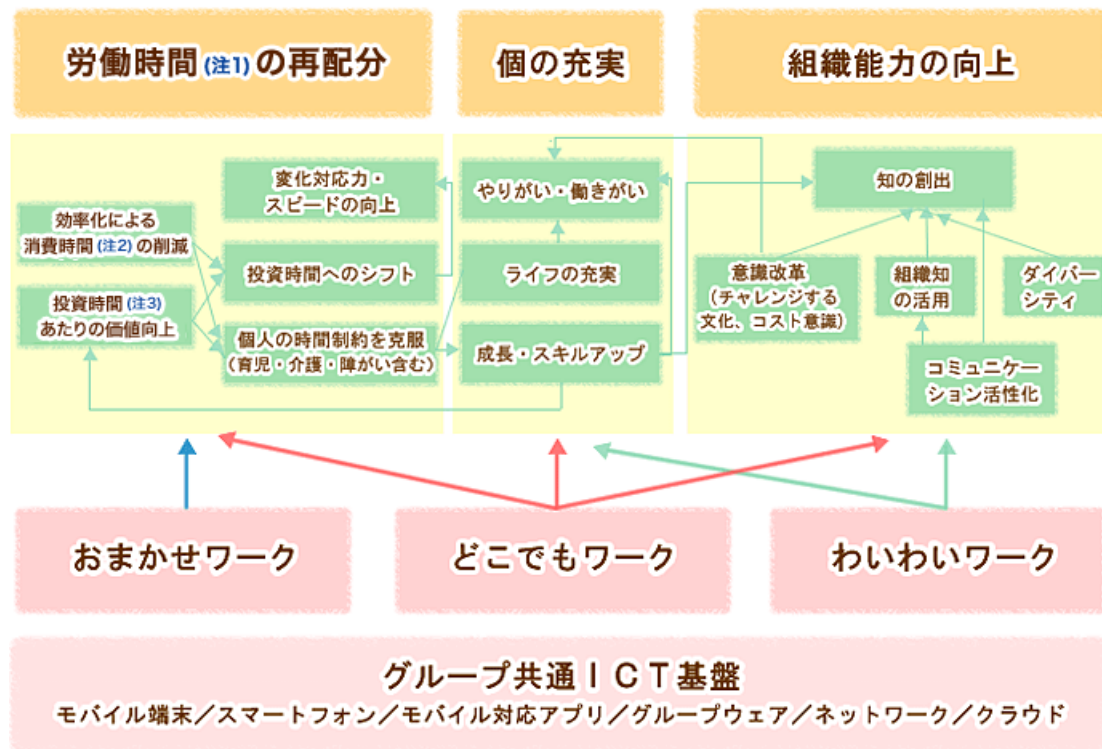
「ワクワクワーク」

働き方改革に関する取り組みの一環として、2016年度よりICTを活用した「ワクワクワーク(価値が湧く(ワクワク)、変化に沸く(ワクワク)、楽しく働く(ワーク))」に取り組んでいます。

ワクワクワークでは、生産性向上と価値創出を目的に、「生産性の高い執務環境」と「部門間を超えたコラボレーション」の実現を目指し、さまざまな方策やICTの活用を進めています。

目的別に下記の3つのワークに分類し、各部・本部の推進責任者を中心に、各職場における「ワクワクできる働き方」の推進を検討し、実践しています。

■ 目指す姿になるために解決すべき課題



業務改革の打ち手

(注1) 労働時間 = 投資時間 + 消費時間。

(注2) 消費時間：価値を生み出さず消費される時間(事務作業、検索、移動時間等)。

(注3) 投資時間：価値を生み出すために使われる時間(考えるコミュニケーション等)。

労働安全衛生の取り組み

■ 労働安全衛生活動の基本理念

● 基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。また、東京ガスがお客さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上も最も重要な課題だと考えています。

東京ガスグループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害の撲滅に向けリスクの低減を図り、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」をめざします。

「基本理念」を実現するため、「全社労働安全衛生方針」を基本に各組織の職場トップが示す方針に基づき、東京ガスグループ一体となり安全衛生活動を推進していきます。この方針は、毎年見直しを行っています。

● 2019年度 全社労働安全衛生方針

一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が、積極的に安全衛生活動を推進します。

1. 公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法など諸法令を遵守することはもちろん、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。また、厚生労働省制定の「第13次（2018～2022年度）労働災害防止計画」と労働安全衛生法改正に着実な対応を図ります。
2. 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を推進し、一層の定着と更なる充実をめざします。また、ヒューマンエラー撲滅に一段と注力することで災害リスクの低減を図り、職場においては「指差確認」等基本の徹底と安全意識の強化を進め、重篤度が高い死傷災害（注1）ゼロをめざします。
3. 「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場トップを先頭に職場全員で交通事故の防止を図ります。特に「若年層による事故」、「駐車場における事故」、人身事故になる可能性が高い「交差点での事故」の削減に重点を置き、事故要因のさらなる分析・対策等も含め、自損・加害事故を近年最少件数（72件）まで削減をめざします。
4. 「健康診断受診率100%」の徹底、ならびにストレスチェック制度の浸透とその結果を活用し、心身の疾病予防および健康の保持・増進に向けた取り組みを充実させます。また、受動喫煙防止対策については、「受動喫煙防止対策ガイドライン」の基準を遵守していくようフォローを行い、禁煙促進については、強化策を検討・実施します。
5. 東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう法令対応・課題共有・教育での連携などの安全衛生活動推進に向けた支援を行います。

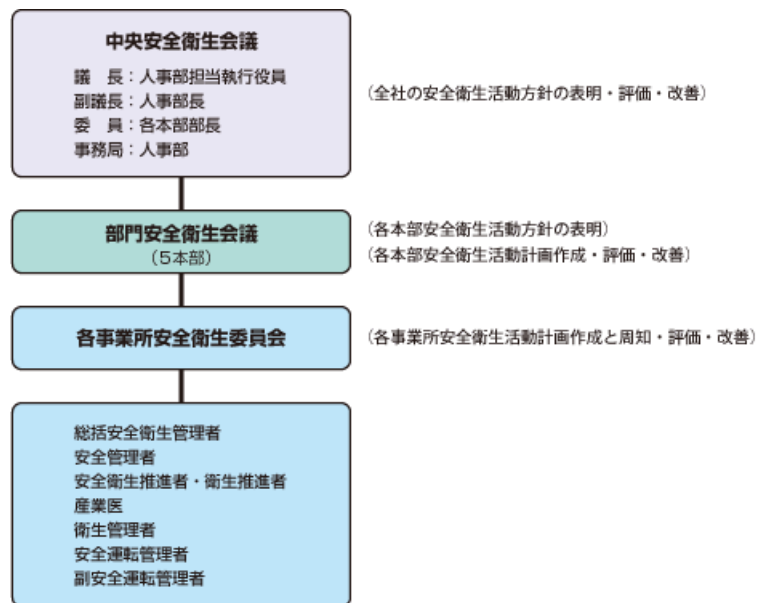
（注1）重篤度が高い死傷災害とは、「死亡災害」と「休業1ヶ月以上の負傷災害」。

■ 労働安全衛生の推進体制

推進体制

東京ガスグループでは、人事部担当執行役員を議長とした「中央安全衛生会議」を設置しています。本会議では、当社グループの安全衛生・健康の推進を図るため、安全衛生活動方針の策定、事故・災害の防止策および心と体の健康増進策等を検討し、その徹底を図ります。また、「中央安全衛生会議議長賞」として、安全賞、健康推進賞の表彰を行っています。本会議での検討事項は必要に応じて経営会議・取締役会に報告され、審議・決定されます。

■ 安全衛生管理体制



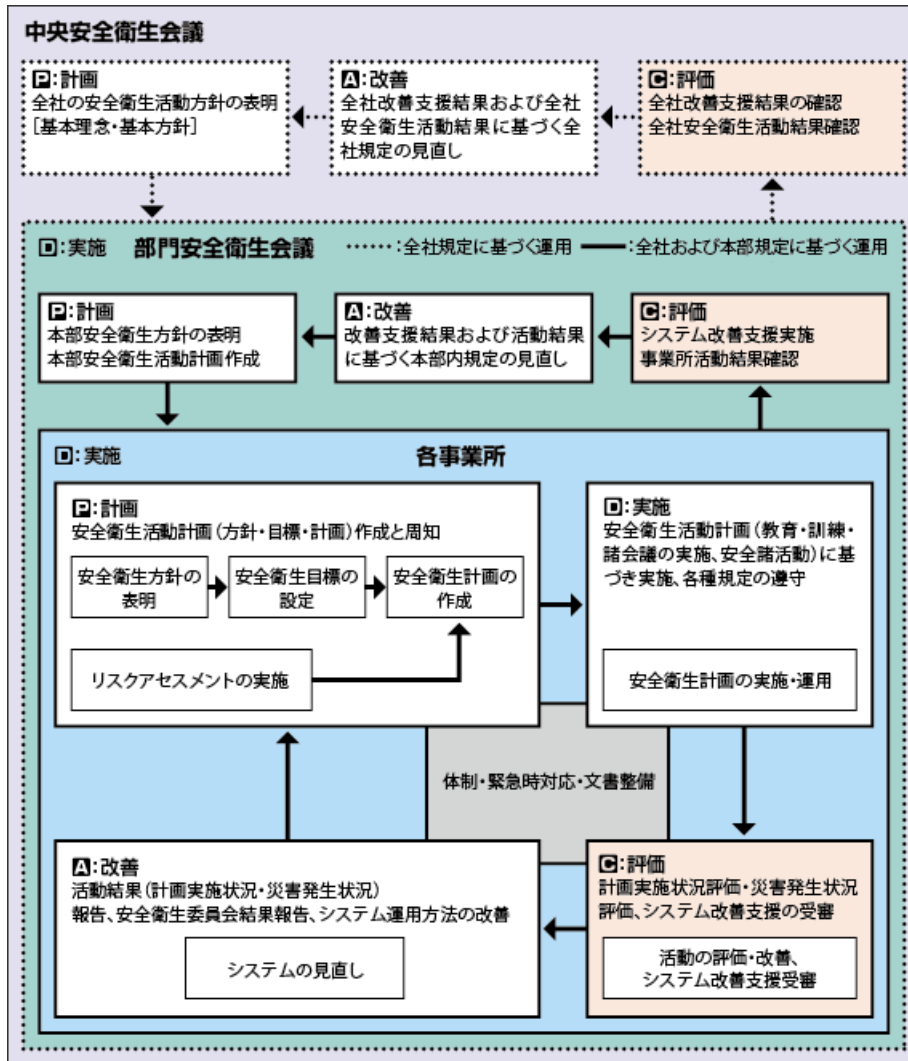
■ 労働災害の防止

労働災害の防止

各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくため、全社で労働安全衛生マネジメントシステム（以下、OSHMS）を活用した安全衛生管理を行っています。

安全衛生活動は、各職場で実態に即して自律的に展開され、全てPDCAサイクルに基づいて進めることで安全衛生水準を継続的に向上させています。安全衛生活動は全社共通の枠組みで行っているため管理体制の定期的な確認・チェックも容易となっており、引き続きOSHMSの運用を充実させ全社的な労働災害の防止を図っていきます。

■ 労働安全衛生マネジメントシステム 運用イメージ



リスクアセスメント

リスクアセスメントの実施により、潜在的な災害リスクを定量的に捉え、これらの除去・低減に努めています。2016年より義務化された化学物質のリスクアセスメントも適切に対応しており、定着と危険に対する感受性を高めることを目標に掲げて、取り組んでいます。

交通事故の防止

東京ガスでは独自に構築・運用している社内運転ライセンス制度の中で、社外施設を活用した運転訓練を実施している他、ライセンス更新時（原則1回／5年）にはドライブレコーダーを活用し外部インストラクターによる添乗指導を行うなど、個々の運転者の技能レベルの向上や運転の振り返りを通して安全運転への徹底を図っています。

2017年度から導入を開始した「安全運転サポート車」は全車両に導入することを目指し、各職場においても「安全運転指導員」を配置し交通安全指導を行える環境を整えるなど、多面的な取り組みで事故発生の防止に努めています。

研修の実施

労働安全衛生および安全配慮に関する階層別の教育を実施するとともに、法定管理者養成のための教育も積極的に実施しています。

■ 安全衛生教育の実施状況（2018年度）（注1）

内容		実施時期	参加者数（名）
階層別安全衛生・安全配慮研修	新入社員教育	4月（1回）	206
	新任管理者安全衛生研修	4～5月（7回）	245
職長教育（法定）		4～2月（6回）	146
安全管理者選任時研修（法定）（注2）		4月	40
衛生管理担当者研修会		5月	94
交通安全運転訓練（新規運転者・事故者等）		4～3月	747
ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導		5～3月	853

（注1）データは東京ガス単体。

（注2）データは東京ガスグループの実績。

■ 作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率の推移（注3）

▶ 第三者保証

	単位	2016	2017	2018
作業災害件数（注4）	件	23	38	36
交通事故件数		141	134	142
休業度数率（注5、7）	-	0.41	0.36	0.62
強度率（注6、7）		0.003	0.002	0.005

（注3）データは東京ガスの社員および準社員。

（注4）不休のものを含む。

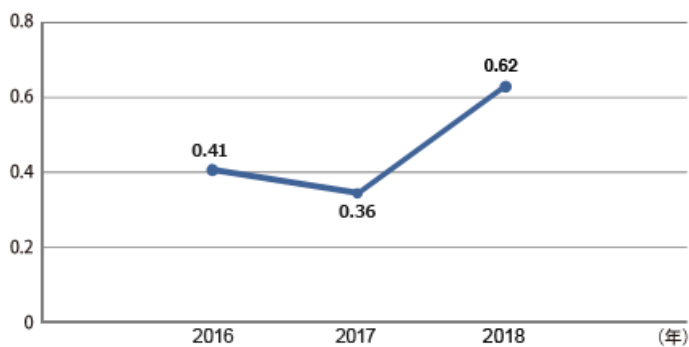
（注5）100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの。

（注6）1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの。

（注7）交通被害を含む。

■ 休業度数率推移（注8）

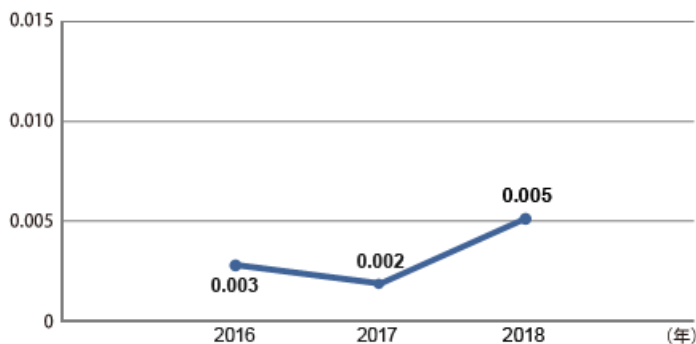
▶ 第三者保証



（注8）休業度数率：100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの。

■ 強度率推移（注9）

▶ 第三者保証



（注9）強度率：1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの。

産業保健活動

東京ガスは人事部内に「安全健康・福利室」を設置し、健康の保持・増進に向け、産業保健スタッフを中心にさまざまな活動に取り組んでいます。

健康配慮の前提である健康診断の100%受診を徹底し、疾病の早期発見・外部医療機関の有効活用・有所見者のフォローなどに努めています。

また、職場・個人との連携を密にし、メンタルヘルスをはじめとした健康相談・職場環境改善・疾病の再発防止に取り組み、心身の疾病予防および健康の保持・増進を図っています。こうした取り組みをはじめ、健康関連情報はグループ会社で共有を行っています。

メンタルヘルス対応

メンタルヘルス疾患による休業日数が全疾病休業日数の約70%を占めていることから、活動を継続・強化しています。

(1) ストレスチェック

- 労働安全衛生法により、義務化されたストレスチェックの継続実施
- 職場管理者による職場診断（集団分析）の自主的な受診の促進、診断結果を改善につなげていく取り組み

(2) ラインケアの支援

- 管理者研修会などさまざまな機会を捉え職場環境改善や管理者としての対応方法について教育

(3) 個別支援

- ストレスチェック制度での個別支援や、休業者の職場復帰支援の実施
- 相談体制としては、専属の産業保健スタッフの他、外部機関による電話相談やカウンセリングを受けられる環境を整備

生活習慣病予防対策

生活習慣病予防を目的に、さまざまな活動を展開・実施しています。

- (1) 運動習慣化の促進
- (2) 受動喫煙防止対策
- (3) 禁煙促進

海外駐在員・海外出張者の健康支援

海外事業の展開により増加している海外駐在員・海外出張者への健康管理支援を実施しています。

- (1) 派遣前後の法定健康診断の徹底
- (2) 駐在先に応じた感染症対策のための予防接種を推奨
- (3) 家族を含めた健康相談の対応

感染症対策

感染症の脅威を最小限に抑えるために、対策事務局の設置や感染症の予防対策などに取り組んでいます。

(1) 新型インフルエンザ対策

- 業務上必要と判断した社員への情報提供およびWebサイトを利用したマスク装着訓練の実施
- 感染防護品の衛生品（マスク等）や食糧等の備蓄管理
- イン트라ネット等を通じた最新情報の提供

(2) その他（季節性インフルエンザ・ノロウイルス・風疹等）の感染症対応

- 最新の情報をイントラ等へ掲載および安全衛生委員会や講演会等を通じた情報の提供



産業保健スタッフと社員の面談風景

研修の実施

健康づくりに関する講演会を実施し、社員が積極的に参加できるようにしています。

■ 安全衛生教育の実施状況（2018年度）

内容	実施時期	参加者数（名）
健康づくり講演会	4～3月（40回）	1,452

社外からの評価

経済産業省と日本健康会議が共同で実施している「健康経営優良法人2019（大規模法人部門）～ホワイト500～」に当社が選定されました。

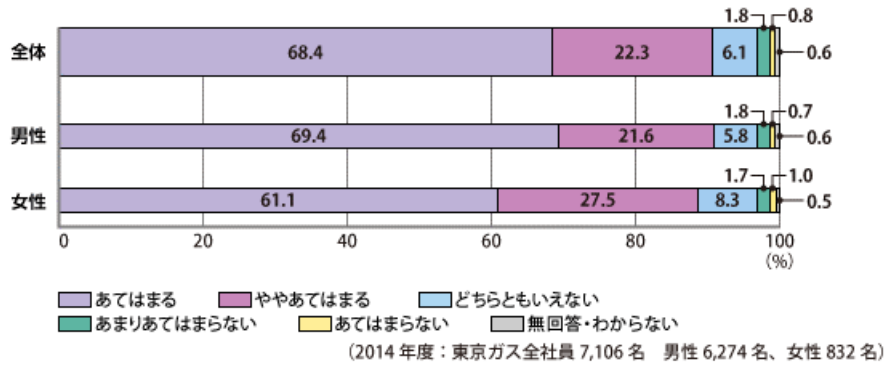
この健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、定期健康診断100%受診の徹底、受動喫煙防止策や生活習慣病予防策の推進、メンタルヘルス予防の取り組み等が評価され、選定されました。



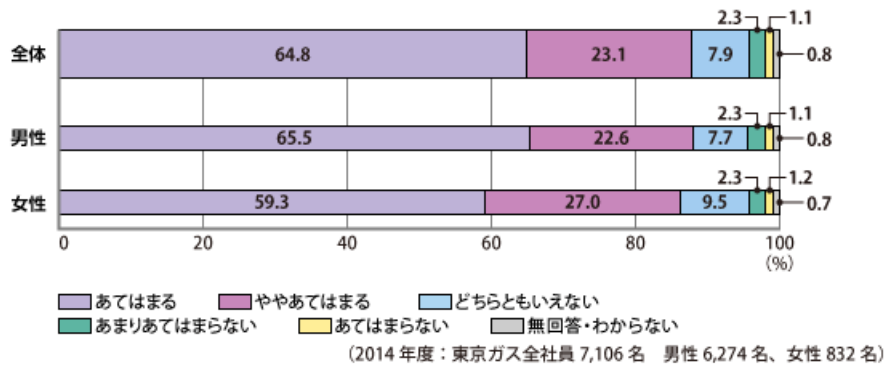
社員とのコミュニケーション

社員意識調査

■ 東京ガスで働いていることに満足している



■ 東京ガスに対する愛着がある



仕事や職場、生活などに関する社員の意識調査を全社員に定期的に実施し、人事制度等の施策に結びつけています。意識調査結果から、総じて、東京ガスで働くことに満足していることが伺えます。

■ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築

東京ガスの労働組合は、ユニオン・ショップ制を採用しています。社員（経営層を除く）は、ユニオン・ショップ協定（注1）に基づき、東京ガス労働組合員となっており、対象者の労働組合加入率は100%です。会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営課題や労働条件に関する率直な意見交換を行っています。また、労働組合員ではない契約社員に対しても、安心して働ける環境を整備するように努めるとともに、最低賃金の協定も締結しています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

（注1）ユニオン・ショップ協定：会社に雇用された場合、一定期間内に一定の労働組合に加入しなければならないとする労働協約上の条件。

■ 2018年度 主な労使協議とテーマ

協議	開催時期	主なテーマ
春の集中的な労使協議	2～3月	経済的労働条件および人事制度・就業規則等のその他労働条件
経営協議会特別小委員会（施策関連）	10月	経営戦略・主要施策の現況と今後の方向性
経営協議会特別小委員会（決算）	5月	決算に関する実績と見通し
労働時間委員会	5月、11月	労働時間や生産性向上に関する実績と見通し
社員処遇制度委員会	12月	人事制度・政策の現況と今後の方向性
業務の進め方・働き方改革推進委員会	5月、9月	さらなる生産性向上に向け、業務改革・働き方改革の取り組みを検証・検討
部門労使協議会	6月	部門の政策に関する現況と今後の方向性

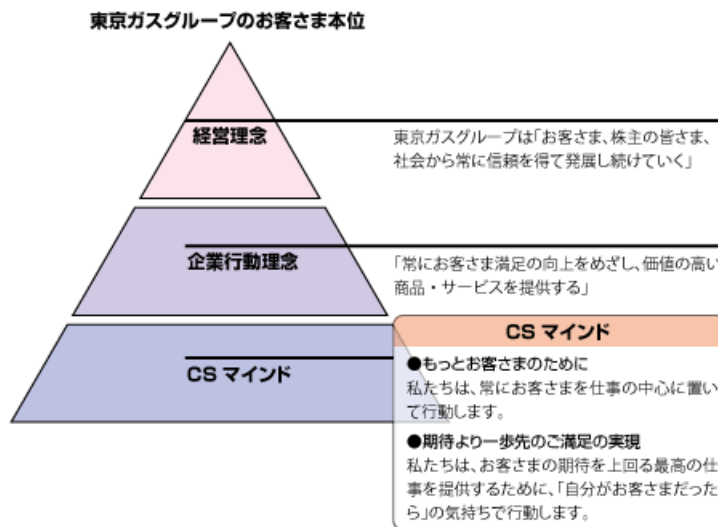
顧客満足向上への取り組み

■ お客さま本位の体制と活動

お客さま本位のCSマインド

東京ガスグループは、「何をお客さまに提供したか」ではなく、「お客さまにご満足いただけたか」という視点を大切にしています。こうした考えのもと、当社グループの基本姿勢を「CSマインド」として定め、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中に明文化しています。この「CSマインド」は当社グループ全員の判断基準や行動の指針となるもので、今後も内容の周知徹底を図り、「お客さま本位」の企業グループを目指していきます。

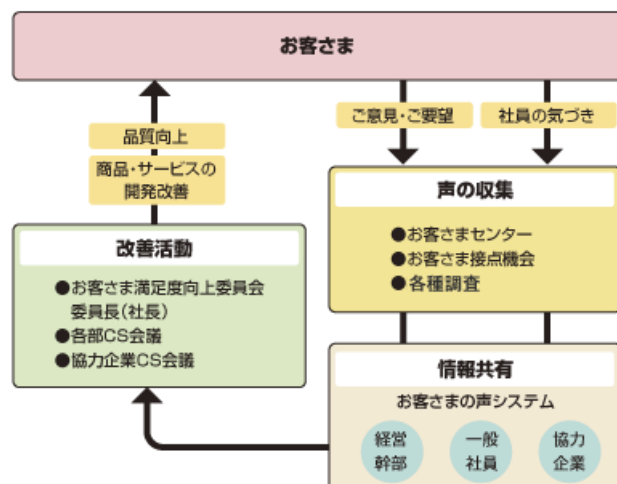
■ CSマインドのイメージ



CS推進体制

お客さまセンターへのお電話、お客さま接点機会、各種調査などを通じてお客さまから頂いたご意見・ご要望は「お客さまの声」として経営トップまで社内でも共有し、日々の改善活動、品質向上などに積極的に活用しています。

■ CS推進体制図



お客さま満足度向上委員会

お客さま満足の向上を経営上の重要課題と位置付け、社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とする「お客さま満足度向上委員会」を開催しています。この委員会では、各現場や部門単位で解決が難しい問題や全社的に対応すべき問題について、解決に向けた審議を行っています。加えて、主としてお客さまとの接点業務を多く持つ部門の長で構成される「お客さま満足度向上推進委員会」を設置し、お客さまにご満足いただけるさまざまな施策を推進しています。

各種CS会議

お客さまの声に耳を傾け、ご要望に迅速にお応えするために、各部ごと、業務ごとに「お客さまの声の現状の把握」「業務改善策の審議と実行」「CS施策の検討・共有化」の場としての各種CS会議を開催しています。

各種調査

多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、各種調査結果を活用しています。

■ 2018年度 調査結果

HDI-Japan「格付けベンチマーク」調査	
電力小売業界「Webサポート」	☆☆☆三つ星
JCSI（日本版顧客満足度指数）	
電力小売業種	顧客満足度1位

お客さまセンターでの取り組み

お客さまセンターは、ガスや電気のご契約や各種料金のご照会のほか、24時間対応の緊急用件などさまざまなお問い合わせに対応しています。お客さまのお申し出にすばやく的確にお応えするため受付体制のさらなる充実に努めるとともに、業務改善やサービス向上に結びつけられるようなお客さまのご意見・ご要望を収集し、関係部所に発信しています。

お客さまの声を活かす取り組み

「お客さまの声のデータベース」で課題を抽出

頂いた「お客さまの声」は、関係部所へ迅速かつ的確に伝え、起因箇所にて速やかに対応しています。こうした一連の流れを「お客さまの声システム」にデータベース化し、当社グループへの期待を把握、分析し、課題を抽出しています。

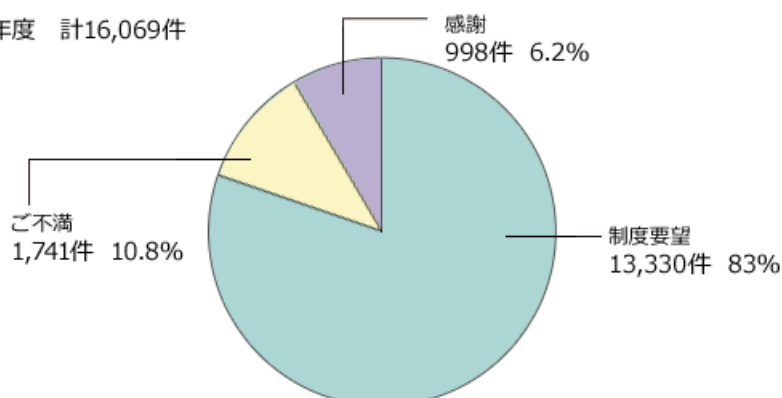
お客さまの声の内訳

2018年度に頂いた「お客さまの声」は、16,069件でした。内訳は下表の通りです。

お客さまセンターでは、制度に対するご意見（制度要望）を中心としたお客さまの声を幅広く収集する取り組みを継続的に行っています。

■ お客さまの声内訳

2018年度 計16,069件



お客様の声をもとに業務改善を実施

お客様の声は各部所でさまざまな改善活動に活用しています。その一部は、東京ガスのWebサイトを通じてお客様にご報告しています。

改善例1

お客様の声

- インターネットで簡単に支払いができるようにしてほしい。
- 払込書は手元にあるが、コンビニに行く時間がない。
- 現金が手元にないので、一時的に口座から支払いたい。

改善内容

払込書をお持ちのお客様がコンビニや金融機関に行かなくてもガス・電気料金等を支払えるようにスマホ決済サービス「PayB」^(注1)を導入しました。お客様のスマートフォンからバーコードを読み込んで、いつでもどこでも簡単にガス・電気料金等のお支払いができるようになりました。

^(注1)「PayB」は払込書に印字してあるバーコードを読み込むだけで、事前に登録した銀行口座からお支払いができるアプリです。



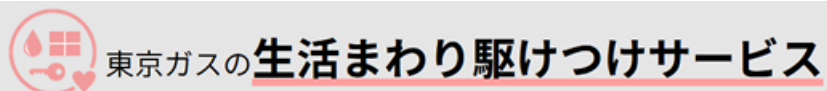
改善例2

お客様の声

- 生活まわり駆けつけサービスの訪問日時のご連絡が電話だと繋がりがづらい。
- 電話で訪問日時を伝えてもらっても忘れてしまう。

改善内容

お客様へ訪問する日時のご連絡手段として電話以外にSMS（ショートメッセージ）の発信を開始しました。また、受付時にSMSを希望する方へはSMSでご連絡をできるようにしました。



関連リンク

- ▶ [東京ガスの生活まわり駆けつけサービス](#)

株主・投資家との対話

■ 適時・適切なIR情報の開示

積極的かつタイムリーな業績の公開

健全かつ透明性の高い経営を担保し、株主・投資家の皆さまなどのステークホルダーからご理解と信頼をいただくために重要視しているのが、適時・適切な情報開示です。その一環として、Webサイトなどを通じて業績や株式の動向、財務状況を積極的に公開し、タイムリーに更新しています。また、東京ガスグループが設定する短期・中期目標の実現に向けた戦略とアクションプランは全て公表し、進捗状況や実績もその都度オープンにしています。

各種レポートの作成および公表

重要なIRツールである各種レポートの作成にも注力しています。2018年度は前年度同様、「有価証券報告書」と四半期ごとの「四半期報告書」に加え、「アニュアルレポート」、「インベスターズガイド」、「東京ガス通信（株主通信）」を作成しました。2019年度からは、従来の「アニュアルレポート」に替えて「統合報告書」の発行を開始し、情報開示において財務情報と非財務情報のさらなる統合を図っていきます。いずれも過去の資料を含め、WebサイトのIRライブラリーからアクセス可能です。



統合報告書2019



インベスターズガイド2019



東京ガス通信 2018年度第2四半期

関連リンク

- ▶ [統合報告書](#)
- ▶ [インベスターズガイド](#)
- ▶ [東京ガス通信（株主通信）](#)

■ 双方向的なコミュニケーションの実現

株主総会／決算説明会の開催

毎年6月に株主総会、四半期ごとに決算説明会を開催しています。それぞれ意思決定の場、業績や計画・戦略などの報告の場であるのはもちろん、株主や機関投資家およびアナリストの皆さまとのコミュニケーションを図る重要な機会としても位置付けています。一方的な情報開示にならぬよう、会社の方針や成果に関する皆さまの声に真摯に耳を傾け、きめ細かい対話や議論を重ねることで、企業価値の維持とさらなる向上に努めています。

IRイベントの実施

投資家の皆さまに向けてのイベントも積極的に実施しています。2018年度は大手証券会社の支店にて計5回の個人投資家向け説明会を開催しました。延べ300名近い方にお越しいただいたこのセミナーでは、中期経営計画で掲げた成長戦略や株主還元方針、エネルギーの自由化を踏まえた東京ガスのガス・電力事業の成長戦略などを中心に説明しました。

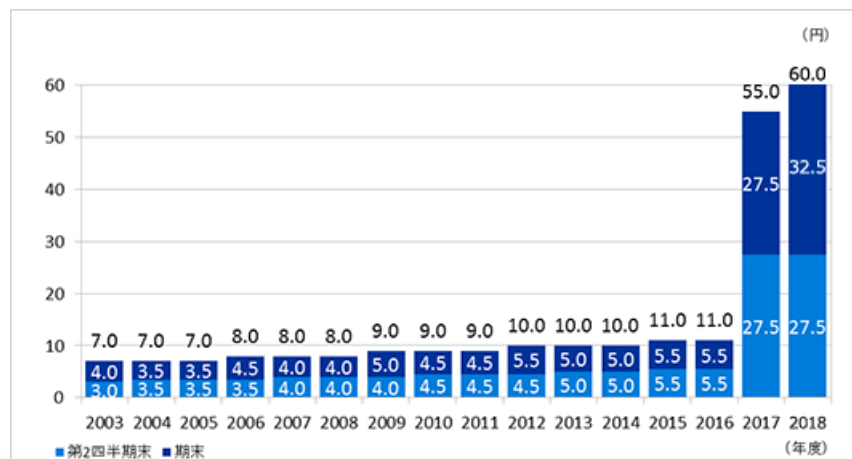
他にも国内外の機関投資家・アナリストとの個別ミーティング、個人株主向け施設見学会といったIR活動に取り組んでいます。

■ 適正な株主還元

「総分配性向6割」を实践

「チャレンジ2020ビジョン」において、2021年3月期まで、配当および自社株取得を連結当期純利益の60%程度に設定し、株主の皆さまに還元していく基本方針を表明しています。これは、安定配当をベースに徐々に増配を図りつつ、経営成果をタイムリーに還元していくための施策です。1株あたりの価値と利益水準の向上を目指しつつ、株主の皆さまの期待に応えていきます。この方針にのっとり、2018年度は増配を実施しました。

■ 近年の配当状況



(注) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする併合を実施。

地域社会への貢献

■ 社会貢献活動に対する考え方

東京ガスグループでは、以下のガイドラインに基づき、地域の皆さまとともに、持続可能な社会づくりを目指した活動を実施しています。

社会貢献活動ガイドライン

1.基本方針

私たち東京ガスグループは、多様な人々が、快適で心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。そのために、地域社会とともに社会課題の解決に取り組み、信頼され選ばれ続ける企業として、東京ガスグループだからこそできる活動を展開します。

2.3つの重点分野

- (1) 安心・安全な暮らし・まちづくり
- (2) 環境によい暮らし・社会づくり
- (3) 豊かな生活文化づくり



安心・安全な
暮らし・街づくり



環境によい
暮らし・社会づくり



豊かな
生活文化づくり

関連リンク

▶ [東京ガスグループ社会貢献の取り組み](#)

■ 安心・安全な暮らし・まちづくり

安心して安全に暮らせるまちづくりを目指して、地域と連携した取り組みを進めています。

防災イベントで東京ガスの安心・安全の取り組みをPR

各地域の支社・支店では、災害時に地域社会・行政とスムーズに連携できるよう、防災イベントを通じて防災対策に関する情報共有および情報提供を行っています。

主な取り組み実績

● 地域の防災訓練での啓発活動

行政が主催する地域の防災訓練に積極的に参加し、震度5程度以上の地震でガス供給が遮断された場合のガスメーターの復帰方法の説明など、安心・安全な暮らしのために役立つ内容を発信しています。

- 「イザ！カエルキャラバン」

地域社会の防災力の向上を目指し、2006年からNPO法人プラス・アーツと協働で、親子向けの防災イベント「イザ！カエルキャラバン！」を「がすてなーに ガスの科学館」にて実施しています。2018年は、7,810名のお客さまにご参加いただき、震災時に役立つ知恵や技を学んでいただきました。

- 「“知っている”から“できる”にする日」

2018年に防災イベント「“知っている”から“できる”にする日」を企業館にて実施しました。ご参加いただいた5,224名のお客さまには、「火育」や「災害時のトイレをそなえよう！」などの東京ガス独自の防災プログラムを通して、発災時、発災後に「公助」が得られるまで自力で生き抜くための幅広い知識と技を身に付けていただきました。



防災イベントへの参加

関連リンク

▶ [「イザ！カエルキャラバン！」について](#)

トイレの防災プログラム「災害時のトイレをそなえよう！」の実施

2017年より安心・安全な暮らし、いのちを守る活動の一環として、ガスの復旧支援に伺った被災地での体験を活かし、災害時のトイレに関するプログラム「災害時のトイレをそなえよう！」の普及に取り組んでいます。水洗トイレが使えなくなった時の備えについて学び、「災害時に生き抜く力」を身に付け自助力、共助力を育んでもらいたいと考えています。



携帯トイレの取り付け体験の様子

関連リンク

▶ [災害時のトイレをそなえよう！](#)

防災レシピ「日々のごはん ともしものごはん」の発行

2018年より、「食」を切り口とした自助力の向上を支援する、防災レシピ「日々のごはん ともしものごはん」のご紹介を始めました。災害時に生き抜くために必要な日頃の備えや、ライフラインが途絶えた時でも温かい食事を確保できるような調理法などを発信しています。レシピはWebサイトから無料でダウンロードできます。



「日々のごはん と もしものごはん」表紙

動画でお届け「日々のごはん と もしものごはん」

「日々のごはん と もしものごはん」で紹介しているお湯ポチャ調理、ローリングストック、嚥下食のポイントとレシピを動画でお届けします。冊子とあわせ、ぜひご覧ください。

 <p>防災レシピ「日々...」 簡単お湯ポチャレシピ 麻婆高野豆腐丼</p>	 <p>防災レシピ「日々...」 普段から使うことで</p>	 <p>防災レシピ「日々...」 思いやりのごはん編 トマトリゾット</p>
もしものごはん編 もしもの時こそ温かい食事で活力を！ 知っている心安心「お湯ポチャ調理」とは？	日々のごはん編 「日々のごはん」が「もしも」の備えに！ 今日からできる「ローリングストック」とは？	思いやりのごはん編 全ての人に「もしも」の時がやってきます。 介助や介護を必要とする方々の「もしものごはん」を考えましょう。

Webサイトのレシピ動画

関連リンク

▶ [防災レシピ「日々のごはん と もしものごはん」](#)

■ 環境によい暮らし・社会づくり

エネルギー事業者として、地球環境問題の解決のために、エネルギーや環境に対する意識を高める活動や日々の暮らしの中でできる省エネ方法などさまざまな提案を実施しています。

エコ・クッキング

エコ・クッキング(注1)は、身近な食生活から始めるエコ活動です。

食材の生産から片づけまでの全てのプロセスで資源やエネルギーが使われています。エコ・クッキングでは、私たちが直接関わることができる、「買い物」「調理」「食事」「片づけ」の場面ごとに、環境に配慮した工夫の具体的なご紹介をしています。

また指導者養成にも取り組んでおり、全国で約3,800名(2019年5月現在)の指導者が登録されています。

(注1) エコ・クッキングは東京ガスの登録商標です。



料理教室での講師デモンストレーションの様子

関連リンク

- ▶ [ウルトラ省エネブック](#)
- ▶ [エコ・クッキング](#)

学校教育支援活動を通じた次世代貢献

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育が目指す「生きる力」を育むための支援を行い、その成長をサポートしています。

主な支援活動

● 教員向け研修会

先生方を対象に「研修会」を実施し、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題との関わりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を、施設見学やグループワークを通じて提供しています。2018年度は、53回開催し、979名の先生方にご参加いただきました。

● 出張授業

2002年から東京ガス社員による出張授業を行っています。2018年度末までの受講児童生徒数は累計1,125,872名となりました。中でも、「暮らしを支えるエネルギー～都市ガスが家に届くまで～」と「育むエコ食～エコ・クッキングと食育を学ぼう～」の2プログラムは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より東京2020教育プログラム「ようい、ドン！」として承認されており、2018年度末の受講児童生徒数は「暮らしを支えるエネルギー」が2,895名、「育むエコ食」が12,794名となりました。



小学6年生のエネルギー環境授業の様子

● 学習サイトの開設

エネルギーや環境について大人も子どもも楽しく学べる学習サイト「おどろき！なるほど！ガスワールド」を開設し、子どもたちの主体的な学びにご活用いただいています。

● 「がすてなーに ガスの科学館」

「がすてなーに ガスの科学館」は、エネルギーや環境について楽しく学べる施設です。社会科見学の受け入れやワークショップの実施など教育支援に取り組んでおり、校外学習の場としても活用されています。2018年の来館者数は235,121名です。

関連リンク

- ▶ [調べ学習用サイト「おどろき！なるほど！ガスワールド」](#)
- ▶ [がすてなーに ガスの科学館](#)

次世代を対象とした環境教育活動「どんぐりプロジェクト」

「どんぐりプロジェクト^(注1)」は、1993年に開始した「どんぐり植樹祭」を前身とする体験型の環境教育活動です。森林保全活動や五感を使ったさまざまな自然体験プログラムを通して、森のはたらきや人々の暮らしとのつながりを考え、日々の環境行動につなげていただくことをねらいとしています。2005年からは「長野・東京ガスの森」にて、2017年以降は埼玉県の狭山丘陵で開催しています。2018年は、9組19名の親子に下草刈りなどの「手入れ」やネイチャークラフトなどを体験していただきました。

(注1) 「どんぐりプロジェクト」は東京ガスの登録商標です。



「下草刈り」を体験

関連リンク

- ▶ [どんぐりプロジェクト](#)
- ▶ [森里海つなぐプロジェクト](#)

多様な団体とのパートナーシップを組んだ取り組み

当社は、環境問題に取り組む行政、他企業や外部団体と連携した活動を積極的に展開し、社会全体の環境意識の向上に取り組んでいます。

■ 豊かな生活文化づくり

少子高齢化などの社会の課題を踏まえ、エネルギーを上手に使い、豊かな生活を続けていくために、地域参加型の活動を実施しています。

「ガスの炎でつくる料理」の魅力伝える「料理教室」

毎日の調理に必要なエネルギーを供給してきた企業として、ガスの炎の良さを暮らしの中で活かすための取り組みを積極的に実施しています。

代表例が、大正2年より100年以上続く「料理教室」です。「食の自立」と「五感の育成」を目指す子どもの料理教室「キッズ イン ザ キッチン^(注1)」、ガスコンロ・グリルの4カ所をフル活用した時短クッキング「ラ・クチーナ・エスプレッサ^(注1)」、日本の伝統“和食”文化を継承する「和の美学」など、対象やニーズに合わせた多様な教室を開催し、年間約7万名のお客さまにご参加いただいています。また、全ての『料理教室』で環境に配慮した食生活を推奨する「エコ・クッキング^(注1)」の考え方を採り入れています。今後もお客さまの暮らしや食生活の充実に役立つ取り組みをすすめていきます。

(注1) 「キッズ イン ザ キッチン」「ラ・クチーナ・エスプレッサ」「エコ・クッキング」は東京ガスの登録商標です。



便利機能が搭載されたガスコンロが体験できる料理教室の様子

「火の力」「火の恵み」を伝える「火育」

2012年より、次世代教育の一環として、小学生以上の子どもたちを対象に、体験学習プログラム「火育」の普及に取り組んでいます。火について学び、正しく扱い、火がもたらすさまざまな恵みを楽しむ体験を通して、「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育んでもらいたいと考えています。2018年度は、3,143名の方にご参加いただきました。



マッチすり体験の様子

関連リンク

- ▶ [東京ガスの料理教室](#)
- ▶ [東京ガスの火育](#)

■ 従業員のボランティア活動支援

東京ガスグループは、従業員にボランティア活動の機会を提供し、地域社会とともに、社会課題の解決に取り組んでいます。

復興支援活動「震災ボランティア」

2011年6月に震災ボランティア活動を開始し、東日本大震災の被災地ニーズに即した支援を行ってきました。これまでに全47回実施し、2,100名のグループ従業員とその家族が参加しています。

2018年度は、福島県いわき市にて「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト^(注1)」への支援活動を実施しました。

(注1) 震災後に急増した「遊休農地・耕作放棄地」を再生するとともに、塩害に強い綿を有機栽培で育て、収穫されたコットンを製品化・販売する地域活性化を目指すプロジェクトです。



コットンの種まき風景



大きく実ったコットン

障がい者スポーツ運営ボランティア

障がい者スポーツ支援の一環として、2015年から各種競技大会の運営ボランティア（会場の設営・撤去作業、会場受付や通訳等）を実施しています。これまでに166名のグループ従業員が参加しています。



ボランティアによる撤去作業の様子

Topic

書き損じはがき、使用済み切手などの収集ボランティア活動

東京ガスグループは、2003年度より書き損じはがきの収集、2017年度より使用済み切手・カードの収集を行っています。使用済み切手・カードは、港区社会福祉協議会を通じて地域の福祉活動やボランティア活動の推進に、書き損じはがきは（公財）民際センターを通じて「ダルニー奨学金」として、ベトナム・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの教育に恵まれない子どもたちの進学を支援する国際教育里親型支援に役立てられています。現在、ラオスの中学生3名、ベトナムの中学生1名の教育支援をしています。



ダルニー奨学金証書

国際社会とともに

「東京ガス東南アジア日本語教育支援事業」の実施

東京ガスでは、（独）国際交流基金が行う日本語事業における支援活動を通じて、「東京ガス東南アジア日本語教育支援」を実施しています。

東南アジア地域における中・下流事業の展開を目指す当社は、日本に関心を持つ現地の次世代の人材への育成支援を通して持続可能な社会づくりに貢献するとともに、地域社会との「つながり」を強化し、信頼され、期待される企業グループとなることを目指します。

ベトナム

ベトナムでは、2016年12月から、バリア・ブンタウ省 プンタウ市にあるバリア・ブンタウ大学において、言語・文化・国際関係学部東洋学科日本語専攻学生への日本語教育（全学年を対象とした授業や弁論大会出場者指導、卒業論文サポート、教師支援等）や、理系学部の学生を対象とした日本語教育に関して支援しています。また2018年4月19日には同大学で日本文化を紹介する講演会も実施しました。



バリア・ブンタウ大学東洋学科日本語専攻での授業の様子

タイ

タイでは、2017年3月24日にタイ東北地方にあるコウケン大学において、日本語講座を受講する工学系大学院生および工学部環境学部の学生約40人に対し、約3時間の講義を行いました。この講義では、当社の海外事業の紹介や日本とタイのエネルギー事情だけでなく、基盤技術の取り組みや将来を見据えた水素社会などに対する展望を紹介しました。



コウケン大学での講座の様子

東京2020大会に向けた取り組み

■ 基本的な考え方

東京ガスは「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）」の開催地である首都圏を事業基盤とする企業として、大会組織委員会と東京2020スポンサーシッププログラムにおける「東京2020オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）」契約を締結（2015年7月27日）しました。見据えているのは「感動の先にある未来」です。東京2020大会を、全ての人がお互いを尊重し安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けての契機と捉え、さまざまな取り組みを推進しています。

■ 東京2020大会運営成功への貢献

東京2020大会オフィシャルパートナーとして、地元で開催される東京2020大会の成功に貢献するために、大会への機運醸成を図るとともに、大会運営を支援するべく準備を進めています。

東京2020大会成功への機運醸成

文化や教育、スポーツ・健康に関する各イベントの実施や「東京2020参画プログラム」として、文化や教育、スポーツ・健康に関する各イベントを実施し、大会への機運醸成を図っています。注力しているのは、パラリンピックの成功を見据えた活動です。社内外に向けた障がい者スポーツ体験会や従業員を対象にした観戦イベントを実施するなど、パラリンピックスポーツの普及や認知度の向上に努めています。

【事例：体験型校外学習】

地元の小学生に障がい者スポーツへの興味・関心を深めてもらうために、2016年度より、新豊洲Brilliaランニングスタジアムで「東京2020参画プログラム」公認（教育）の校外学習型体験会「東京ガスのユニバーサルチャレンジ」を開催しています。参加した小学生には、競技用義足やアイマスクを着用しての障がい疑似体験や、パラトライアスロンの中山賢史朗選手（東京ガスパイプライン所属）との交流を通して、パラリンピックスポーツへの理解を深めてもらうとともに、助け合う心やコミュニケーションの重要性を伝えています。これまで計6校、700名の生徒が参加しています。



校外学習型体験会の様子

東京2020大会運営への支援

エネルギー供給の盤石な体制を通して、大会時の関連施設への安定供給を継続し、東京2020大会運営を支援するための準備を進めています。セキュリティ対策は重要な課題で、インフラ設備（LNG基地、パイプライン、ガバナステーションなど）に対するテロなどへの対策に加え、国や東京都を筆頭とする自治体、警視庁などと緊密に連携しながらサイバーテロ防止策に取り組む構えです。

また、円滑な大会運営に向けた期間中の交通渋滞対策として、通勤時間をずらす「時差Biz」の有効活用やテレワークの積極利用、休暇取得促進などを実施予定です。

■ 共生社会実現に向けて

東京2020大会の成功に向けて尽力するのはもちろん、その先にある「共生社会」の実現を目指しています。目標を成就させるために、東京ガスは社員の意識醸成を図るとともに、これまで以上にお客さまに寄り添う形での暮らしやまちづくり、サービスの提供を推進していきます。

社員の意識醸成

共生社会実現に向けた社内の取り組みの牽引役が、職場ごとに選任されたオリパラアンバサダーです。障がい者スポーツの振興や当社主催の体験会、イベントのサポート・案内などを担い、その中から100名が東京2020大会の運営を支える大会ボランティアに応募しています。

また、より多くの社員の障がい者スポーツへの理解と認知度の向上を促すために、2016年から「障がい者スポーツ観戦DAY」を設けています。これまで19回実施し、当社所属選手などが出場する大会では、選手と社員・家族の交流も図ってきました。その他、社員のサービス介助基礎検定の受験を推進するなど、バリアフリーに明るい会社の実現を目指しています。

■ オリパラアンバサダーの選出人数

年度	2016	2017	2018	2019
選出人数（名）	150	273	301	274

(注) 2017年度までは「障がい者スポーツ支援推進リーダー」として活動。



イベントで案内役を担うオリパラアンバサダー



障がい者スポーツ観戦DAY

お客さまとともに

共生社会の実現に向け、社外に対しても積極的な働きかけを実施しています。障がいの疑似体験や障がい者スポーツの体験を通して小学生に社会の多様性や相互理解・互助の重要性を学ぶ機会を提供する「校外学習」を開催して次世代教育を図っている他、障がい者に配慮した各種ツールを用意しています。視覚障がいのあるお客さまに対応した点字パンフレットや点字名刺、当社Webサイトで配信している災害時用のガスメーターの復帰解説動画における手話での解説、片マヒや怪我により片手しか使えない方でも楽しく簡単に調理できるアイデアを盛り込んだレシピ集「片手でクッキング」の発行は、その一例です。

他にも、車いすユーザーの方に工事現場で規制された歩行者道路を通行してもらい、必要な配慮についてアドバイスを仰ぐユニバーサル診断、障がい者アーティストの作品を建設現場の仮囲いに掲示して経済支援につなげる活動などにも注力しています。



ガスメーター復帰解説動画（手話放送）



レシピ集「片手でクッキング」

■ 主な取り組み

ジャンル	主なイベント内容	開始年度	実績
障がい者スポーツ 競技観戦	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本車いすバスケットボール選手権大会 ● ジャパンパラウィルチェアラグビー競技大会 ● ジャパンパラ水泳競技大会 ● ジャパンパラゴールボール競技大会 ● ジャパンパラ水泳競技大会 ● シッティングバレー日本選手権大会 ● ウィルチェアラグビー日本選手権 など 	2016	4,192名 (グループ従業員・家族含む)
障がい者スポーツ 運営ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ● ジャパンパラウィルチェアラグビー競技大会 ● ジャパンパラゴールボール競技大会 ● ジャパンパラ水泳競技大会 など 	2015	166名
共生社会に向けた 体験会・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ● パラスポフェスタ2016 in 新宿パークタワー ● 障がい者スポーツ体験会in味の素スタジアム ● ユニバーサルってなーに？ in がすてなーに ガスの科学館 ● 豊洲ユニバーサルフェスタ ● 新宿ユニバーサルフェスタ ● 片手でクッキング料理教室 in Studio +G GINZA ● 新豊洲オータムフェス ● 校外学習型体験会 in 新豊洲 Brilliaランニングスタジアム 	2016	-
社内意識醸成	● オリパラアンバサダー制度導入、研修実施	2016	998名
	● サービス介助基礎検定の取得	2016	768名
社屋展示	<ul style="list-style-type: none"> ● 本社ロビー、新宿・横浜ショールーム、LNG基地 ● 企業PR館（がすてなーに ガスの科学館、ガスミュージアム） 	2016	-
東京2020参画 プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ● 校外学習型体験会「東京ガスのユニバーサルチャレンジ」 ● 出張授業「都市ガスが家に届くまで」 ● 出張授業「育むエコ食～エコ・クッキングと食育を学ぼう～」 ● 都市ガスの文化を知る ガス灯館 ● ユニバーサルってなーに？ in がすてなーに ガスの科学館 ● 豊洲ユニバーサルフェスタ など 	2016	504件 62,035名

関連リンク

- ▶ [特集2 一人ひとりの心の支援がつくる「共生社会」](#)

人権の尊重

■ 人権の尊重に関する基本的な考え方

東京ガスでは、社会のグローバル化の中で持続的に発展していくにあたり、全ての事業活動が人権尊重を前提に成り立っていかなくてはならないと認識しています。そのため、2018年4月に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などにに基づき、東京ガスグループ（当社と連結子会社）を対象とした「東京ガスグループ人権方針」を定めました。グループ全体で人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていきます。

お取引先に対しては、「取引先購買ガイドライン」を定め、理解・徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の順守を求めています。その他、人権デュー・デリジェンスを実施し、事業活動の全てのプロセスに関わるさまざまなステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組んでいきます。

●東京ガスグループ人権方針

2018年4月制定

はじめに

東京ガスグループ（東京ガス及び連結子会社）は、エネルギー事業を通じて公益的使命と社会的責任を果たす上で、人権が尊重される社会の実現が不可欠と考えています。そのため、自らのすべての事業活動が人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しています。

東京ガスグループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たすための指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「東京ガスグループ人権方針」（以下、本方針という）を定めます。なお、本方針は、グループの経営理念、企業行動理念に直結するものであり、社会に対する人権尊重の取り組みの約束として、東京ガス（株）取締役会の承認を得て決定したものです。

1. 人権尊重へのコミットメント

東京ガスグループは、すべての人々の基本的人権を規定した国連の「国際人権章典」および「多国籍企業行動指針（OECD）」、「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（ILO）」をはじめとする人権に関する国際的な規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めます。

東京ガスグループは、事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権水準と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、東京ガスグループは国際的な人権規範を尊重するための方法を追求していきます。

2. 本方針の適用

本方針は、東京ガスグループ（東京ガスおよび連結子会社）の役員および従業員に適用します。

3. 事業活動のすべてのプロセスにおける人権の尊重

3-1 バリューチェーン（事業活動のすべてのプロセス）において、東京ガスグループに関わるステークホルダーの人権への負の影響の回避と低減に努めます。

3-2 従業員やとともに働く人々の人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境づくりを行います。

3-3 お客さまに対して誠実に対応し、安全の確保と品質の改善に努めます。

3-4 お取引先との関係において、人権を尊重します。また、お取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、東京ガスグループの事業、製品またはサービスと直接につながっている場合には、東京ガスグループは、当該お取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

3-5 事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との協調を目指します。

4. 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの仕組みの開発・実行を継続的に取り組んでいくことを通じて、実際のまたは潜在的な人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じることに努めます。

5. 救済と是正

東京ガスグループが人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に取り組みます。

6. 対話と協議

人権に対する潜在のおよび実際の影響に対する措置について、関連するステークホルダーとの対話と協議を行っていきます。

7. 教育・啓発

本方針が理解され、東京ガスグループの全ての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるように、適切な教育及び啓発を行います。

8. 情報開示

人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトやCSRレポート等を通じて情報開示を行います。

国連グローバル・コンパクトに署名

当社は、人権の保護や労働者の権利を尊重するため、2016年3月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。

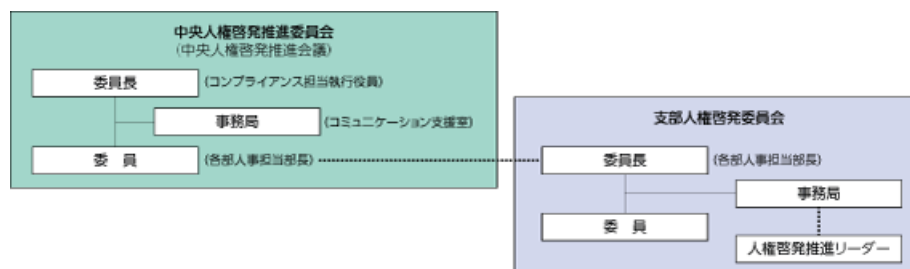
■ 推進体制

人権啓発の推進体制

東京ガスグループでは、コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、各部署の人事担当部長を主体に16名で構成された「中央人権啓発推進委員会」を設置しています。本委員会では、中央人権啓発推進会議を年1回開催し、当社グループの人権問題全般の理解とともに研修実績や次年度の啓発活動の確認を行います。さらに、下部会議体として各部署人事担当部長を委員長とした「支部人権啓発委員会」を設置し、支部事務局と人権啓発推進リーダーが主体となって各職場の人権研修などを行っています。

また、1995年から16期にわたり、「元気の出る職場づくり」実現に向けた各職場の推進役として人権啓発推進リーダーを養成し、職場における人権勉強会の講師役や相談窓口機能として活動しています。

■ 人権啓発の推進体制図



中央人権啓発推進会議



人権啓発推進リーダー養成講座

■ 人権啓発推進リーダー養成講座のテーマ

- CSRと人権
- コンプライアンス
- 当社の人権問題への取り組み
- 同和問題
- さまざまな人権問題（LGBT・障がい者・女性・高齢者・在日朝鮮人等）・ハラスメント
- メンタルヘルス
- コミュニケーションスキル（アンガーマネジメント・アサーティブコミュニケーション）・相談対応
- 海外事業と人権
- 人権関連施設見学

■ 人権の尊重に向けた取り組み

東京ガスグループは、人権啓発の原点を「公正な採用選考」と「元気の出る職場づくり」にあると考え、グループ全体諸施策に取り組んでいるほか、「GPS2020」を進めるうえで多様性の推進やハラスメント防止など人権課題への対応を継続してまいります。

人権に関する研修

東京ガスでは、「元気の出る職場づくり」を目標として、グループ従業員を対象に各種研修を実施しています。研修を通じて、企業を取り巻く人権の最新動向の把握に加え、グローバル企業の社会的責任として求められるサプライチェーン・マネジメントの重要性や、同和問題・ハラスメント・職場のコミュニケーションなどの人権の諸課題の理解を促し、個々の人権感覚のブラッシュアップを図っています。

研修の運営にあたっては、参加型研修を多く取り入れ、参加者の気付きを大切にしています。例えば、「階層別研修」では、人権の視点から職場で気になることなどを、「ちょっと気になる事例」としてまとめ、教材の一つにしています。事例を自分事として捉え、研修参加者同士で話し合うことで、より現実感を伴った研修を展開しています。

■ 2018年度実施状況

内訳	概要	参加者数 (名)
(1) 階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時（2階層）の4階層を対象とした研修	1,291
(2) 職場勉強会	各職場でテーマを設定、実践に対応した研修	15,825
(3) 人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	新規養成（6カ月）および既存リーダーのフォロー研修	344
(4) 人権講演会	ポスト者を対象にした外部講師による講演	285



階層別人権啓発研修

人権デューデリジェンスの取り組み

事業活動のさまざまな側面において、人権に関する課題の特定、発生防止、軽減のため、当社グループは人権デュー・デリジェンスの構築に取り組んでいます。

これまで継続的に実施してきた主な取り組みは以下の通りです。2018年2月に策定した「東京ガスグループ人権方針」に基づき、引き続き強化を図っていきます。

■ 人権課題対応の主な取り組み

ステークホルダー	主な取り組み
従業員	<ul style="list-style-type: none">• コンプライアンス相談窓口を通じた課題対応• 人権啓発推進リーダーの養成と、同リーダーを通じた職場における人権勉強会の講師役や相談窓口機能としての活動• 「元気の出る職場づくり」を目標として、人権感覚のブラッシュアップを図る各種研修の実施• コンプライアンスアンケートによる潜在的なリスクの洗い出し• 労働安全衛生活動を通じた労働環境における課題の発生防止
取引先	お取引先調査によるお取引先の人権課題対応状況の把握
お客さま	個人情報の管理状況のモニタリング

人権課題に関する相談窓口

人権に関する課題を含む、職場におけるさまざまなコミュニケーション問題やコンプライアンスに関する相談窓口を社内（コンプライアンス部）と社外（総合相談サービス会社）に設置しています。2018年度は98件の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切に対応しています。対応にあたっては相談者保護を前提とし、相談者に不利益がないように配慮したうえで極力面談を行い、安心して働ける環境づくりをともに考えサポートしています。

人権講演会

2019年3月には、当社の人権啓発推進委員会メンバー、人事担当者、子会社の人権啓発担当者、ライフバルの経営者・総務部長、TOMOS（東京ガス協力企業会）の経営者、人権啓発推進リーダー等を対象に、「LGBTと企業～職場でのダイバーシティを考える」をテーマとした講演会を開催し、285名が参加しました。

人権週間の取り組み

12月4日～10日の人権週間にちなみ、人権意識の向上を目的として、当社グループ従業員とその家族を対象に、人権標語の募集をしています。

2018年度は人権標語に10,838件の応募がありました。選出された優秀作品は、ポスターを作成して各事業所に掲示しています。

サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み

お取引先に対して、国内外のサプライチェーンにおける人権尊重の取り組みの一環として「取引先購買ガイドライン」を示し、CSR調査等を通じたマネジメント活動に取り組んでいます。当社グループに対しては、「私たちの行動基準」で「取引先購買ガイドライン」の理解と徹底を求めています。さらに「お取引先調査」によって、人権課題への対応状況のモニタリングを行っています。

関連リンク

▶ [サプライチェーン・マネジメント](#)

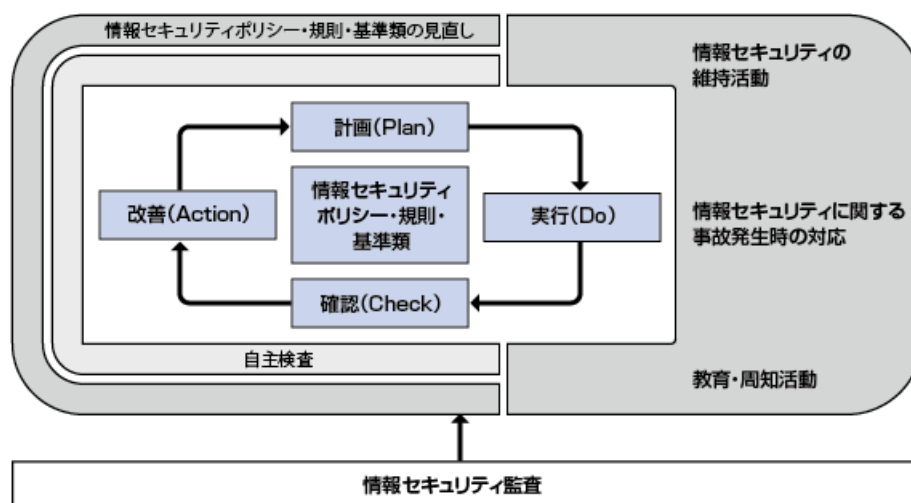
情報セキュリティ管理

■ 基本的な考え方

事業活動にあたり、情報セキュリティを確保することは、東京ガスグループの「安心・安全・信頼」のブランド価値の基盤となるものです。特に「1,100万件を超えるお客さま情報」をはじめとする機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんを防ぐことは、公益企業としての責務と考えています。

当社グループは、インターネットの高度利用やサイバー攻撃（外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス等）の脅威増大などの環境変化を踏まえ、情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を行ってまいります。

■ 情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクル

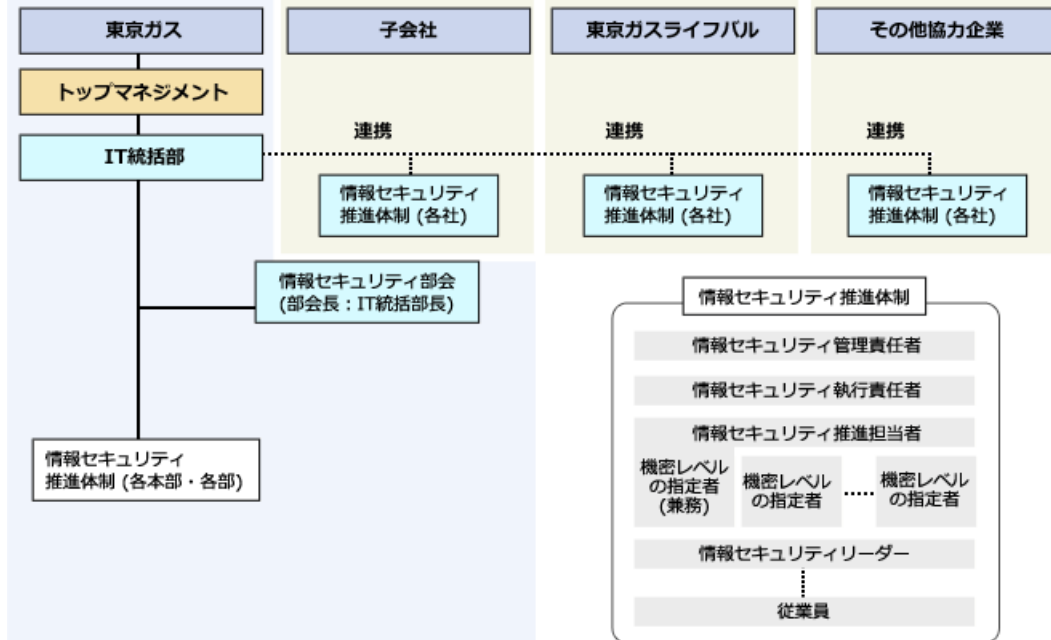


■ 情報セキュリティ推進体制

機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんなどの情報セキュリティ事故の未然防止と、事故が発生した際の被害・影響の最小化を目的として、各本部・各部に情報セキュリティ推進体制を構築しています。また、東京ガスグループの事業を支える子会社や協力企業の約270社においても、同様の情報セキュリティ推進体制を整備し、当社グループが一体となって、情報セキュリティ確保に取り組んでいます。

これらの取り組みにより、積極的な情報の利活用の推進および当社グループのブランド価値向上と持続的成長を図っています。

■ 東京ガスグループの情報セキュリティ推進体制図



東京ガスグループとしての情報セキュリティ推進

情報セキュリティ確保のための行動基準

情報セキュリティは、全従業員の高い危機管理意識なしには確保できません。「みんなが守っているから、一人くらい大丈夫だろう」という甘えや気の緩みが情報セキュリティ事故の発生要因となるという認識のもと、情報セキュリティ確保における当社グループ従業員一人ひとりの判断・行動の指針（拠りどころ）を示した「情報セキュリティ確保のための行動基準」を策定し、適宜見直しを行っています。



「情報セキュリティ確保のための行動基準」

情報セキュリティ確保の実践に向けて

ICT技術の進展や社会の情報セキュリティ情勢を踏まえ、継続的に情報セキュリティを確保するために、技術的・人的・組織的な対策を講じています。一人ひとりが高い意識を持って取り組むことで東京ガスグループ全体の情報セキュリティレベルを上げていきます。

■ 情報セキュリティ確保のための対策

対策種別	目的	内容
技術的対策	<ul style="list-style-type: none">ウイルスを侵入させない仮に侵入されたとしても感染を拡大させない情報を持ち出させない	<ul style="list-style-type: none">迷惑メールや不正なサイトへのアクセスのブロックウイルス対策ソフト導入監視サービス導入
人的対策	<ul style="list-style-type: none">盗難・紛失やウイルス感染による情報漏えい等のリスクに対する理解を深める情報セキュリティルールを順守し、適切な行動をしているかを確認する	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティ教育の実施自主検査（セルフチェック）の実施 <p>(注) 対象は当社、子会社、東京ガスライフパルの約80社の従業員・派遣会社社員（計2万人以上）</p>
組織的対策	情報セキュリティインシデント発生時に迅速に対応する	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティ推進体制の構築CSIRT（Computer Security Incident Response Team：インシデント対応専門チーム）の設置サイバー攻撃への対応訓練の実施

■ 個人情報保護

東京ガスは、個人情報の適切な保護と正しい取り扱いを、事業活動の基本であるとともに、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力します。

● 東京ガス個人情報保護方針

1. 法令の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。

2. 情報の管理

当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。

3. 取得・利用

当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

4. 第三者への提供

当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。

5. 開示・訂正等

ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

関連リンク

- ▶ [個人情報の取り扱いについて](#)

個人情報の安全管理

東京ガスグループでは、1,100万件を超えるお客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。そのため、個人情報を適切に保護・管理する体制を整えるとともに、従業員に法制度などの情報を周知・徹底することで意識の向上を図っています。

全社的な個人情報の安全管理体制は、2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行以前から構築してきました。施行後は法の要請に応じた社内ルールやマニュアルを作成し、当社グループの全従業員への周知活動を実施しています。適切に管理されているかを把握するため、自主点検に加え、個人情報の保護に関する法律、そのほかの関係法令・指針、当社の個人情報保護方針ならびに社内規程の順守状況について、監査部による内部監査でも確認をしています。従業員に対する継続的な意識付けとしては、入社時、3年目、昇格時などの階層別研修を通じて個人情報保護に向けた教育を実施しています。

また、2017年5月の改正個人情報保護法施行への対応として、当社グループの各社に改正法の内容を周知するとともに、個人情報の明確化、匿名加工情報の取り扱いに関するガイドラインの策定などを行いました。

2017年4月には、個人情報保護法について、実務の観点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社・子会社・東京ガスライフバル・その他協力企業の全従業員に配付し、周知・徹底しています。



「ルールを守って正しく使おう 個人情報保護のために」

■ 情報セキュリティ監査

監査部が、東京ガスおよび子会社を対象として、定期的に情報セキュリティ監査を実施しています。監査は、情報セキュリティ確保のために被監査箇所の取り組みが適切に行われているか、被監査箇所の情報セキュリティに関わる具体的なリスクがどこにあり、それに対するコントロールが適切に整備・運用されているか、という視点で行っています。

お客さまへの積極的な情報提供

■ 適正な情報提供に向けて

お客さまに安全・安心・快適にエネルギーをご利用いただくため、地域密着のお客さま対応を行うとともに、積極的に適正な情報提供を行います。

東京ガスWebサイト

東京ガスは公益的使命を担うエネルギー企業として、ステークホルダーの皆さまへの適時適切な情報提供の重要性を認識し、企業情報をはじめ、製品サービスの安全性や利用に関する情報をWebサイトで開示しています。

Webサイトによる情報提供

- ・企業情報
- ・重要なお知らせ
- ・プレスリリース
- ・家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ
- ・ガス・電気に関する各種お申込み受け付け
- ・地震やガス漏れなど緊急時の対応案内
- ・生活まわりの情報案内
- ・法人さま向け情報

ガス・電気のご契約者さまを対象とした会員サイトも運営しています。当社の家庭用会員サイト

「myTOKYOGAS」では、毎月のガス・電気の使用量と料金をまとめて確認いただけるほか、サービスのご利用などでたまったポイントを提携ポイントや各種特典、環境活動、（公財）日本障がい者スポーツ協会への寄付などに充てることができます。業務用・工業用のお客さまには、「myTOKYOGASビジネス」を通じて、毎月のガス・電気の使用量と料金の「見える化」サービスを提供しています。

個人（ご家庭）のお客さま | 法人・個人事業主のお客さま | 企業・IR情報

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

Language 検索

企業情報TOP | 会社案内 | 株主・投資家向け情報 | CSR | 取り組み・活動 | 採用情報 | プレスリリース

東京ガスTOP > 重要なお知らせ

重要なお知らせ

RSS [RSSについて](#)

※重要なお知らせに掲載している情報は、発表時点のものです。最新の情報とは異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- 2019/06/12
不使用ガス管の不適切な管理について
- 2019/06/10
「生活まわり駆けつけサービス」作業受付ナビダイヤル料金における誤った通話料の設定について
- 2018/12/25
紛失したお客さま情報が入った業務用携帯端末および制服の発見について
- 2018/12/21
お客さま情報が入った業務用携帯端末および制服の紛失について
- 2018/12/17
電気料金における送電利息の誤った請求について

家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ
プレスリリース
公告
NEWS LETTER / 話のたまご
その他のお知らせ

東京ガスWebサイト 重要なお知らせ

よくある質問 | TOKYO GAS

myTOKYO GAS

新規会員登録 ログイン

料金・使用量 | ポイントをためる | ポイントを使う | お役立ち情報 | お得なキャンペーン | お買い物・お手続き

はじめてのお手伝い

vol.4 夏のひんやりデザートを作ろう!

3才～年齢別・おすすめのお手伝いを
こども発達学の先生がアドバイス

読者プレゼント続々
100
ポイント
当たる!

1 パッチョポイントが
もれなくもらえる
アンケート実施中!

2 パッチョポイントで
当たる!かき氷器
抽選でプレゼント

記事へGO!

myTOKYO GAS

便利でおトクなサービスがいっぱい!

登録無料!今すぐ登録

会員の方はこちらからログイン

パスワードを忘れた方はこちら

myTOKYO GASからのお知らせ

お引越しされた場合にご使用量・料金照会、ポイント付与等のサービスを引き続きご利用になるには、転居後のお客さま番号をmyTOKYO GASにご登録いただく必要があります。マイページ「お引越しされた場合」からお手続きください。

東京ガスの電気を選んで
てんきdeラッキー
キャンペーン

7/13(金)～9/26(水)に電気を新規でお申し込みいただいたお客さまは、
電気代3ヶ月分10%OFF

詳しくはこちら

一部適用対象外となる場合がございます。適用条件等キャンペーンの詳細につきましては、当社ホームページ等で確認のうえ、お申し込みください。

家庭用会員Webサイト「myTOKYO GAS」

関連リンク

- ▶ myTOKYO GAS
- ▶ myTOKYO GASビジネス

東京ガス公式SNS

お客さまにお気軽に情報を入手していただけるように、「東京ガス公式Facebook」「東京ガス公式Twitter」を運営しています。東京ガスグループの最新情報や取り組み、レシピなどの生活お役立ち情報、パッチョ日記などのお楽しみ情報、都市ガスを安心してご利用いただくための防災に関する情報などを発信しているほか、災害時にはガスの供給状況や防災情報などを掲載いたします。

法令や自主基準を順守した適切な情報提供

当社グループでは、お客さまに商品やサービスを検討していただく際に、必要な情報の正しいご提供に努めてきましたが、2017年7月にイベントのチラシ表示に関して消費者庁長官から措置命令を受けました。この措置命令を重く受け止め、当社グループを挙げて景品表示法の順守および適正な広告や表示の再徹底を行うとともに、引き続き、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、法務担当者と連携して正しい情報提供に努めていきます。また、お客さまに当社グループの商品やサービスを安全にご使用いただくため、今後もJIS（日本工業規格）やJIA（（一財）日本ガス機器検査協会）などのガイドライン、および社内規定などに基づき、適切な情報提供と表示を実施していきます。

加えて、経済産業省が電力・ガス小売全面自由化に伴い制定した、適切な情報提供の方法等について定めた指針に従い、お客さまが安心して商品やサービスをご利用いただける活動に取り組んでいきます。

サプライチェーン・マネジメント

東京ガスは、お客さまに商品やサービスをお届けするにあたり、当社だけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。1992年にオープンかつ公平・公正な購買活動を徹底するため行動基準および基本方針を定め、これらをもとにお取引先との信頼関係を確立し、共にCSRに取り組んできました。2017年には、より一層CSRに配慮した調達を進めるべく、「購買の基本方針」「取引先購買ガイドライン」「グリーン購入推進の手引き」の改訂を行いました。今後もお取引先と共に「安心・安全・信頼」のブランド価値の維持向上に取り組んでいきます。

■ 購買の基本方針

基本的な考え方

東京ガスグループ「私たちの行動基準」（当社グループの全構成員が共有する価値観や行動基準）の中で、お取引先との取引や関係について規定を行い、周知・徹底を図っています。その上で、「購買の基本方針」に東京ガスの購買活動における行動規範を定め、透明性が高く公平・公正な取引を基本とするお取引先との信頼関係確立に努めています。

お客さまと社会からの信頼を高めていくために、当社グループ自らはもとより、お取引先においても法令遵守、環境保全、労働安全・人権尊重、地域社会への配慮が不可欠と考えます。お取引先に対し、「取引先購買ガイドライン」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いするとともに、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮などを規定した「共通環境管理等仕様書」を定め、対象のお取引先に対して発注ごとに必ず提示・要請しています。

● 調達に関する方針類（いずれも2017年度に改訂）

- 購買の基本方針：東京ガスの購買活動における行動規範
- 取引先購買ガイドライン：お取引先への要請事項（品質、法令遵守、労働・安全・人権、環境、地域社会等）
- グリーン購入推進の手引き：調達における環境側面にかかわる配慮事項

購買の基本方針

当社では、「企業行動理念」の実践のため、購買活動にあたって遵守すべき行動規範として「購買の基本方針」を定めています。社会的要請に対応し、より一層CSRに配慮した調達を進めるため、2017年度に同方針の改訂を行いました。

● 購買の基本方針

1. オープン

良質で安全かつ経済的であれば、国内外を問わず幅広く調達することを基本とし、その手続きも理解しやすい簡素なものとしたします。

2. 公平・公正

お取引先については、品質・価格・信頼性・納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・技術力・経営状態・CSRへの取り組み姿勢などを総合的に勘案し、経済合理性に基づいて公平・公正に選定します。また、取引における法令遵守（贈収賄・腐敗・横領や反トラストなどの禁止）を徹底します。

3. 相互信頼

公平で公正な購買取引を通じて、お取引先の皆様との信頼関係を確立し、相互の発展のもと協働して「安心・安全・信頼のブランド価値」の維持向上に努めます。経済的で安定したエネルギーの供給には、お取引先の皆様との相互信頼に基づき、品質の確保を前提に、適正な価格で、納期以内に、安定して供給していただくことが不可欠であると考えます。

4. コンプライアンスの徹底

購買取引は、当社およびお取引先の皆様の双方が、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守すべきであると考えます。

5. 環境の保全

循環型社会の実現を目指し、経済的条件に環境性の観点を加え、お取引先の皆様と連携し、環境の保全に取り組みます。また、環境方針に基づく購買活動の一環として、「グリーン購入推進の手引き」に基づくグリーン購入を推進します。

6. 労働安全・人権尊重

労働安全・人権の尊重について、お取引先の皆様と共に取り組みます。

7. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先の皆様と共に取り組みます。そして豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

関連リンク

▶ [資材調達の実践の概要](#)

■ 取引先購買ガイドライン

東京ガスグループとお取引先が課題を明確にし、協働して取り組んでいくために、お取引先に対する要請事項を「取引先購買ガイドライン」に定め、実践をお願いしています。

CSR調達の推進は、サプライチェーンにおけるリスクの低減や品質の向上にもつながります。当社グループとお取引先が共に成長し、持続可能な社会の構築へ貢献していくことを目指しています。

● 取引先購買ガイドライン

購買活動をお取引先との相互信頼関係のもと協働して行うため、本ガイドラインをご理解いただいたうえで、実践のご協力をお願いします。

1. 品質の確保

品質・性能については、東京ガスの要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されることが必要です。

2. 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正であることが必要です。

3. 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4. 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されることが必要です。

5. 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが求められ、これらを考慮した設計・製作がなされていることが必要です。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

6. リスクの管理

(1) 迅速・適切な対応

品質問題や災害・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速・適切な対応ができることが必要です。

(2) 個人・機密情報

個人情報や機密情報が適切に取り扱われていることが必要です。

(3) 知的財産

知的財産（機密情報やノウハウを含む）が適切に管理されていることが必要です。

7. コンプライアンスの徹底

独占禁止法や下請法等、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守するとともに、不正行為の予防と早期発見のための体制が機能されていることが必要です。

8. 労働・安全・人権への配慮

労働安全衛生や雇用環境、人権に係わる法規や社会規範を遵守し、これらに関する取り組みを実施していることが必要です。

具体的には以下が求められます。

- 人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認等によるあらゆる差別を排除し、機会均等と公平な処遇の実現に努めること
- 従業員の安全と健康に配慮し、必要な対策を講じること
- 労働時間を適切に管理するとともに、労働者の意思に反し、強制的に労働させないこと
- 従業員による結社の自由を尊重するとともに、団体交渉や労使間協議を認めること
- 労働者の権利を守り、最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行うこと
- 児童労働・強制労働を禁止し、違法に就労させないこと

9. 環境の保全

地球環境に対し悪影響を及ぼさないよう十分な対応策を講じ、環境問題に配慮して、環境負荷を軽減することが必要です。また、当社の「[グリーン購入推進の手引き](#)」に沿った取り組みが求められます。

10. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先と共に取り組むことが求められます。豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動を積極的に取り組むことを推奨します。

11. サプライチェーン・マネジメント

自らが本方針に取り組むのみならず、お取引先に対しても、本方針に定められている事項の取り組みを働きかけることが求められます。

12. 紛争鉱物への加担の禁止

コンゴ民主共和国およびその近隣諸国・地域の現地武装勢力の資金源となるような紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、すず）を原材料として製品に使用してはならないことが前提でなければなりません。

■ 共通環境管理等仕様書

共通環境管理等仕様書は、東京ガス発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮などを規定したものです。対象お取引先に対し、これを発注ごとに必ず提示・要請しています。

関連リンク

▶ [共通環境管理等仕様書](#) (PDF : 126KB) 

■ グリーン購入への取り組み

東京ガスでは1996年度よりグリーン購入（注1）に取り組んできました。

「グリーン購入推進の手引き」に基づく体系的なグリーン購入を推進しており、お取引先に対しても、「取引先購買ガイドライン」において「グリーン購入推進の手引き」に沿った仕様を求めています。

（注1）商品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択すること。

グリーン購入推進の手引き

東京ガスグループでは、工事、役務、および原料・製品・部材等（以下、購入物という）の調達・購入にあたり、本手引きに沿って、「コスト」「品質」「納期」等の条件に「環境性」の観点を加え、グリーン購入を推進する。

1. グリーン購入の目的

- 1.1 省エネルギーや廃棄物削減など事業活動における環境負荷の低減のみならず、事業活動の上流側についてグリーン購入を推進することにより、環境負荷を総合的に低減し、地球環境保全と循環型社会構築に積極的かつ継続的に貢献することを目的とする。

2. 購入物選定時の配慮事項

- 2.1 購入物の調達・購入にあたっては、グリーン購入ネットワーク（GNP）の「基本原則」に準じ、次の通り、資源採取から廃棄までのライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮して選定する。
 - 2.1.1 環境負荷物質等の削減
環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。また、法令等で指定された化学物質の適切な管理をしていること。
 - 2.1.2 省資源・省エネルギー
製造時や使用時、および工事施工時において資源やエネルギーの消費、水利用が少ないこと。
 - 2.1.3 持続可能な資源採取・利用
資源を枯渇しないように持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
 - 2.1.4 長期間使用可能
修理・部品交換の容易であること等により、長期間の使用ができること。
 - 2.1.5 再使用可能
再使用が可能であること。
 - 2.1.6 リサイクル可能
リサイクルが可能であること。
 - 2.1.7 再生素材の利用
再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
 - 2.1.8 処理・処分の容易性
廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。
 - 2.1.9 廃棄物処理の適正化
発生抑制、再利用、分別徹底等による再資源化を促進し、処理の遵法性を担保すること。
 - 2.1.10 生物多様性保全
事業を通じて生態系に与える直接的・間接的影響を緩和すること。

3. 取引先選定時の配慮事項

- 3.1 取引先の選定においては、以下の内容を織り込んだ環境マネジメントシステム（EMS）を構築している等、環境保全活動に意欲的に取り組んでいる事業者を評価する。
 - 3.1.1 環境理念・方針の設定
 - 3.1.2 環境担当組織の設置
 - 3.1.3 環境関連法規制の遵守
 - 3.1.4 事業活動における環境負荷の把握
 - 3.1.5 環境に関する情報の開示
 - 3.1.6 地域やNGOと連携した環境保全活動
 - 3.1.7 グリーン調達の推進
 - 3.1.8 取引先に対する環境保全活動の要請

4. 環境情報の入手・活用

- 4.1 購入物や製造・販売事業者に関する環境情報を積極的に入手し、整理・分析のうえ、東京ガスの調達部門が共有することにより、グリーン購入の適切な運用に活用していく。

5. グリーン購入実施の留意点

- 5.1 東京ガスの調達部門は、購入物の調達・購入にあたり、「品質」「納期」等の条件が要求を満たす場合には、コストアップにならないように配慮しつつ、環境負荷のより少ない購入物を優先して購入する。

電子カタログ購買を利用したグリーン購入促進事例

当社が導入している電子カタログ購買（注2）では、10万点以上の品目を登録しています。登録品目の中心である事務用品、什器・備品、印刷物等は、商品選定においてグリーン購入対象商品を優先しており、環境に配慮した商品を選択できるしくみとなっています。

（注2）電子カタログ購買（当社システム名：PASPO）とは、インターネットを利用し、電子カタログから簡便かつタイムリーに発注できるしくみ。

■ お取引先とのコミュニケーション

お取引先とは日頃から面談などの機会に情報を共有し、年に1度お取引先調査を実施するなど、双方向のコミュニケーションを図っています。その他、お取引先相談窓口・内部通報制度に準ずるものとして資材調達に関する問い合わせ窓口も設置しています。

関連リンク

- ▶ 購買の基本方針
- ▶ 取引先購買ガイドライン
- ▶ グリーン購入推進の手引き
- ▶ 主な調達品目
- ▶ 標準的な調達手続き
- ▶ 当社の資材調達に関するお問い合わせ

■ 調達に関する社内教育の実施

CSR調達推進にあたり、各担当者によるCSR調達の目的などの理解が重要だと認識しています。2018年度は、担当者研修、新任担当者研修、CSR調達の勉強会、他部署社員向け購買の基礎講座を実施しました。基本的な内容に加え、CSR調達など各担当部門で取り組むべき課題については、外部有識者による講義や意見交換を実施するなど、社内教育を推進しました。

研修	内容	実施概要
担当者研修	購買規則、お取引先とのコミュニケーション、契約、関連法令、調達に関するリスク、資材部のあるべき姿	対象：資材部担当者 講座数：16講座
新任担当者研修	購買規則、お取引先とのコミュニケーション、契約、関連法令、調達に関するリスク、購買システム等	対象：資材部新任担当者 講座数：8講座
特別講座	資材調達を取り巻く環境と対応策、購買担当者の心構え	対象：資材部担当者 講座数：1講座
CSR調達勉強会	お取引先調査結果分析、CSR調達に関する動向について意見交換	対象：資材部担当者 講座数：1講座
他部署社員向け購買の基礎講座	調達関連法令、適正な調達のための基礎知識	対象：全社員 講座数：4講座



CSR調達勉強会の様子

■ お取引先調査

調査の概要

お取引先調査の一環として、毎年度、お取引先各社のCSRの取り組み状況について確認しています。2018年度は、これまでの調査結果や社会動向を踏まえて設問を改訂し、状況把握の手順および管理シートを整備しました。また、2018年度より、一律にフィードバックを実施し、双方向のコミュニケーション推進と、お取引先への「お取引先購買ガイドライン」へのご協力強化に努めています。

2018年度お取引先調査結果の概要

2018年度は、CSR推進における各種方針や行動基準の整備状況や内容について広く確認するアンケート調査を509社に実施し、前年を大きく上回る454社にご回答いただきました。ご回答の集計・分析、さらに、必要に応じてご回答の具体的内容の直接確認を実施した結果、法令違反等の重要なリスクがあると判断されたお取引先はありませんでした。

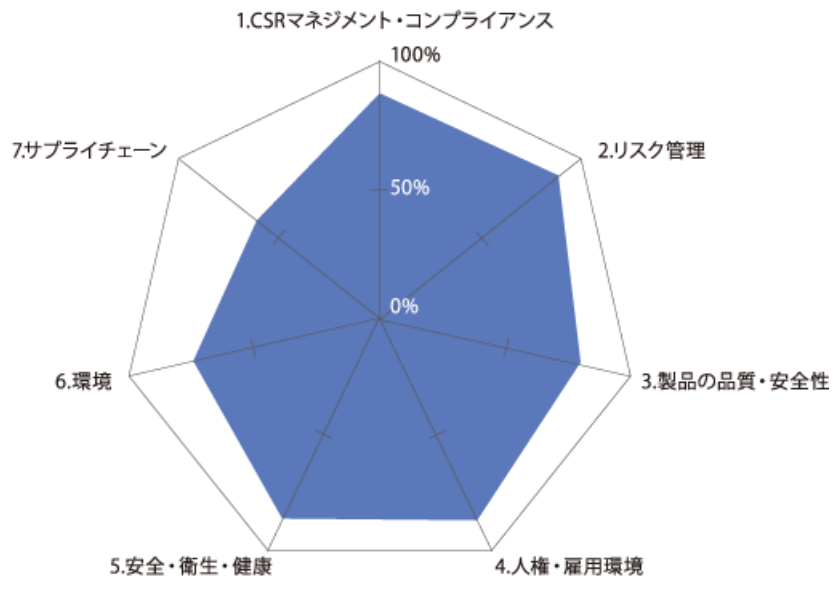
実施状況と結果の概要は以下のとおりです。

■ 実施状況

	2017年度	2018年度
実施（社）	527	509
回答（社）	317	454
回答率（%）	60.1	89.2

■ 回答の概要

設問カテゴリ／代表的な設問内容	対応できているお取引先の比率（%）
1.CSRマネジメント・コンプライアンス CSRに関する行動基準の整備等	89
2.リスク管理 事業継続計画の作成等	89
3.製品の品質・安全性 製品の品質・安全性に関する方針の整備等	84
4.人権・雇用環境 人権・雇用環境に関する行動基準の整備等	88
5.安全・衛生・健康 安全・衛生・健康に関する行動基準の整備等	89
6.環境 環境方針の策定、省資源に関する取り組み等	71
7.サプライチェーン サプライチェーンに関する方針の策定	59



基本的な考え方

■ 新たな技術開発への挑戦

東京ガスは、低炭素社会の実現やエネルギーの安定供給確保に資する省エネルギー機器やシステムの開発、ガスの利用における「安心・安全・信頼」の向上、お客さまに喜びと感動をお届けできる商品・サービスの提供に向け、新たな技術開発に挑戦しています。

■ 主な取り組み

低炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none">● 都市ガスの普及・拡大の推進● さらなる低炭素化に向けた技術開発（家庭用・業務用・産業用機器の効率化や再生エネルギーの活用、スマートエネルギーネットワークを構築するためのシステム開発など）
エネルギーの安定供給	<ul style="list-style-type: none">● 将来にわたり安心して都市ガスをご利用いただくためのパイプラインをはじめとするガス供給インフラを支える研究・開発
地震防災対策	<ul style="list-style-type: none">● 保安技術の高度化の推進● 災害に強く、安定的なガス供給の実現に向けた、大地震などに備えた防災システムの開発
快適・安心な暮らしづくり	<ul style="list-style-type: none">● お客さまの暮らしを豊かにする新たな価値・サービスを前提とした、ライフスタイルの研究、およびキッチン、お風呂、床暖房などの使い勝手のさらなる改良につながる技術開発
次世代社会に向けたチャレンジ	<ul style="list-style-type: none">● CO₂排出量削減や省エネルギーの実現といった社会課題の解決に資する、培った技術を応用したガス事業の枠にとどまらないさまざまな分野でのビジネス提案

関連リンク

▶ [技術開発](#)

低炭素社会の実現

都市ガスの普及・拡大を推進するとともに、さらなる低炭素化に向けた技術開発およびその普及に取り組んでいます。家庭用・業務用・産業用機器の効率化や再生エネルギーの活用、スマートエネルギーネットワークを構築するためのシステム開発は、その一環です。

■ 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 「エネファーム」の開発

東京ガスが世界で初めて商品化した「エネファーム」は、高い省エネ性とCO₂排出量の低減を実現した、来る低炭素社会にふさわしいエネルギーシステムです。2009年5月に一般販売を開始、低コスト化・コンパクト化を進めて普及・拡大を図り、2014年に世界で初めて集合住宅用エネファームも開発しました。また、都市ガスから水素を取り出す「燃料処理技術」、省エネルギー性を最大限に引き出す「自動運転制御技術」は、世界トップクラスです。これらの自社技術と家庭用ガス機器の商品開発力を活かして、当社はメーカーと共同で商品開発を推進してきました。今後も低炭素社会の実現を目指して、メーカーの技術開発に協力し、家庭用燃料電池の普及に取り組んでいきます。

関連リンク

▶ [低炭素社会](#)

■ ガスコージェネレーションシステムの技術革新

ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）は環境性・省エネ性・BCPの観点から、お客さまの期待が高まっています。東京ガスは経済性やエネルギーセキュリティを向上することで、広く普及を推進しています。将来的には高温作動型の固体酸化物形燃料電池（SOFC）の使用による、さらに高効率なコージェネが期待されています。

コージェネの発電効率

ガスエンジン

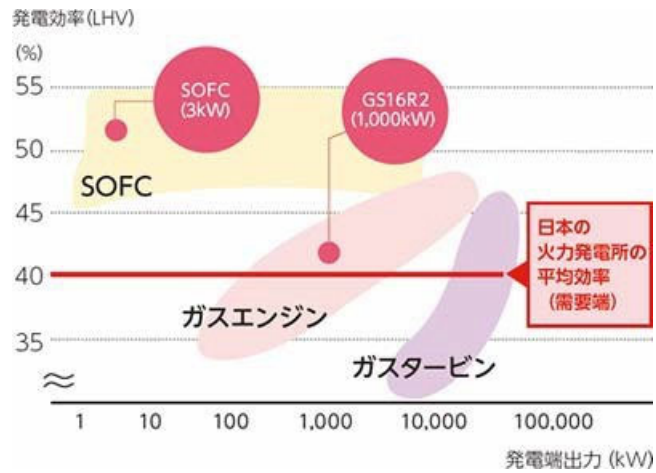
ガスエンジンの発電効率は、ミラーサイクル方式（注1）や気筒ごとの精緻な燃焼制御などによる技術開発を経て、従来に比べて大幅に向上しています（5,000kW以上の大型では50%弱、300~1,000kWの中規模で40%を超えるものが主流に）。最新の定格出力1,000kWクラスのコージェネは、クラス最高の発電効率42.5%、総合効率80.1%を実現し、販売台数を伸ばしています。

（注1）シリンダーの圧縮比と膨張比が等しい通常サイクル（オットーサイクル）に対して、バルブのカム形状を工夫することで膨張比の方が圧縮比より大きくなるようバルブが閉じるタイミングをずらした、熱効率の改善を狙いといたしくみ。

SOFC

東京ガス千住テクノステーションにおいて、数kW～数百kWクラスの業務用SOFCの実証試験を各メーカーと推進しています。また、さまざまな業態の施設に設置し、実際の運用における耐久性や省エネ・省CO₂の効果について評価を進めました。その結果、全物件で省エネ性を確認し、2017年6月に3kW級業務用SOFC（発動効率52.0%、総合効率90.0%）を商品化しました。

■ ガスコージェネレーションシステムの発電効率



関連リンク

- ▶ [ガスコージェネレーション \(コージェネ\)](#)

エネルギーの安定供給

お客さまの安心・安全を確保するとともに将来にわたり安心して都市ガスをご利用いただくため、パイプラインをはじめとするガス供給インフラを支える研究開発に取り組んでいます。

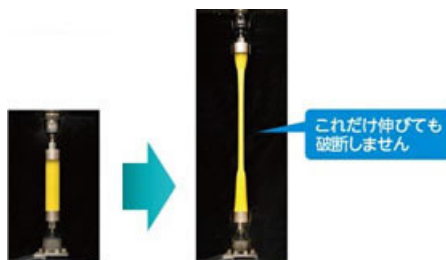
■ 安全性の高い供給設備

安全性の高い導管・ガスホルダー

都市ガスを供給する設備には、（一社）日本ガス協会の基準に基づいた、耐震性にすぐれた材質・設計方法を採用しています。供給設備の中でも、ガスホルダー、高圧・中圧導管は数多くの安全技術を採用し、地震時の地盤変動にも耐え得る構造となっています。また、低圧導管については、耐久性が高く、柔軟な構造の材質を採用しています。

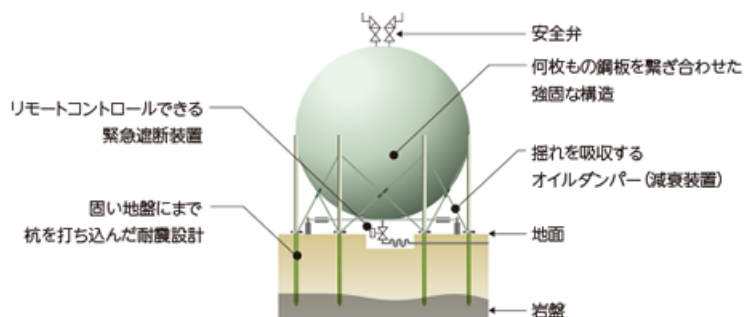


曲げ試験



引っ張り試験

■ 数多くの安全技術を採用したガスホルダー



関連リンク

- ▶ エネルギーの安全・安定的な供給のために

地震防災対策

災害に強く、安定したガス供給の実現に向け、大地震などに備えた防災システムの開発に注力するなど、保安技術の高度化を推進しています。

■ 超高密度リアルタイム地震防災システム「SUPREME」

SUPREMEは、大地震時の二次災害防止のため、約4,000カ所の地震計のデータを収集し、必要に応じて遠隔操作によりブロック単位でガス供給を制御できる「リアルタイム地震防災システム」です。

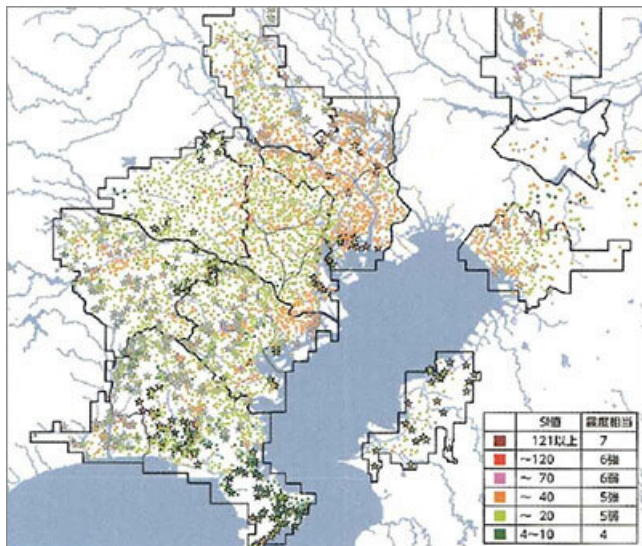
システムの概要

東京ガスは低圧のガスを供給する地区ガバナ（圧力調整器）にSIセンサーと呼ばれる地震計を約1km²に1基の超高密度で設置しており、導管や構造物に被害を及ぼすような地震を検知すると、自動的にガス供給を遮断します。SUPREMEはその地震計の情報をもとに低圧ガス導管網のガス供給を遮断するシステムです。

中圧・低圧導管網は複数のブロックに分かれています。そのため有事には、SUPREMEによって被害が大きい地域のみガス供給を停止して、ガスの供給停止地域を最小限に抑えることが可能です。

また、収集した地震データを用いて被害を推定するなど、迅速かつ的確な解析で二次災害を防止します。東日本大震災時には、約4,000カ所の地震データを約5分間で収集し、供給停止するか否かの意思決定を迅速に行うことができました。

■ 東日本大震災時の地震計が観測した首都圏の揺れの状況



関連リンク

▶ [地震防災・安定供給](#)

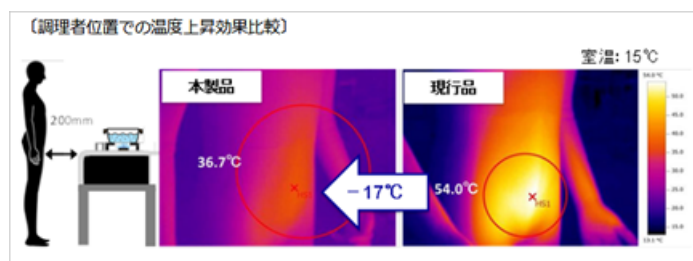
快適・安心な暮らしづくり

お客様の暮らしを豊かにする新たな価値・サービスを提供するため、ライフスタイルの研究や、キッチン、お風呂、床暖房などの使い勝手のさらなる改良を見据えた技術開発に取り組んでいます。

■ 業務用厨房の研究開発

お客様に最適な厨房を提案するために、「環境性」「衛生性」「経済性」「調理性」の4つの視点から、多様なガス厨房機器の開発、快適性・省エネ性能に優れた厨房環境に関する研究に注力しています。高効率な燃焼式小型ヒーターを搭載した厨房機器、上昇しやすい厨房の温度を下げる低輻射型厨房機器の開発、シミュレーションによる涼厨導入効果の定量化はその一環です。

■ 低輻射型厨房機器の開発



関連リンク

- ▶ [業務用厨房の研究開発](#)

次世代社会に向けたチャレンジ

ガス事業の枠組みにとらわれず、これまで培った技術を応用して、CO₂削減や省エネルギーの実現といった社会課題の解決に資するさまざまな分野でのビジネスを提案しています。

■ 水素供給の基盤確立

水素ステーションの建設・運営

利用時にCO₂を排出しない水素エネルギーを活用した水素社会の実現を視野に、輸送分野の低炭素化に寄与する燃料電池自動車（以下、FCV）の普及に向けて、水素ステーションを建設・運営し、水素供給の基盤整備に貢献しています。走行時にCO₂を出さないFCVは、電気自動車と同程度の環境負荷の低減が見込めます。

■ 水素社会実現に向けての現状

時期	取り組み内容
2019年1月末時点の状況	FCVの普及台数約3,000台、水素ステーション数100カ所
2030年までの目標（経済産業省）	約80万台のFCVの普及、約900カ所の水素ステーションの整備

■ 民間の取り組み

時期	取り組み内容
2018年2月	11社（注1）の協業による「日本水素ステーションネットワーク合同会社（以下、JHyM）」設立

（注1）自動車メーカー3社（トヨタ自動車（株）、日産自動車（株）、本田技研工業（株））、インフラ事業者6社（JXTGエネルギー（株）、出光興産（株）、岩谷産業（株）、東京ガス（株）、東邦ガス（株）、日本エア・リキード（株））、金融投資家等2社（豊田通商（株）、（株）日本政策投資銀行）の11社（JHyM設立時）。

■ JHyMの概要

概要	水素ステーション整備の加速を目的としたインフラ事業者、自動車会社、金融投資家等の連携による世界初の取り組み
主な活動内容	戦略的な水素ステーションの整備、水素ステーションの効率的な運営
活動目標	FCVユーザーの利便性向上、FCV台数の増加、水素ステーション事業の自立化、「FCVと水素ステーションの好循環」の創出

東京ガスはインフラ事業者として、水素ステーションをJHyMと共同で整備し、建設した水素ステーションの運営を実施します。今後も、持続可能な水素社会の実現に向けて、他社との連携を通じた取り組みを進めていきます。



日本水素ステーションネットワーク合同会社設立

関連リンク

▶ [JHyMの会社概要](#)

■ 水素ステーションの建設・運営のあゆみ

時期	概要	水素供給方式 (注1)
2003年5月	実証・研究開発事業として「千住水素ステーション」を開所	オンサイト方式
2010年12月	実証・研究開発事業として「羽田水素ステーション」を開所 (日本初の天然ガススタンド併設型の水素ステーション) (～2015年まで)	
2014年12月	関東初の商用ステーションとして「練馬水素ステーション」を開所	オフサイト方式
2016年1月	「千住水素ステーション」を商用の水素ステーションに転用、開所	オンサイト方式
2016年2月	「浦和水素ステーション」の営業を開所	
2018年2月	他社と連携し、水素ステーション整備推進を目的とする「日本水素ステーションネットワーク合同会社」の設立に参画	-

(注1) 水素ステーションにおける水素供給方式は、大きく分けて、その場で水素を製造(都市ガスから改質)するオンサイト方式と他所から水素を運んでくるオフサイト方式があります。



練馬水素ステーション



千住水素ステーション

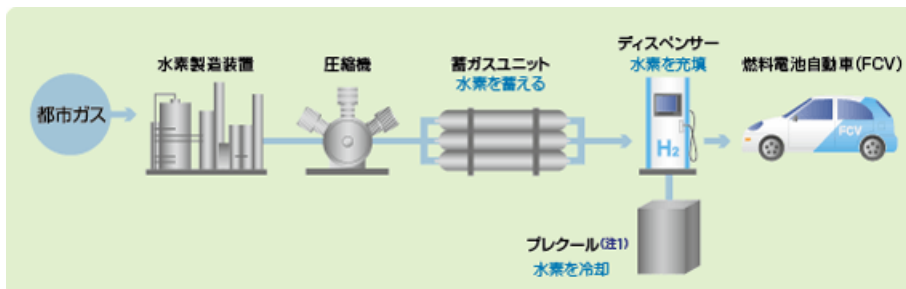


浦和水素ステーション

■ 都市ガスから水素を供給するまで (オンサイト方式の水素ステーション)

当社は、CO₂の排出量が少なく環境負荷の低い都市ガスの特性を活かして、都市ガスを改質する方法で水素を製造しています。

■ オンサイト方式による水素の製造プロセス



(注1) FCVの水素充填時、車載タンクの温度上昇を防ぐため、水素を冷却する装置。

■ 水素関連技術の開発

2013～2017年度にNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)事業である「水素利用技術研究開発事業」に参加し、燃料電池自動車用燃料水素を供給するなど、水素ステーションの研究開発に取り組んできました。

現在は業界での活動に参画し、燃料電池自動車に充填する燃料水素の品質管理手法の検討、水素充填量の測定精度の評価、乗用車以外の燃料電池バスや二輪車への充填方法の検討、これらの方法に関する業界ガイドラインの策定、国際規格への反映などに取り組んでいます。また、商用ステーションの効率的な運用方法の確立やメンテナンスコストの削減を目指した検討も進めています。

5kW級の小出力で世界初の発電効率65%相当を実証

高い発電効率を特徴とする固体酸化物形燃料電池（SOFC）の発電効率をさらに向上させる技術を開発し、5kW級の出力規模のホットボックスにおいて発電効率65%LHV相当（注1）を実証しました。5kW級の燃料電池としては世界初です。その成果が認められ、世界ガス会議2018においてガスイノベーション賞（注2）（業務・産業部門）を受賞しました。

この高効率化技術は、投入した燃料をより多く発電に利用するためのSOFCスタックの二段化技術、燃料再生技術の2つの技術（下図）、少ない未利用燃料において熱自立する技術の、計3つの技術の組み合わせにより、その効果を実証しました。

本技術をベースに、プロトタイプ開発に向けてさらに研究を進め、環境負荷の少ない都市ガスの高度利用を通じた低炭素社会の実現に貢献していきます。

（注1）発電システムとして構成した場合に、燃料電池を動作させるためのエネルギーを差し引いた、顧客が利用できる交流送電端ベースの発電効率。補機損を6%、DC-ACインバーター損失を5%と想定。

（注2）さまざまな分野の中で規範となる最優良事例に贈られる賞。ガス業界の次世代のイノベーションとして受賞。



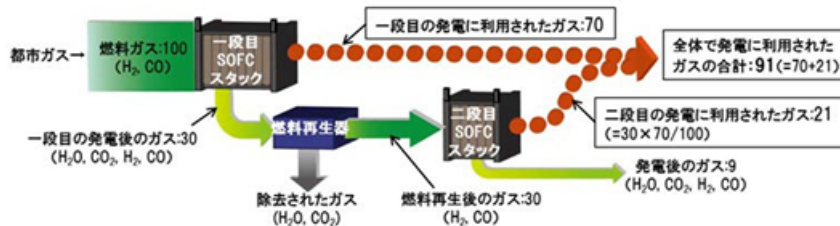
世界ガス会議での受賞式の様子（左から2番目が発表者）

■ 投入した燃料をより多く発電に利用する技術の模式図

一般的なSOFCの場合 ※図中の数値は、発電に利用できる、あるいは、利用された燃料ガスの割合



本技術を活用したSOFCの場合



関連リンク

▶ [プレスリリース](#)

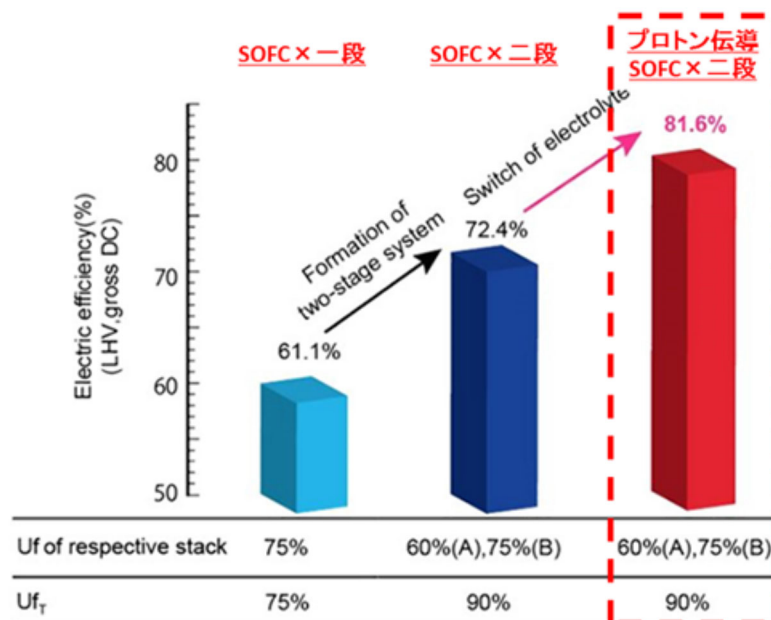
80%を超える“超高効率発電”に向けて ～燃料電池の効率を飛躍的に高める革新技術の理論設計に成功～

九州大学次世代燃料電池産学連携研究センター（NEXT-FC）との共同研究で、高効率発電を特長とする固体酸化物形燃料電池（SOFC）の発電効率を飛躍的に向上させる革新技術の理論設計に成功しました。発電効率として80%LHVを超える“超高効率”が発現することをそのメカニズムとともに示したのは、世界で初めてです。本成果は、2015年7月に科学誌『Nature』姉妹紙のオンラインジャーナル『Scientific Reports』で公開されました。

このような超高効率で行われる化石燃料から電力へのエネルギー変換は、CO₂の排出削減に大きく貢献し、環境性の高いスマートエネルギー社会実現に向けた基幹エネルギー技術として期待されています。また、“超高効率発電”では、発電時に発生する排熱が少ないため、熱の利用を必ずしも前提とせず、市場適用性の極めて高い分散発電技術になると考えられます。

- 革新技術と発電効率向上のイメージ図
(高効率が見込めるプロトン伝導SOFCと二段化技術を組み合わせ)

	SOFC	プロトン伝導SOFC
原理	<p>燃料極 酸化物イオン伝導性電解質 空気極</p>	<p>燃料極 プロトン伝導性電解質 空気極</p>
利点	材料の信頼性が高く、耐久性が確立されている	発電によって生成した水が燃料を薄めないことから高効率が期待できる



関連リンク

▶ プレスリリース

■ イノベーションによる低炭素社会実現への貢献

太陽光・蓄電池・EV等の分散型エネルギーシステムの分野は急速に技術革新が進んでいます。さらなる低炭素社会の実現には、世界中のあらゆる革新的なアイデアやテクノロジーを取り込んだオープンイノベーション型の研究開発が必要です。

東京ガスは2017年度に、米国に専門子会社2社（アカリオ・インベストメント・ワン社、アカリオ・イノベーション社）を設立し、エネルギー技術専門のベンチャーキャピタルやベンチャー企業への出資を開始しました。今後は、分散型エネルギーシステムやAI・IoT等のデジタル技術、およびそれらを活用したビジネスモデルを国内外から取り入れ、新たな価値の創出や低炭素社会の実現に貢献していきます。

■ バイオマスの有効活用

温室効果ガス排出削減のため、バイオマス（注1）を活用した技術開発に取り組んでいます。

これまでに培った都市ガスとバイオガスの混焼におけるバイオガス利用技術に加え、食品残渣などをさらに安価で効率よくメタン発酵させてバイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスをさらに高品質のガスに変換する技術の研究を進め、バイオマスの利用拡大や普及を目指しています。

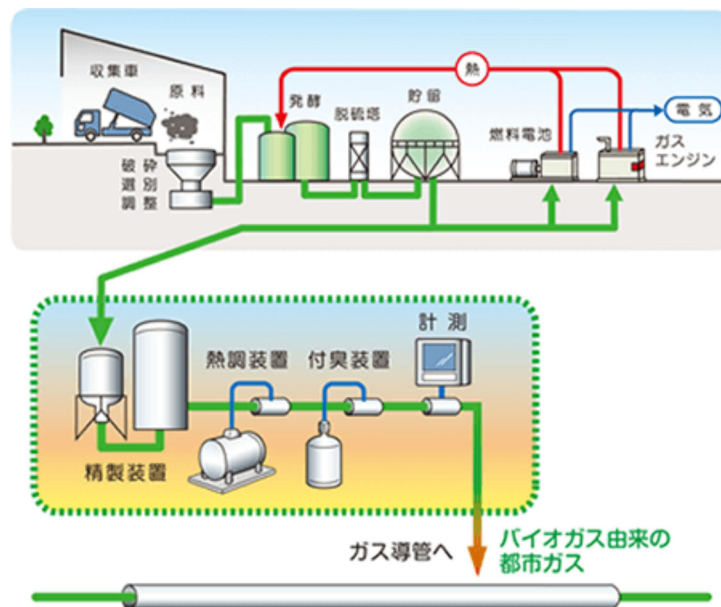
（注1）生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、エネルギーや物質へ再生可能な動植物から生まれた化石資源を除く稲わら、家畜排せつ物などの農林水産物、食品残渣、下水汚泥、木くずなど、有機性資源の総称です。燃焼などによりCO₂が放出されますが、生物の成長過程で光合成により大気からCO₂を吸収するため、CO₂の排出が吸収により相殺されます。

さまざまなエネルギーとして活用可能で、直接燃焼して発生させた蒸気から熱や電力を得たり、発酵させたガス（バイオガス）を、ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）で利用したりする方法があります。

バイオガス利用技術の開発

東京ガスグループは、食品残渣や下水汚泥などのバイオマスをガス化し、発電やボイラ燃料として利用する技術を有し、お客さまのサイト内で発生したバイオガスを主にコージェネの発電用ガスとして利用（オンサイト利用）しています。また、食品残渣由来のバイオガスを精製、熱量調整、付臭して都市ガス導管に受け入れる取り組みを日本で初めて実施しており、2017年度は、食品残渣由来のバイオガスを48.5万m³（約827tのCO₂削減相当）受け入れました。

■ バイオガスのガス導管受け入れに関するイメージ図



その他、2013年度から横浜市と共同で、下水汚泥消化ガス（下水バイオガス）のさらなる有効利用拡大に向けた研究を実施しました（2018年度終了）。研究では横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置において、分離膜を使用して下水バイオガス中のCO₂を除去し、メタンを濃縮する技術を開発しました。



横浜市北部汚泥資源化センターに設置した
バイオガス精製試験装置

関連リンク

- ▶ [東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）バイオガス関連事業](#)

基本的な考え方

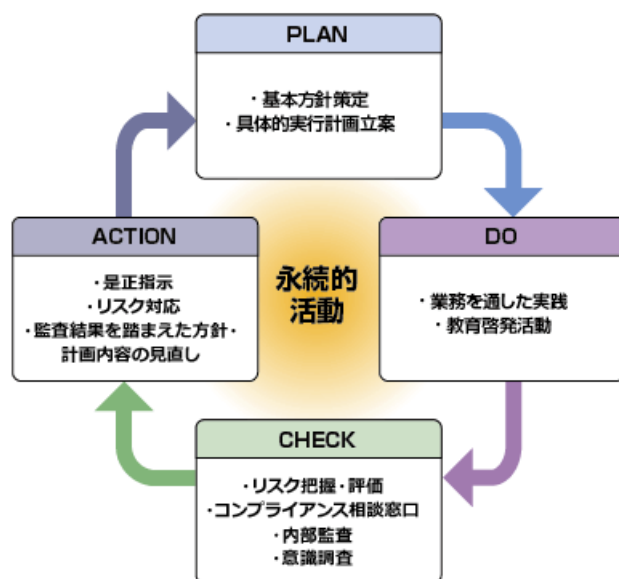
■ 基本的な考え方

東京ガスグループは、全ての経営層および従業員による法令順守はもちろん、倫理観や社会の要請に基づく判断や行動を通して、社会からの信頼を得る健全な企業グループを目指しています。その実現のために、基本方針を掲げ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

基本方針に基づき各部門が連携したコンプライアンス推進の取り組みを展開

経営倫理委員会が毎年策定する基本方針に基づき、各部門が連携してコンプライアンスの取り組みを推進しています。事業内容や法的環境の変化を踏まえた、柔軟で継続的な活動を重要視しているためです。基本方針のもと、当社グループの各部門がコンプライアンスの視点で業務を見直し改善につなげるPDCAサイクルを確立し、機能させています。

■ コンプライアンス推進活動のPDCAサイクル



「東京ガスグループ私たちの行動基準」

当社グループの全従業員が共有すべき価値観や行動基準を示したものが「東京ガスグループ 私たちの行動基準」です。2003年度から「7つの約束」を骨子として策定・運用してきましたが、2017年度からは、ISO26000などグローバル基準、オリンピック憲章、および法改正への対応などといった事業環境の変化を反映した「11の約束」に変更しました。

●東京ガスグループ私たちの行動基準

意義・目指す姿

1. 「東京ガスグループ私たちの行動基準」は、経営理念・企業行動理念を実践しコンプライアンスを重視した経営を行うために、東京ガスグループで働くすべての人々が共有すべき価値観や行動基準を示したものです。
2. この行動基準の実践により、東京ガスグループが信頼され選ばれ続ける企業グループとして成長・発展することを通して、豊かな社会の実現に貢献します。

1. 私たちは、常に信頼され選ばれ続ける「エネルギーフロンティア企業グループ」の一員として、自ら考え、行動します

(1) 絶えざる革新

- ① 私たちは、お客さまや株主をはじめとする社会からの期待を敏感に察知し、前例にとらわれることなく、絶えざる革新に取り組みます。
- ② 私たちは、自らの役割と責務を理解し自己研鑽に努めるとともに、相互に連携をとりながら最大限のアウトプットを創出します。

(2) もっとお客さまのために

私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。

(3) 一人ひとりがブランドメーカー

私たちは、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心」「安全」「信頼」を日々追求します。

2. 私たちは、常にクリーンでフェアな業務を行います

(1) 法令等の遵守

- ① 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行います。
- ② 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールに違反もしくは違反のおそれがあるときは、問題解決に向けて、迅速に対応します。

(2) 公私のけじめ

- ① 私たちは、仕事上の立場を私的な利益のために利用しません。
- ② 私たちは、会社の財産を私的な目的のために使用しません。

(3) 積極的な情報開示

私たちは、信頼を獲得するために、事業活動の透明性を高め、お客さまや株主、地域社会などに対し、正確な情報を積極的かつ迅速に公開します。

(4) 反社会的な勢力への毅然とした対応

- ① 私たちは、総会屋、暴力団などの反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は毅然とした対応をします。
- ② 私たちは、反社会的勢力に対する利益供与や便宜を図るなどの行為は、どのような名目であっても行いません。

3. 私たちは、お客さま、お取引先、株主などのステークホルダーに対して誠実・公正に対応します

3-1. お客さま

(1) 期待より一歩先のご満足の実現

- ① 私たちは、お客さまに選ばれ続ける付加価値の高い商品・サービスを提供します。
- ② 私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。
- ③ 私たちは、お客さまの申し出や万が一の事故の場合には、迅速かつ誠実に対応するとともに、再発防止を徹底します。

3-2. お取引先

(1) 公正な取引

- ① 私たちは、お取引先をビジネスパートナーとして尊重し、誠実に接します。
- ② 私たちは、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自由競争原理に基づいた公正な取引を行います。
- ③ 私たちは、立場や権限を利用して、不当な便宜を受けたり、不当な要求をしません。

(2) 節度ある関係

- ① 私たちは、お取引先との交流にあたっては社会的視点を常に意識し、決して社内外から誤解や不信を持たれないよう行動します。
- ② 私たちは、各国・地域の関係法令に照らして、官公庁職員への対応においては、疑義を招くことのないよう公正な関係を保ちます。

(3) 取引先購買ガイドラインの理解と徹底

私たちは、お取引先をはじめとするサプライチェーンに対して、取引先購買ガイドラインの理

解、徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の遵守を求めます。

3-3. 株主

私たちは、公平かつ適時・適切な情報開示や建設的な対話を通じて、株主の適切な権利行使のための環境づくりをします。

4. 私たちは、ともに働く仲間の多様性や個性を尊重し、働きやすい職場を実現します

(1) 人権の尊重

- ① 私たちは、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行いません。
- ② 私たちは、雇用形態、性別の違いや肩書きなどにもかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても、平等に接します。
- ③ 私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の各種ハラスメント、介護休業者への差別など、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすこともしません。

(2) 高いレベルでの労働安全衛生の確保

私たちは、安全衛生の確保のために、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、災害・事故リスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで実現します。

(3) 元気の出る職場づくり

- ① 私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる活力溢れる職場をつくります。
- ② 私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言・議論できる風通しの良い職場をつくります。

(4) ダイバーシティ（多様性）の推進

私たちは、互いの価値観やさまざまな働き方を受け入れるとともに、自らの知識・能力・経験を最大限に発揮します。また、一人ひとりが生産性の向上に取り組みながら社会の多様化するニーズに応えます。

5. 私たちは、地球環境を守るために行動します

(1) 環境保全活動の推進

- ① 私たちは、環境経営トップランナーとして、当社グループの事業活動のあらゆる場面で環境負荷を低減し、自然資源の持続可能な利用に努めます。
- ② 私たちは、天然ガスを中心とした環境性に優れたエネルギーの利用を促進し、高効率・低環境負荷の機器・システムを提供します。
- ③ 私たちは、地域社会とともに、環境に優しい暮らしの実現に努めます。

6. 私たちは、企業市民として、地域や社会に貢献します

- ① 私たちは、地域社会を尊重し、積極的な対話、協力を通して良好な信頼関係を築くとともに、東京ガスグループの経営資源を有効に活用して地域社会に貢献します。
- ② 私たちは、自らが地域社会の一員であると認識し、良き一市民として地域社会に貢献します。

7. 私たちは、情報を適正に取り扱います

(1) 情報漏洩の禁止

私たちは、業務遂行上知り得た機密情報を適正に取り扱い、在職中および退職後においても漏洩しません。

(2) 個人情報保護法の遵守

- ① 私たちは、お客さまおよび従業員などの個人情報を適正な方法で取得・管理し、正当な目的の範囲内で利用します。
- ② 私たちは、法律で認められた場合を除き、第三者に個人情報を開示しません。

(3) 情報システムの適正な利用

私たちは、メールやインターネット等の情報システムをルールに沿って適正に使用します。会社の情報システムは業務目的以外では使用しません。

(4) 知的財産の尊重

私たちは、特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに他者の有する権利を侵害しません。

8. 私たちは、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令、人権を含む各種の国際規範の尊重だけでなく、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行います

9. 私たちは、社会人としての良識を持ち、個人の生活においても高い倫理観に基づいた行動をします

私たちは、個人の生活においても下記に限らず、国内外の法令を遵守した行動を行うとともに、社会の期待の変化を認識し、世の中の規範から逸脱しないよう、社会人としてのあるべき姿を常に意識して行動します。

(1) インサイダー取引規制の遵守

私たちは、業務に関して知り得た情報をもとに、株などの売買を行うインサイダー取引は行いません。また、他人に対して利益を得させ、または損失回避の目的での情報伝達や取引推奨はしません。

(2) 他人の迷惑となる行為の禁止

私たちは、個人の生活においても、人を傷つけたり、だましたり、破廉恥な行為を行うなど他人に迷惑をかけることをしません。

(3) 節度ある飲酒、飲酒運転をしないなどの交通ルールの遵守

私たちは、節度ある飲酒を心がけます。また、私たちは、飲酒運転は決して行いません。もし、飲酒運転をしようとする人がいたら必ず制止します。また、車両の運転をする人に飲酒を勧めたり、お酒を飲んだ人に車両を提供することをしません。さらに私たちは、その他すべての交通ルールを守ります。

(4) 違法な薬物の所持・使用の禁止

私たちは、違法な薬物の所持や使用はもちろんのこと、製造・売買・流通などの行為に一切関与しません。

(5) 賭博行為の禁止

私たちは、わずかな金額であっても、お金をかけたゴルフやマージャン、スポーツの試合観戦など、賭博にあたる行為は決して行いません。

(6) ソーシャルメディア利用のルールの遵守

私たちは、ソーシャルメディアを利用して情報発信を行う場合は、個人でも会社の信用・財産を損なう行為はしません。

(7) その他、法令・社会規範・倫理的な行動の遵守、公序良俗に反する行為などの禁止

10. 私たちは、行動基準から逸脱した行動を行った場合、または、見聞きした場合には、迅速に職場に報告し、必要な是正を行います

11. 経営層や管理者は、先頭に立って自ら行動します

(1) 経営層や管理者の自覚と行動

- ① 経営層や管理者は、自ら本行動基準遵守の範となるとともに、職場における理解と実践を徹底します。
- ② 経営層や管理者は、問題が発生した際には、自らが先頭に立って問題解決を図るとともに、組織としての再発防止を徹底します。
- ③ 経営層は、必要に応じ、自らを含めて厳正な処分を行います。



東京ガスグループ私たちの行動基準

関連リンク

東京ガスグループ私たちの行動基準 (PDF : 476KB)  (2017年4月に改定)

コンプライアンスの徹底

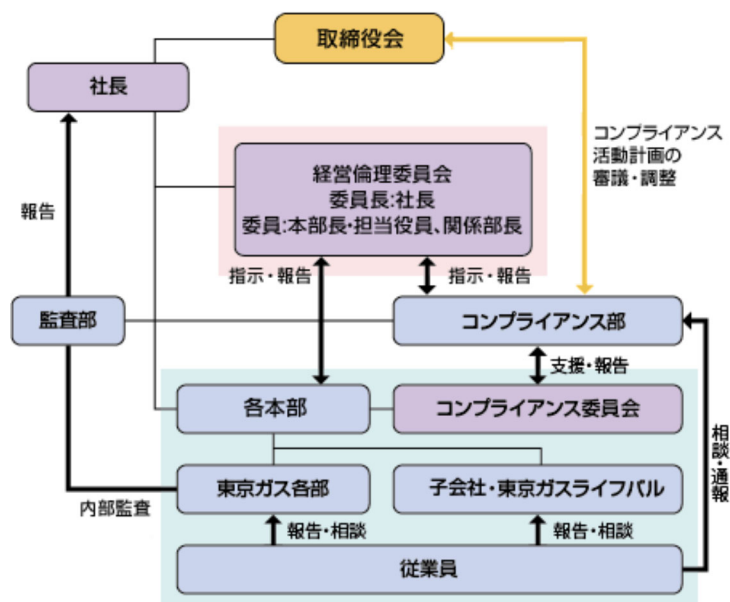
■ コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を年2回（原則3月、11月）開催し、全社方針の策定、「コンプライアンス相談窓口」の受付状況やコンプライアンス意識の定着状況のモニタリング結果などについて、確認・討議しています。

あわせて、各本部に「コンプライアンス委員会」を設け、継続的・主体的にコンプライアンス推進に取り組んでいくための体制を構築しています。

具体的な活動を推進していくために、300名を超える管理職を各職場のコンプライアンス推進活動の核となる「推進責任者」「推進担当者」に任命しています。

■ コンプライアンス推進体制図



コンプライアンス相談窓口

東京ガスグループの役員・社員等の従業員、当社グループで働く派遣社員を対象として、職制への相談がためられる場合でも、メールまたは電話で直接相談・通報できる「コンプライアンス相談窓口」を社内（コンプライアンス部）と社外（弁護士事務所、コミュニケーションサポートセンター）に設置しています。また、お取引先などからの相談には、コンプライアンス部が対応しています。いずれも、公益通報者保護法上の内部通報制度としての機能を包含しています。

相談・通報を受けた案件に対しては、運用規定に基づき、助言および解決に向けた対応を行っています。制度の利用に際しては、プライバシー保護、不利益処分の禁止など相談者の保護を保証しています。

また、子会社や東京ガスライフバル（以下、ライフバル）でも、独自に相談窓口を設置し、運営を行っています。2018年11月には、子会社およびライフバルのコンプライアンス相談窓口の担当者を対象に研修会を開催し、対応力の強化を図っています。

東京ガスは、この窓口の適正な運営を通して、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

■ コンプライアンス相談実績（2018年度）

相談内容	件数
職場の人間関係・ハラスメントに関するもの	51
処遇・労働時間等に関するもの	20
社内ルール等に関するもの	11
法令に関するもの・その他	16
合計	98

■ コンプライアンスの実践に向けて

東京ガスならびに子会社およびライフバルでは「東京ガスグループ 私たちの行動基準」を一人ひとりの具体的な行動へとつなげるために、各種活動を行い、各人の実践を促しています。

各種ツールを用いた職場勉強会の実施

当社、子会社およびライフバルの各職場で、コンプライアンス推進担当者を中心に職場単位での勉強会を実施しています（2018年度は32,796名参加）。勉強会参加者は、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」に照らした意識啓発のツールとして、「ケースメソッド」や「コンプライアンス事例集」、「ケースから学ぶ！法令集」を活用し、「私たちの行動基準」の実践に関わる法令・ルールの趣旨・目的を理解し、具体的な行動につなげています。

研修会を通じたコンプライアンスマインドの向上

新入社員研修をはじめとする階層別研修を、子会社やライフバルからも参加者を募って実施し、コンプライアンスマインドの向上に努めています（2018年度は1,291名参加）。

独占禁止法・景品表示法・下請法の遵守徹底に向けて

東京ガスグループ従業員を対象に、当社グループが遵守しなければならない法令知識の理解向上を目的に、毎年研修を実施しています。

2018年度は、独占禁止法、景品表示法、下請法等の研修に約900名が参加しました。研修では、公正取引委員会や消費者庁が公表する具体的な事例（注1）の解説などを交えて、実践的な情報提供を行うように努めています。

（注1）カルテル・優越的地位の濫用（独占禁止法）、優良誤認・有利誤認（景品表示法）など。

コンプライアンス情報の共有化

総合エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速、各種の法改正・運用強化など、当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴うコンプライアンスリスクの最新情報をグループ内に周知させることで、コンプライアンスの遵守レベルの向上に努めています。

具体的には、コンプライアンス推進活動の核となる当社、子会社の「推進責任者」「推進担当者」、およびライフバル、一部協力企業に向けて、ニュースレター「コンプライアンス情報」を定期的に発行しています。2018年度は、働き方改革関連法の施行に関する情報など、社会の変化に合わせてスピーディな情報提供を行っています。また、同ニュースレターは各職場での勉強会でも活用され、社内外の事例の共有に役立っています。



コンプライアンス情報

東京ガスグループとしてのコンプライアンス推進支援

地域における「東京ガスの顔」として業務を展開するライフバルや協力企業のコンプライアンスをさらに推進すべく、各社の実情に合わせ勉強会ツールの提供などを行い、PDCAサイクルの推進を支援しています。また、コンプライアンス推進活動の一環として、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」および「個人情報保護のために」の冊子などを配付するほか、経営層向けの講演会を実施しています。2010年度からは、一部協力企業と意見を交換し、コンプライアンスに関する最新情報や取り組みなどの共有を図り、意識を高めています。

さらに、東京ガス協力企業会（TOMOS）においても、当社の理念や価値観に基づいた事業活動の推進を視野に、会員企業の全従業員に「私たちの行動基準」を配付し、意識の浸透を図っています。

■ 贈収賄防止に向けて

基本的な考え方

東京ガスグループは、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」にて、法令遵守およびお客さま・お取引先等に対して誠実・公正に対応する旨を規定して、贈収賄禁止に関連する各国・地域の法令等を順守し、国内および国際間の取引における贈収賄防止の徹底に取り組んでいます。

さらに、「GPS2020」に掲げる海外事業の拡大に合わせて、持続可能な社会の発展に貢献することを掲げた「海外事業推進にあたっての基本方針」を定め、国際舞台においても高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行っています。特に、汚職・腐敗は、企業の社会的信頼を損なうだけでなく、途上国の経済成長を阻害するなど国際問題を引き起こす可能性があります。東京ガスでは、基本方針を踏まえた「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」も制定し、外国公務員等との適切な関係を保持し、競争秩序を守るための具体的な行動を定めています。

外国公務員贈収賄防止ガイドラインについて

行動指針の概要

外国公務員等に対する贈賄行為・外国公務員等に対するファシリテーション・ペイメントの支出は、これを禁止する。

不適正な接待・贈答・寄付等は、これを禁止する。

外国公務員に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、一定の第三者を起用する場合には、ガイドラインが定める承認手続きを遵守し、また適時かつ正確な経理処理を行う。

エージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデューディリジェンスの実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する。海外企業を合併・買収する場合も同様。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」行動指針（項目）

- 海外贈賄行為の禁止
- ファシリテーション・ペイメントの禁止
- 不適切な接待・贈答・招聘及び海外寄付等の禁止
- 贈賄の禁止（対外国公務員等以外）
- 第三者との取引
- 合併事業等におけるパートナーとの関係
- 収賄の禁止
- 合併、買収
- 会計不正の禁止
- 内部通報義務・調査協力義務
- 有事対応
- 懲戒処分
- 研修、モニタリング

運用体制

コンプライアンス担当執行役員を海外贈収賄防止統括責任者としています。また、適用範囲の各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデューデリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。コンプライアンス部は本ガイドライン実施のための具体的な施策を決定します。



海外事業関係者への外国公務員贈収賄防止研修の様子

ガイドラインの効果的な適用

当社グループでは、ガイドラインの周知・徹底を図るため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して研修を行っています（2018年度は371名に研修を実施）。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成するとともに「東京ガスグループ私たちの行動基準」の英語版を周知するほか、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きが取られているか、内部監査等によって定期的にモニタリングをすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを推進しています。

■ コンプライアンスの浸透状況の確認・監査

コンプライアンス意識調査

コンプライアンス推進活動の効果を把握するために、東京ガスおよび子会社の全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的実施しています。

2018年度も、当社、子会社、ライバルを対象とし、以下の観点を中心に実施しました。

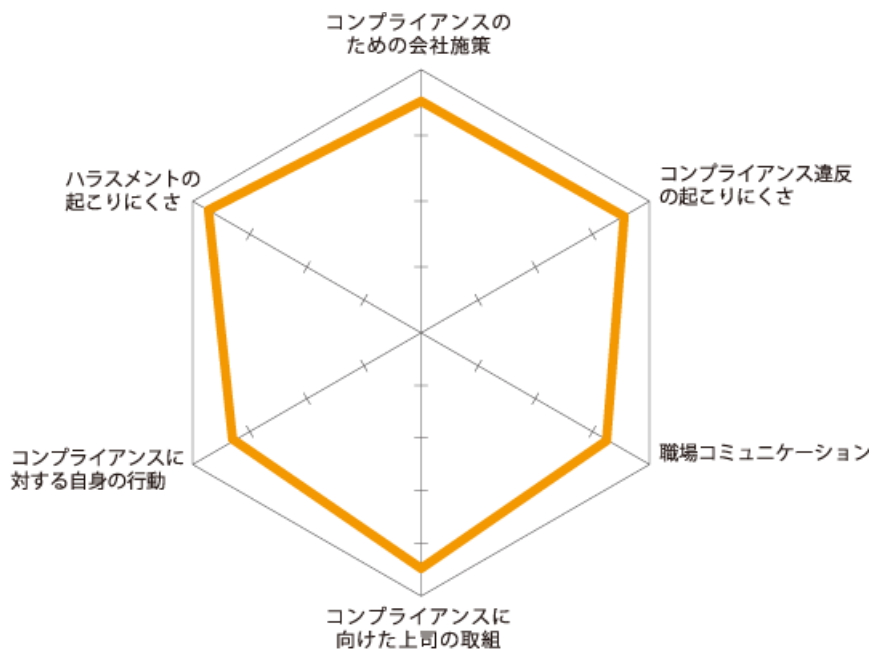
- コンプライアンスのための会社施策
- コンプライアンス違反の起こりにくさ
- 職場コミュニケーション
- コンプライアンスに向けた上司の取組
- コンプライアンスに対する自身の行動
- ハラスメントの起こりにくさ

調査の結果は、当社、子会社、ライバルのいずれの各項目においても、ほぼ3点を超え（4点満点）、これまで同様に高い水準でした。

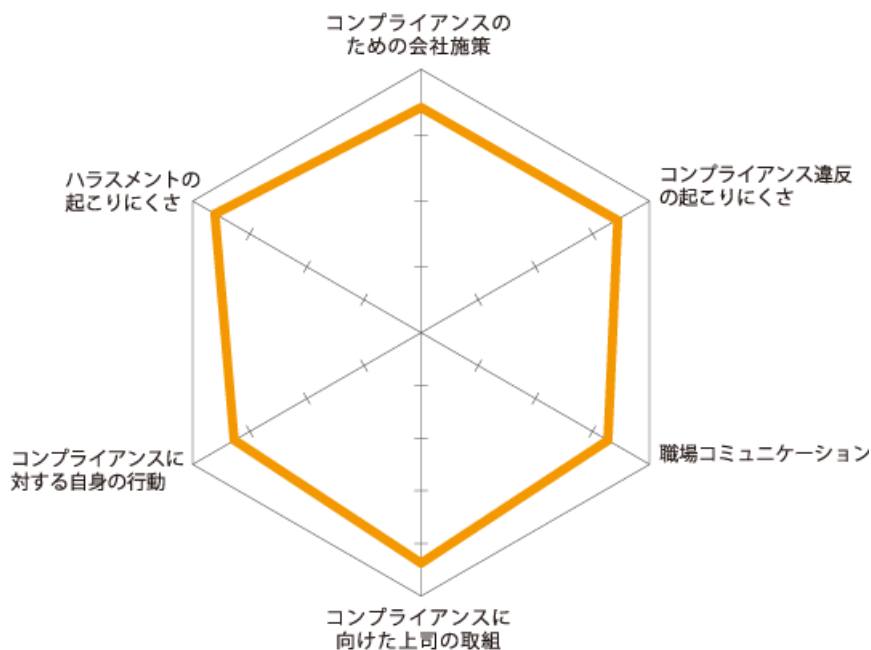
また、来年度以降の取り組みに活かすため、調査結果とそれを受け取り組みについて、共通した方向性および必要に応じての個社別の方向性をフィードバックしました。なお、この調査結果は、イントラネットにも掲載し、当社、子会社、ライバルの従業員に公開しています。

2018年度 コンプライアンス・アンケートの結果概要

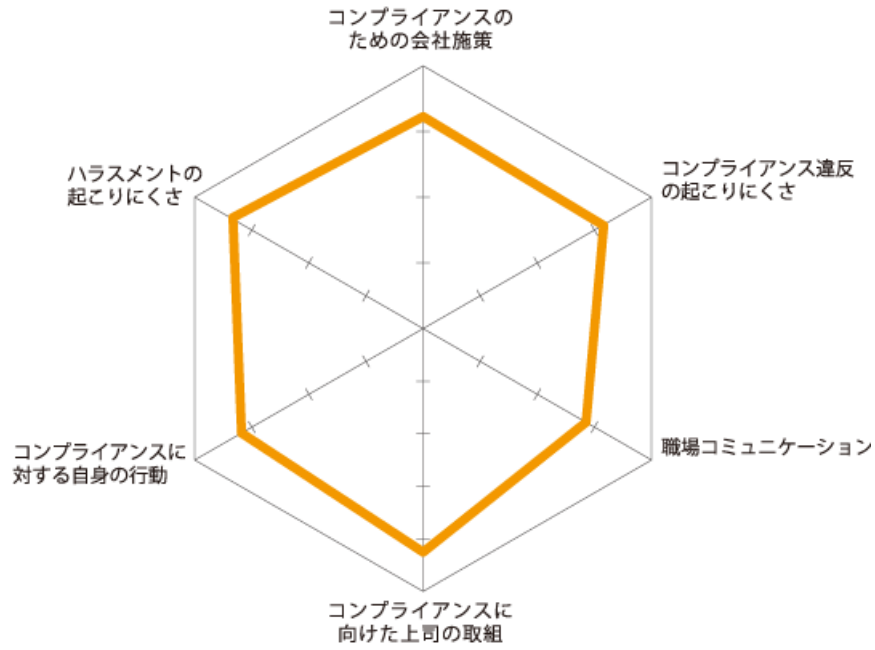
■ 2018年度コンプライアンス・アンケートの結果概要 東京ガス



■ 2018年度コンプライアンス・アンケートの結果概要 子会社全体



■ 2018年度コンプライアンス・アンケートの結果概要 ライフバル全体



コンプライアンス監査

監査部が当社および子会社を対象として、被監査箇所の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点からリスクの発生可能性・重要度に着目した監査を行っています。

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東京ガスは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

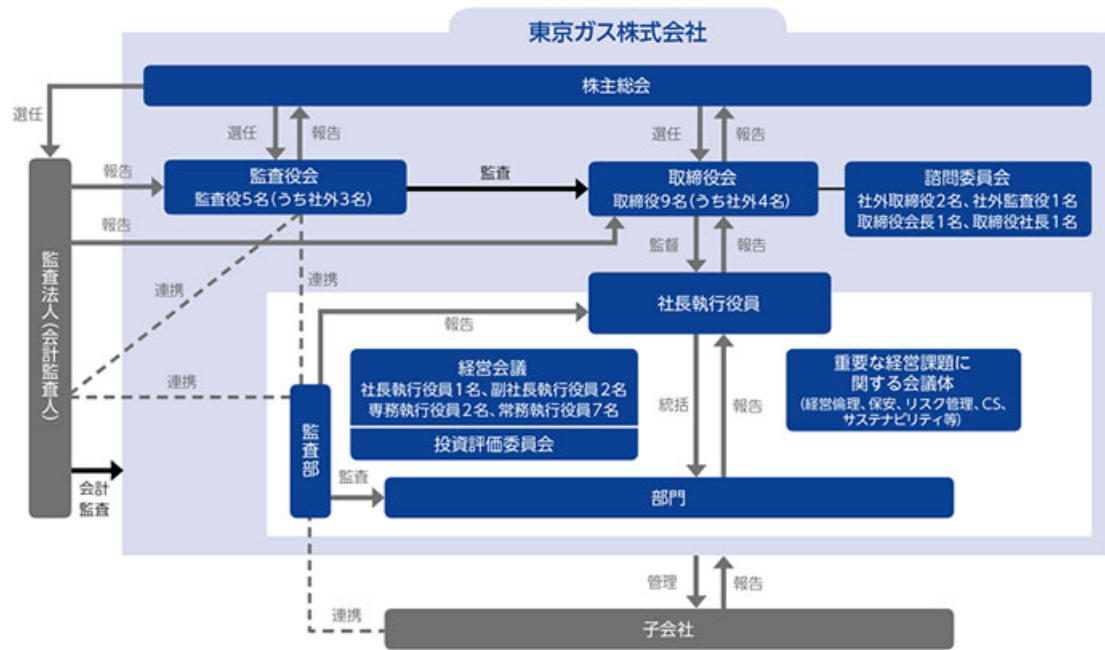
コーポレート・ガバナンス推進体制の概要

当社は、経営意思決定の効率化・迅速化を図るために適正な人数の取締役を置くとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています（社外取締役4名を含む9名で取締役会を構成しています）。さらに、社外取締役2名、社外監査役1名、および会長・社長で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに、「役員報酬に関わる基本方針」に従って役員報酬について審議し、取締役会に答申しています。監査役については、社外監査役3名を含む5名が厳正な監査を実施しています。

また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、経営会議（原則毎週開催）における審議などにより、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています）。なお、透明性のある経営の推進と風通しの良い組織風土づくりのため、社長が委員長を務める「経営倫理委員会」をはじめ、コンプライアンス、保安、CS、サステナビリティおよびリスク管理などの経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

このように当社は、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能の多層化などを通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

■ コーポレート・ガバナンス推進体制図（2019年6月27日現在）



■ コーポレート・ガバナンス体制一覧（2019年6月27日現在）

取締役の人数	9人	取締役候補者選定における社外取締役・社外監査役の関与	有
取締役の平均年齢	61歳	取締役会の開催回数 (注1)	12回
社外取締役の人数	4人	社外取締役の取締役会出席率 (注1)	100%
監査役的人数	5人	取締役の任期	1年
社外監査役の人数	3人	業績連動報酬	有
独立役員的人数	7人	経営に株主の視点を反映するための株式購入制度	有
報酬決定における社外取締役・社外監査役の関与	有		




(注1) 2018年4月～2019年3月における集計値。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、上場証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレート・ガバナンス基本方針を策定しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ステークホルダーとの協働、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会等の責務を果たすとともに、株主を含むステークホルダーとの対話・理解を踏まえた対応を進めていきます。2019年6月現在のコーポレートガバナンス・コードの各原則の主な対応状況は以下のとおりです。

原則		開示場所		
		Webサイト	コーポレートガバナンス基本方針	コーポレートガバナンス報告書
【原則1-4】	政策保有株式		第22条	●
【原則1-7】	関連当事者間の取引		第23条	●
【原則2-6】	企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮		第29条	●
【原則3-1】 情報開示の充実	(1) 経営理念・戦略、中長期経営計画	●		
	(2) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針		第2条	●
	(3) 役員報酬の決定方針・手続	●	第14条	●
	(4) 役員選任（指名）の方針・手続		第7条 第9条 第12条	●
	(5) 役員個々の選任・指名の理由	●		
【補充原則4-1-1】	取締役会による経営陣への委任範囲		第4条	●
【原則4-9】	独立社外取締役の独立性判断基準及び資質	●	第7条	●
【補充原則4-11-1】	取締役会の全体としての考え方		第4条 第5条 第7条	●
【補充原則4-11-2】	取締役・監査役の兼任状況			●
【補充原則4-11-3】	取締役会全体の実効性についての分析・評価		第6条	●
【補充原則4-14-2】	取締役・監査役のトレーニング方針		第17条	●
【原則5-1】	株主との建設的な対話に関する方針		第21条	●

関連リンク

- ▶ [コーポレート・ガバナンス報告書 \(PDF : 555KB\)](#) 
- ▶ [コーポレート・ガバナンス基本方針 \(PDF : 153KB\)](#) 
- ▶ [統合報告書](#)
- ▶ [有価証券報告書](#)
- ▶ [社外役員の独立性の判断基準 \(PDF : 59KB\)](#) 
- ▶ [役員報酬に関わる基本方針](#)

経営体制

■ 取締役・取締役会

東京ガスは経営の意思決定の効率化・迅速化を図るために適正な人数の取締役で構成した経営体制を整えています。業務執行と監督機能を強化しつつ透明性を高めるため、執行役員制度の導入と社外取締役の招聘を行いました。2019年6月末現在、取締役会は社外取締役4名を含む9名で構成されており、その任期は1年です。

■ 役員報酬制度

東京ガスは役員の会社業績に対する経営責任を明確化するとともに、役員報酬の客観性・透明性を確保するために、「役員報酬に関わる基本方針」を策定しています。また、経営に株主の視点を反映する目的から、社外取締役を除く取締役は、「株式購入ガイドライン」に従い、当社株式を毎月取得し、在任中保有することが義務付けられています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬		退職慰労金	
			月例報酬	賞与		
取締役 (社外取締役を除く)	368	253	59	56	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	-	-	-	2
社外取締役	34	27	-	6	-	3
社外監査役	33	33	-	-	-	4

- (注) 1. 上記には、第218回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、社外監査役1名の分が含まれています。
 2. 取締役(社外取締役含む)の基本報酬(月例報酬)は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額90百万円以内と承認可決されています。
 3. 監査役(社外監査役含む)の基本報酬(月例報酬)は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

■ 執行役員制度

執行役員に各部門の業務執行に関する権限を大幅に委譲するとともに、責任の明確な業務執行体制を整備しました。決定した会社の業務執行を迅速かつ確実に執行するため、執行役員を置いています。執行役員は、取締役会が決定した経営方針のもと、東京ガスグループ価値の最大化に取り組んでいます。なお、執行役員の任期は、執行責任を明確化するため、1年としています。

■ 諮問委員会

取締役会長および取締役社長ならびに取締役会が選定した役員により5名以内で構成し、過半数を社外役員とする「諮問委員会」を設置しています。諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、役員候補者の選任および役員報酬などを審議し、経営の透明性と客観性の確保を図っています。




■ 経営会議

会社の経営に係る重要事項についてその方策を審議する機関として、「経営会議」を設置しています。構成メンバーは役付執行役員12名です。このほか、常勤監査役2名が出席しています。

■ 社内会議

会社施策全般に関わる重要な経営課題については、社内各部門および子会社を跨いで調査・検討・調整などを行う必要があり、施策の整合性、実効性、一体性をより高めるために、部門横断的な社内会議を設置しています。これらの会議は役付執行役員を委員長とし、中でも特に重要と位置付けている経営倫理、保安、お客さま満足度向上、サステナビリティに関わる4委員会については社長を委員長としています。各会議で検討された内容は、必要に応じて「経営会議」に報告されます。

関連リンク

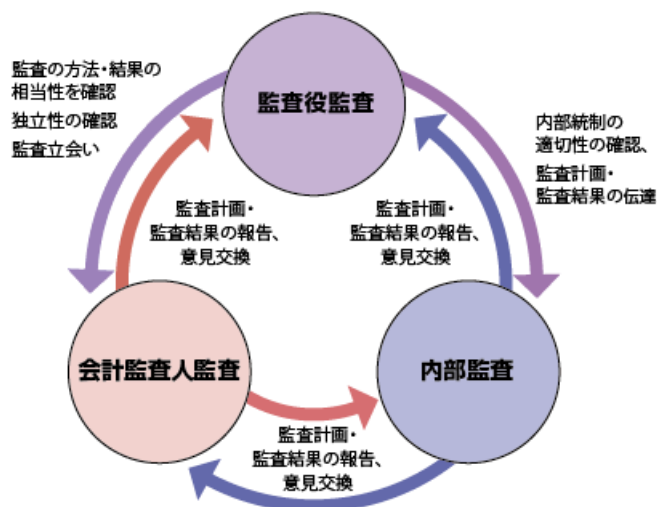
- ▶ [コーポレート・ガバナンス報告書 \(PDF : 555KB\)](#) 
- ▶ [コーポレート・ガバナンス基本方針 \(PDF : 153KB\)](#) 
- ▶ [社外役員の独立性の判断基準 \(PDF : 59KB\)](#) 

監査体制

■ 監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

東京ガスは、三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換および監査立会いなど緊密な相互連携の強化に努めています。

■ 三様監査のフロー



■ 監査役・監査役会

東京ガスの監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として業務執行から独立した監査役室を設置し、5名の専任スタッフを配置しています（2019年4月1日現在）。監査役は「監査役監査基準」に従って、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときに適法性などの観点から意見を述べるほか、本社および主要な事業所ならびに子会社において業務の状況などの調査を行い、また、代表取締役と定期的にあるいは随時会合を持ち、意見交換を行っています。さらに、監査部や会計監査人とも緊密な連携をとりながら、良質な企業統治体制の充実・強化に向け、取締役の職務執行を厳正に監査しています。

■ 内部監査部門

東京ガスは、内部監査組織として監査部（人員38名：2019年4月1日現在、内部統制報告制度対応業務を含む）を設置し、会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理などに関わる観点から専門的な監査を効果的に実施できる体制を整えています。

■ 内部監査の手続きと状況

東京ガスの内部監査は、当社および子会社を対象に実施しています。内部監査手続きは、取締役会による決議を受けた年度監査計画に基づき、当社および子会社を3～6年で一巡しています。内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会および監査役に報告するとともに被監査部所の責任者に報告し、提言事項に対する回答の提出を義務付けています。提出された回答内容の実施状況については翌年にフォローアップを行い、結果を経営会議などに報告します。2018年度は、当社5部門および子会社5社の監査と当社4部門および子会社6社のフォローアップを実施しました。

なお、当社の内部監査は、監査の進め方などについて、原則として5年に1回、外部の専門家による評価を受けています。

■ グループ内監査の連携

監査役、子会社監査役、監査部が、定期的に意見交換などを行っています。連絡会を実施し、密接な連携を取りながらグループ全体で効率的かつ有効な監査を実施できる体制を構築しています。なお、2018年度は、連絡会を4回実施しました。

内部統制

■ 内部統制システム

東京ガスは、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

関連リンク

- ▶ [内部統制システムの整備に関する基本方針 \(PDF : 240KB\)](#) 

■ 「内部統制報告制度」への対応

東京ガスは、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準などに示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に関わる内部統制を整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。なお、同制度に従って作成した、財務報告に関わる内部統制が有効であるとした直前の連結会計年度に関する内部統制報告書については、監査人から全ての重要な点について適正に表示しているとの意見表明がなされています。

リスク管理

近年、社会の急速な変化に伴い、企業を取り巻くリスクも多様化しています。東京ガスでは、事業活動を行う上で、発生しうるリスクを明確化し、その影響を最小限に抑える体制を整備しています。加えて、自然災害やパンデミックなどの不測の事態が発生しても、事業を継続または早期復旧するための危機管理体制の整備にも注力しています。

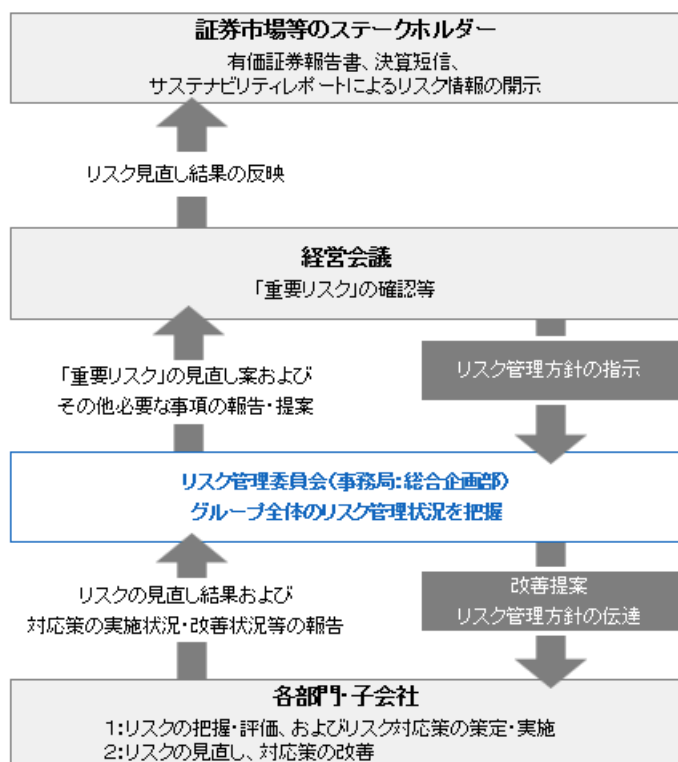
■ リスク管理体制

全社的リスク管理体制

東京ガスは全社的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク統制規則」の中で「重要リスク」を明文化しています。

また、ERM体制の管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。このような体制の下で、当社各部門および子会社に「リスク管理推進者」約150名を配置して、ERMを推進しており、毎年度リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握などを行い、ERMのPDCA（計画-実行-点検-改善）サイクルが確実に回る体制となっています。

■ 全社的リスク管理（ERM）体制



2019年度の全社リスク（経営リスク）

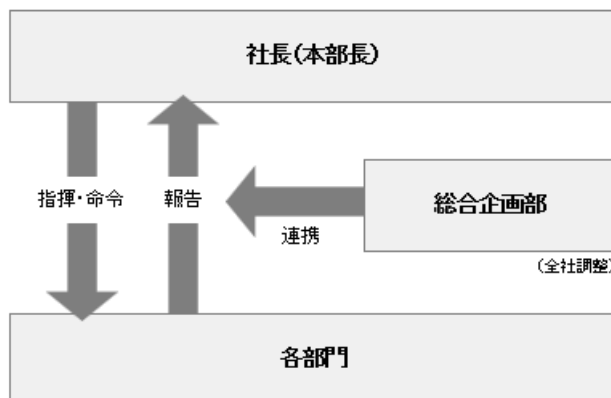
1. 事故・災害等
 - (1) 原料調達支障
 - (2) 自然災害
 - (3) 都市ガス及び電力の製造・供給に伴う事故及び供給支障
 - (4) 不測の大規模停電
 - (5) 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題
 - (6) 他社の都市ガス事故に起因する風評被害
2. 市場リスク
 - (1) 市場価格・金利の変動
3. 事業遂行に伴うリスク
 - (1) 既存事業に関するリスク
 1. 競合激化による需要の減少
 2. 原料費の変動
 3. 法令・制度・国及び地方自治体のエネルギー政策の変更
 4. 天候変動によるガス販売量の変動
 5. 事業環境の変化による既存需要の減少
 6. コールセンターへの電話不通
 7. 技術開発の遅延
 - (2) 海外事業展開に伴うリスク
 - (3) 新市場開拓の遅延
 - (4) 投資未回収
4. 情報管理・システム運用に関するリスク
 - (1) 個人情報の流出
 - (2) ITシステムの停止・動作不良
 - (3) サイバー攻撃
5. 企業の社会的責任に関するリスク
 - (1) コンプライアンス違反
 - (2) 新たな環境規制等への対応
 - (3) 不十分なCS・お客さま対応
 - (4) 人権問題への不十分な対応

危機管理体制

当社はライフラインを担う公益事業者であるため、実際に事故などのリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震などの重大な自然災害およびLNG基地・ガス導管の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題などの重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。

また、重要なリスクへの対応については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、重大なガス供給支障事故、大規模停電、新型インフルエンザ、および基幹ITシステムの大規模停止などに備えたBCP（事業継続計画）を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

■ 非常事態対策本部



(注) 事務局を担当する部は非常事態の種別によってあらかじめ定められている。

■ リスク管理の推進に向けて

リスク管理研修の実施

東京ガスグループでは、適切なリスク管理推進のために各種の研修を開催しています。2018年度は、リスク管理推進者対象の研修、新任の東京ガス各部門や子会社の部長・マネージャー（新任ポスト者）対象にケーススタディなどを主体とした研修を開催し、それぞれの立場で必要となるリスク管理の適切な遂行やリスク管理能力の向上を目指しています。

エスカレーションルール

事故・災害などに代表される「重要リスク」が顕在化した場合などに、その情報が適時・適切に、必要なレベルの上位者に報告されるよう、「エスカレーションルール」を明確化し、リスクに適切に対応する企業文化・組織風土を徹底しています。

ステークホルダーの皆さまに 影響を与えた事象に関する情報開示

東京ガスグループではお客さま・社会にご迷惑をおかけした事象についても情報開示の徹底を基本的な考え方とし、東京ガスのホームページにて公開しています。

プレスリリース

- ▶ 東京ガスブランドの機器の不具合等への対応
- ▶ ガス設備の不具合等への対応
- ▶ お客さま情報の紛失・不正アクセス等への対応
- ▶ ガス・電気料金に関する対応
- ▶ 土壌汚染への対応
- ▶ その他

関連リンク

- ▶ [東京ガス 重要なお知らせ](#)

GRI等対照表

■ GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード内容索引

- 「東京ガスグループ サステナビリティレポート」は、「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード」の中核（Core）オプションに準拠して作成されています。
- 「サステナビリティレポート」の環境および人事に関するデータについては、第三者保証を取得していません。

関連リンク

- ▶ [第三者による独立保証報告書](#)

GRI102: 一般開示事項 2016

● : 中核（Core）準拠で開示が要求される項目

	項目	該当ページ
1. 組織のプロフィール		
●	102-1 組織の名称	＜関連リンク＞ ▶ 会社概要
●	102-2 活動、ブランド、製品、サービス	▶ くらじづくり ＜関連リンク＞ ▶ 個人（ご家庭） ▶ 法人・個人事業主のお客さま ▶ 有価証券報告書[PDF : 962KB] P.7（事業の内容） 
●	102-3 本社の所在地	＜関連リンク＞ ▶ 会社概要
●	102-4 事業所の所在地	＜関連リンク＞ ▶ 事業所
●	102-5 所有形態および法人格	＜関連リンク＞ ▶ 会社概要 ▶ 有価証券報告書[PDF : 962KB] P.1（表紙） 
●	102-6 参入市場	▶ ステークホルダーエンゲージメント ＜関連リンク＞ ▶ 会社概要 ▶ インベスターズガイド[PDF : 7,875KB] P.6-15（都市ガス事業～海外事業）  ▶ 数字で見る東京ガス
●	102-7 組織の規模	＜関連リンク＞ ▶ 会社概要 ▶ インベスターズガイド[PDF : 7,875KB] P.6-15（都市ガ

			<p>ス事業～海外事業) </p> <p>▶ 数字で見る東京ガス</p>
●	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	<p>▶ 社会データ</p> <p>▶ 雇用の概況</p> <p>▶ ダイバーシティへの取り組み</p>
●	102-9	サプライチェーン	<p>▶ LNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み</p> <p><関連リンク></p> <p>▶ インベスターズガイド[PDF : 7,875KB] P4-5 (原料関連データ)、P.10 (主要設備計画・営業関連データ) </p>
●	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	<p><関連リンク></p> <p>▶ 参考 : 公告</p>
●	102-11	予防原則または予防的アプローチ	<p>▶ リスク管理体制</p> <p>▶ リスク管理の推進に向けて</p> <p>▶ 化学物質の管理</p> <p>▶ 環境リスクマネジメント</p> <p>▶ 気候変動の緩和と適応策</p> <p>▶ 水リスクへの取り組み</p> <p>▶ 土壌汚染への対応</p> <p>▶ 環境・エネルギーにかかわる自治体条例への取り組み</p> <p><関連リンク></p> <p>▶ 経営リスク</p>
●	102-12	外部イニシアティブ	国連グローバル・コンパクト
●	102-13	団体の会員資格	<p>国連グローバル・コンパクト</p> <p>一般社団法人日本ガス協会</p> <p>一般社団法人日本経済団体連合会</p> <p>公益信託経団連自然保護協議会</p> <p>東京商工会議所</p> <p>公益財団法人日本障がい者スポーツ協会</p> <p>▶ 東京2020大会オフィシャルパートナー (ガス・ガス公共サービス)</p>
2. 戦略			
●	102-14	上級意思決定者の声明	▶ トップコミットメント
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会	<p>▶ トップコミットメント</p> <p>▶ CSR経営の全体像</p> <p>▶ LNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み</p> <p>▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス</p> <p>▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示</p> <p>▶ 東京ガスのCSRハイライト</p> <p><関連リンク></p> <p>▶ 有価証券報告書[PDF : 962KB] P13-15 (事業等のリス</p>

			<p>ク) </p> <p>▶ 数字で見る東京ガス</p>
3. 倫理と誠実性			
●	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	<p>▶ CSR経営の全体像</p> <p>▶ 人権の尊重に関する基本的な考え方</p> <p>▶ コンプライアンスの推進－基本的な考え方</p> <p>▶ コンプライアンスの徹底</p> <p>▶ ステークホルダーエンゲージメントの考え方</p> <p><関連リンク></p> <p>▶ 経営理念・行動基準</p>
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	<p>▶ コンプライアンスの徹底</p> <p>▶ 人権の尊重</p> <p><関連リンク></p> <p>▶ 当社の資材調達に関するお問い合わせ</p> <p>▶ お客さま窓口一覧</p>
4. ガバナンス			
●	102-18	ガバナンス構造	<p>▶ コーポレート・ガバナンス</p> <p>▶ CSR推進体制</p> <p><関連リンク></p> <p>▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 473KB] </p>
	102-19	権限移譲	<p>▶ コーポレート・ガバナンス</p> <p>▶ CSR推進体制</p> <p>▶ 人権の尊重－推進体制</p> <p>▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善</p> <p>▶ 顧客満足向上への取り組み</p> <p>▶ コンプライアンス推進体制</p> <p>▶ ダイバーシティへの取り組み－基本方針</p> <p>▶ 労働安全衛生の推進体制</p> <p>▶ 情報セキュリティ推進体制</p>
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	<p>▶ コーポレート・ガバナンス</p> <p>▶ CSR推進体制</p> <p>▶ 人権の尊重－推進体制</p> <p>▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善</p> <p>▶ 顧客満足向上への取り組み</p> <p>▶ コンプライアンス推進体制</p> <p>▶ 労働安全衛生の推進体制</p> <p>▶ 情報セキュリティ推進体制</p>
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	<p>▶ コーポレート・ガバナンス</p> <p>▶ ステークホルダーエンゲージメント</p> <p>▶ CSR推進体制</p> <p>▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善</p> <p>▶ 顧客満足向上への取り組み</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さまへの積極的な情報提供 ▶ 株主・投資家との対話 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重－推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 取締役会、諮問委員会、監査役会、経営会議 人数
102-23	最高ガバナンス機関の議長		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 473KB] P.4 (1. 機関構成・組織運営等に係る事項) 
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 473KB] P.1 ((4) 役員選任 (指名) の方針・手続)  ▶ 社外役員の独立性の判断基準[PDF : 59KB] 
102-25	利益相反		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 ▶ 監査体制 ▶ 内部統制 ▶ コンプライアンス推進体制
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 ▶ CSR推進体制 ▶ 環境経営推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ 顧客満足向上への取り組み ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重－推進体制
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 経営体制 ▶ 監査体制 ▶ 内部統制 ▶ リスク管理 ▶ CSR推進体制 ▶ CSRの実践に向けた取り組み
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ CSR推進体制 ▶ 顧客満足向上への取り組み

			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境経営推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重－推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ CSR推進体制 ▶ ステークホルダーエンゲージメントの考え方 ▶ 顧客満足向上への取り組み ▶ 環境経営推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権の尊重－推進体制 ▶ 情報セキュリティ推進体制 	
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ リスク管理 	
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	-	
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR推進体制 ▶ マテリアリティの特定 	
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コンプライアンスの徹底 	
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンスの徹底 	
102-35	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営体制 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役報酬関係 ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 473KB] P.1 ((3) 役員報酬の決定方針・手続)  ▶ 有価証券報告書[PDF : 962KB] P40-41 (IV 役員報酬等)  	
102-36	報酬の決定プロセス	<p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役報酬関係 ▶ コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 473KB] P.1 ((3) 役員報酬の決定方針・手続)  ▶ 有価証券報告書[PDF : 962KB] P40-41 (IV 役員報酬等)  	
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	-	
102-38	年間報酬総額の比率	-	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	-	

5. ステークホルダーエンゲージメント			
●	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
●	102-41	団体交渉協定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築 ▶ 社会データ-社員の概況
●	102-42	ステークホルダーの特定および選定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ マテリアリティの特定 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
●	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ 顧客満足向上への取り組み ▶ お客さまへの積極的な情報提供 ▶ 株主・投資家との対話
●	102-44	提起された重要な項目および懸念	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 顧客満足向上への取り組み ▶ マテリアリティの特定 ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ アンケート結果/主なご意見
6. 報告			
●	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	<p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ グループ会社一覧 ▶ 東京ガスグループ組織・体制 ▶ 有価証券報告書[PDF : 962KB] P6-9 (事業の内容、関係会社の内容) 
●	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マテリアリティの特定 ▶ 編集方針
●	102-47	マテリアルな項目のリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マテリアリティの特定
●	102-48	情報の再記述	該当なし
●	102-49	報告における変更	該当なし
●	102-50	報告期間	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 編集方針
●	102-51	前回発行した報告書の日付	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 編集方針
●	102-52	報告サイクル	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 編集方針
●	102-53	報告書に関する質問の窓口	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご意見・ご感想
●	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	【準拠オプション】中核
●	102-55	内容索引	【GRI内容索引】本表 GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード内容索引
●	102-56	外部保証	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第三者による独立保証報告書

GRI103: マネジメント手法 2016

		項目	該当ページ
103: マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明		▶ マテリアリティの特定
103-2	マネジメント手法とその要素		<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ 戦略的に取り組む課題 目標と実績 ▶ 事業の基盤として取り組む課題 目標と実績 ▶ 安全のためのマネジメント体制 ▶ 顧客満足向上への取り組み ▶ 地域密着の東京ガスグループのサービス体制 ▶ 環境経営推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ コンプライアンスの推進－基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底
103-3	マネジメント手法の評価		<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR推進体制 ▶ CSRマネジメントのPDCAサイクル ▶ 戦略的に取り組む課題 目標と実績 ▶ コンプライアンスの推進－基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ 事業の基盤として取り組む課題 目標と実績

GRI200: 経済 2016

○ : 重要課題として特定した項目

		項目	該当ページ
201 : 経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値		<p><関連リンク></p> <p>▶ 有価証券報告書[PDF : 962KB] P2-3 (主要な経営指標等の推移)、P10 (従業員の状況)、P.32 (配当政策)、P.54 (連結損益計算書) </p>
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境リスクマネジメント ▶ リスク管理体制 ▶ 気候変動の緩和と適応策 ▶ 次世代社会に向けたチャレンジ ▶ 低炭素社会の実現 <p><関連リンク></p> <p>▶ 経営リスク</p>
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度		-
201-4	政府から受けた資金援助		-
202 : 地域での存在感			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)		-
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合		-

203：間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市ガス原料としてのLNG（液化天然ガス）の特長 ▶ 都市ガスの安定製造と徹底した品質管理への取り組み ▶ 原料の安定調達 ▶ 海外事業 ▶ 都市ガスの製造 ▶ 電力事業の推進 ▶ 都市ガスの供給 ▶ 強靱なエネルギープラットフォームの構築 地震防災対策 ▶ 技術開発 地震防災対策 ▶ エネルギーの安定供給 ▶ お客さまの安全のための取り組み ▶ ガス機器の製品安全に向けて ▶ 顧客満足向上への取り組み ▶ くらしサービスの取り組み ▶ 快適・安心な暮らしづくり ▶ 地域社会への貢献 ▶ 東京2020大会に向けた取り組み ▶ 国際社会とともに ▶ まちづくり <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ インベスターズガイド[PDF：7,875KB] P.6-15（都市ガス事業～海外事業） 
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-
204：調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-
205：腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	▶ 贈収賄防止に向けて
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ コンプライアンスの実践に向けて ▶ 贈収賄防止に向けて ▶ コンプライアンスの浸透状況の確認・監査
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗事例はありません
206：反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	法的措置はありません

GRI300：環境

○：重要課題として特定した項目

		項目	該当ページ
301：原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	▶ 環境データー東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス	
301-2	使用したリサイクル材料	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的に取り組む課題 目標と実績 ▶ 3Rの推進 	

			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス
	301-3	再生利用された製品と梱包材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的に取り組む課題 目標と実績 ▶ お客さま先における廃棄物対策 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (2) 廃棄物
○	302 : エネルギー 2016		
	302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的に取り組む課題 目標と実績 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	302-2	組織外のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	302-3	エネルギー原単位	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的に取り組む課題 目標と実績 ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	302-4	エネルギー消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ ガスコージェネレーションシステムの技術革新 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さま先でのCO₂排出抑制 ▶ ガスコージェネレーションシステムの技術革新 ▶ 空調システムの開発・普及 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	303 : 水と廃水 2018		
	303-1	共有資源としての水との相互作用	▶ 水リスクへの取り組み
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	▶ 水リスクへの取り組み
	303-3	取水	▶ 環境データ (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	303-4	排水	-
	303-5	水消費	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 ▶ 水リスクへの取り組み

○	304 : 生物多様性 2016		
	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み
	304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> ▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	<ul style="list-style-type: none"> ▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み
○	305 : 大気への排出 2016		
	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ 輸送部門における低炭素化の推進 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-換算係数等 ▶ 環境データ-購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価
	305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化防止に向けて ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス
	305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 化学物質の管理
	305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 都市ガスの製造 ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

○	306 : 排水および廃棄物 2016		
	306-1	排水の水質および排出先	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ- (2) 廃棄物 ▶ 資源循環の推進
	306-3	重大な漏出	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 土壌汚染への対応
	306-4	有害廃棄物の輸送	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 化学物質の管理
	306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水リスクへの取り組み ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ 生物多様性保全の推進-LNGバリューチェーンにおける取り組み
	307 : 環境コンプライアンス 2016		
	307-1	環境法規制の違反	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善
	308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> ▶ LNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ 共通環境管理等仕様書[PDF : 126KB] 

GRI400: 社会

○ : 重要課題として特定した項目

	項目	該当ページ
○	401 : 雇用 2016	
	401-1	従業員の新規雇用と離職 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 雇用の概況 ▶ 社員とのコミュニケーション ▶ 社会データ-社員の概況
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 社会データ-社員の概況
	401-3	育児休暇 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性の積極的な登用・育成 ▶ 仕事と育児・介護などの両立を支援する環境の整備 ▶ 社会データ-社員の概況
	402 : 労使関係 2016	
	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間 <ul style="list-style-type: none"> -
○	403 : 労働安全衛生 2018	
	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム <ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働安全衛生の取り組み

	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	▶ 労働災害の防止
	403-3	労働衛生サービス	▶ 労働安全衛生の取り組み
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	▶ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築 ▶ 労働災害の防止
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	▶ 労働災害の防止
	403-6	労働者の健康増進	▶ 健康の保持・増進
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	▶ 労働災害の防止 ▶ 健康の保持・増進
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	-
	403-9	労働関連の傷害	▶ 労働安全衛生に関する教育実施状況 ▶ 事故・災害の概況
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	-
○	404：研修と教育 2016		
	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	▶ 社会データ-社員の概況
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	▶ 人材育成制度 ▶ 教育・研修体制 ▶ 異動・ローテーション ▶ ダイバーシティへの取り組み
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	▶ 人事制度と評価のしくみ
○	405：ダイバーシティと機会均等 2016		
	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	▶ 女性の積極的な登用・育成 ▶ 50歳代のキャリア開発支援 ▶ 障がい者の活躍 ▶ LGBTに関する取り組み ▶ 社会データ-社員の概況
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
	406：非差別 2016		
	406-1	差別事例と実施した救済措置	▶ 人権の尊重
	407：結社の自由と団体交渉 2016		
	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	▶ 人権の尊重 ▶ 取引先購買ガイドライン ▶ 活発なコミュニケーションを通じた良好な労使関係の構築 ▶ お取引先とのコミュニケーション ▶ お取引先調査

408 : 児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重 ▶ サプライチェーン・マネジメント ▶ お取引先とのコミュニケーション ▶ お取引先調査
409 : 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重－推進体制 ▶ サプライチェーン・マネジメント ▶ お取引先とのコミュニケーション ▶ お取引先調査
410 : 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-
411 : 先住民の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-
○	412 : 人権アセスメント 2016	
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重－推進体制 ▶ 人権の尊重－人権の尊重に向けた取り組み
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-
○	413 : 地域コミュニティ 2016	
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ 事業の基盤として取り組む課題 目標と実績 ▶ 社会貢献活動に対する考え方 ▶ 地域社会への貢献 ▶ 東京2020大会に向けた取り組み ▶ 安心・安全な暮らし・まちづくり ▶ 環境により暮らし・社会づくり ▶ 豊かな生活文化づくり ▶ 従業員のボランティア活動支援 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスの社会貢献活動
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 化学物質の管理 ▶ 気候変動の緩和と適応策 ▶ 水リスクへの取り組み ▶ 土壌汚染への対応 ▶ 生物多様性の保全活動 ▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み
414 : サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	-

	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> ▶ LNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ サプライチェーン・マネジメント ▶ お取引先とのコミュニケーション ▶ お取引先調査 ▶ 共通環境管理等仕様書[PDF : 126KB] 
415 : 公共政策 2016			
	415-1	政治献金	政治献金は行っていません
○	416 : 顧客の安全衛生 2016		
	416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「製品安全に関わる自主行動計画」の制定 ▶ より安全で使いやすいガス機器に向けて ▶ 安全機器への取り替え促進 ▶ 強靱なエネルギープラットフォームの構築 地震防災対策 ▶ 技術開発 地震防災対策
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 重要なお知らせ－プレスリリース ▶ 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ
417 : マーケティングとラベリング 2016			
	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	▶ お客さまへの積極的な情報提供
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例報	違反事例はありません
○	418 : 顧客プライバシー 2016		
	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 <p><関連リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 重要なお知らせ－プレスリリース
419 : 社会経済面のコンプライアンス 2016			
	419-1	社会経済分野の法規制違反	法律や規制の違反はありません

■ 国連グローバル・コンパクト対照表

国連「グローバル・コンパクト」項目と10原則		2019年における該当ページ
人権	原則1：人権擁護の支持と尊重	<p>特集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 一人ひとりの心の支援がつくる「共生社会」 <p>東京ガスグループのCSR経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ CSR活動とマテリアリティ <p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重
	原則2：人権侵害への非加担	<p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サプライチェーン・マネジメント <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>データ集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ガバナンスデータ-人権・コンプライアンスに関する研修、相談
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京ガスのCSRハイライト <p>東京ガスグループのCSR経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR活動とマテリアリティ ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>活力あふれる組織の実現</p>
	原則4：強制労働の排除	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 雇用の概況 ▶ 人事制度と評価のしくみ ▶ 人材育成とキャリア開発 ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 労働安全衛生の取り組み ▶ 社員とのコミュニケーション
	原則5：児童労働の実効的な廃止	<p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重 <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サプライチェーン・マネジメント <p>コンプライアンスの推進</p>
	原則6：雇用と職業の差別撤廃	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>データ集</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会データ ▶ ガバナンスデータ-人権・コンプライアンスに関する研修、相談
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ	<p>特集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ LNG導入50年の技術で持続可能な社会に貢献 <p>東京ガスのCSRハイライト</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境保全 <p>エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ CSR指標と2018年度実績 – 戦略的に取り組む課題 目標と実績 ▶ 環境マネジメント
	原則8：環境に対する責任のイニシアティブ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 温暖化対策 <p style="margin-left: 40px;">地球温暖化防止に向けて</p> <p style="margin-left: 40px;">お客さま先でのCO₂排出抑制</p> <p style="margin-left: 40px;">事業活動における省エネ・CO₂排出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源循環の推進 ▶ 生物多様性保全の推進 <p>技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 低炭素社会の実現 ▶ 次世代社会に向けたチャレンジ ▶ 快適・安心な暮らしづくり
	原則9：環境にやさしい技術の開発と普及	<p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域社会への貢献 <p>強靱なエネルギープラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくり ▶ くらづくり <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サプライチェーン・マネジメント
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	<p>東京ガスグループのCSR経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ CSR活動とマテリアリティ <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サプライチェーン・マネジメント <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底

ISO26000対照表

ISO26000		2019年における該当ページ
社会的責任の中核主題に関する手引	課題	
組織統治	1：組織統治	<p>コーポレート・ガバナンス</p> <p>▶ コーポレート・ガバナンス</p> <p>東京ガスグループのCSR経営</p> <p>▶ CSRの実践に向けて</p>
人権	<p>1：デューデリジエンス</p> <p>2：人権に関する危機的状況</p> <p>3：加担の回避</p> <p>4：苦情解決</p> <p>5：差別及び社会的弱者</p> <p>6：市民的及び政治的権利</p> <p>7：経済的、社会的及び文化的権利</p> <p>8：労働における基本的原則及び権利</p>	<p>東京ガスグループのCSR経営</p> <p>▶ CSRの実践に向けて</p> <p>▶ ステークホルダーエンゲージメント</p> <p>エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化</p> <p>▶ 環境マネジメント</p> <p>▶ 生物多様性保全の推進</p> <p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <p>▶ 地域社会への貢献</p> <p>▶ 人権の尊重</p> <p>コンプライアンスの推進</p> <p>▶ 基本的な考え方</p> <p>▶ コンプライアンスの徹底</p> <p>活力あふれる組織の実現</p> <p>▶ 基本的な考え方</p> <p>▶ 雇用の概況</p> <p>▶ 人事制度と評価のしくみ</p> <p>▶ 人材育成とキャリア開発</p> <p>▶ ダイバーシティへの取り組み</p> <p>▶ 労働安全衛生の取り組み</p> <p>▶ 社員とのコミュニケーション</p> <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <p>▶ サプライチェーン・マネジメント</p> <p>データ集</p> <p>▶ 社会データ</p>
労働慣行	<p>1：雇用及び雇用関係</p> <p>2：労働条件及び社会的保護</p> <p>3：社会対話</p> <p>4：労働における安全衛生</p> <p>5：職場における人材育成及び訓練</p>	<p>東京ガスグループのCSR経営</p> <p>▶ ステークホルダーエンゲージメント</p> <p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <p>▶ 人権の尊重</p> <p>コンプライアンスの推進</p>

		<p>▶ 基本的な考え方</p> <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <p>▶ 情報セキュリティ管理</p> <p>活力あふれる組織の実現</p> <p>▶ 基本的な考え方</p> <p>▶ 雇用の概況</p> <p>▶ 人事制度と評価のしくみ</p> <p>▶ ダイバーシティへの取り組み</p> <p>▶ 労働安全衛生の取り組み</p> <p>▶ 社員とのコミュニケーション</p> <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <p>▶ サプライチェーン・マネジメント</p> <p>データ集</p> <p>▶ 社会データ</p>
環境	<p>1：汚染の予防</p> <p>2：持続可能な資源の使用</p> <p>3：気候変動の緩和及び気候変動への適応</p> <p>4：環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復</p>	<p>東京ガスグループのCSR経営</p> <p>▶ CSR指標と2018年度実績－戦略的に取り組む課題目標と実績</p> <p>エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化</p> <p>▶ 環境マネジメント</p> <p>▶ 温暖化対策</p> <p>地球温暖化防止に向けて 事業活動における省エネ・CO₂排出削減</p> <p>▶ 都市ガスの製造・供給における取り組み</p> <p>▶ 資源循環の推進</p> <p>▶ 生物多様性保全の推進</p> <p>データ集</p> <p>▶ 環境データ</p>
公正な事業慣行	<p>1：汚職防止</p> <p>2：責任ある政治的関与</p> <p>3：公正な競争</p> <p>4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進</p> <p>5：財産権の尊重</p>	<p>東京ガスグループのCSR経営</p> <p>▶ LNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み</p> <p>東京ガスグループのCSR経営</p> <p>▶ CSR経営の全体像</p> <p>▶ ステークホルダーエンゲージメント</p> <p>エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化</p> <p>▶ 温暖化対策</p> <p>お客さま先でのCO₂排出抑制</p> <p>▶ 輸送部門における低炭素化の推進</p> <p>▶ 資源循環の推進</p> <p>▶ 生物多様性保全の推進</p>

		<p>コンプライアンス推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サプライチェーン・マネジメント ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示
<p>消費者課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1: 公正なマーケティング、事実に基づく偏りのない情報、及び公正な契約慣行 2: 消費者の安全衛生の保護 3: 持続可能な消費 4: 費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5: 消費者データ保護及びプライバシー 6: 必要不可欠なサービスへのアクセス 7: 教育及び意識向上 	<p>強靱なエネルギープラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震防災対策 <p>技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震防災対策 <p>強靱なエネルギープラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ガス機器の製品安全に向けて <p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 顧客満足向上への取り組み <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さまへの積極的な情報提供 <p>東京ガスグループのCSR経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR指標と2018年度実績 <p>エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に向けて お客さま先でのCO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> ▶ お客さま先でのCO₂排出抑制 ▶ 家庭用高効率ガス機器・システムの普及 <p>技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 低炭素社会の実現 <p>エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> お客さま先でのCO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> ▶ スマート化の推進 ▶ 輸送部門における低炭素化の推進 ▶ お客さまとともに進める省エネライフ提案 ▶ 資源循環の推進 <p>技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 低炭素社会の実現 ▶ 次世代社会に向けたチャレンジ

		<p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域社会への貢献 <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報セキュリティ管理 <p>データ集</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境データ <ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示
<p>コミュニティへの参画及び コミュニティの発展</p>	<p>1：コミュニティへの参画 2：教育及び文化 3：雇用創出及び技能開発 4：技術の開発及び技術へのアクセス 5：富及び所得の創出 6：健康 7：社会的投資</p>	<p>東京ガスグループのCSR経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR経営の全体像 ▶ ステークホルダーエンゲージメント <p>強靱なエネルギープラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震防災対策 <p>技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震防災対策 <p>強靱なエネルギープラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ガス機器の製品安全に向けて <p>技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 低炭素社会の実現 ▶ 次世代社会に向けたチャレンジ <p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域社会への貢献 <p>強靱なエネルギープラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくり <p>ステークホルダーとの良好な関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重 <p>コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンスの徹底 <p>活力あふれる組織の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的な考え方 ▶ 雇用の概況 ▶ 人事制度と評価のしくみ ▶ 人材育成とキャリア開発 ▶ ダイバーシティへの取り組み ▶ 労働安全衛生の取り組み ▶ 社員とのコミュニケーション <p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p>

▶ サプライチェーン・マネジメント

▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示

用語集

■ あ行

エネルギーサービス	お客様のエネルギーに関するさまざまな問題を解決するため、ガスコージェネレーションシステムやボイラ、空調、水処理などの設備によって作り出した熱や電気、水などをエネルギーサービス事業者が一括して効率的に提供するサービスのこと。
卸供給	他のガス事業者や電気事業者などに、導管やLNGローリー車などによりガスを卸売すること。

■ か行

ガス圧力差発電	ガス導管を流れる都市ガスの圧力差により、タービンを回転させて発電するシステム。ガスを消費しない省エネルギーな発電方式で、発電と同時に発生した冷熱を活用することで、さらなる省エネルギーを実現する。
ガスコージェネレーションシステム (CGS)	天然ガスなどを燃料として、エンジン、タービン、燃料電池などにより発電し、その際に生じる廃熱で蒸気や温水をつくり、発電した電気と併せて供給する分散型エネルギーシステムのこと。環境性に優れ、電源の多様化や節電にも貢献する。
ガスタービンコンバインドサイクル	天然ガスなどを燃料としてガスタービンで発電し、排ガスの余熱を利用して水を蒸気に変え、その蒸気で蒸気タービンを回転させて発電する二重の発電方式。排ガスの熱を再利用することで高い発電効率が得られる。
ガバナ	ガスの圧力調整器。LNG基地から高圧で送出されたガスを中圧に減圧するガバナステーションと、中圧から低圧に減圧する地区ガバナがある。
カーボンオフセット	人間の生活や経済活動などで排出された温室効果ガスについて、削減しようとしても削減できなかった分を、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業（排出権購入）などを行うことで相殺すること。
環境マネジメントシステム (EMS)	企業などが経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを環境マネジメントといい、このための工場や事業所内の体制・手続きなどの仕組みのこと。
共生社会	性別、障がいの有無、国籍などに関わらず、全ての人が幸福に暮らしていくための権利やその人の人格を尊いものと認めて敬い、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会のこと。
掘削土	ガス導管を道路に埋設する工事などの際に発生する土砂やアスファルト廃材のこと。
経年管	道路、需要家敷地内などに埋設されたガス管のうち、経年変化により腐食・劣化の恐れがあるため、取り替え・修理などを行う必要があるガス管のこと。
権益	融資や出資を通じて資源開発事業に参加し、その割合に応じて産出された資源を取得できる権利。
高圧ガスパイプライン	LNG基地から都市ガスを輸送するためのガス圧が1MPa以上、太さが一般的に直径65～75cmの高圧のガス導管のことで、幹線とも呼ばれる。 この導管からガバナステーションを通して中圧導管、さらに地区ガバナで低圧導管へと運ばれ、各家庭に都市ガスが届けられる。

■ さ行

再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギー。
サプライチェーンマネジメント/CSR調達	企業が原材料を調達し、商品やサービスをお客さまにお届けするにあたり、仕様・価格・納期だけでなく環境・労働環境・人権などのCSR要素も仕入先に求め、サプライチェーン全体でCSRを推進する活動。
シェールガス	泥土が堆積してできたシェール頁岩（けつがん）と呼ばれる、薄くはがれやすい岩の層に閉じ込められたメタンガス。埋蔵量が豊富で、世界のエネルギー生産量や消費に大きな影響を与えるといわれる。
仕向地	LNG輸送において、最終陸揚港の属する国や地域のこと。伝統的なLNG取引の中には、売主がLNG陸揚地を規制する仕向地条項が存在する。
人権デューデリジェンス	企業活動全体で、人権への影響を特定・評価し、防止・軽減策を講じるプロセス。
ステークホルダーエンゲージメント	事業活動を行う上で、ステークホルダーからの期待を理解するために行う取り組みのこと。ステークホルダーエンゲージメントの1つとして、企業とステークホルダーとの対話を意味する「ステークホルダーダイアログ」がある。
スマートエネルギーネットワーク	熱と電気を地産地消するガスコージェネレーションシステムを核として、熱と電気のネットワーク化、再生可能・未利用エネルギーの最大活用、そしてICTによるエネルギーマネジメントにより、地域単位で最適なエネルギーシステムを構築するシステムのこと。

■ た行

タイトサンドガス	非在来型天然ガスの一種で、在来型ガスが貯留している地層よりも硬い砂岩層に貯留した天然ガス。技術の進歩により商業生産性が向上したことで、1980年代後半から米国で開発が進展している。
ダイバーシティ	性別・年齢・障がいの有無・国籍・価値観などの多様性を尊重して受け入れ、働く全ての人の活躍を促すことで、企業の持続的な成長・発展につなげる考え方。
低圧電力	主に家庭用で使用される100ボルトもしくは200ボルトの電気のこと。

■ な行

内航船	国内の港の間を運航する船のこと。
燃料電池	空気中の酸素と、都市ガスなどから取り出した水素を化学反応させて発電するシステム。

■ は行

バイオマス	木材（木くず）や生ごみなど、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。化石燃料に代わる、CO ₂ 排出削減に寄与するエネルギーとして期待されている。
-------	---

バラスト水	大型船が航行する際、積荷が少ないと不安定になるので、バランスを取る目的で重りとして船内に積み込む水のこと。寄港地の海水を用いる場合が多く、海水に含まれる水生生物が外来種として生態系に悪影響を与える恐れがあるとされている。
非在来型ガス	通常ガス田以外から産出するガス。商業生産が行われているもの（タイトサンドガス、炭層メタン、バイオマスガス、シェールガス）に加え、今後商業生産が期待されるもの（メタンハイドレート、地球深層ガスなど）が含まれる。
ヘンリーハブ（米国天然ガス市場）価格	米国の天然ガス指標価格の呼称。米国南部ルイジアナ州にある天然ガスの集積地（ハブ）の名称に由来し、売買される天然ガスの価格がニューヨーク・マーカンタイル取引所（NYMEX）の先物価格の指標値（基準値）となっている。
分散型エネルギーシステム	大規模発電と連携しながら、需要地やその近くに電源を分散設置し、電気や熱をできるだけ自前で調達・管理するシステム。太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの他、コージェネレーションシステムなどが該当する。大規模発電と比べて、送電ロスがないことや、コージェネレーションシステムの場合には、廃熱を利用できるメリットがある。
ポリエチレン（PE）管	土中埋設部分に使用され、優れた耐食性、耐震性を持っているポリエチレン製のガス管。ガス導管の90%を占める低圧導管では、地震による損傷を最小限に食い止めるため、ポリエチレン管の採用を促進している。

■ ま行

マテリアルバランス	事業活動で必要とされる資源・エネルギーの量と、それに伴う廃棄・排出量との関係のこと。
------------------	--

■ ら行

ライフサイクルCO₂	ある製品の始まり（原材料生産時の資源・エネルギー消費など）から、終わり（廃棄処理されるときまでの環境負荷）までの「一生で出るCO ₂ の総量」を評価する手法。
リジェネレイティブバーナシステム	高い燃焼効率と低NO _x を両立させ、省エネルギーを実現できるシステム。2台のバーナを交互に燃焼させ、一方のバーナの燃焼時にその排ガスの熱をもう一つのバーナの蓄熱体で回収し、その熱で次の燃焼用の空気を予熱することで30～50%の省エネ、省CO ₂ を実現する。
冷熱発電	マイナス162℃のLNGは1kgで2.5kgの水を氷にできる冷熱エネルギーを有しており、この冷熱エネルギーを回収して発電すること。

■ A～Z

BCP	Business Continuity Plan（事業継続計画）の略。企業が自然災害・大火災・テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧が可能となるよう、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法や手段などを取り決めておく計画。
BELS	Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）の略。新築・既存の建物において、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。
CASBEE	Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）の略。建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられる。

CSR調達／サプライチェーンマネジメント	企業が原材料を調達し、商品やサービスをお客さまにお届けするにあたり、仕様・価格・納期だけでなく環境・労働環境・人権などのCSR要素も仕入先に求め、サプライチェーン全体でCSRを推進する活動。
HEMS	Home Energy Management System（ホームエネルギーマネジメントシステム）の略。電気、ガス、水道などの住宅内エネルギー使用量を、テレビやパソコン、スマートフォンなどで「見える化」したり、家電機器などの自動制御を行いエネルギー消費を「最適化」する仕組みのこと。
ISO 14001	ISO（国際標準化機構）が作成した環境マネジメントシステムの国際規格。環境リスクの低減および環境への貢献と経営の両立をめざし、EMSのレベルを継続的に改善していくもの。
J-クレジット制度	省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO ₂ などの温室効果ガス排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。認定されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用できる。
LCA	Life Cycle Assessment（ライフサイクルアセスメント）の略。製品が製造・使用・廃棄といった全ての段階を通して、環境にどのような影響を与えたのかを評価する方法。
LGBT	女性同性愛者（Lesbian）、男性同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、性同一性障害など心と体の性が一致しない人（Transgender/Transsexual）の頭文字をとった総称。
LNG（液化天然ガス）	Liquefied Natural Gasの略。メタン（CH ₄ ）を主成分とする天然ガスをマイナス162℃程度まで冷却し、液化したもの。SO _x やばい塵の排出がほとんどないクリーンなエネルギーとして、日本では、主として発電用の燃料や都市ガスとして利用されている。
LNGバリューチェーン	バリューチェーンは、原材料の調達から製品・サービスがお客さまに届くまでの各プロセスで価値（バリュー）を付加する一連の企業活動。東京ガスグループでは、LNGの調達から輸送、都市ガスの製造・供給、発電、エネルギーソリューションの提供に至る全ての事業活動を連携させることを「LNGバリューチェーン」としている。
LNGローリー車	ガス導管の敷設されていない地域にLNGを輸送するためのタンクローリー車。
NGV（天然ガス自動車）	Natural Gas Vehicleの略。天然ガスを燃料とし、ガソリン車やディーゼル車などに比べてCO ₂ （二酸化炭素）の排出量が1～2割少なく、NO _x （窒素酸化物）やHC（炭化水素）の排出量が少なく、黒煙や粒子状物質（PM）は全く排出しないのが特長。地球温暖化防止や大気環境改善対策の切り札としてその普及が期待されている。
RPA	Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化すること。
SENEMS	「スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステム」の略で、ICTを活用し、建物の需要データとエネルギーセンターの供給データを連携する仕組みのこと。建物ごとのエネルギー利用状況や気象データなどを組み合わせて最適なオペレーションを行うことで、省エネやコスト削減、エネルギーセキュリティの向上などを可能にする。
TES	Tokyogas Eco Systemの略で、東京ガスのご家庭向け温水システムのこと。1台の熱源機により、風呂給湯・床暖房・浴室暖房乾燥ができるシステム。
ZEB	Net Zero Energy Buildingの略で、大幅な省エネの実現と再生可能エネルギーの導入により、一次エネルギー消費量の年間収支（ネット）をゼロにすることを目指した建築物。

主な外部表彰

■ 2018年度の主な外部表彰（50音順）

製品・サービスに関する評価

世界ガス会議2018

イノベーション賞（業務・産業用途部門）

〔主催〕 国際ガス連盟

〔受賞者〕 東京ガス

イノベーション賞は、ガス業界の次世代のイノベーションとして期待される技術に与えられるもので、「5kW級SOFCの発電効率を65%まで高める革新的技術の実証」成果が認められたもの。

第28回日本MRS年次大会

奨励賞

〔主催〕（一社）日本MRS

〔受賞者〕 東京ガス

日本MRSは、先進材料科学・技術の専門家の横断的・学際的研究活動を通じて、その研究および実用化の一層の進展を図ることを目的とする団体で、奨励賞は大会において優れた発表を行った個人に授与されるもの。今回は「Development and demonstration of highly efficient two-stage SOFC system with fuel regenerator」というタイトルで、5kW級SOFCの発電効率を65%まで高める革新的技術の実証についての発表が評価された。

2018年度JCSI（日本版顧客満足度指数）第2回調査

顧客満足度1位（電力小売部門）

〔主催〕（公財）日本生産性本部 サービス産業生産性協議会

〔受賞者〕 東京ガス

総計12万人以上の利用者からの回答をもとに、業種・業態横断的に年間約30業種、約400の企業・ブランドの調査を年6回に分けて実施される日本最大級の顧客満足度調査で、当社は2017年度第6回調査から2年連続して1位を獲得。

日本エネルギー学会

学会賞（技術部門）

〔主催〕（一社）日本エネルギー学会

〔受賞者〕 東京ガス

エネルギーに関する技術分野で総合的な技術開発を行い、工業上特に顕著な成果を生み出したものに与えられるもので、当社は、異なる産地のLNGを同一タンクで貯蔵する際、さまざまな受入方法に応じて高精度に混合の挙動を予測するシミュレーション技術を開発し、世界で初めて実用化したことが評価された。

平成30年度新エネ大賞

経済産業大臣賞

〔主催〕（一財）新エネルギー財団

〔受賞者〕 東京ガスほか

新エネルギーの導入促進を目的に、新エネルギーに関わる機器の開発などを表彰するもので、業界最高となる発電効率52%を実現した「業務用3kW SOFCコージェネレーションシステム」の共同開発が評価された。

平成30年度省エネ大賞 審査委員会特別賞（製品・ビジネスモデル部門）
<p>【主催】（一財）省エネルギーセンター 【受賞者】 東京ガスほか</p>
<p>事業者や事業場などにおいて実施した他者の模範となる優れた省エネ取り組みや、省エネルギー性に優れた製品ならびにビジネスモデルを表彰するもので、ガスヒートポンプと電気ヒートポンプを組み合わせ、遠隔制御により最適に運転する世界で初めてのハイブリッド空調システム「スマートマルチ」の共同開発が評価された。</p>

平成30年度（第36回）IT賞 IT特別賞
<p>【主催】（公社）企業情報化協会 【受賞者】 東京ガス</p>
<p>ITを高度に活用したビジネス革新に取り組み、成果を挙げた企業などに対して授与されるもので、「東京ガスの電力ビジネスを支えるシステム群の構築」が、新規ビジネス立ち上げへ貢献した点が評価された。</p>

WSN-IoT AWARD 2018 最優秀賞
<p>【主催】 ワイヤレススマートユーティリティネットワーク利用促進協議会 【受賞者】 東京ガス</p>
<p>「我が国のIoT技術の進歩や、Wi-SUNを始めとしたLPWAなどの無線技術を利用するIoTシステムの発展・活用の拡大等を促す」ため、特に優れた製品・部品・ソフトウェア・システムを生み出した企業など、またはそれら製品などの先進的な活用や研究開発、人材育成などに取り組み、成果を挙げた企業などに対して授与される賞で、当社のUバスイア（無線通信規格）を搭載した通信端末でのサービスの商用化が評価された。</p>

功績に関する評価

“社会を明るくする運動” 法務大臣感謝状
<p>【主催】 法務省 【受賞者】 東京ガス</p>
<p>全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築くことを目的とした全国的な運動で、法務大臣感謝状は、運動の趣旨に賛同する個人・団体など民間協力者に感謝の意を表すために贈呈されるもの。東京ガスは、毎年強調月間の7月に中央区（東京都）が行う街頭運動における啓発用品の提供を行っており、今回、10年以上にわたる協力が評価された。</p>

第4回社会的価値・資本創出型M&Aアワード 大賞
<p>【主催】（株）日本政策投資銀行 【受賞者】 東京ガス</p>
<p>社会的価値・資本の創出に資する優良なM&A案件の一層の普及促進を図るため、社会的価値などの観点から優れたM&Aの取り組みに対し授与されるもので、「東南アジアのインフラ整備とエネルギー転換への貢献」が評価された。</p>

平成30年度ガス保安功労者関東東北産業保安監督部長表彰
<p>【主催】 経済産業省 【受賞者】 東京ガスグループ 【ガス事業者の営業所の部】 1事業所【個人の部】 12名</p>
<p>ガス保安に関わる関係者の意欲向上およびガス保安確保に対する国民の理解促進を目的として行われる表彰で、ガス保安確保における顕著な功績により受賞したものを。</p>

平成30年度ガス保安功労者経済産業大臣表彰

【主催】 経済産業省
【受賞者】 東京ガスグループ
【ガス工事業者の営業所の部】 1事業所【個人の部】 2名

ガス保安に関わる関係者の意欲向上およびガス保安確保に対する国民の理解促進を目的として行われる表彰で、ガス保安確保における顕著な功績により受賞したものを。

広告に関する評価

第85回毎日広告デザイン賞 優秀賞（広告主参加作品の部）

【主催】 （株）毎日新聞社
【受賞者】 東京ガス

1931年から開催されており、新聞社が主催する広告賞の中でも最も長い歴史を持つ総合広告コンクールであり、受賞した「東京ガスのひと」シリーズは、当社のガスの安定供給を支える社員たちの仕事を描いた企業広告シリーズ。

第67回日経広告賞 最優秀賞（商社・エネルギー・公共部門）

【主催】 （株）日本経済新聞社
【受賞者】 東京ガス

日本経済新聞に掲載された優れた広告作品を表彰する日本の代表的な広告賞で、緊急時対応を担うガスライト24の社員の、安心・安全に対する譲れない想いや姿勢を描いた「東京ガスのひと 安心を、届けにいく」篇が受賞した。

主なESG評価

■ ESG指数における構成銘柄への組入状況

東京ガスグループは、CSRやESG（環境：Environment、社会：Social、ガバナンス：Governance）面において全体的に質が高くバランスの取れた取り組みを行っている点が評価され、以下のとおりESG関連のインデックスに組み入れられています。（2019年7月末現在）

<p>FTSE4Good Index Series</p>  <p>FTSE4Good</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● FTSE4Good Index Series ロンドン証券取引所グループの子会社であるFTSE Russell社が開発した株価指標です。環境・社会・ガバナンスの分野から企業の持続可能性（サステナビリティ）を評価したもので、投資家の主要な投資選択基準の一つとなっています。 ● FTSE Blossom Japan Index 環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映した指数で、業種配分の偏りを抑えた設計になっています。世界最大の機関投資家である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、2017年7月より同指数に連動した運用を開始しています。
<p>FTSE Blossom Japan Index</p>  <p>FTSE Blossom Japan</p>	<p>関連リンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ FTSE4Good Index Series ▶ FTSE Blossom Japan Index
<p>MSCI ESG Leaders Indexes</p> 	<p>米国のMSCI（Morgan Stanley Capital Investment）社が開発した、環境・社会・ガバナンス面で優れた企業を選定する株価指数のうち、以下に選定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MSCI ESG Leaders Indexes グローバルにおける環境・社会・ガバナンス面で優れた企業を選定する代表的な株価指数です。
<p>MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 <small>（注1）</small> 日本株を対象とした「MSCIジャパンIMI」のうち、時価総額上位700銘柄を親指数とし、業種内で相対的に環境・社会・ガバナンスの評価が高い企業の銘柄で構成されています。 ● MSCI日本株女性活躍指数[WIN] <small>（注1）</small> 日本株を対象とした「MSCIジャパンIMI」のうち、時価総額上位500銘柄を親指数とし、性別多様性スコアの高い企業を各業種から選別して構築されています。
<p>MSCI日本株女性活躍指数[WIN]</p> 	<p><small>（注1）</small> 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」および「MSCI日本株女性活躍指数」は、2017年7月からGPIFが同指数に連動した運用を開始しています。</p> <p><small>（注）</small> MSCI ESG Indexes THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.</p>

<p>S&P Japan 500 ESG</p>	<p>米S&P Dow Jones Indices社が開発した株式指標で、日本株式インデックス「S&P Japan 500」をユニバースに、ESG要素を加味した銘柄が選定されています。</p>
<p>STOXX Global ESG Leaders Index</p> 	<p>ドイツ証券取引所の子会社であるスイスのSTOXX社が提供している指数です。SRI調査・分析会社であるオランダのSustainalytics社による調査結果をベースに、環境・社会・ガバナンスの取り組みに優れた企業が選定されます。</p>
<p>ETHIBEL Sustainability Index (EXCELLENCE Global)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • ETHIBEL Sustainability Index (EXCELLENCE Global) SRIを推進するNPO法人であるベルギーのForum ETHIBELが、環境・社会・ガバナンス面において高いパフォーマンスを示している企業から構成した指数です。
<p>ETHIBEL Investment Register (EXCELLENCE)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • ETHIBEL Investment Register (EXCELLENCE) 企業の社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示している企業から構成された投資ユニバースです。
<p>SNAM サステナビリティ・インデックス</p> 	<p>SOMPOリスクマネジメント（株）とインテグレックス（株）が行った、環境・社会・ガバナンスに関する企業調査の結果を用いて構成した指数で、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント（株）が運用しているものです。</p>

■ CSRに関する評価

東京ガスグループは、外部の格付け調査において、次のとおり評価を受けています。

<p>2018年度CDP CDP気候変動「B」 CDPウォーター「A-」 ／A～D-の8段階評価</p>	<p>CDPは英国の非営利団体で、機関投資家と連携し、企業に対して「気候変動」や「水リスク」の戦略や具体的なデータ等の情報開示を求める国際的な枠組みを運営しています。取り組み内容に応じたスコアリングが世界に公表されており、企業価値を測る重要指標のひとつとなっています。</p>
<p>第13回 CSR企業ランキング (東洋経済新報社) 26位／1,501社 (548.8点／600点満点)</p>	<p>CSRと財務の両面から、幅広いステークホルダーから「信頼される会社」を見つけることを目的として、東洋経済新報社が実施する調査です。日本企業を対象に、人材活用・環境・企業統治・社会性の4つのCSR面に財務面も合わせて評価されます。</p>
<p>日本経済新聞社 第22回「企業の環境経営度」調査 「電力・ガス事業」2位／13社</p>	<p>日本経済新聞社が各企業のアンケート回答を元に企業の環境経営度をスコア化し、ランキングとして発表するものです。第22回は「電力・ガス事業」2位／13社。</p>
<p>健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～</p> 	<p>「健康経営優良法人」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。健康経営実践法人の拡大を図ることを目的に、経済産業省が日本健康会議と共同で2016年度から認定を実施しています。</p>
<p>なでしこ銘柄</p> 	<p>「なでしこ銘柄」は、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定したものです。東証一部上場企業の中から、業種ごとに選定されます。</p>

■ コミュニケーションに関する情報開示

東京ガスグループは、コミュニケーションに関する情報開示において、次のとおり評価を受けています。

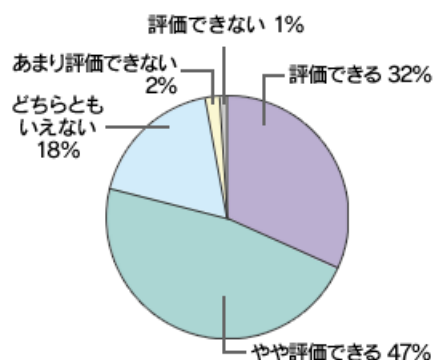
<p>平成30年度 証券アナリストによる ディスクロージャー 【電力・ガス業種の部】 ディスクロージャー優良企業</p>	<p>投資家の関心に即した定量情報の継続的な記載、アニュアルレポート等での有用な情報提供、明確な株主還元方針といった努力と姿勢が、ディスクロージャーのさらなる進展のために他の企業の模範となると認められたことによるものです。（7回連続、通算12回目）</p>
--	--

アンケート結果／主なご意見

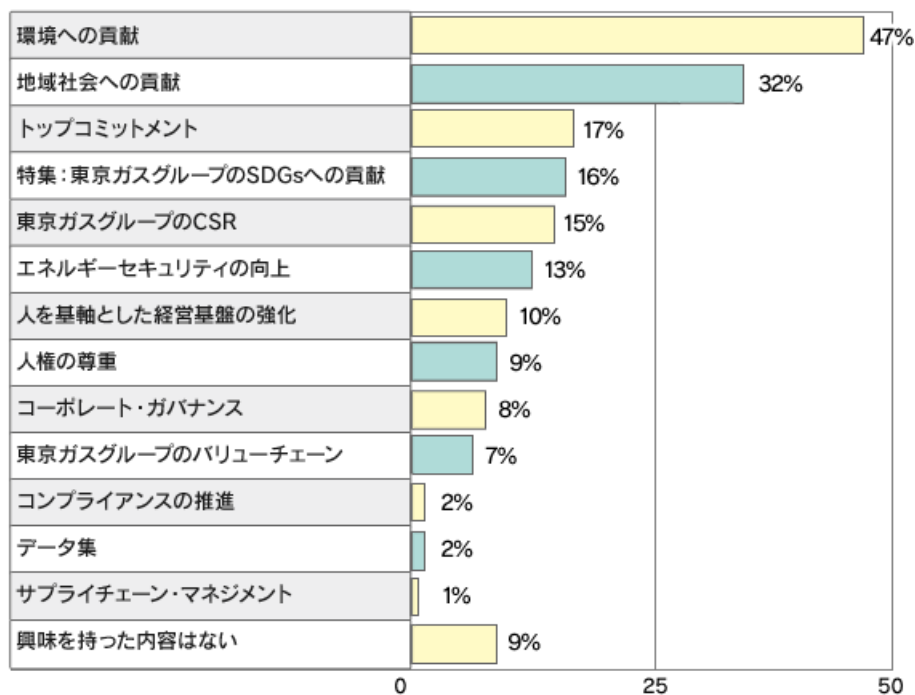
■ 「東京ガスグループCSRレポート2018」アンケート結果

東京ガスグループでは、ステークホルダーの皆さまから幅広くご意見をいただくために、レポートWEBサイトのなかに、ご意見投稿システムを設けるとともに、当社グループのCSRの取り組みに関するアンケートも実施しています。いただいたご意見・ご感想については、関係各所と共有し、日々の事業活動やレポートの改善につなげてまいります。

■ 東京ガスグループのCSRの取り組みの評価



■ 興味をもった内容（複数選択可）



■ 主なご意見・ご要望

保安・防災に関するご意見

- 2018年は災害の多い年だったと思います。災害に関するトピックを次回は増やしてもらいたいと思います。
- ガスという可燃物の供給を行っているので、安全への配慮は最重要課題だと思う。これからも事業者として、安全に関するルールを順守し、消費者にも安全に関する情報を提供してもらいたい。

安定供給に関するご意見

- 社会に必要なエネルギーの安定供給に貢献してほしい。
- エネルギーの安定供給を大前提として、環境負荷低減やリサイクル活動にも期待する。

環境に関するご意見

- 環境保全は喫緊の課題です。この面でのご貢献を期待しています。
- 環境性に優れた天然ガス発電や再生可能エネルギー発電を常に心掛けて推進して下さい。

CSR活動に関するご意見

- 事業そのものの社会貢献性が高いとは思いますが、より積極的なCSR活動の推進を期待しています。
- 生活に欠かせないガスなので、地域社会での更なる活躍を期待したい。

レポートに関するご意見

- いろいろな利害関係者に負の情報も積極的に開示しているのは良い。
- 環境保全に対する取り組みをもう少し詳しく掲載されてはいかがでしょうか。
- 全体的に文字量が多いように感じられましたので、記事の絞り込みやグラフィックの活用をすると良くなるように感じられました。

アンケートの概要	
実施期間	2018年11月16日～2019年3月7日
対象資料	「東京ガスグループCSRレポート2018」
有効回答数	216件
回答者	CSRモニター <small>(注1)</small>

(注1) CSRモニター：株式会社ディ・エフ・エフに登録しているモニターによって構成されている。CSRに関するアンケートやリサーチに対して積極的に協力する意志を持つ方々。

サイトマップ

■ サイトマップ

サステナビリティレポートトップ	
トップコミットメント	
調査用INDEX	
データ集	環境データ 社会データ ガバナンスデータ 第三者による独立保証報告書
レポートダウンロード	2019 2018 2017 2016 2015 2014 2013 2012 2011 2010 2009 2008 2007 2006 2005 2004-1999
特集	LNG導入50年の技術で持続可能な社会に貢献 一人ひとりの心の支援がつくる「共生社会」
東京ガスのCSRハイライト	東京ガスのCSRハイライト
東京ガスグループのCSR経営	CSR経営の全体像 LNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み CSR活動とマテリアリティ CSR指標と2018年度実績 CSRの実践に向けて ステークホルダーエンゲージメント
戦略的に取り組む課題	
国内外でのエネルギー安定供給	原料の安定調達 都市ガスの製造 都市ガスの供給 電力事業の推進 海外事業

<p>強靱なエネルギープラットフォームの構築</p>	<p>地震防災対策 お客さまの安全のための取り組み ガス機器の製品安全に向けて まちづくり くらしづくり くらしサービスの取り組み</p>
<p>エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化</p>	<p>基本的な考え方 環境マネジメント</p> <hr/> <p>温暖化対策 地球温暖化防止に向けて 地球温暖化防止に向けて お客さま先でのCO₂排出抑制 お客さま先でのCO₂排出抑制 家庭用高効率ガス機器・システムの普及 業務用高効率ガス機器・システムの普及 スマート化の推進 輸送部門における低炭素化の推進 お客さまとともに進める省エネライフ提案</p> <p>事業活動における省エネ・CO₂排出削減 都市ガスの製造・供給における取り組み 電力事業における取り組み 地域冷暖房における取り組み 事業所における取り組み その他のCO₂排出削減の取り組み</p> <hr/> <p>資源循環の推進 生物多様性保全の推進</p>
<p>事業の基盤として取り組む課題</p>	
<p>活力あふれる組織の実現</p>	<p>基本的な考え方 雇用の概況 人事制度と評価のしくみ 人材育成とキャリア開発 ダイバーシティへの取り組み 労働安全衛生の取り組み 社員とのコミュニケーション</p>
<p>ステークホルダーとの良好な関係</p>	<p>顧客満足向上への取り組み 株主・投資家との対話 地域社会への貢献 東京2020大会に向けた取り組み 人権の尊重</p>
<p>エネルギー企業としての公益的使命の遂行</p>	<p>情報セキュリティ管理 お客さまへの積極的な情報提供 サプライチェーン・マネジメント</p>
<p>技術開発</p>	<p>基本的な考え方 低炭素社会の実現 エネルギーの安定供給 地震防災対策 快適・安心な暮らしづくり 次世代社会に向けたチャレンジ</p>
<p>コンプライアンスの推進</p>	<p>基本的な考え方 コンプライアンスの徹底</p>

コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス 経営体制 監査体制 内部統制 リスク管理
編集方針	
ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示	
GRI等対照表	
用語集	
主な外部表彰	
主なESG評価	
サステナビリティレポート（英語版）	
アンケート結果／主なご意見	
ご意見・ご感想	
サイトマップ	
関連サイト	統合報告書 東京ガスをご紹介 LNG50th特設サイト 東京ガスの共生社会に向けた取り組み
CSRニュースヘッドライン	